

令和8年度

神奈川県水防計画

令和8年4月

神奈川県

神奈川県水防計画目次

第1章	総則	1
第1	目的	1
第2	用語の定義	1
第3	水防責任	4
第4	津波における留意事項	7
第5	安全配慮	7
第2章	2以上の都・県にわたる水防事務	8
第3章	水防組織	8
第1	県の水防組織	9
第2	水防事務分掌	10
第3	指定水防管理団体及び水防管理団体の組織	11
第4章	監視警戒及び重要水防箇所	11
第1	常時監視	11
第2	非常警戒	11
第3	河川の重要水防箇所	11
第4	海岸の重要水防箇所	11
第5章	ダム、水門等及びその操作	12
第1	分水路・遊水地等の操作	12
第2	ダムの操作	12
第3	取水堰及び水門等の操作	13
第6章	資器材及び設備の整備運用並びに輸送	13
第1	水防管理者の水防用資器材及び設備の整備	13
第2	県の水防用資器材及び設備の整備	14
第3	輸送の確保	14
第7章	通信連絡	16
第1	通信連絡施設等の整備強化	16
第2	水防本部と水防支部等との間の通信連絡	16
第3	水防管理団体の通信連絡	16
第4	報道機関の活用	16
第5	災害時優先通信の取り扱い	16
第8章	洪水予報等	26
第1	水防活動用の注意報・警報の連絡	26
第2	水防活動用の注意報・警報の種類	26
第3	洪水予報の種類及び発表基準	27
第4	国土交通省と気象庁が共同で行う洪水予報の河川名、区域	27
第5	県と気象庁が共同で行う洪水予報の河川名、区域	28
第6	多摩川の洪水予報	28
第7	相模川下流の洪水予報	28
第8	相模川中流の洪水予報	28
第9	鶴見川の洪水予報	28
第10	酒匂川の洪水予報	28
第11	洪水予報河川の基準地点・基準水位	29

第9章	水位周知河川における水位到達情報	29
第1章	種類及び発表基準	29
第2章	水位到達情報の通知及び周知を行う河川名、区域	29
第3章	洪水特別警戒水位の通知及び周知	29
第10章	水位周知海岸における水位到達情報	30
第1章	種類及び発表基準	30
第2章	水位到達情報の通知及び周知を行う海岸名、区域	30
第3章	高潮特別警戒水位の通知及び周知	30
第11章	水位周知下水道における水位到達情報	30
第1章	種類及び発表基準	30
第2章	水位到達情報の通知及び周知を行う下水道名	30
第3章	雨水出水特別警戒水位の通知及び周知	31
第12章	水防警報	31
第1章	水防警報を行う河川、海岸区域	31
第2章	水防警報発表者、受報者等	31
第3章	水防警報の通知	31
第4章	水防警報の種類、内容及び発表基準	32
第13章	観測通報	32
第1章	雨量の通報	32
第2章	水位、潮位の通報・公表	33
第3章	欠測時の措置	33
第14章	水防活動	33
第1章	県の水防配備基準	33
第2章	水防管理団体の配備基準	34
第3章	水防標識	34
第4章	水防信号	34
第5章	公用負担	35
第6章	緊急通行	36
第7章	避難のための立退き又は緊急に安全を確保すべき対応	36
第8章	配備の解除	36
第15章	氾濫・決壊の通報及びその後の措置	37
第1章	氾濫の通報	37
第2章	決壊の通報	37
第3章	決壊後の措置	37
第16章	協力応援	37
第1章	水防管理団体相互の協力及び応援	37
第2章	水防管理団体に対する河川管理者の協力	38
第3章	水防管理団体に対する下水道管理者の協力	38
第4章	水防管理団体に対する海岸管理者の協力	38
第5章	警察官の出動	39
第6章	自衛隊の出動	39
第7章	国土交通省の行う特定緊急水防活動	39
第17章	水防報告	39
第18章	水防訓練	39
第19章	水防計画の提出、配布	40

別表

【第3章第3関係】		
別表第1	指定水防管理団体・水防管理団体の消防団一覧表	42
【第4章第3関係】		
別表第2	神奈川県「重要水防箇所（河川）重要度評定基準」	43
別表第3	神奈川県重要水防箇所（河川）支部別総括表	44
別表第4	神奈川県重要水防箇所（河川）河川別総括表	46
別表第5	神奈川県重要水防箇所（河川）支部別内訳表	62
別表第6	神奈川県重要水防箇所（河川）支部別位置図	96
【第4章第4関係】		
別表第7	神奈川県「重要水防箇所（海岸）重要度評定基準」	128
別表第8	神奈川県重要水防箇所（海岸）支部別総括表	129
別表第9	神奈川県重要水防箇所（海岸）支部別内訳表	130
別表第10	神奈川県重要水防箇所（海岸）支部別位置図	133
【第5章第3関係】		
別表第11	取水堰等総括表	139
別表第12	取水堰等支部別内訳表	141
別表第13	陸閘等総括表	150
別表第14	陸閘等支部別内訳表	151
【第6章第2関係】		
別表第15	水防倉庫一覧表	155
【第13章第2関係】		
別表第16	雨量観測テレメータ局位置図	158
別表第17	雨量観測所一覧表	159
別表第18	水位（潮位）観測テレメータ局位置図	167
別表第19	水位観測所一覧表	168
その2	河川監視カメラ画像公開箇所位置図	175
その3	河川監視カメラ画像公開箇所一覧表	176
別表第20	潮位波高観測所一覧表	177
【第12章第1関係】		
別表第21	国土交通大臣、知事が水防警報を行う河川、海岸	178
【第8章第11、第9章第2、第10章第2、第11章第2、第14章第1、第2関係】		
別表第22	洪水予報を行う河川一覧表	189
別表第23	水位情報の通知及び周知を行う河川一覧表	190
別表第24	水位情報の通知及び周知を行う海岸一覧表	196
別表第25	水位情報の通知及び周知を行う下水道一覧表	199
別表第26	県の水防配備基準	200
その2	水防管理団体の水防配備基準	201

様式

【第8章第2、第11関係】

第1号様式	気象警報・注意報	204
その2	大雨特別警報	205
その3	神奈川県記録的短時間大雨情報	206
その4	神奈川県気象情報（台風に関する）	207
その5	神奈川県気象情報（大雨、雷、突風に関する）	208
その6	神奈川県潮位情報（大潮）	209
その7	津波警報・注意報	210
その8	津波情報（津波到達予想時刻・予想される津波の高さに関する情報）	211
その9	津波情報（津波観測に関する情報）	212
その10	津波情報（沖合の津波観測に関する情報）	213
その11	洪水予報発表様式（レベル2 氾濫注意報）	214
その12	洪水予報発表様式（レベル3 氾濫警報）	217
その13	洪水予報発表様式（レベル4 氾濫危険警報）	220
その14	洪水予報発表様式（レベル5 氾濫特別警報／氾濫発生情報）	223
その15	洪水予報発表様式（レベル2 氾濫注意報）	226

【第9章第3関係】

第2号様式	レベル3 氾濫警戒情報	229
その2	レベル4 氾濫危険情報様式	230
その3	レベル5 氾濫発生情報様式	231

【第10章第3関係】

第3号様式	レベル5 高潮氾濫発生情報 様式	232
その2	レベル5 高潮氾濫発生情報（解除）様式	233

【第11章第3関係】

第4号様式	雨水出水特別警戒水位到達情報様式	234
その2	雨水出水特別警戒水位到達情報の連絡系統図	235

【第12章第4関係】

第5号様式	水防警報様式（河川：待機・準備・出動・解除）	236
その2	水防警報様式（河川：指示・情報）	237

【第17章関係】

第6号様式	水防活動実施報告書	238
第7号様式	水防活動報告書	239

【第2章第1関係】

第8号様式	水防情報等連絡表（山梨県から神奈川県）	240
その2	相模ダム放流連絡書	241
その3	水防情報等連絡表（神奈川県から山梨県）	242

資料

【第2章第1関係】			
資料1	東京都と水防本部長との協定	資	1
資料2	山梨県との協定	資	4
資料3	静岡県との協定	資	10
【第5章第2関係】			
資料4	神奈川県三保ダム操作規則	資	12
その2	三保ダム放流警報要領	資	21
資料5	城山ダム操作規則	資	52
その2	城山ダム放流要領〔※抜粋〕	資	58
資料6	宮ヶ瀬ダム操作規則	資	86
その2	宮ヶ瀬ダム操作細則〔※抜粋〕	資	92
資料7	東京都水道局小河内ダム操作規程〔※抜粋〕	資	96
資料8	神奈川県相模ダム操作規程	資	100
資料9	神奈川県道志ダム操作規程	資	109
資料10	神奈川県玄倉ダム操作規程	資	117
資料11	神奈川県熊木ダム操作規程	資	124
【第5章第3関係】			
資料12	寒川取水施設管理規程	資	132
資料13	二ヶ領用水水門操作協約	資	136
資料14	飯泉取水施設管理規程	資	138
資料15	相模取水施設管理規程	資	145
資料16	東京都水道局羽村取水堰操作規程〔※抜粋〕	資	153
資料17	五反田川放水路操作規則	資	155
資料18	神奈川県の海岸法に関する陸閘等の操作規則	資	161
その2	小田原市の海岸法に関する陸閘等の操作規程	資	170
【第7章第2関係】			
資料19	防災行政通信網構成機関及び回線系統図	資	175
【第7章第4関係】			
資料20	災害時における放送要請に関する協定 (NHK、ラジオ日本、テレビ神奈川、横浜エフエム)	資	176
【第8章第2関係】			
資料21	水害に関する注意報・警報の種類 及び発表基準	資	180
【第14章第1関係】			
資料22	水防準備配備規程<水防本部用>	資	188
【第16章第5関係】			
資料23	自衛隊の災害派遣要請 〔神奈川県地域防災計画（風水害等災害対策計画）〔※抜粋〕〕	資	190

参考資料

参考資料 1	水防法	参	—	1
参考資料 2	神奈川県水防協議会条例	参	—	20
参考資料 3	神奈川県水防協議会委員名簿	参	—	22
参考資料 4	神奈川県水防本部要員服務要領	参	—	24
参考資料 5	水防配備発令様式<水防本部用>	参	—	27
参考資料 6	命令伝達簿<水防本部用>	参	—	28
参考資料 7	水防体制活動経過様式（水防本部用）	参	—	29
参考資料8-1	雨量、水位、河川監視カメラ画像情報のインターネット配信（市町村等への配信）	参	—	30
参考資料8-2	雨量、水位、河川監視カメラ画像情報のインターネット配信（県民向け）	参	—	31
参考資料8-3	雨量、水位、河川監視カメラ画像情報の携帯電話への配信（県民向け）	参	—	32
参考資料8-4	雨量、水位、河川監視カメラ画像情報のスマートフォンへの配信（県民向け）	参	—	33
参考資料 9	危機管理型水位計一覧表	参	—	34
参考資料10	簡易型河川監視カメラ設置箇所一覧表	参	—	37
参考資料11	異常気象時通行規制区間及び道路通行規制基準	参	—	38
参考資料12	水防活動関係機関連絡先一覧 【国関係】<水防本部用>	参	—	41
その 2	水防活動関係機関連絡先一覧 【県関係】<水防本部用>	参	—	42
その 3	水防活動関係機関連絡先一覧 【報道関係】<水防本部用>	参	—	45

神奈川県水防計画

第1章 総 則

新しい防災気象情報に関する変更については、運用開始（令和8年5月下旬予定）まで、令和7年度神奈川県水防計画を準用する。

（目的）

第1 この計画は、水防法（昭和24年法律第193号、以下「法」という。）第7条第1項の規定に基づき、県内における水防事務の調整及びその円滑な実施のために必要な事項を規定し、洪水、内水（法第2条第1項に定める雨水出水のこと。以下同じ。）、津波又は高潮に際し、水災を警戒し、防衛し、及びこれによる被害を軽減し、もって公共の安全を保持することを目的とする。

（用語の定義）

第2 主な用語の定義は、次のとおりとする。

（1）水防管理団体

水防の責任を有する市町村又は水防に関する事務を共同に処理する水防事務組合若しくは水害予防組合をいう（法第2条第2項）。

※ 神奈川県では水防事務組合及び水害予防組合がないため市町村となる。

（2）指定水防管理団体

水防上公共の安全に重大な関係のある水防管理団体として知事が指定したものをいう（法第4条）。

（3）水防管理者

水防管理団体である市町村長又は水防事務組合の管理者若しくは長若しくは水害予防組合の管理者をいう（法第2条第3項）。

※ 神奈川県では市町村長となる。

（4）消防機関

消防組織法（昭和22年法律第226号）第9条に規定する消防の機関（消防本部、消防署及び消防団）をいう（法第2条第4項）。

（5）消防機関の長

消防本部を置く市町村にあつては消防長を、消防本部を置かない市町村にあつては消防団の長をいう（法第2条第5項）。

（6）水防団

法第6条に規定する水防団をいう。

※ 神奈川県には、水防団単独の組織はないので、水防活動は消防機関が分担して行っている。

（7）量水標管理者

量水標、験潮儀その他の水位観測施設の管理者をいう（法第2条第7項、法第10条第3項）。

都道府県の水防計画で定める量水標管理者は、都道府県の水防計画で定めるところにより、水位を通報及び公表しなければならない（法第12条）。

（8）水防協力団体

水防に関する業務を適正かつ確実に行うことができると認められる法人又はその他法人でな

い団体であつて、事務所の所在地、構成員の資格、代表者の選任方法、総会の運営、会計に関する事項その他当該団体の組織及び運営に関する事項を内容とする規約その他これに準ずるものを有しているものとして水防管理者が指定した団体をいう（法第36条第1項）。

(9) 洪水予報河川

国土交通大臣又は都道府県知事が、流域面積が大きい河川で、洪水により国民経済上重大又は相当な損害が生じるおそれがあるものとして指定した河川。国土交通大臣又は都道府県知事は、洪水予報河川について、気象庁長官と共同して、洪水のおそれの状況を基準地点の水位又は流量を示して洪水の予報等を行う（法第10条第2項、法第11条第1項、気象業務法（昭和27年法律第165号）第14条の2第3項及び第4項）。

(10) 高潮予報海岸

国土交通大臣が、高潮により国民経済上重大な損害を生ずるおそれがあるものとして指定した海岸。国土交通大臣は、高潮予報海岸について、気象庁長官及び当該海岸の存する都道府県の知事と共同して、高潮のおそれの状況を水位を示して高潮の予報等を行う（法第11条の3、気象業務法（昭和27年法律第165号）第14条の2第2項）。

(11) 水防警報

国土交通大臣又は都道府県知事が、洪水、津波又は高潮により国民経済上重大又は相当な損害が生じるおそれがあると認めて指定した河川、湖沼又は海岸（水防警報河川等）について、国土交通大臣又は都道府県知事が、洪水、津波又は高潮によって災害が起こるおそれがあるとき、水防を行う必要がある旨を警告して行う発表をいう（法第2条第8項、法第16条）。

(12) 水位周知河川

国土交通大臣又は都道府県知事が、洪水予報河川以外の河川で洪水により国民経済上重大又は相当な損害が生じるおそれがあるものとして指定した河川。国土交通大臣又は都道府県知事は、水位周知河川について、当該河川の水位があらかじめ定めた氾濫危険水位（洪水特別警戒水位）に達したとき、水位又は流量を示して通知及び周知を行う（法第13条）。

(13) 水位周知海岸

都道府県知事が、高潮により相当な損害が生じるおそれがあるものとして指定した海岸。都道府県知事は、水位周知海岸について、当該海岸の水位があらかじめ定めた高潮特別警戒水位に達したとき、水位を示して通知及び周知を行う（法第13条の3）。

(14) 水位周知下水道

市町村長が、雨水出水により相当な損害が生じるおそれがあるものとして指定した公共下水道等の排水施設等。市町村長は、水位周知下水道について、当該下水道の水位があらかじめ定めた雨水出水特別警戒水位に達したとき、水位を示して通知及び周知を行う（法第13条の2）。

(15) 水位到達情報

水位到達情報とは、水位周知河川、水位周知下水道または水位周知海岸において、あらかじめ定めた氾濫危険水位（洪水特別警戒水位、雨水出水特別警戒水位）または高潮特別警戒水位への到達に関する情報のほか、水位周知河川においては氾濫注意水位（警戒水位）、避難判断水位への到達情報、水位周知河川または水位周知海岸においては氾濫発生情報のことをいう。

(16) 水防団待機水位（通報水位）

量水標の設置されている地点ごとに都道府県知事が定める水位で、各水防機関が水防体制に入る水位（法第12条第1項に規定される通報水位）をいう。

水防管理者又は量水標管理者は、洪水若しくは高潮のおそれがある場合において、量水標等の示す水位が水防団待機水位（通報水位）を超えるときは、その水位の状況を関係者に通報しなければならない。

(17) 氾濫注意水位（警戒水位）

水防団待機水位（通報水位）を超える水位であって、洪水又は高潮による災害の発生を警戒すべきものとして都道府県知事が定める水位（法第12条第2項に規定される警戒水位）をいう。水防団の出動の目安となる水位である。

量水標管理者は、量水標等の示す水位が氾濫注意水位（警戒水位）を超えるときは、その水位の状況を公表しなければならない。

(18) 避難判断水位

市町村長の高齢者等避難の発令判断の目安となる水位であり、住民の氾濫に関する情報への注意喚起となる水位。

(19) 氾濫危険水位

洪水により相当の家屋浸水等の被害を生じる氾濫の起こるおそれがある水位をいう。市町村長の避難指示の発令判断の目安となる水位である。水位周知河川においては、法第13条第1項及び第2項に規定される洪水特別警戒水位に相当する。

(20) 洪水特別警戒水位

法第13条第1項及び第2項に定める洪水による災害の発生を特に警戒すべき水位。氾濫危険水位に相当する。国土交通大臣または都道府県知事は、指定した水位周知河川においてこの水位に到達したときは、水位到達情報を発表しなければならない。

(21) 氾濫発生水位（氾濫開始水位）

洪水により相当の家屋浸水等の被害が生じる氾濫の発生する水位（堤防天端高（又は背後地盤高））をいう。市町村長の緊急安全確保措置の発令判断の目安となる水位である。これまでの「氾濫する可能性のある水位」の名称を変更したものである。

(22) 高潮特別警戒水位

法第13条の3に定める高潮による災害の発生を特に警戒すべき水位。都道府県知事は、指定した水位周知海岸においてこの水位に到達したときは、水位到達情報を発表しなければならない。

(23) 雨水出水特別警戒水位

法第13条の2第2項に定める雨水出水による災害の発生を特に警戒すべき水位。市町村長は、指定した水位周知下水道においてこの水位に到達したときは、水位到達情報を発表しなければならない。

(24) 重要水防箇所

堤防の決壊、漏水、川の水があふれる等の危険が予想される箇所であり、洪水等に際して水防上特に注意を要する箇所をいう。

(25) 洪水浸水想定区域

洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、又は浸水を防止することにより、水災による被害の

軽減を図るため、想定し得る最大規模の降雨により当該河川において氾濫が発生した場合に浸水が想定される区域として国土交通大臣又は都道府県知事が指定した区域をいう（法第14条）。

(26) 高潮浸水想定区域

高潮時の円滑かつ迅速な避難を確保し、又は浸水を防止することにより、水災による被害の軽減を図るため、想定し得る最大規模の高潮により当該海岸において氾濫が発生した場合に浸水が想定される区域として都道府県知事が指定した区域をいう（法第14条の3）。

(27) 雨水出水浸水想定区域

市町村が管理する排水施設について、雨水出水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、又は浸水を防止することにより、水災による被害の軽減を図るため、想定し得る最大規模の降雨により当該排水施設において氾濫が発生した場合に浸水が想定される区域として市町村長が指定した区域をいう（法第14条の2第2項）。

(28) 浸水被害軽減地区

洪水浸水想定区域内で輪中堤防その他の帯状の盛土構造物が存する土地（その状況がこれに類するものとして国土交通省令で定める土地を含む。）の区域であって浸水の拡大を抑制する効果があると認められる区域として水防管理者が指定した区域をいう（法第15条の6）。

(水防責任)

第3 水防の責任は、次のとおりとする。

1 水防管理団体の責任

水防管理団体である市町村は、その管轄区域内の水防を十分に果たすべき責任を有し、主に次の事務を行う。

- (1) 水防団の設置（法第5条）
- (2) 水防団員等の公務災害補償（法第6条の2）
- (3) 平常時における河川等の巡視（法第9条）
- (4) 水位の通報（法第12条第1項）
- (5) 水位周知下水道の水位到達情報の通知及び周知（第13条の2第2項）
- (6) 雨水出水浸水想定区域の指定、公表及び通知（第14条の2）
- (7) 浸水想定区域における円滑かつ迅速な避難の確保及び浸水の防止のための措置（法第15条）
- (8) 避難確保計画又は浸水防止計画を作成していない地下街等の所有者又は管理者への必要な指示、指示に従わなかった旨の公表（法第15条の2）
- (9) 避難確保計画を作成していない要配慮者利用施設の所有者又は管理者への必要な指示、指示に従わなかった旨の公表。要配慮者利用施設の所有者又は管理者より報告を受けた避難確保計画及び避難訓練の結果についての助言・勧告（法第15条の3）
- (10) 浸水被害軽減地区の指定・公示及び通知、標識の設置、土地の形状変更の届出を受理した際の通知・届出者への助言または勧告（法第15条の6、法第15条の7、法第15条の8）
- (11) 予想される水災の危険の周知（法第15条の11）
- (12) 水防団及び消防機関の出動準備又は出動（法第17条）
- (13) 緊急通行により損失を受けた者への損失の補償（法第19条第2項）

- (14) 警戒区域の設定（法第21条）
- (15) 警察官の援助の要求（法第22条）
- (16) 他の水防管理者又は市町村長若しくは消防長への応援要請（法第23条）
- (17) 堤防決壊等の通報、決壊後の措置（法第25条、法第26条）
- (18) 公用負担により損失を受けた者への損失の補償（法第28条第3項）
- (19) 避難のための立退きの指示（法第29条）
- (20) 水防訓練の実施（法第32条の2）
- (21) （指定水防管理団体）水防計画の作成及び要旨の公表（法第33条第1項及び第3項）
- (22) （指定水防管理団体）水防協議会の設置（法第34条）
- (23) 水防協力団体の指定・公示（法第36条）
- (24) 水防協力団体に対する監督等（法第39条）
- (25) 水防協力団体に対する情報の提供又は指導若しくは助言（法第40条）
- (26) 水防従事者に対する災害補償（法第45条）
- (27) 消防事務との調整（法第50条）

2 県の責任

県は、県内の水防管理団体が行う水防が十分に行われるように確保すべき責任を有し（法第3条の6）、主に次の事務を行う。

- (1) 指定水防管理団体の指定（法第4条）
- (2) 水防計画の作成及び要旨の公表（法第7条第1項及び第7項）
- (3) 水防管理団体が行う水防への協力（河川法第22条の2、下水道法第23条の2）
- (4) 県水防協議会の設置（法第8条第1項）
- (5) 気象予報及び警報、洪水予報の通知（法第10条第3項）
- (6) 洪水予報の発表及び通知（法第11条第1項、気象業務法第14条の2第3項）
- (7) 高潮予報の発表及び通知（法第11条の3第1項、気象業務法第14条の2第2項）
- (8) 量水標管理者からの水位の通報及び公表（法第12条）
- (9) 水位周知河川及び水位周知海岸の水位到達情報の通知及び周知（法第13条第2項及び第3項、第13条の3）
- (10) 洪水予報、高潮予報、水位到達情報、氾濫等又は堤防決壊等の通知の関係市町村長への通知（法第13条の4）
- (11) 洪水浸水想定区域及び高潮浸水想定区域の指定、公表及び通知（法第14条、第14条の3）
- (12) 都道府県大規模氾濫減災協議会の設置（法第15条の10）
- (13) 水防警報の発表及び通知並びに水防警報河川等指定したときの公示（法第16条第1項、第3項及び第4項）
- (14) 水防信号の指定（法第20条）
- (15) 決壊の通報の通知及び周知（法第24条の2第2項、法第25条第2項）
- (16) 避難のための立退きの指示（法第29条）
- (17) 緊急時の水防管理者、水防団長又は消防機関の長への指示（法第30条）

- (18) 水防団員の定員の基準の設定（法第35条）
- (19) 水防協力団体に対する情報の提供又は指導若しくは助言（法第40条）
- (20) 水防管理団体に対する水防に関する勧告又は助言（法第48条）

3 国土交通省の責任

- (1) 洪水予報の発表及び通知（法第10条第2項、気象業務法第14条の2第3項）
- (2) 高潮予報の発表及び通知（法第11条の3第1項、気象業務法第14条の2第2項）
- (3) 量水標管理者からの水位の通報及び公表（法第12条）
- (4) 水位周知河川の水位到達情報の通知及び周知（法第13条第1項）
- (5) 洪水予報、高潮予報、水位到達情報、氾濫等又は堤防決壊等の通知の関係市町村長への通知（法第13条の4）
- (6) 洪水浸水想定区域の指定、公表及び通知（法第14条）
- (7) 大規模氾濫減災協議会の設置（法第15条の9）
- (8) 水防警報の発表及び通知（法第16条第1項及び第2項）
- (9) 重要河川等における都道府県知事等に対する指示（法第31条）
- (10) 特定緊急水防活動（法第32条）
- (11) 水防協力団体に対する情報の提供又は指導若しくは助言（法第40条）
- (12) 都道府県等に対する水防に関する勧告又は助言（法第48条）

4 河川管理者の責任

- (1) 水防管理団体が行う水防への協力（河川法第22条の2）
- (2) 水防管理者に対する浸水被害軽減地区の指定及び市町村長に対する水害リスク情報の把握に関する情報提供及び助言（法第15条の12）
- (3) 氾濫等の通報（法第24条の2）

5 下水道管理者の責任

- (1) 水防管理団体が行う水防への協力（下水道法第23条の2）
- (2) 氾濫等の通報（法第24条の2）

6 海岸管理者の責任

- (1) 氾濫等の通報（法第24条の2）

7 気象庁の責任

- (1) 気象、津波、高潮及び洪水の予報及び警報の発表及び通知（法第10条第1項、気象業務法第14条の2第1項）
- (2) 洪水予報の発表及び通知（法第10条第2項、法第11条第1項並びに気象業務法第14条の2第3項及び第4項）
- (3) 高潮予報の発表及び通知（法第11条の3第1項、気象業務法第14条の2第2項）

8 居住者等の義務

- (1) 水防への従事（法第24条）
- (2) 水防通信への協力（法第27条）

9 水防協力団体の義務

- (1) 堤防等決壊の通報（法第25条）
- (2) 決壊後の処置（法第26条）
- (3) 水防訓練の実施（法第32条の2）
- (4) 津波避難訓練への参加（法第32条の3）
- (5) 業務の実施等（法第36条、第37条、第38条）

（津波における留意事項）

第4 津波は、発生地点から当該沿岸までの距離に応じて‘遠地津波’と‘近地津波’に分類して考えられる。遠地津波の場合は、原因となる地震発生からある程度時間が経過した後、津波が襲来する。近地津波の場合は、原因となる地震発生から短時間のうちに津波が襲来する。従って、水防活動及び水防団員自身の避難に利用可能な時間は異なる。

遠地津波で襲来まで時間がある場合は、正確な情報収集、水防活動、避難誘導等が可能なことがある。しかし、近地津波で、かつ安全な避難場所までの所要時間がかかる場合は、水防団員自身の避難以外の行動が取れないことが多い。

従って、あくまでも水防団員自身の避難時間を確保したうえで、避難誘導や水防活動を実施しなければならない。

（安全配慮）

第5 洪水、津波、高潮又は雨水出水のいずれにおいても、水防団自身の安全確保に留意して水防活動を実施するものとする。

避難誘導や水防作業の際も、水防団員自身の安全は確保しなければならない。

※ 水防団員自身の安全確保のために配慮すべき事項

- ・水防活動時にはライフジャケットを着用する。
- ・水防活動時の安否確認を可能にするため、通常のものが不通の場合でも利用可能な通信機器を携行する。
- ・水防活動時は、ラジオを携行する等、最新の気象状況を入手可能な状態で実施する。
- ・指揮者は、水防活動が長時間にわたるときは、疲労に起因する事故を防止するため団員を随時交代させる。
- ・水防活動は原則として、複数人で行う（水門等操作を含む）。
- ・水防活動を行う範囲に応じて監視員を適宜配置する。
- ・指揮者又は監視員は、現場状況の把握に努め、水防団員の安全を確保するため、必要に応じ、速

やかに退避を含む具体的な指示や注意を行う。

- ・指揮者は、水防団員等の安全確保のため、予め活動可能な時間等を水防団員等へ周知し、共有しなければならない。
- ・指揮者は、活動中の不測の事態に備え、退避方法、退避場所、退避を指示する合図等を事前に徹底する。
- ・津波浸水想定区域内にある水防団は、気象庁が発表する津波警報等の情報を入手し、活動可能時間が確保できることを確認するまでは、原則として退避を優先する。
- ・出水期前に、洪水時の堤防決壊の事例等の資料を水防団員全員に配布し、安全確保のための研修を実施する。

第2章 2以上の都・県にわたる水防事務

(隣接都県との協定)

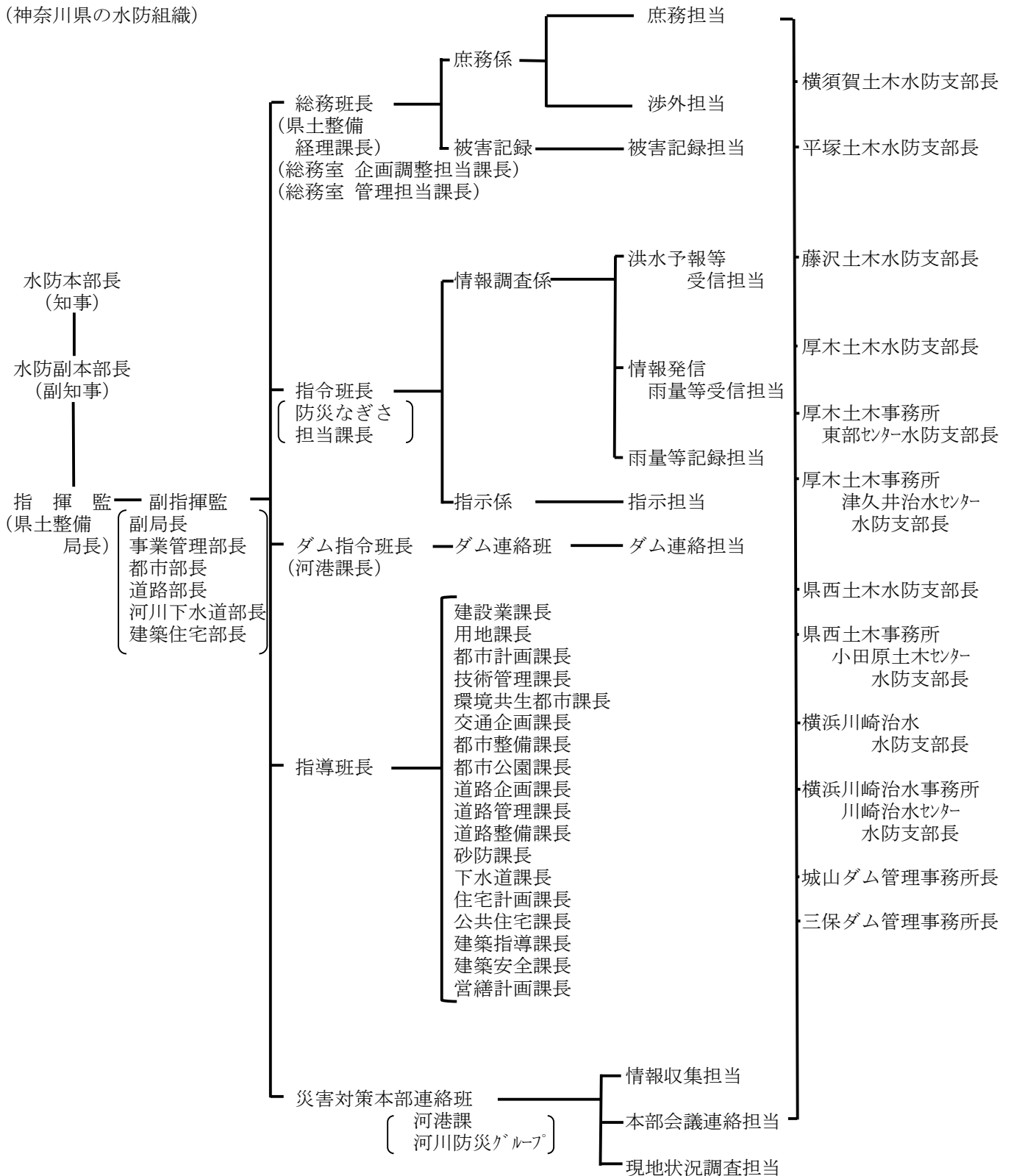
- 第1 県は、東京都、山梨県及び静岡県と水防事務に関し協定を結ぶものとする。
なお、前項の協定の内容は、資料1、資料2及び資料3のとおりである。

第3章 水防組織

(県の水防組織)

- 第1 県の水防組織は、次のとおりとする。

(神奈川県の水防組織)



(備考) 災害対策本部連絡班は、災害対策本部設置にいたらない場合であっても、くらし安全防災局との連絡調整に努めるものとする。
 災害対策本部が設置された場合、水防本部は災害対策本部の県土整備部の組織として活動する。

(水防事務分掌)

第2 県の水防組織の事務分掌は、次のとおりとする。

1 水防本部

(1) 総務班

- [庶務担当] 水防本部要員の決定並びに招集、緊急自動車の確保、配車、水防事務の取りまとめ、立案及び報告に関する事。
- [渉外担当] 各関係機関における連絡、自衛隊派遣の要請及び渉外連絡に係る事項並びに公用負担の指導に関する事。
- [被害記録担当] 水防時における河川、道路、急傾斜地等の被害状況の収集及び取りまとめ並びに各班への被害記録の伝達に関する事。

(2) 指令班

- [洪水予報等受信担当] 洪水予報等気象情報の受信及び記録、並びにテレビ・ラジオの情報及び記録に関する事。
- [情報発信、雨量等受信担当] 水防支部への洪水予報及びテレメーター雨量の発信、雨量水位等の照会、水防支部からの雨量水位その他報告事項の受信に関する事。
- [雨量等記録担当] 雨量水位その他報告事項の取りまとめ、並びに横浜地方気象台への雨量及び水位の通報に関する事。
- [指示担当] 水防警報その他指示事項の立案、状況の把握及び判定に関する事。

(3) ダム指令班

- [ダム連絡担当] 城山ダム及び三保ダムの放流に係る記録、受信及び取りまとめ、洪水調節の判定及び連絡並びに水位情報等の関係水防支部への連絡に関する事。

(4) 指導班

各所掌事務に係る水防作業の現地指導に関する事。

(5) 災害対策本部連絡班

- [情報収集担当] 雨量、水位、ダム放流、被害等の情報収集、資料の編成及び災害対策本部への連絡に関する事。
- [本部会議連絡担当] 災害対策本部の要求資料の収集、回収及び連絡に関する事。
- [現地状況調査担当] 河川、道路、急傾斜地の崩壊等の状況調査、自衛隊資料及び輸送に関する事。

2 水防支部

各水防支部において定める水防実施要領に係る事項全般に関する事。

3 城山ダム管理事務所

城山ダム操作規則に基づくダム操作及び関係機関への連絡に関する事。

4 三保ダム管理事務所

神奈川県三保ダム操作規則に基づくダム操作及び関係機関への連絡に関する事。

(指定水防管理団体及び水防管理団体の組織)

- 第3 指定水防管理団体は、その区域内の水防が十分に行われるよう各水防支部長と協議のうえ、組織等の体制を定めて事務を処理するものとする。
- 2 その他の水防管理団体は、前項に準じて組織等を定めるものとする。
- 3 各水防管理団体の消防機関の状況は、別表第1のとおりである。
- 4 水防管理者は、水防法第37条に規定する業務を適正かつ確実に行うことができると認められる法人その他これに準ずる国土交通省令で定める団体を、その申請により、水防協力団体に指定することができる。(法第36条)

第4章 監視警戒及び重要水防箇所

(常時監視)

- 第1 水防管理者、水防団長又は消防機関の長は、随時、区域内の河川、海岸等を巡視し、水防上危険であると認められる箇所があるときは、直ちに河川、海岸等の管理者に連絡して必要な措置を求めなければならない。(法第9条)

(非常警戒)

- 第2 水防管理者、水防団長又は消防機関の長は、気象の悪化が予想されるときは、第1に述べた監視及び警戒をさらに厳重にし、事態に即した措置を講じなければならない。

(河川の重要水防箇所)

- 第3 県内の河川のうち、特に水防上警戒又は防御に重要性を有する箇所を別表第2から第6までのとおり定める。

(海岸の重要水防箇所)

- 第4 県内の海岸のうち、特に水防上警戒又は防御に重要性を有する箇所を別表第7から第10までのとおり定める。

第5章 ダム、水門等及びその操作

(分水路・遊水地等の操作)

第1 水防支部の管理する次表の分水路・遊水地等については、当該分水路等について定められた規則、要領等により操作する。

名 称	水防支部名	規則又は要領の名称
大庭遊水地	藤沢土木	大庭遊水地ゲート操作要領
下土棚遊水地	藤沢土木	下土棚遊水地ゲート操作要領
境川遊水地	藤沢土木	境川遊水地ゲート操作要領
栗原遊水地	厚木土木事務所東部センター	目久尻川栗原遊水地排水施設操作要領(案)
鳩川分水路	厚木土木事務所東部センター	海老名分水路(鳩川)ゲート操作要領
本郷根岸遊水地	厚木土木事務所津久井治水センター	本郷根岸遊水地・風間遊水地ゲート操作要領
風間遊水地	厚木土木事務所津久井治水センター	
芦の湖湖尻水門	県西土木事務所小田原土木センター	芦の湖湖尻水門操作規則
大岡川分水路	横浜川崎治水	大岡川分水路取水庭ゲート操作規則(案)
帷子川分水路	横浜川崎治水	帷子川分水路取水庭ゲート操作規則
金井遊水地	横浜川崎治水	柏尾川金井遊水地操作規則(案)
川和遊水地	横浜川崎治水	鶴見川川和遊水地操作規則(案)
恩廻公園調節池	横浜川崎治水事務所川崎治水センター	恩廻公園調節池操作規則
鳥山川遊水地	横浜川崎治水	鳥山川遊水地操作要領
今井川地下調節池	横浜川崎治水	今井川地下調節池排水操作要領(案)
宇田川遊水地	横浜川崎治水	宇田川遊水地操作要領
舞岡川遊水地	横浜川崎治水	舞岡川遊水地操作要領(案)

(ダムの操作)

第2 水防上重大な関係を有する次表のダムについては、当該ダムについて定められた規則又は規程(資料4～11)により操作する。

名 称	管 理 者	規則又は規程の名称	備 考
三保ダム	三保ダム管理事務所長 企業庁酒匂川水系ダム管理事務所長	神奈川県三保ダム操作規則	資料4
城山ダム	城山ダム管理事務所長 企業庁相模川水系ダム管理事務所長	城山ダム操作規則	資料5
宮ヶ瀬ダム	相模川水系広域ダム管理事務所長	宮ヶ瀬ダム操作規則	資料6
小河内ダム	ダム管理主任(東京都水道局)	東京都水道局小河内ダム操作規程	資料7
相模ダム	ダム管理主任(企業庁)	神奈川県相模ダム操作規程	資料8
道志ダム	ダム管理主任(企業庁)	神奈川県道志ダム操作規程	資料9
玄倉ダム	ダム管理主任(企業庁)	神奈川県玄倉ダム操作規程	資料10
熊木ダム	ダム管理主任(企業庁)	神奈川県熊木ダム操作規程	資料11

(取水堰及び水門等の操作)

第3 水防管理者は、その区域における農業用取水堰、水門及び樋門を把握し、その管理者が適切な操作を行うことができるよう、水災を防止するための措置を講じておくものとする。

河口部・海岸部の水門、陸閘等の管理者は、大津波警報、津波警報が発表された場合には安全確保のため直接操作させないなど、操作員の安全確保を最優先にするものとする。

2 水防上重大な関係を有する次表の取水堰等については、当該取水堰等について定められた要領規程等（資料12～17）により操作する。

名 称	管 理 者	要 領、規 程 等 の 名 称	備 考
寒川取水堰	企業庁相模川水系ダム管理事務所長	寒川取水施設管理規程	資料12
二ヶ領用水水門	川 崎 市 長	二ヶ領用水水門操作協約	資料13
飯泉取水施設	神奈川県内広域水道企業団 飯泉取水管理事務所長	飯泉取水施設管理規程	資料14
相模取水施設	神奈川県内広域水道企業団 社家取水管理事務所長	相模取水施設管理規程	資料15
羽村取水堰	東 京 都 水 道 局 長	東京都水道局羽村取水堰操作規程	資料16
五反田川放水路	川 崎 市 長	五反田川放水路操作規則	資料17

3 海岸法に関する陸閘等については、当該陸閘等について定められた操作規則等（資料18）により操作する。

4 県内の取水堰及び陸閘等は、別表第11から14のとおりとする。

第6章 資器材及び設備の整備運用並びに輸送

(水防管理者の水防用資器材及び設備の整備)

第1 水防管理者は、その管内における水防を十分果たせるよう水防倉庫等の設備及び水防用資器材を整備するとともに、資器材の緊急調達の方法についてあらかじめ定めておくものとする。

2 水防管理者は、重要水防区域内の水防倉庫に次の基準表に準拠し、水防用資器材を備蓄するものとする。

品 名	数 量	品 名	数 量
土 の う 類	2,500 俵	照 明 灯	2 台
な わ 類	100 kg	一 輪 車	3 台
丸 太 類	100 本	掛 矢	3 丁
鉄 線 蛇 籠	20 本	ス コ ッ プ	20 丁
鉄 線	200 kg	つ る は し	3 丁
鎌	5 丁	か す が い	100 本
な た 類	2 丁	の こ ぎ り	3 丁
ペ ン チ	3 丁	カ ッ タ ー	1 丁
携 帯 発 電 機	1 台		

(県の水防用資器材及び設備の整備)

第2 県は、緊急事態に対処できるよう各水防支部に水防倉庫を設置し、水防用資器材を整備する。水防用資器材の整備の基準については、本章第1に準ずるものとする。

2 水防用資器材は、水防管理者が自らの備蓄資器材を使用し、さらに緊急調達してもなお不足をきたした場合で、水防管理者の要請に基づき水防支部長がこれを認めたときは、支給することができる。

3 各水防支部長は、市町村等の要請に基づき緊急事態において県所管の水防用資器材を地震災害等他の災害対策のために支給できるものとする。

4 水防倉庫の設置状況は、別表第15のとおりである。

(輸送の確保)

第3 各水防支部及び水防管理団体は、あらゆる非常事態を想定し、水防用資器材の調達及び作業員の輸送を確保するため経路等についてあらかじめ調査し、万全の措置を講じておくものとする。

なお、緊急輸送のための交通の確保等の交通対策については、神奈川県地域防災計画による。

(参考) 神奈川県地域防災計画(風水害等災害対策計画) 抜粋

災害発生後、特に初期段階においては、救急・救助、消火及び医療救護活動を迅速に行うために緊急通行車両の通行を確保する必要があるため、一般車両の通行禁止などの交通規制を直ちに実施し、緊急交通路を確保します。

(中略)

1 交通の確保

(中略)

(3) 道路の応急復旧等

ア 国等

(ア) 国土交通省関東地方整備局

国土交通省関東地方整備局は、被害を受けた道路及び交通状況を速やかに把握するため、パトロールカーによる巡視を実施するとともに、道路モニター等からの道路情報の収集に努めます。この情報を基に、必要に応じてう回道路の選定、誘導等の処置を行い、緊急輸送路の確保に努めるとともに、応急復旧工事を速やかに行い、緊急輸送路としての機能確保に努めます。

また、他の道路管理者に対して、被害状況に関する報告を求め、応急復旧等を要請又は指示します。その場合、緊急輸送路の確保を優先します。

(イ) 中日本高速道路(株)及び東日本高速道路(株)

中日本高速道路(株)及び東日本高速道路(株)は、災害発生時に、非常災害対策本部を設置し、次により災害応急対策を実施します。

a 県、市町村及び防災関係機関との情報交換等について、密接な連絡を保ち相互協力を行います。

b 県公安委員会が行う緊急交通路の確保に係る交通規制に協力し、かつ、規制状況等を利用者に広報します。

- c 災害のため道路が被害を受け、交通に支障がある場合には、速やかに応急復旧作業の実施に努めます。
- d 災害発生時に消防機関が行う救急活動に協力します。

(ウ) 首都高速道路(株)

首都高速道路(株)は、災害が発生したときは、利用者の安全を確保しつつ、二次災害の防止と緊急輸送機能の確保を最優先に、次の応急対策を実施し、首都高速道路の機能回復を図ります。

- a 災害が発生したときは、首都高速道路(株)は県公安委員会の交通規制に協力し、かつ規制状況等を利用者に広報します。
- b 利用者の被災の状況を緊急に把握し、消防等関係機関への迅速な情報伝達、出動・協力要請により、被災者の救出救護その他安全確保に努めます。
- c 道路構造物、管理施設等について、その被害の状況を緊急点検し、必要に応じて応急復旧に努めます。
- d 工事の箇所については、その被災の状況に応じて必要な措置を講じます。
- e 県、市及び関係防災機関との情報交換等について、密接な連絡を保ち、相互協力を行います。

イ 県

県は、災害協定業者等と衛星携帯電話等の活用による災害時の情報収集体制を強化し、管理する道路について早急に被害状況を把握するとともに、備蓄資機材を活用して、障害物の除去や応急復旧等を行い、道路の機能確保に努めます。また、他の道路管理者の管理する道路についても早急に被害状況を把握し、当該道路管理者と連携して緊急輸送道路の優先確保を行います。なお、農道、林道及び臨港道路の管理者は、道路の機能確保に努めます。

さらに、県管理道路においても応援を必要とするときは、関係機関に応援要請を行います。

具体的な復旧作業については、県土整備局の土木事務所ごとに、各地区建設業団体等との間に締結した災害協定に基づき応急復旧を実施します。

復旧状況については、速やかに災害対策本部県土整備部指令班に報告又は通報します。

ウ 市町村

市町村は、それぞれの計画の定めるところにより、速やかに応急復旧作業体制を確保し、道路機能の確保を図ります。

エ その他

- (ア) 道路管理者は、建設業者との応援協定等に基づき、障害物の除去、応急復旧等に必要人員、資機材等の確保に努めます。
- (イ) 路上の障害物の除去について、道路管理者、県警察、市町村消防機関及び自衛隊等は、状況に応じて協力して必要な措置をとります。

(後略)

第7章 通信連絡

(通信連絡施設等の整備強化)

第1 県及び水防管理団体は、水防情報が速やかに水防実施機関に届くよう通信連絡施設等を整備し、水防時における情報及び連絡が迅速かつ確実に行われるよう努めるものとする。

県の通信系統は、「水防時における通信連絡基本系統図〔その1〕から〔その9〕まで」のとおりとする。

(水防本部と水防支部等との間の通信連絡)

第2 水防本部と水防支部等との間の通信連絡は、防災行政通信網、加入電話により迅速、かつ適切に行うものとする。

なお、県の防災行政通信網回線系統図、各水防支部の移動局は、資料19のとおりである。

(水防管理団体の通信連絡)

第3 水防管理団体は、迅速に通信連絡を図るとともに、電話不通時に備えての対策を講じておくものとする。

2 水防管理団体は、水防団及び消防機関等との連絡のために加入電話又は有線放送等を水防時に使用することを協定し、非常電話ができるよう措置しておくものとする。

(報道機関の活用)

第4 異常気象情報及び避難等の伝達については、放送局の協力によりこれを報道するものとする。

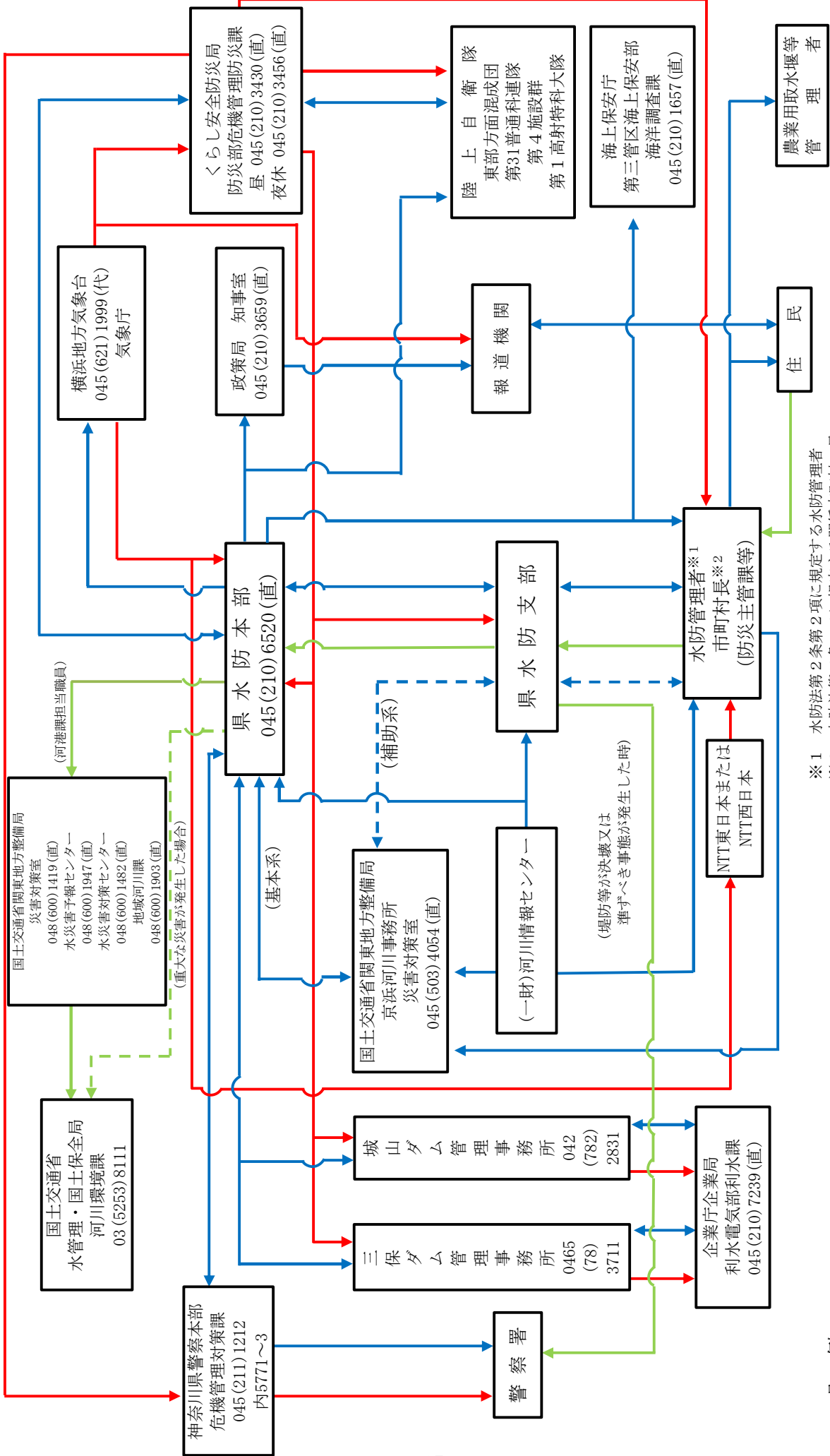
なお、水防時における県の日本放送協会横浜放送局、(株)ラジオ日本、(株)テレビ神奈川及び横浜エフエム放送(株)との協定は、資料20のとおりである。

(災害時優先通信の取り扱い)

第5 災害等により電話が混み合った場合には、発信規制や接続規制といった通信規制(大規模災害時は約90%以上の制限が行われることがある)が行われるため、通常の電話は被災地からの発信や被災地への接続が困難となる。これを回避するため、水防上緊急を要する場合、水防関係機関は、法第27条第2項及び電気通信事業法(昭和59年法律第86号)第8条第1項に基づき災害時優先通信を利用することができる。

利用にあたっては、電気通信事業者へ事前の申し込みが必要となるため、必要な電話回線をあらかじめ登録しておくとともに、どの電話機が災害時優先通信を利用できるのかをわかるようにしておく。

水防時における通信連絡基本系統図
(基本情報連絡関係) [その1]



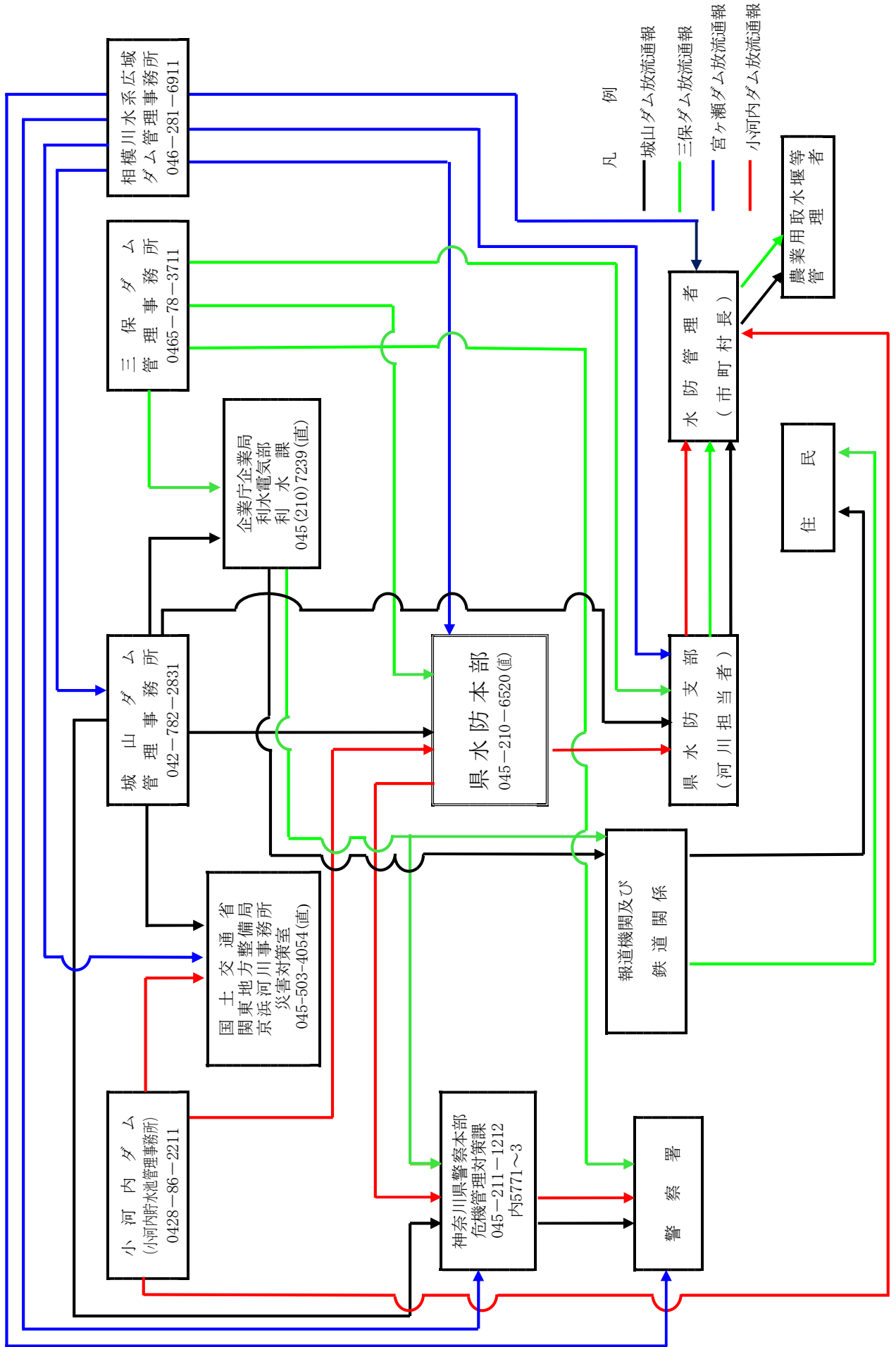
※1 水防法第2条第2項に規定する水防管理者
 ※2 水防法第13条の4に規定する関係市町村の長

- 凡例
- 気象関係通報 (Red arrow)
 - 水防警報・レベル4 氾濫危険情報等・氾濫等の通報 (Blue arrow)
 - 特殊事項の通報 (河川等の災害発生の際) (水防時における緊急事項は、NHK横浜放送局、ラジオ日本、テレビ神奈川 F Mヨコハマを通じて一般に周知されるようになっている。) (Green arrow)

水防時における通信連絡基本系統図 [その2]

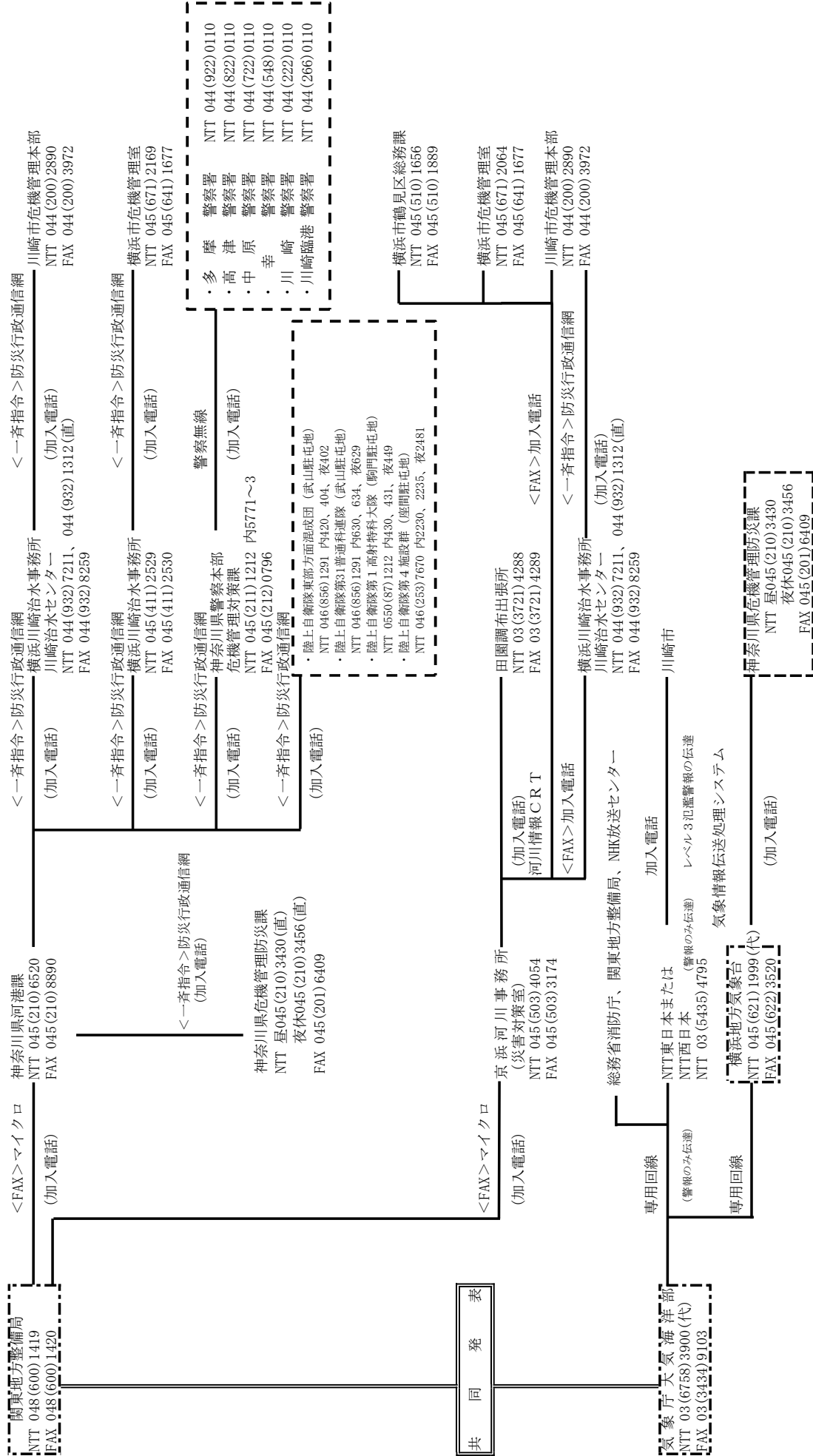
(ダム放流関係)

令和8年4月1日



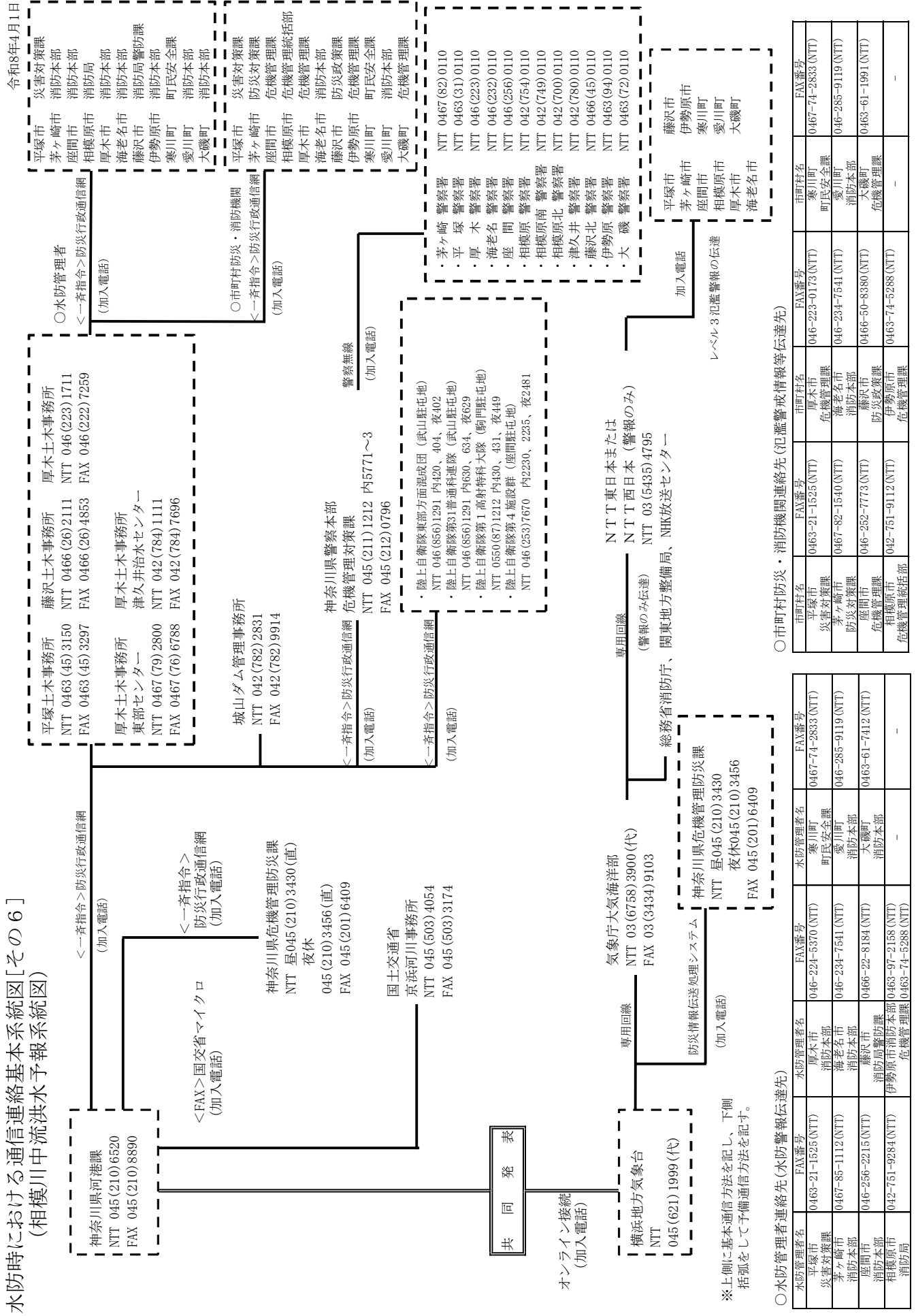
水防時における通信連絡基本系統図[その4]
(多摩川洪水予報系統図)

令和8年4月1日



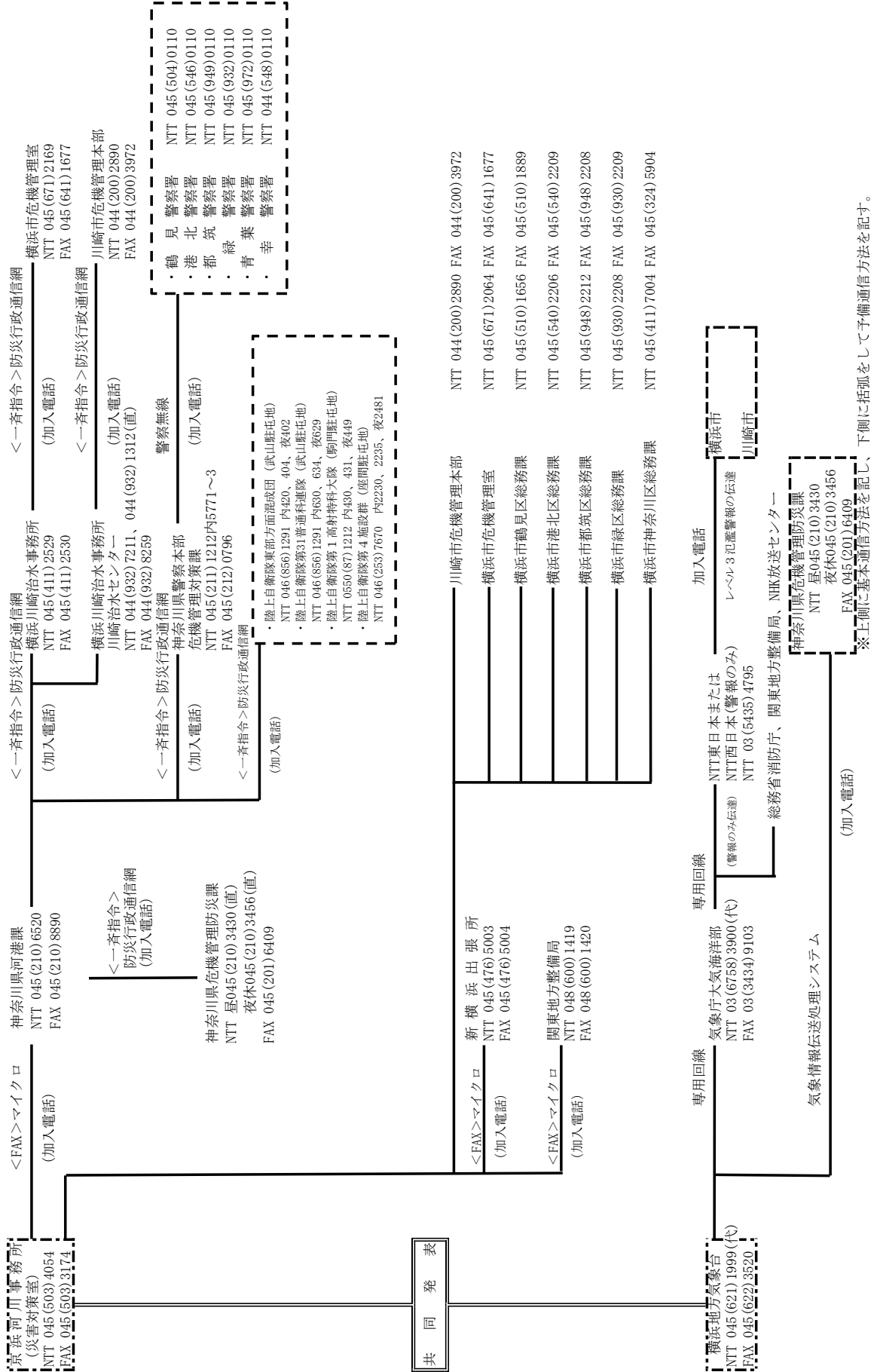
※上側に基本通信方法を記し、下側括弧をして予備通信方法を記す。

水防時における通信連絡基本系統図[その6]
(相模川中流洪水予報系統図)



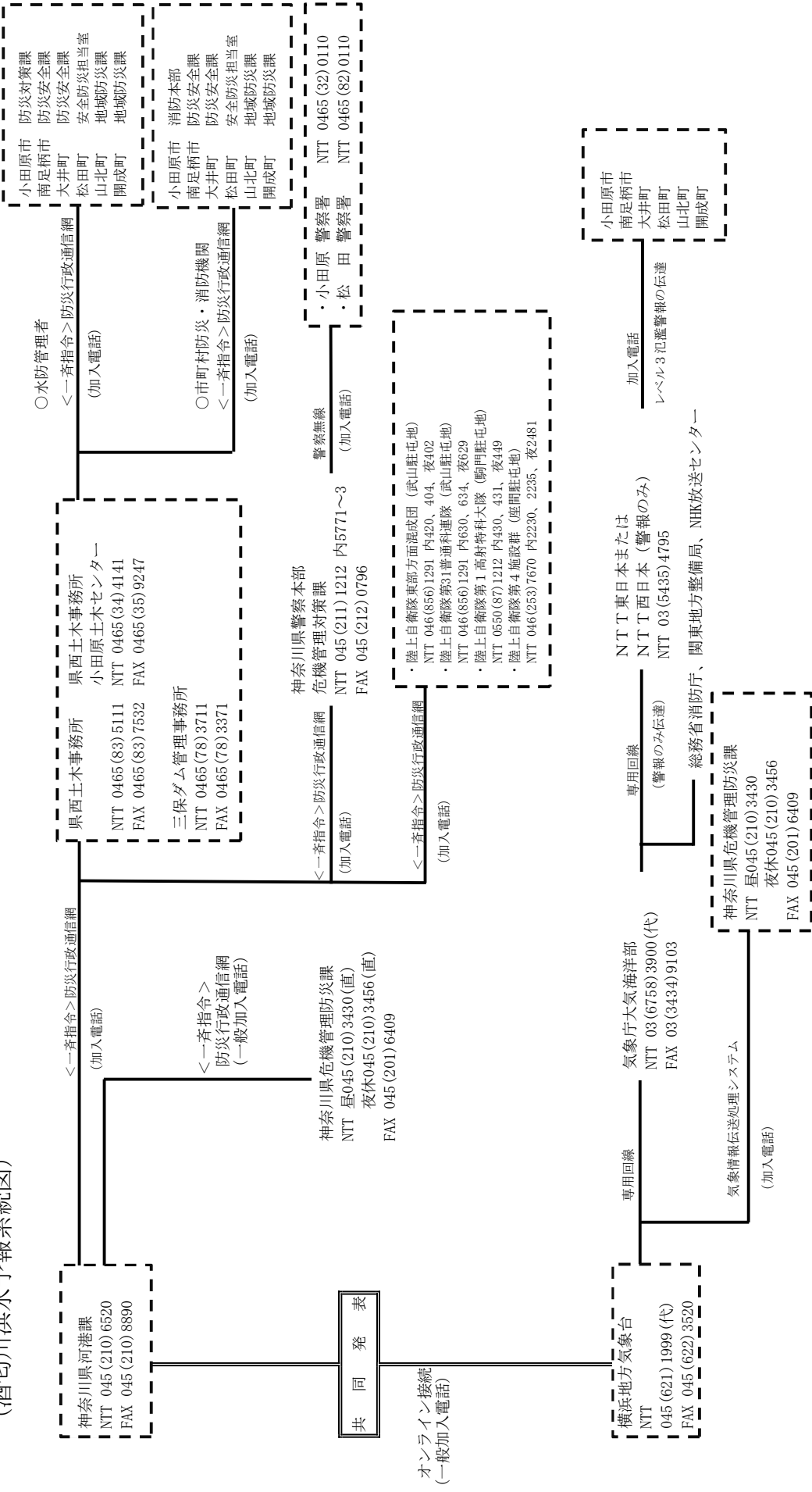
水防時における通信連絡基本系統図[その7]
(鶴見川洪水予報系統図)

令和8年4月1日



水防時における通信連絡基本系統図[その8]
(酒匂川洪水予報系統図)

令和8年4月1日



○水防管理者連絡先(水防警報伝達先)

水防管理者名	FAX番号	水防管理者名	FAX番号
小田原市 防災対策課	0465-33-1858(NTT)	松田町 安全防災担当室	0465-83-1229(NTT)
南足柄市 防災安全課	0465-72-1328(NTT)	山北町 地域防災課	0465-75-3660(NTT)
大井町 防災安全課	0465-82-9965(NTT)	開成町 地域防災課	0465-82-5234(NTT)

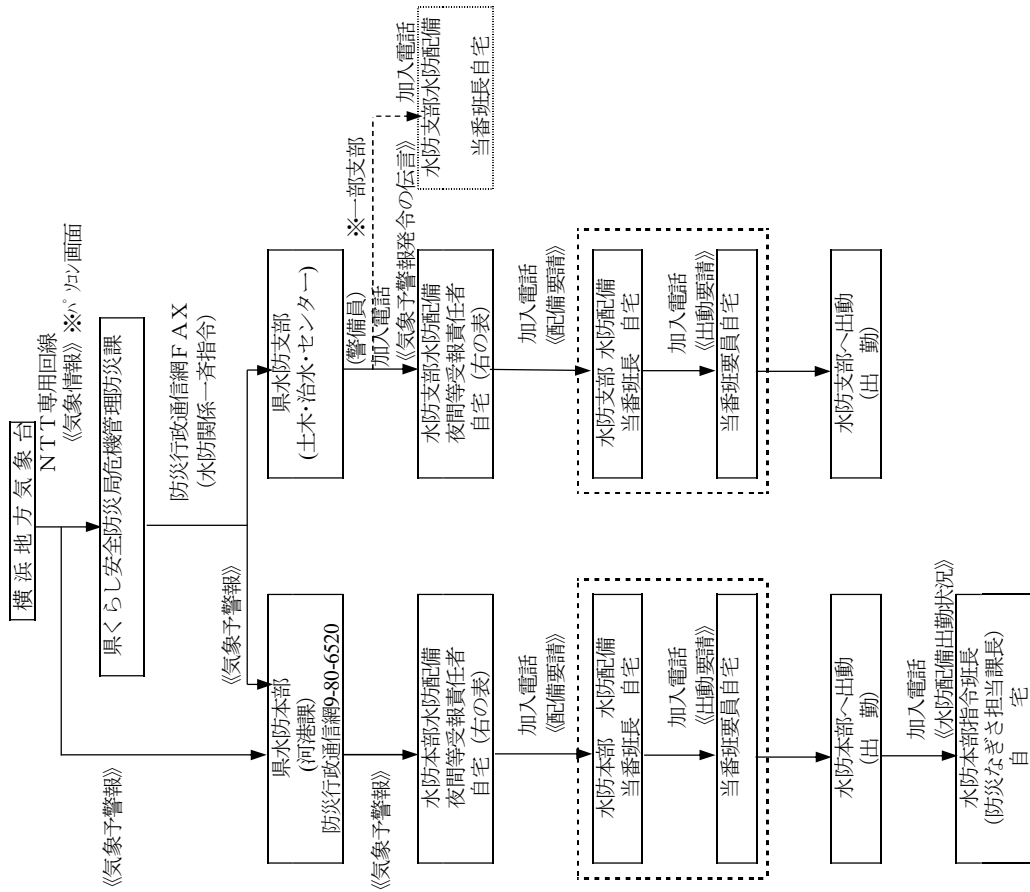
○市町村防災・消防機関連絡先(汎濫警報等伝達先)

市町村名	FAX番号	市町村名	FAX番号
小田原市 消防本部	0465-49-2591(NTT)	松田町 安全防災担当室	0465-83-1229(NTT)
南足柄市 防災安全課	0465-72-1328(NTT)	山北町 地域防災課	0465-75-3660(NTT)
大井町 防災安全課	0465-82-9965(NTT)	開成町 地域防災課	0465-82-5234(NTT)

※上側に基本通信方法を記し、下側に括弧をして予備通信方法を記す。

水防時における通信連絡基本系統図〔その9〕
 (夜間及び休日等の執務時間外における気象等注意警報発表に伴う受伝達関係)

連絡系統図



夜間等執務時間外における受報責任者一覧表

令和8年4月1日現在

機 関 名	第1受報責任者	第2受報責任者	第3受報責任者	事務所等連絡先
水防本部	河港課 副技幹 浅見 聡一	河港課 副技幹 河野 亜紀	河港課 主査 中田 進之輔	045(210)6520
横須賀土木支部	河川砂防課長	急傾斜地第一課長	急傾斜地第二課長	046(853)8800
平塚土木支部	清水 鉄也 河川砂防第一課長	原田 朋史 河川砂防第二課長	後藤 直樹 河川砂防第一課 副技幹	0463(45)3150 (夜間) 0463(45)3154
藤沢土木支部	小田切 学 河川砂防第一課長	和寺 哲平 河川砂防第二課長	関野 秀和 河川砂防第一課 副技幹	0466(26)2111 (夜間) 0466(26)2114
厚木土木支部	山岡 倫亮 河川砂防課長	近藤 宮枝子 相模川環境課長	高橋 一雄 河川砂防課 副技幹	046(223)1711
厚木土木事務所 東部センター支部	陣野原 章 河川砂防課長	杉浦 裕 河川砂防課 副技幹	鍛持 剛	0467(79)2800
厚木土木事務所 津久井治水センター支部	松尾 繁 工務課長	大塚 卓哉 工務課 副技幹	岸 智人 工務課 主査	042(784)1111
県西土木支部	河川砂防第一課長	河川砂防第二課長	河川砂防第一課 副技幹	0465(83)5111
県西土木事務所 小田原土木センター支部	山室 哲也 河川砂防第一課長	原 貴史 河川砂防第二課長	今井 信二 河川砂防第一課 副技幹	0465(34)4141
横浜川崎治水支部	堀 大佑 河川第一課長	長崎 淳 河川第二課長	内田 匠 急傾斜地第一課長	045(411)2500
横浜川崎治水事務所 川崎治水センター支部	伊藤 晃英 工務課長	中川 徹 工務課 副技幹	中野 和幸 工務課 主査	044(932)7211
	檜山 仁志	菊池 勝吉	中野 優	

第8章 洪水予報等

(水防活動用の注意報・警報の連絡)

第1 水防本部長及び水防支部長は、横浜地方気象台が発表する水防活動用の注意報・警報及び波浪警報の通報を受けたときは、「水防時における通信連絡基本系統図〔その1〕」(第7章第1)により通信連絡するものとする。(法第10条第1項、気象業務法第14条の2第1項)

(水防活動用の注意報・警報の種類)

第2 水防活動用の注意報・警報と対応する一般の利用の注意報、警報、特別警報の種類及びそれらの発表基準は次のとおりである。また、これらの詳細は資料21、様式は第1号様式(その1～10)のとおりである。

水防活動の利用に適合する注意報・警報	一般の利用に適合する注意報・警報	発表基準
水防活動用 気象注意報	レベル2 大雨注意報	大雨により浸水害等が発生するおそれがあると予想されたときに発表される
水防活動用 気象警報	レベル3 大雨警報	大雨により重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される
	レベル4 大雨危険警報	大雨による重大な浸水害等が起こるおそれが大きいと予想されたときに発表される
	レベル5 大雨特別警報	大雨が特に異常であるため重大な災害が発生するおそれが著しく大きいと予想されたときに発表される
水防活動用 洪水注意報	レベル2 氾濫注意報	河川の上流域での降雨や融雪等による河川の増水により、災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される
	レベル2 大雨注意報	
水防活動用 洪水警報	レベル3 氾濫警報	上流域での降雨や融雪等による河川の増水により、重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される
	レベル3 大雨警報	
	レベル4 氾濫危険警報	上流域での降雨や融雪等による河川の増水により、重大な災害が発生するおそれが大きいときに発表される
	レベル4 大雨危険警報	
	レベル5 氾濫特別警報	
レベル5 大雨特別警報	河川の上流域での降雨や融雪等による河川の増水により、災害が切迫または既に発生しているおそれが大きく、身の安全の確保が必要な場合に発表される	
水防活動用 高潮注意報	レベル2 高潮注意報	台風や低気圧等による海面の異常な上昇が予想されたときに注意を喚起するため発表される
水防活動用 高潮警報	レベル3 高潮警報	台風や低気圧等による海面の異常な上昇により重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される
	レベル4 高潮危険警報	台風や低気圧等による海面の異常な上昇により重大な災害が発生するおそれが大きいと予想されたときに発表される
	レベル5 高潮特別警報	台風や低気圧等による海面の上昇が特に異常であるため重大な災害が発生するおそれが著しく大きいと予想されたときに発表される

水防活動用 津波注意報	津波注意報	津波により沿岸部において災害が発生するおそれがあると予想されたとき
水防活動用 津波警報	津波警報	津波により沿岸部や川沿いにおいて重大な災害が発生するおそれがあると予想されたとき
	津波特別警報（大津波警報の名称で発表）	津波により沿岸部や川沿いにおいて重大な災害が発生するおそれが著しく大きいと予想されたとき

※大雨の注意報・警報等は、内水氾濫による浸水害及び洪水予報河川以外の河川の外水氾濫を対象に発表される。

（洪水予報の種類及び発表基準）

第3 知事は、国土交通大臣が指定した河川について、洪水予報の通知を受けたとき、又は知事が指定した河川について洪水予報をしたときは、水防管理者及び量水標管理者に通知するとともに、必要に応じ報道機関の協力を求めて、これを一般に周知するものとする。

また、知事が指定した河川について通知をした知事は、避難情報発令の判断に資するため、関係市町村の長にその通知に係る事項を通知するものとする。

発表する情報の種類、発表基準は、次のとおりである。

種類	発表基準
レベル2 氾濫注意報	基準地点の水位が氾濫注意水位（警戒水位）に到達し、更に水位上昇が見込まれるとき
レベル3 氾濫警報	基準地点の水位が一定時間後に氾濫危険水位に到達することが見込まれるとき、又は、避難判断水位に到達し、更に水位上昇が見込まれるとき
レベル4 氾濫危険警報	基準地点の水位が氾濫危険水位に到達したとき、又は、急激な水位上昇によりまもなく氾濫危険水位を超え、さらに水位の上昇が見込まれるとき
レベル5 氾濫特別警報／ レベル5 氾濫発生情報	氾濫が発生したとき、又は、氾濫が継続しているとき
レベル2 氾濫注意報 （警報解除）	レベル4 氾濫危険警報又はレベル3 氾濫警報を発表中に、基準水位観測所の水位が避難判断水位を下回ったとき（氾濫注意水位を下回った場合を除く）、又は、氾濫警報発表中に、基準水位観測所の水位の上昇が見込まれなくなったとき（氾濫危険水位に達したときを除く）
レベル2 氾濫注意報解除	レベル5 氾濫発生情報、レベル4 氾濫危険警報、レベル3 氾濫警報又はレベル2 氾濫注意報を発表中に、基準水位観測所の水位が氾濫注意水位を下回り、氾濫のおそれがなくなったとき

（国土交通省と気象庁が共同で行う洪水予報の河川名、区域）

第4 国土交通省と気象庁で洪水予報を行う河川名、区域については次のとおりである。

（国土交通省関東地方整備局と気象庁で行う洪水予報河川）

河川名	管理者	実施区間
多摩川水系 多摩川	国土交通省	左岸：東京都青梅市大柳 1575 番地先から海まで 右岸：同市畑中 1 丁目 18 番地先から海まで

(国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所と横浜地方気象台で行う洪水予報河川)

河川名	管理者	実施区間
鶴見川水系 鶴見川	国土交通省	左岸：神奈川県横浜市都筑区川向町 634 番地先から海まで 右岸：同市港北区小机町 1795 番地先から海まで
相模川水系 相模川(下流)	国土交通省	左岸：神奈川県高座郡寒川町一の宮 3175 番地先から海まで 右岸：神奈川県平塚市田村 6256 番地先から海まで

(県と気象庁が共同で行う洪水予報の河川名、区域)

第5 神奈川県と気象庁で洪水予報を行う河川名、区域については次のとおりである。

(神奈川県と横浜地方気象台が共同で行う洪水予報河川)

河川名	管理者	実施区間
相模川水系 相模川(中流)	神奈川県	左岸：神奈川県相模原市緑区川尻字向原地先から高座郡寒川町一之宮地先まで 右岸：神奈川県相模原市緑区小倉字宮原地先から平塚市田村宮ノ前地先まで
酒匂川水系 酒匂川	神奈川県	左岸：神奈川県足柄上郡山北町山北字役野から海まで 右岸：神奈川県足柄上郡山北町平山字屋久野から海まで

(多摩川の洪水予報)

第6 水防本部長及び水防支部長は、国土交通省関東地方整備局と気象庁とが共同で発表する多摩川洪水予報を受けたときは、「水防時における通信連絡基本系統図[その4](多摩川洪水予報系統図)」(第7章第1)により通信連絡するものとする。(法第10条第2項、気象業務法第14条の2第2項)

(相模川下流の洪水予報)

第7 水防本部長及び水防支部長は、国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所と横浜地方気象台とが共同で発表する相模川下流洪水予報を受けたときは、「水防時における通信連絡基本系統図[その5](相模川下流洪水予報系統図)」(第7章第1)により通信連絡するものとする。(法第10条第2項、気象業務法第14条の2第2項)

(相模川中流の洪水予報)

第8 水防支部長は、神奈川県と横浜地方気象台とが共同で発表する相模川中流洪水予報を受けたときは、「水防時における通信連絡基本系統図[その6](相模川中流洪水予報系統図)」(第7章第1)により通信連絡するものとする。(法第11条第1項、気象業務法第14条の2第2項)

(鶴見川の洪水予報)

第9 水防本部長及び水防支部長は、国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所と横浜地方気象台とが共同で発表する鶴見川洪水予報を受けたときは、「水防時における通信連絡基本系統図[その7](鶴見川洪水予報系統図)」(第7章第1)により通信連絡するものとする。(法第10条第2項、気象業務法第14条の2第2項)

(酒匂川の洪水予報)

第10 水防支部長は、神奈川県と横浜地方気象台とが共同で発表する酒匂川洪水予報を受けたときは、

「水防時における通信連絡基本系統図〔その8〕（酒匂川洪水予報系統図）」（第7章第1）により通信連絡するものとする。（法第11条、気象業務法第14条の2第3項）

（洪水予報河川の基準地点・基準水位）

第11 洪水予報河川の基準地点・基準水位は、別表22のとおりである。

また、洪水予報発表様式は、第1号様式（その11～15）のとおりとする。

第9章 水位周知河川における水位到達情報

（種類及び発表基準）

第1 知事は、国土交通大臣が指定した河川について水位到達情報の通知を受けたとき、又は知事が指定した河川について、水位が氾濫危険水位（法第13条第1項及び第2項に規定される洪水特別警戒水位）に達した時は、その旨を当該河川の水位又は流量を示して水防管理者及び量水標管理者に通知するとともに、必要に応じて報道機関の協力を求めて、一般に周知させるものとする。

また、知事が指定した河川について通知をした知事は、避難情報発令の判断に資するため、関係市町村長にその通知に係る事項を通知するものとする。

レベル5 氾濫発生情報の発表については、可能な範囲で行うこととする。

発表する情報の種類、発表基準は、次のとおりである。

種類	発表基準
レベル3 氾濫警戒情報	基準地点の水位が避難判断水位に到達したとき
レベル4 氾濫危険情報	基準地点の水位が氾濫危険水位（洪水特別警戒水位）に到達したとき
レベル5 氾濫発生情報	氾濫が発生したとき

（水位到達情報の通知及び周知を行う河川名、区域）

第2 法第13条第1項及び第2項の規定により国土交通大臣及び知事が水位到達情報の通知を行う河川は、別表第23のとおりである。なお、水位周知河川の指定は、河川名、河川の起点及び終点並びに水位観測所名及びその水位観測所における洪水特別警戒水位を本水防計画の別表第23に規定することにより行う。

（洪水特別警戒水位の通知及び周知）

第3 水防本部長及び水防支部長が洪水特別警戒水位の通知を行ったとき又は国土交通大臣からその通知を受けたときは、水防本部長及び水防支部長は、「水防時における通信連絡基本系統図〔その1〕」（第7章第1）により、関係水防管理者等に通知するとともに、水防本部長は知事室を通じ報道機関に周知する。

また、河川が2以上の水防支部にわたる場合は、上流側の水防支部長は下流側の水防支部長へ、その旨を直ちに通知するものとする。

2 知事が水位到達情報の通知及び周知を行う河川のうち中津川及び河内川（三保ダム上流部を除く）は水防本部長が、他の河川については所轄の各水防支部長が通知を行うものとする。

3 洪水特別警戒水位の通知及び周知の発表様式は、第2号様式（その1～3）のとおりとする。

第10章 水位周知海岸における水位到達情報

(種類及び発表基準)

第1 知事は、知事が指定した海岸について、基準水位観測所の水位が高潮特別警戒水位（法第13条の3に規定される水位）に達したときは、レベル5高潮氾濫発生情報を発表し、その旨を当該海岸の水位を示して水防管理者及び量水標管理者に通知するとともに、必要に応じて報道機関の協力を求めて、一般に周知させるものとする。

また、知事が指定した海岸について通知をした知事は、警戒レベル5緊急安全確保の発令の判断に資するため、関係市町村長にその通知に係る事項を通知するものとする。

高潮氾濫発生情報を発表した後に、基準水位観測所の水位が高潮特別警戒水位を下回り気象状況等から水位上昇のおそれがないこと、氾濫又は浸水が発生・拡大するおそれがないことを確認した場合は、高潮氾濫発生情報の解除を発表し、関係機関等へ通知すること。

発表する情報の種類、発表基準は、次のとおりである。

種類	発表基準
レベル5 高潮氾濫発生情報	基準水位観測所の水位が高潮特別警戒水位に到達したとき、また高潮による氾濫若しくは高波による越波により浸水が発生した場合又は氾濫若しくは浸水したものと推測される場合 (ただし、高潮特別警戒水位に達した場合でも、台風や低気圧等による異常な海面の上昇により重大な災害が発生するおそれがないと予想される場合は除く)
高潮氾濫発生情報解除	基準水位観測所の水位が高潮特別警戒水位を下回り気象状況等から水位上昇のおそれがないこと、氾濫又は浸水が発生・拡大するおそれがないことを確認した場合

(水位到達情報の通知及び周知を行う海岸名、区域)

第2 法第13条の3の規定により知事が水位到達情報の通知を行う海岸は、別表第24のとおりである。なお、水位周知海岸の指定は、海岸名、海岸の起点及び終点並びに水位観測所名及びその水位観測所における高潮特別警戒水位を本水防計画の別表第24に規定することにより行う。

(高潮特別警戒水位の通知及び周知)

第3 水防本部長が高潮特別警戒水位の通知を行ったときは、水防本部長は、「水防時における通信連絡基本系統図〔その1〕」(第7章第1)により、関係水防管理者等に通知するとともに、知事室を通じ報道機関に周知する。

2 高潮特別警戒水位の通知及び周知の発表様式は、第3号様式(その1～2)のとおりとする。

第11章 水位周知下水道における水位到達情報

(種類及び発表基準)

第1 市町村長は、市町村長が指定した水位周知下水道について、水位が雨水出水特別警戒水位に達したときは、その旨を水防管理者及び量水標管理者、知事に通知するとともに、必要に応じて報道機関の協力を求めて、雨水出水により相当な損害を生ずるおそれがある地下街管理者等に周知させるものとする。

この通知及び周知については、別表第25に規定することにより行う。

発表する情報の種類、発表基準は、次のとおりである。

種類	発表基準
雨水出水特別警戒水位到達情報	基準水位観測所の水位が雨水出水特別警戒水位に到達したとき

(水位到達情報の通知及び周知を行う下水道名)

第2 法第13条第2項の規定により市町村長が水位到達情報の通知及び周知を行う下水道は、別表第25のとおりである。

なお、水位周知下水道の指定は、水位周知下水道名、基準水位観測所名及び雨水出水特別警戒水

位を本水防計画の別表第 25 に規定することにより行う。

(雨水出水特別警戒水位の通知及び周知)

- 第 3 雨水出水特別警戒水位の通知及び周知の発表様式は、第 4 号様式のとおりとする。
- 2 市町村長が雨水出水特別警戒水位の水位到達情報を通知するときは「雨水出水特別警戒水位到達情報の連絡系統図」(第 4 号様式その 2)により、水防管理者等に連絡する。

第12章 水 防 警 報

(水防警報を行う河川、海岸区域)

- 第 1 法第16条の規定により国土交通大臣及び知事が水防警報を行う河川、海岸及びその区域は、別表第21のとおりである。

(水防警報発表者、受報者等)

- 第 2 国土交通大臣が水防警報を行う河川についての発表者、受報者等は次のとおりである。

河 川	発 表 及 び 通 報 責 任 者		受 報 責 任 者		連絡方法
	基 本 系	補 助 系	基 本 系	補 助 系	
多摩川	京浜河川事務所 風水害対策支部長	京浜河川事務所風水害対策支多摩支所長 京浜河川事務所風水害対策支田園調布支所長	河港課長	横浜川崎治水事務所 川崎治水センター水防支部長	電話及び ファクス
鶴見川	京浜河川事務所 風水害対策支部長	京浜河川事務所風水害対策支新横浜支所長	河港課長	横浜川崎治水水防支部長 横浜川崎治水事務所 川崎治水センター水防支部長	電話及び ファクス
矢上川	京浜河川事務所 風水害対策支部長	京浜河川事務所風水害対策支新横浜支所長	河港課長	横浜川崎治水水防支部長 横浜川崎治水事務所 川崎治水センター水防支部長	電話及び ファクス
早淵川 鳥山川	京浜河川事務所 風水害対策支部長	京浜河川事務所風水害対策支新横浜支所長	河港課長	横浜川崎治水水防支部長	電話及び ファクス
相模川	京浜河川事務所 風水害対策支部長	京浜河川事務所風水害対策支相模支所長	河港課長	藤沢土木水防支部長 平塚土木水防支部長	電話及び ファクス

(備考) 「国土交通省 川の防災情報」システム (<https://www.river.go.jp/>) から情報を得ることができる。

- 2 知事が水防警報を行う河川、海岸等のうち相模川本川(直轄区間を除く)及び中津川の区域、酒匂川本川(洪水予報区間上流を除く)及び河内川(三保ダム上流部を除く)の区域は水防本部長が、他の河川及び海岸については所轄の各水防支部長が発表及び通知を行うものとする。
- 3 知事が津波及び高潮による水防警報を行う河川及び海岸については、津波の場合は、気象庁から津波注意報等が発表されたとき、また、高潮の場合は、高潮注意報が発表されたとき、水防警報を発表したものとみなし、所轄の各水防支部長は水防警報の発表及び通知を行わないものとする。

(水防警報の通知)

- 第 3 水防本部長及び水防支部長が水防警報を行ったとき又は国土交通大臣からその通知を受けたときは、水防本部長及び水防支部長は、「水防時における通信連絡基本系統図 [その 1]」(第 7 章第 1)により、関係水防管理者等に通知しなければならない。
- また、河川が 2 以上の水防支部にわたる場合は、上流側の水防支部長は、下流側の水防支部長へ水防警報を行った旨を直ちに通知するものとする。

(水防警報の種類、内容及び発表基準)

第4 水防警報（津波・高潮を除く）の種類、内容及び発表基準は次のとおりとする。

種類	内 容	発 表 基 準
待 機	1 出水あるいは水位の再上昇が予想される場合に状況に応じて直ちに水防機関が出動できるように待機する必要がある旨を警告するもの 2 水防機関の出動期間が長引くような場合に、出動人員を減らしても差し支えないが、水防活動をやめることはできない旨を警告するもの	気象予警報等及び河川等の状況により、特に必要と認めるとき
準 備	水防に関する情報連絡、水防資器材の整備、水閘門機能等の点検、通信及び輸送の確保等に努めるとともに、水防機関の出動の準備をさせる必要がある旨を警告するもの	雨量、水位、流量その他の河川等の状況により必要と認めるとき
出 動	水防機関が出動する必要がある旨を警告するもの	氾濫注意報又は大雨注意報等により、氾濫注意水位（警戒水位）を越えるおそれがあるとき。または水位流量等、その他河川等の状況により必要と認めるとき
指 示	水位、滞水時間その他水防活動上必要な状況を明示するとともに、越水、漏水、法崩、亀裂その他河川、海岸等の状況により警戒を必要とする事項を指摘して警告するもの	氾濫警報又は大雨警報等により、または、既に氾濫注意水位（警戒水位）を越え、災害のおこるおそれがあるとき
解 除	水防活動を必要とする出水状況が解消した旨及び一連の水防警報を解除する旨を通知するもの	氾濫注意水位（警戒水位）以下に下降したとき。または、氾濫注意水位（警戒水位）以上であっても水防作業を必要とする河川等の状況が解消したと認めるとき

2 水防警報（津波・高潮）の種類、内容及び発表基準は次のとおりとする。

種類	内 容	発 表 基 準
出 動	気象庁からの情報により水防団員の安全が確保できる場合、水防機関が出動する必要がある旨を警告するもの	津波注意報等が発表されたとき。または、高潮注意報等が発表されたとき。（自動発令）
解 除	水防活動を必要とする出水状況が解消した旨及び一連の水防警報を解除する旨を通知するもの	津波注意報等が解除されたとき。または、高潮注意報等が解除されたとき。（自動発令）

※海岸法に基づき操作を行う水門・陸閘については、操作規則に基づき海岸管理者が操作する。

3 水防警報の様式は、第5号様式（その1～2）のとおりとする。

第13章 観測通報

(雨量の通報)

第1 各水防支部長は、その管理する基準雨量観測所の記録を次の各号により水防本部長に報告するものとする。ただし、神奈川県水防情報管理システムで水防本部が把握できる観測所については、省略することができる。

(1) 定量観測報告

ア 時間雨量が20mmを越えたとき

- イ 3時間継続雨量が50mmを越えたとき
- ウ 日雨量が80mmを越えたとき
- エ 水防本部長が必要と認めたとき

- (2) 定時観測報告 前号について報告開始後降雨継続の場合は、1時間ごとに連絡する。
- (3) 終 雨 報 告 (1) 及び (2) の観測の必要がなくなったときには、その報告をする。

(水位、潮位の通報・公表)

第2 水防管理者は、洪水若しくは高潮等のおそれがあることを知った場合、又は洪水予報の通知を受けた場合において、量水標の示す水位が水防団待機水位（通報水位）を超えた場合は、次の各号について速やかに所管する水防支部長を経由して水防本部長に報告するものとする。（法第12条）

- (1) 水位が水防団待機水位（通報水位）以上にある間の1時間ごとの水位
- (2) 氾濫注意水位（水防法第12条で規定される警戒水位）に達したときの時刻
- (3) 最高水位とその時刻
- (4) 氾濫注意水位（警戒水位）又は水防団待機水位（通報水位）を下回ったときの時刻

2 各水防支部長は、基準水位観測所の示す水位が水防団待機水位（通報水位）を超えた場合、前各号について水防本部長に報告するとともに、水防管理者へ通報するものとする。ただし、神奈川県水防情報管理システムで水防本部が把握できる観測所については、省略することができる。

なお、県内の雨量・水位観測所、河川監視カメラ画像公開箇所、及び潮位波高観測所は、別表第16から20までのとおりである。

3 神奈川県水防情報管理システムに取り込まれている県内の雨量・水位のデータ、河川監視カメラの画像は、一般に周知するため神奈川県のホームページで公表する。（参考資料8-1～4）

(欠測時の措置)

第3 欠測等により水位の通報及び公表が出来ない場合、水防活動や住民の避難等に支障を来す恐れがあることから、欠測等が生じた場合の措置は次のとおりとする。

- (1) 量水標管理者は、自らの管理に係る観測所等において欠測等が生じ、水位の通報及び公表ができない状況であることが判明した場合は、速やかに欠測等の原因を究明し早期の復旧に努めるとともに、その状況を関係機関等に速やかに周知すること。
- (2) 欠測等により水位の通報及び公表ができない観測所を代替する観測所がある場合は、併せて関係機関等に周知すること。

第14章 水 防 活 動

(県の水防配備基準)

第1 県の水防本部及び水防支部の水防活動は、水防配備基準（別表第26）を参考に、本章の定めるところにより行うものとする。

(1) 準備配備

水防本部指揮監及び各水防支部長は、横浜地方気象台から大雨・氾濫・高潮注意報等気象の通報を受けた時は、状況を検討の上、別に定める水防準備配備規程（水防本部）（資料22）及び水防支部毎に定める水防配備に関する要領等に基づき、水防活動を行うものとする。

(2) 警戒、非常配備

水防本部指揮監及び各水防支部長は、前号の配備中において、状況の変化により、又は、横浜地方気象台、関東地方整備局、又は、関東地方整備局京浜河川事務所からの通知等により、大雨等によって重大な水害が起こるおそれがあると予想される場合には、次の配備により水防活動を行うものとする。

- 警戒配備
- 第1 非常配備
- 第2 非常配備

(水防管理団体の配備基準)

第2 水防管理団体の水防活動は、水防配備基準（別表第26その2）を参考に、本章の定めるところにより行うものとする。

(1) 水防管理団体の準備、警戒、非常配備

水防管理団体は、前条の県の水防体制に準ずるものとし、あらかじめその体制を整備しておくものとする。

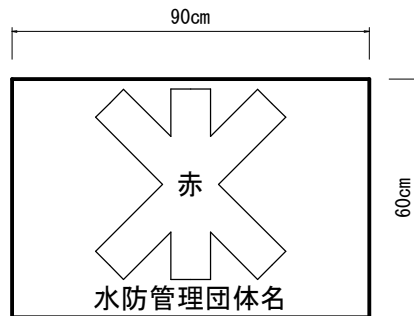
(2) 消防団に対する警戒配備

水防管理団体は自ら必要と認めるときや、水位等の状況又は水防警報が発せられたときは、あらかじめ定められた計画により直ちに所轄消防機関を出動させ、警戒配備につかせるものとする。この場合には、速やかに所轄する水防支部長を経由して水防本部長に報告しなければならない。

(水防標識)

第3 水防のために出動する職員及び車両等には、次による標識を用いなければならない。

1 標識



2 水防要員である県職員の標識（腕章）



(昭和24年10月6日 神奈川県告示第431号)

(水防信号)

第4 消防団員の出動を知らせるため、または、住民の避難立退き等を知らせるため、次の水防信号を用いなければならない。

方法及び説明 区分	説明	警戒信号	サイレン信号
第1信号	氾濫注意水位（警戒水位）に達したことを知らせるもの	○ 休止 ○ 休止 ○ 休止	約5秒○ 約15秒休止 約5秒○ 約15秒休止 約5秒○
第2信号	水防団員及び消防機関に属する者の全員が出動すべきことを知らせるもの	○-○-○ ○-○-○ ○-○-○	約5秒○ 約6秒休止 約5秒○ 約6秒休止 約5秒○
第3信号	当該水防管理団体の区域内に居住する者が出動すべきことを知らせるもの	○-○-○-○ ○-○-○-○ ○-○-○-○	約10秒○ 約5秒休止 約10秒○ 約5秒休止 約10秒○
第4信号	必要と認める区域内の居住者に避難のため立退くべきことを知らせるもの	乱 打	約1分○ 約5秒休止 約1分○

(備考) 1 信号は、適当な時間継続しなければならない。

2 必要と認めたときは、警鐘信号及びサイレン信号を併用するものとする。

3 危険が去ったときは、口頭伝達により周知させる。

(昭和24年10月6日 規則第78号)

(公用負担)

第5 水防管理者、水防団長又は消防機関の長は、水防のため緊急の必要があるときは、水防の現場において次の権限を行使することができる（法第28条）。

- (1) 必要な土地の一時使用
- (2) 土石、竹木その他の資材の使用又は収用
- (3) 車両その他運搬用機器の使用
- (4) 排水用機器の使用
- (5) 工作物、その他障害物の処分

また、水防管理者から委任を受けた者は上記（1）から（4）（（2）における収用を除く。）の権限を行使することができる。

2 前項の権限を行使するときは、公用負担命令権限書を携行し、公用負担命令書を発して行うものとする。

3 公用負担命令権限書及び公用負担命令書の様式は次のとおりとする。

公用負担命令権限書 ○○水防団○○部長 何 某 右の者に 水防法第二十一条第一項の権限行使を委任したことを証明する。 の区域における 年 月 日 水防管理者 何 水防団長 消防団長 某 印
--

公用負担命令書 符 号 目 的 負 担 の 内 容 種 類 市町村長 事務取扱者 何 某 某 印 殿
--

(緊急通行)

第6 水防のため緊急の必要がある場所に赴くときは、水防団長、水防団員及び消防機関に属する者並びに水防管理者から委任を受けた者は一般交通の用に供しない通路又は公共の用に供しない空地及び水面を通行することができる。(法第19条)

2 水防管理団体は、前項の規定により損失を受けた者に対し、時価によりその損失を補償するものとする。(法第19条)

(避難のための立退き又は緊急に安全を確保すべき対応)

第7 洪水、雨水出水、津波又は高潮によって氾濫による著しい危険が切迫していると認められるときは、水防本部長、水防支部長又は水防管理者は、必要と認める区域の居住者に対し、ラジオ、信号又はその他の方法により避難のため立ち退くべきこと又は高所への移動、近傍の堅固な建物への退避、屋内の屋外に面する開口部から離れた場所での待避その他の緊急に安全を確保すべきことを指示することができる。(法第29条)

2 水防管理者が前項の指示を行うときは、遅滞なくその場所を管轄する警察署長及び所管する水防支部長を経由して水防本部長へその旨を通知しなければならない。(法第29条)

水防管理者は、関係者と協議のうえ、あらかじめ立退き計画を作成するとともに、これに伴う必要な措置を講じるものとする。その主な内容は、次の事項の具備するものとする。

- (1) 避難場所及びその責任者並びに収容人員
- (2) 避難の経路及び誘導方法
- (3) 避難場所への経路の標識及び照明設備
- (4) 給水、給食、休養等の設備

(配備の解除)

第8 水防本部指揮監及び水防支部長は、横浜地方気象台、国土交通省関東地方整備局(京浜河川事務所)又は水防管理者等の情報に基づき配備の必要がなくなったと認めたときは、配備の解除を発表し、関係機関に通知するものとする。

2 水防管理者は、自ら区域内の水防活動の必要がなくなったと認めたときは、配備の解除を発令す

るとともに、住民その他水防関係機関に通知するものとする。

なお、配備の解除を発令したときは、所属する水防支部長を経由して水防本部長に報告しなければならない。

第15章 氾濫・決壊の通報及びその後の措置

(氾濫の通報)

第1 河川管理者又は海岸管理者が、その管理する河川又は海岸（県が管理する海岸を対象とし、漁港区域を除く）について、浸水想定区域における氾濫が発生している可能性が高い場合は（住民等の生命に被害が及ぶ蓋然性が高まる状況に到ったことが判断できた際に）、直ちにその状況を知事その他関係者に通報するものとする。

通報を受けた知事（当該通報をした者が河川管理者又は海岸管理者である国土交通大臣の場合にあつては、国土交通大臣）は、その状況により相当な損害を生ずるおそれがあると認めるときは、当該通報に係る事項を直ちに水防管理者、及び量水標管理者及び市町村長並びに気象庁長官に通知するとともに、必要に応じ報道機関の協力を求めて、これを一般に周知させるものとする。

（法第24条の2）

(決壊の通報)

第2 堤防等が決壊し又はこれに準ずべき事態が発生した場合は、水防管理者、消防機関の長又は水防協力団体の代表者は、直ちにその旨を所管する水防支部及び氾濫が予想される隣接水防管理団体に通報するものとする。また、国土交通大臣が水防警報を行う河川が決壊等については、国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所に通報しなければならない。

2 通報を受けた水防支部においては、水防本部、警察署その他関係機関に連絡するものとし、決壊により相当な損害を生ずるおそれがあると認めるときは、当該通報に係る事項を直ちに水防管理者及び量水標管理者並びに気象庁長官に通知するとともに、必要に応じ報道機関の協力を求めて、これを一般に周知させるものとする。（法第25条）

(決壊後の措置)

第3 堤防その他の施設が決壊したときにおいても、水防管理者、水防団長、消防機関の長及び水防協力団体の代表者は、できる限り氾濫による被害が拡大しないように努めなければならない。（法第26条）

第16章 協力応援

(水防管理団体相互の協力及び応援)

第1 水防管理者は、水防上緊急の必要があるときは、他の水防管理者に対し応援を求めることができる。

2 応援を求められた水防管理者は、できる限りこれに応じなければならない。

3 応援のため派遣された者は、応援を求めた水防管理者の指揮のもとに行動するものとする。

4 隣接する水防管理団体は、協力応援等に関し、あらかじめ協定しておくものとする。

(水防管理団体に対する河川管理者の協力)

第2 河川管理者は、自らの業務等に照らし、可能な範囲で、水防管理団体が行う水防のための活動への協力及び水防管理者等が行う浸水被害軽減地区の指定に係る援助を行う。

<河川管理者の協力が必要な事項>

- (1) 水防管理団体に対して、河川に関する情報（雨量、河川水位、河川監視カメラ画像等）の提供
- (2) 水防管理団体に対して、氾濫（決壊又は溢流）想定地点ごとの氾濫水到達市区町村の事前提示、及び水防管理者から異常な漏水についての通報を受けた場合には通報すべき関係者（関係機関・団体）の提示
- (3) 堤防が決壊したとき又は越水・溢水若しくは異常な漏水が発生したときは河川管理者による関係者及び一般への周知
- (4) 重要水防箇所の合同点検の実施
- (5) 水防管理団体が行う水防訓練及び水防技術講習会への参加
- (6) 水防管理団体の備蓄資材で不足するような緊急事態に際して、河川管理者の応急復旧資器材又は備蓄資器材の提供
- (7) 水防管理団体及び水防協力団体の人材で不足するような緊急事態に際して、水防に関する情報又は資料を収集し、及び提供するための職員の派遣

<河川管理者の援助が必要な事項>

- (1) 水防管理者に対して、過去の浸水情報や周辺の地形情報等に鑑み浸水被害の軽減に有用な盛土構造物等の情報を提供
- (2) 水防管理者に対して、指定しようとする浸水被害軽減地区の有用性について、過去の浸水情報や河道の特性等に鑑みた助言
- (3) 市町村長に対して、過去の浸水情報の提供や、市町村長が把握した浸水実績等を水害リスク情報として周知することの妥当性について助言
- (4) 水防管理団体が行う浸水被害軽減地区の指定に必要な援助を行う際に、河川協力団体に必要な協力を要請

(水防管理団体に対する下水道管理者の協力)

第3 下水道管理者は、自らの業務等に照らし可能な範囲で、水防管理団体が行う水防のための活動に次の協力を行う。

- (1) 水防管理団体に対して、下水道に関する情報（ポンプ場の水位、下水道管理施設の操作状況に関する情報、監視カメラの映像等）の提供
- (2) 水防管理団体に対して、氾濫が想定される地点の事前提示
- (3) 水防管理団体が行う水防訓練及び水防技術講演会への参加
- (4) 水防管理団体及び水防協力団体の備蓄資器材で不足するような緊急事態に際して、下水道管理者の応急復旧資器材又は備蓄資器材の提供
- (5) 水防管理団体及び水防協力団体の人材で不足するような緊急事態に際して、水防に関する情報又は資料を収集し、及び提供するための職員の派遣

ただし、(1) (2)については、協力が可能な下水道管理者に限る。

(水防管理団体に対する海岸管理者の協力)

第4 海岸管理者は、自らの業務等に照らし可能な範囲で、水防管理団体が行う水防のための活動に次

の協力を行う。

- (1) 水防管理団体に対して、海岸に関する情報（海岸の水位（潮位）、海岸保全施設の操作状況に関する情報、監視カメラの映像等）の提供
 - (2) 水防管理団体に対して、氾濫が想定される地点の事前提示
 - (3) 水防管理団体が行う水防訓練及び水防技術講演会への参加
 - (4) 水防管理団体及び水防協力団体の備蓄資器材で不足するような緊急事態に際して、海岸管理者の応急復旧資器材又は備蓄資器材の提供
 - (5) 水防管理団体及び水防協力団体の人材で不足するような緊急事態に際して、水防に関する情報又は資料を収集し、及び提供するための職員の派遣
- ただし、(1) (2)については、協力が可能な海岸管理者に限る。

(警察官の出動)

第5 水防管理者は、水防上必要があると認めるときは、応援を必要とする場所を管轄する警察署長に対し警察官の出動を求めることができる。

(自衛隊の出動)

第6 大規模な応援を必要とする緊急の事態が生じたときは、知事は、自衛隊に出動を要請することができる（自衛隊派遣要請の詳細については、資料23のとおり）。

(参考) 自衛隊法（昭和29年法律第165号）（抜粋）

第83条 都道府県知事その他政令で定める者は、天災地変その他の災害に際して、人命又は財産の保護のため必要があると認める場合には、部隊等の派遣を防衛大臣又はその指定する者に要請することができる。

(国土交通省の行う特定緊急水防活動)

第7 国土交通省は、水防上必要があるときは、緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）を組織し、あらかじめ、当該特定緊急水防活動を行おうとする場所に係る水防管理団体にその旨を通知したうえで、ポンプ排水や高度の機械力又は高度の専門的知識及び技術を要する水防活動を特定緊急水防活動として行うことができる。（法第32条）

第17章 水防報告

(水防報告)

第1 水防管理者は、水防活動が終了したときは、その状況を水防活動実施報告書（第6号様式）、水防活動報告書（第7号様式）により、水防活動実施後7日以内に所管する水防支部長を経由して水防本部長に報告するとともに、水防本部長は、当該水防管理団体からの報告について、国（関東地方整備局）に報告するものとする。

第18章 水防訓練

(水防訓練等)

第1 県は、水防管理団体が行う水防が十分に行われるよう、水防演習を隔年で、実施箇所の近隣水防管理団体とともに行うものとする。

- 2 指定管理団体は、毎年1回以上なるべく出水期前に、消防機関の水防訓練を実施し、水防技術の向上を図るものとする。
- 3 非指定の水防管理団体においても、指定水防管理団体に準じて水防訓練を実施するよう努めるものとする。

第19章 水防計画の提出、配布

(水防計画の提出、配布)

- 第1 水防管理団体は、水防計画を定めたときは、関係機関に配布するものとする。
- 2 水防支部は、支部水防実施要領を定め、速やかに水防本部長に提出するとともに関係機関に配布するものとする。

別 表

【第3章第3関係】

別表第1	指定水防管理団体・水防管理団体の消防団一覧表	42
------	------------------------	----

【第4章第3関係】

別表第2	神奈川県「重要水防箇所（河川）重要度評定基準」	43
別表第3	神奈川県重要水防箇所（河川）支部別総括表	44
別表第4	神奈川県重要水防箇所（河川）河川別総括表	46
別表第5	神奈川県重要水防箇所（河川）支部別内訳表	62
別表第6	神奈川県重要水防箇所（河川）支部別位置図	96

【第4章第4関係】

別表第7	神奈川県「重要水防箇所（海岸）重要度評定基準」	128
別表第8	神奈川県重要水防箇所（海岸）支部別総括表	129
別表第9	神奈川県重要水防箇所（海岸）支部別内訳表	130
別表第10	神奈川県重要水防箇所（海岸）支部別位置図	133

【第5章第3関係】

別表第11	取水堰等総括表	139
別表第12	取水堰等支部別内訳表	141
別表第13	陸閘等総括表	150
別表第14	陸閘等支部別内訳表	151

【第6章第2関係】

別表第15	水防倉庫一覧表	155
-------	---------	-----

【第13章第2関係】

別表第16	雨量観測テレメータ局位置図	158
別表第17	雨量観測所一覧表	159
別表第18	水位（潮位）観測テレメータ局位置図	167
別表第19	水位観測所一覧表	168
その2	河川監視カメラ画像公開箇所位置図	175
その3	河川監視カメラ画像公開箇所一覧表	176
別表第20	潮位波高観測所一覧表	177

【第12章第1関係】

別表第21	国土交通大臣、知事が水防警報を行う河川、海岸	178
-------	------------------------	-----

【第8章第11、第9章第2、第10章第2、第11条第2、第14章第1、第2関係】

別表第22	洪水予報を行う河川一覧表	189
別表第23	水位情報の通知及び周知を行う河川一覧表	190
別表第24	水位情報の通知及び周知を行う海岸一覧表	196
別表第25	水位情報の通知及び周知を行う下水道一覧表	199
別表第26	県の水防配備基準	200
その2	水防管理団体の水防配備基準	201

別表第1（第3章第3関係）

指定水防管理団体・水防管理団体の消防団一覧表

R8.4.1

管理団体名	消防団		備考
	分団数	団員数	
小田原市	23	722	
小計	23	722	「指定水防管理団体」
横浜市	102	7,847	
川崎市	28	1,090	
相模原市	34	1,273	
横須賀市	41	793	
平塚市	19	339	
鎌倉市	28	407	
藤沢市	31	461	
茅ヶ崎市	22	397	
逗子市	9	114	
三浦市	12	213	
秦野市	7	359	
厚木市	8	522	
大和市	12	217	
伊勢原市	6	346	
海老名市	15	192	
座間市	5	190	
南足柄市	7	203	
綾瀬市	6	142	
葉山町	6	154	
寒川町	10	169	
大磯町	12	146	
二宮町	5	86	
中井町	7	114	
大井町	7	93	
松田町	7	124	
山北町	13	184	
開成町	7	92	
箱根町	11	315	
真鶴町	4	80	
湯河原町	9	177	
愛川町	3	178	
清川村	5	79	
小計	498	17,096	「水防管理団体」
合計	521	17,818	

神奈川県「重要水防箇所（河川）重要度評定基準」

重要度		評定基準
種別	階級	
堤防高	A	計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあつては計画高潮位）が現況の堤防高を越える箇所。
	B	計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあつては計画高潮位）と現況の堤防高との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。
堤防断面	A	現況の堤防断面あるいは天端幅が、計画の堤防断面あるいは計画の天端幅の2分の1未満の箇所。
	B	現況の堤防断面あるいは天端幅が、計画の堤防断面あるいは計画の天端幅に対して不足しているが、それぞれ2分の1以上確保されている箇所。
堤防強度 （法崩れ・すべり）	A	法崩れ又はすべりの実績があるが、その対策が未施工の箇所。
	B	法崩れ又はすべりの実績があるが、その対策が暫定施工の箇所。 法崩れ又はすべりの実績がないが、堤体あるいは基礎地盤の土質、法勾配等からみて法崩れ又はすべりが発生するおそれのある箇所です。所要の対策が未施工の箇所。
漏水	A	漏水の履歴があるが、その対策が未施工の箇所。
	B	漏水の履歴があり、その対策が暫定施工の箇所。 漏水の履歴はないが、破堤跡又は旧川跡の堤防であること、あるいは基礎地盤及び堤体の土質等からみて、漏水が発生するおそれがある箇所です。所要の対策が未施工の箇所。
水衝・洗掘	A	水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れしているが、その対策が未施工の箇所。 橋台取り付け部やその他の工作物の突出箇所で、堤防護岸の根固め等が洗われ一部破損しているが、その対策が未施工の箇所。 波浪による河岸の欠壊等の危険に瀕した実績があるが、その対策が未施工の箇所。
	B	水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れにならない程度に洗掘されているが、その対策が未施工の箇所
工作物	A	河川管理施設等応急対策基準に基づく改善計画が必要な堰、橋梁、樋管、その他の工作物の設置されている箇所。 橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等が計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあつては計画高潮位）以下となる箇所。
	B	橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等が計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあつては計画高潮位）との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。
工事施工	要注意区間	出水期間中に堤防を開削する工事箇所又は仮締切り等により本堤に影響を及ぼす箇所。
新堤防・破堤跡・旧川跡	要注意区間	新堤防で築造後3年以内の箇所。 破堤跡又は旧川跡の箇所。
陸防潮扉	要注意区間	陸閘、防潮扉が設置されている箇所。
	重点区間	水防活動上の必要性に応じて、特に水防時に重点的に巡視すべき区間。

※ 階級のAとは「水防上最も重要な区間」、Bとは「水防上重要な区間」を言う。

暫定区間を定めて改修を進めている河川にあつては、計画高水流量を暫定計画高水流量と読み替える。

別表第3（第4章第3関係）

神奈川県重要水防箇所（河川）支部別

支 部 名		管理河川 延 長 (k m)	重要水防箇所			重	
			(左右岸延長)			A	
			箇 所	延長m	工作物 箇 所	箇 所	延長m
横 須 賀 土 木		18.13	15	5,940.0	1	5	800.0
平 塚 土 木	県管理区間	100.46	109	50,427.0		3	355.0
	国管理区間	(6.60) 3.30	24	2,641.0	5		
	計	103.76	133	53,068.0	5	3	355.0
藤 沢 土 木	県管理区間	57.57	20	12,401.0	5	10	10,890.0
	国管理区間	(6.60) 3.30	20	1,609.4	1		
	計	60.87	40	14,010.4	6	10	10,890.0
厚 木 土 木	県管理区間	81.18	38	25,254.0	2	5	3,730.0
	国管理区間	14.20					
	計	95.38	38	25,254.0	2	5	3,730.0
厚木土木事務所東部センター		41.15	19	13,860.0		9	8,440.0
厚木土木 事務所 津久井治水 センター	県管理区間	96.62	46	27,832.0	1	34	19,262.0
	国管理区間	5.00					
	計	101.62	46	27,832.0	1	34	19,262.0
県 西 土 木		124.20	98	25,511.0		18	1,980.0
県西土木事務所小田原土木センター		82.34	40	18,376.0	12	14	6,856.0
横浜川崎治水	県管理区間	120.40	155	40,095.0	76	17	460.0
	国管理区間	21.07	203	26,044.1	78	14	1,269.4
	横浜市管理区間	18.27					
	計	159.74	358	66,139.1	154	31	1,729.4
横浜川崎 治水事務所 川崎治水 センター	県管理区間	30.27	48	3,802.0	44	2	1,542.0
	国管理区間	30.16	149	20,000.6	14	6	369.6
	計	60.43	197	23,802.6	58	8	1,911.6
合 計	県管理区間	752.32	588	223,498.0	141	117	54,315.0
	国管理区間	77.03	396	50,295.1	98	20	1,639.0
	横浜市管理区間	18.27					
	計	847.62	984	273,793.1	239	137	55,954.0

総括表

- 注1. 箇所は工作物箇所を含んだ総数を示す。
 2. () は本来の管理延長で、下段は左右岸に水防管理団体が分かれるために管理延長を1/2とした。

要 水 防 箇 所 の 階 級 別 内 訳							備 考
B			要 注 意 区 間				
工作物 箇 所	箇 所	延長m	工作物 箇 所	箇 所	延長m	工作物 箇 所	
	9	5,140.0		1		1	
	106	50,072.0					
	16	1,841.0	2	8	800.0	3	
	122	51,913.0	2	8	800.0	3	
	1	120.0		9	1,391.0	5	
	18	1,456.0	1	2	153.4		
	19	1,576.0	1	11	1,544.4	5	
1	32	21,424.0	1	1	100.0		
1	32	21,424.0	1	1	100.0		
	9	5,320.0		1	100.0		
1	9	8,300.0		3	270.0		※A、Bに分類されない重点区 間
1	9	8,300.0		3	270.0		
	80	23,531.0					
10	26	11,520.0	2				
14	121	36,215.0	62	17	3,420.0		
1	168	23,014.4	77	21	1,760.3		
15	289	59,229.4	139	38	5,180.3		
	46	2,260.0	44				
1	121	16,384.9	13	22	3,246.1		
1	167	18,644.9	57	22	3,246.1		
26	439	163,902.0	109	32	5,281.0	6	
2	323	42,696.3	93	53	5,959.8	3	
28	762	206,598.3	202	85	11,240.8	9	

別表第4 (第4章第3関係)

神奈川県重要水防

河川名	管理者名	管理延長 (km)	重要水防箇所 (左右岸延長)			A	
			箇所	延長m	工作物 箇所	箇所	延長m
一級河川							
多摩川	国土交通省	28.36	123	18,351.1	10	2	110.5
平瀬川	横浜川崎治水 川崎治水センター	8.00	2	2,260			
平瀬川支川	横浜川崎治水 川崎治水センター	2.33	2	1,542		2	1,542
二ヶ領本川	横浜川崎治水 川崎治水センター	5.90	8		8		
五反田川	横浜川崎治水 川崎治水センター	1.48					
三沢川	横浜川崎治水 川崎治水センター	2.40					
鶴見川	国土交通省	17.68	153	22,428.1	53	16	1,402.2
〃	横浜川崎治水	12.45	16	1,410	10		
〃	横浜川崎治水 川崎治水センター	1.83					
	計	31.96	169	23,838.1	63	16	1,402.2
矢上川	国土交通省	1.80	33	1,167.1	4		
〃	横浜川崎治水 川崎治水センター	6.05	34		34		
	計	7.85	67	1,167.1	38		
有馬川	横浜川崎治水 川崎治水センター	0.25	2		2		
早淵川	国土交通省	1.52	20	3,130.5	10	2	126.3
〃	横浜川崎治水	8.25	6	1,520			
	計	9.77	26	4,650.5	10	2	126.3
鳥山川	国土交通省	1.87	23	967.9	15		
〃	横浜市	2.31					
	計	4.18	23	967.9	15		
砂田川	横浜市	1.47					

箇所(河川) 河川別総括表

重要水防箇所階級別内訳							備考
	B			要注意区間			
工作物箇所	箇所	延長m	工作物箇所	箇所	延長m	工作物箇所	
	106	15,321.4	10	15	2,919.2		
	2	2,260					
	8		8				
2	127	19,643.3	51	10	1,382.6		
	14	860	10	2	550		
2	141	20,503.3	61	12	1,932.6		
	16	514.9	4	17	652.2		
	34		34				
	50	514.9	38	17	652.2		
	2		2				
	18	3,004.2	10				
				6	1,520		
	18	3,004.2	10	6	1,520		
	22	915.5	15	1	52.4		
	22	915.5	15	1	52.4		

河川名	管理者名	管理延長 (km)	重要水防箇所 (左右岸延長)			A	
			箇所	延長 m	工作物 箇所	箇所	延長 m
大熊川	横浜川崎治水	2.84	2	580			
麻生川	横浜川崎治水 川崎治水センター	1.70					
真光寺川	横浜川崎治水 川崎治水センター	0.33					
恩田川	横浜川崎治水	7.60	10	2,030			
鴨居川	横浜川崎治水	0.10					
梅田川	横浜市	2.20					
相模川	国土交通省	6.60	44	4,250.4	6		
〃	厚木土木	27.70	6	6,330		3	3,630
〃	厚木土木 津久井治水センター	21.30					
	計	55.60	50	10,580.4	6	3	3,630
小出川	藤沢土木	11.25	5	8,480		4	8,360
千の川	藤沢土木	1.70					
目久尻川	藤沢土木	6.36	4	1,391			
〃	厚木土木 東部センター	12.86	4	2,820			
	計	19.22	8	4,211			
永池川	厚木土木 東部センター	5.40	2	880		2	880
玉川	厚木土木	8.00	11	6,909	1	1	
細田川	厚木土木	0.95					
小鮎川	厚木土木	13.75	10	5,925			
荻野川	厚木土木	8.85	9	5,990			
中津川	国土交通省	10.90					
〃	厚木土木	21.93	2	100	1	1	100
	計	32.83	2	100	1	1	100

重要水防箇所階級別内訳							備考
工作物 箇所	B		工作物 箇所	要注意区間			
	箇所	延長 m		箇所	延長 m	工作物 箇所	
	1	380		1	200		
	5	1,120		5	910		
	34	3,297.0	3	10	953.4	3	
	3	2,700					
	37	5,997.0	3	10	953.4	3	
	1	120					
				4	1,391		
	4	2,820					
	4	2,820		4	1,391		
1	10	6,909					
	9	5,825		1	100		
	9	5,990					
	1		1				
	1		1				

河川名	管理者名	管理延長 (km)	重要水防箇所 (左右岸延長)			A	
			箇所	延長 m	工作物 箇所	箇所	延長 m
早戸川	国土交通省	5.00					
〃	厚木土木 津久井治水センター	2.45					
	計	7.45					
川弟川	国土交通省	3.30					
鳩川	厚木土木 東部センター	4.96					
〃	厚木土木 津久井治水センター	9.29	13	6,522	1	11	3,922
	計	14.25	13	6,522	1	11	3,922
鳩川分水路	厚木土木 津久井治水センター	0.23					
鳩川隧道分水路	厚木土木 津久井治水センター	0.26					
海老名分水路	厚木土木 東部センター	0.32					
道保川	厚木土木 津久井治水センター	2.40	4	1,280		3	1,260
串川	厚木土木 津久井治水センター	12.10	16	7,940		9	2,240
道志川	厚木土木 津久井治水センター	21.70	2	300		1	150
秋山川	厚木土木 津久井治水センター	7.00					
金山川	厚木土木 津久井治水センター	0.50					
一級河川計	県管理	262.77	170	64,209.0	57	37	22,084.0
	国管理	77.03	396	50,295.1	98	20	1,639.0
	横浜市管理	5.98					
	計	345.78	566	114,504.1	155	57	23,723.0
二級河川							
帷子川	横浜川崎治水	17.34	29	13,445	9	8	160
石崎川	横浜川崎治水	1.60	10	3,020	4	4	

重要水防箇所階級別内訳							備考
B			要注意区間				
工作物 箇所	箇所	延長 m	工作物 箇所	箇所	延長 m	工作物 箇所	
1	2	2,600					
1	2	2,600					
				1	20		※A, Bに分類され ない重点区間
	7	5,700					
				1	150		※A, Bに分類され ない重点区間
2	112	37,284.0	55	21	4,841.0		
2	323	42,696.3	93	53	5,959.8	3	
4	435	79,980.3	148	74	10,800.8	3	3水系、39河川
6	20	13,205	3	1	80.0		
4	6	3,020					

河川名	管理者名	管理延長 (km)	重要水防箇所 (左右岸延長)			A	
			箇所	延長 m	工作物 箇所	箇所	延長 m
新田間川	横浜川崎治水	1.41	4	1,920	2	2	
帷子川分水路	横浜川崎治水	6.61	1		1	1	
幸川	横浜川崎治水	0.30	2		2	1	
中堀川	横浜川崎治水	0.85					
今井川	横浜川崎治水	5.59	4	3,720			
大岡川	横浜川崎治水	10.54	37	3,080	34	1	300.0
大岡川分水路	横浜川崎治水	3.64					
中村川	横浜川崎治水	3.00					
日野川	横浜川崎治水	1.90					
堀割川	横浜川崎治水	2.70	6	5,380			
堀川	横浜川崎治水	0.90					
宮川	横浜川崎治水	2.04					
侍従川	横浜川崎治水	2.62	15	2,180	6		
鷹取川	横須賀土木	0.57					
平作川	横須賀土木	7.07	4	500	1	3	500
松越川	横須賀土木	1.55					
竹川	横須賀土木	1.94					
下山川	横須賀土木	2.00	3	340			
森戸川	横須賀土木	2.00	2	560			
田越川	横須賀土木	3.00	6	4,540		2	300
滑川	藤沢土木	2.00	2	500		2	500
神戸川	藤沢土木	1.30					
境川	藤沢土木	16.00	5		5		

重要水防箇所階級別内訳							備考
工作物 箇所	B		工作物 箇所	要注意区間			
	箇所	延長 m		箇所	延長 m	工作物 箇所	
2	2	1,920					
1							
1	1		1				
	4	3,720					
	36	2,780	34				
	5	5,320		1	60.0		
	15	2,180	6				
				1		1	
	3	340					
	2	560					
	4	4,240					
				5		5	

河川名	管理者名	管理延長 (km)	重要水防箇所 (左右岸延長)			A	
			箇所	延長 m	工作物 箇所	箇所	延長 m
境川	厚木土木 東部センター	9.57	6	2,600			
〃	厚木土木 津久井治水センター	16.08	8	11,190		8	11,190
	計	41.65	19	13,790	5	8	11,190
柏尾川	藤沢土木	5.20					
〃	横浜川崎治水	5.92	8		8		
	計	11.12	8		8		
平戸永谷川	横浜市	4.92					
いたち川	横浜川崎治水	7.18					
阿久和川	横浜川崎治水	5.51	5	1,810			
宇田川	横浜市	3.52					
和泉川	横浜川崎治水	9.51					
舞岡川	横浜市	1.64					
名瀬川	横浜市	2.21					
小松川	厚木土木 津久井治水センター	1.21	3	600		2	500
本沢	厚木土木 津久井治水センター	2.10					
引地川	藤沢土木	13.50	3	1,830		3	1,830
〃	厚木土木 東部センター	3.14	2	2,720		2	2,720
	計	16.64	5	4,550		5	4,550
蓼川	藤沢土木	0.26	1	200		1	200
〃	厚木土木 東部センター	4.90	5	4,840		5	4,840
	計	5.16	6	5,040		6	5,040
金目川	平塚土木	19.50	31	12,480			
河内川	平塚土木	2.50	2	1,620			

重要水防箇所階級別内訳							備 考
工作物 箇所	B		工作物 箇所	要 注 意 区 間			
	箇所	延長 m		箇所	延長 m	工作物 箇所	
	5	2,500		1	100.0		
	5	2,500		6	100.0	5	
	8		8				
	8		8				
	4	1,710		1	100.0		
				1	100		※A, Bに分類され ない重点区間
	31	12,480					
	2	1,620					

河川名	管理者名	管理延長 (km)	重要水防箇所 (左右岸延長)			A	
			箇所	延長 m	工作物 箇所	箇所	延長 m
鈴川	平塚土木	14.72	8	7,320			
渋田川	平塚土木	11.25	10	6,663			
渋田川分水路	平塚土木	0.32					
歌川	平塚土木	5.50	10	5,000		3	355
板戸川	平塚土木	1.95					
大根川	平塚土木	3.06	4	2,485			
善波川	平塚土木	1.50	1	700			
座禅川	平塚土木	3.20					
室川	平塚土木	5.00	10	1,280			
水無川	平塚土木	7.50	2	120			
葛葉川	平塚土木	6.22					
葛川	平塚土木	5.66	8	3,310			
不動川	平塚土木	4.23	9	4,123			
四十八瀬川	平塚土木	7.85	14	5,326			
中村川	平塚土木	0.50					
〃	県西土木 小田原土木センター	4.20	1	400			
〃	県西土木	4.30	17	3,155		2	200
	計	9.00	18	3,555		2	200
藤沢川	県西土木	2.44	9	1,500			
森戸川	県西土木 小田原土木センター	3.75	4	1,920	2		
酒匂川	県西土木 小田原土木センター	6.80	7	2,410			
〃	県西土木	20.39	15	5,006		1	600
	計	27.19	22	7,416		1	600

重要水防箇所階級別内訳							備考
工作物 箇所	B		工作物 箇所	要注意区間			
	箇所	延長 m		箇所	延長 m	工作物 箇所	
	8	7,320					
	10	6,663					
	7	4,645					
	4	2,485					
	1	700					
	10	1,280					
	2	120					
	8	3,310					
	9	4,123					
	14	5,326					
	1	400					
	15	2,955					
	16	3,355					
	9	1,500					
	4	1,920	2				
	7	2,410					
	14	4,406					
	21	6,816					

河川名	管理者名	管理延長 (km)	重要水防箇所 (左右岸延長)			A	
			箇所	延長 m	工作物 箇所	箇所	延長 m
狩川	県西土木 小田原土木センター	2.95	9	5,000			
〃	県西土木	9.95	8	4,100			
	計	12.90	17	9,100			
仙了川	県西土木 小田原土木センター	4.27	4	4,500		2	3,600
〃	県西土木	1.40	2	540			
	計	5.67	6	5,040		2	3,600
要定川	県西土木	5.60	2	2,050			
洞川	県西土木	4.50					
川音川	県西土木	3.30	9	2,200			
中津川	県西土木	9.10					
虫沢川	県西土木	1.58					
尺里川	県西土木	2.65	22	2,370		11	810
滝沢川	県西土木	0.71	8	790		4	370
内川	県西土木	7.55	6	3,800			
皆瀬川	県西土木	5.85					
河内川	県西土木	18.08					
玄倉川	県西土木	11.50					
世附川	県西土木	7.80					
大又沢	県西土木	5.80					
水の木沢	県西土木	1.70					
山王川	県西土木 小田原土木センター	4.05	12	3,256	10	12	3,256
早川	県西土木 小田原土木センター	20.65	3	890			
芦の湖	県西土木 小田原土木センター	21.10					

重要水防箇所階級別内訳							備考
工作物 箇所	B		工作物 箇所	要注意区間			
	箇所	延長 m		箇所	延長 m	工作物 箇所	
	9	5,000					
	8	4,100					
	17	9,100					
	2	900					
	2	540					
	4	1,440					
	2	2,050					
	9	2,200					
	11	1,560					
	4	420					
	6	3,800					
10							
	3	890					

河川名	管理者名	管理延長 (km)	重要水防箇所 (左右岸延長)			A	
			箇所	延長 m	工作物 箇所	箇所	延長 m
			須雲川	県西土木 小田原土木センター	3.97		
新崎川	県西土木 小田原土木センター	4.23					
千歳川	県西土木 小田原土木センター	3.20					
藤木川	県西土木 小田原土木センター	2.50					
アゲジ沢	県西土木 小田原土木センター	0.67					
二級河川計	県管理区間	489.55	418	159,289.0	84	80	32,231.0
	横浜市管理	12.29					
	計	501.84	418	159,289.0	84	80	32,231.0
県内計	県管理区間	752.32	588	223,498.0	141	117	54,315.0
	国管理区間	77.03	396	50,295.1	98	20	1,639.0
	横浜市管理	18.27					
	計	847.62	984	273,793.1	239	137	55,954.0

重要水防箇所階級別内訳							備 考
B			要 注 意 区 間				
工作物 箇所	箇所	延長 m	工作物 箇所	箇所	延長 m	工作物 箇所	
24	327	126,618.0	54	11	440.0	6	
24	327	126,618.0	54	11	440.0	6	23 水系、81河川
26	439	163,902.0	109	32	5,281.0	6	125河川
2	323	42,696.3	93	53	5,959.8	3	9河川
							7河川
28	762	206,598.3	202	85	11,240.8	9	

神奈川重要水防箇所(河川)支部別内訳表

横須賀土木水防支部

河川名	図面 対象 番号	重 要 度		左右 岸別	地 先 名	延 長 (m)	重 要 な る 理 由	水防管理 団 体 名
		種 別	階 級					
平作川	1	陸閘	要注意	左	横須賀市久比里一丁目	1箇所		横須賀市
平作川	2	堤防高	A	左	横須賀市衣笠栄町一丁目 ～衣笠栄町三丁目	200	堤防高不足 流下能力不足	横須賀市
平作川	3	堤防高	A	右	横須賀市衣笠栄町二丁目	200	堤防高不足 流下能力不足	横須賀市
平作川	4	堤防高	A	右	横須賀市衣笠栄町三丁目	100	堤防高不足 流下能力不足	横須賀市
計						500 1箇所	A : 500m 要注意 : 1箇所	
下山川	1	堤防高	B	右	三浦郡葉山町下山口	180	堤防高不足 流下能力不足	葉山町
下山川	2	堤防高	B	左	三浦郡葉山町下山口	80	堤防高不足 流下能力不足	葉山町
下山川	3	堤防高	B	右	三浦郡葉山町下山口	80	堤防高不足 流下能力不足	葉山町
計						340	B : 340m	
森戸川	1	堤防高	B	左	三浦郡葉山町堀内	120	堤防高不足 流下能力不足	葉山町
森戸川	2	堤防高	B	右	三浦郡葉山町堀内	440	堤防高不足 流下能力不足	葉山町
計						560	B : 560m	
田越川	1	堤防高	B	右	逗子市新宿一丁目 ～逗子二丁目	1,340	堤防高不足 流下能力不足	逗子市
田越川	2	堤防高	B	左	逗子市逗子六丁目 ～逗子三丁目	1,340	堤防高不足 流下能力不足	逗子市
田越川	3	堤防高	B	右	逗子市桜山一丁目 ～桜山三丁目	900	堤防高不足 流下能力不足	逗子市
田越川	4	堤防高	A	左	逗子市桜山一丁目	70	堤防高不足 流下能力不足	逗子市
田越川	5	堤防高	A	左	逗子市桜山一丁目	230	堤防高不足 流下能力不足	逗子市
田越川	6	堤防高	B	左	逗子市桜山一丁目 ～桜山三丁目	660	堤防高不足 流下能力不足	逗子市
計						4,540	A : 300m B : 4,240m	
合計		4河川				5,940 1箇所	A : 800m B : 5,140m 要注意 : 1箇所	

平塚土木水防支部

河川名	図面 対象 番号	重 要 度		左右 岸別	地 先 名	延 長 (m)	重 要 な る 理 由	水防管理 団 体 名
		種 別	階 級					
金目川	1	堤防高 堤防強度	重点 B	右	平塚市唐ヶ原	160	流下能力不足 護岸老朽	平塚市
金目川	2	堤防高	B	右	大磯町高麗一丁目、 高麗二丁目	640	流下能力不足	大磯町
金目川	3	堤防高 堤防強度	重点 B	右	平塚市長持	500	流下能力不足 護岸老朽	平塚市
金目川	4	堤防強度	B	右	平塚市長持	280	すべり発生のおそれ	平塚市
金目川	5	堤防高	B	右	平塚市入野、長持	600	流下能力不足	平塚市
金目川	6	堤防高	B	左	平塚市入野	200	流下能力不足	平塚市

河川名	図面 対象 番号	重 要 度		左右 岸別	地 先 名	延 長 (m)	重 要 な る 理 由	水防管理 団 体 名
		種 別	階 級					
金目川	7	堤防高 堤防強度	重点 B	左	平塚市入野	100	流下能力不足 護岸老朽	平塚市
金目川	8	堤防高	B	左	平塚市入野	300	流下能力不足	平塚市
金目川	9	堤防強度	B	右	平塚市入野、広川	700	すべり発生のおそれ	平塚市
金目川	10	堤防高 漏水 堤防強度	重点 B B	右	平塚市広川	200	流下能力不足、護岸老朽 すべり・漏水発生のおそれ	平塚市
金目川	11	堤防高 漏水 堤防強度	重点 B B	右	平塚市南金目、片岡	1,000	流下能力不足 すべり・漏水発生のおそれ	平塚市
金目川	12	堤防高	B	左	平塚市片岡	350	流下能力不足	平塚市
金目川	13	堤防高 堤防強度	重点 B	左	平塚市南金目、片岡	200	流下能力不足 護岸老朽	平塚市
金目川	14	堤防高 堤防強度	重点 B	右	平塚市南金目	570	流下能力不足 護岸老朽	平塚市
金目川	15	堤防高	重点 B	左	平塚市南金目	900	流下能力不足	平塚市
金目川	16	堤防高 堤防強度	重点 B	右	平塚市南金目	70	流下能力不足 護岸老朽	平塚市
金目川	17	堤防高 堤防強度	重点 B	左	平塚市南金目	100	流下能力不足 護岸老朽	平塚市
金目川	18	堤防高 堤防強度	重点 B	右	秦野市下大槻	200	流下能力不足 護岸老朽	秦野市
金目川	19	堤防高 堤防強度	重点 B	左	秦野市下大槻	250	流下能力不足 護岸老朽	秦野市
金目川	20	堤防高	B	左	秦野市下大槻	1,250	流下能力不足	秦野市
金目川	21	堤防高	B	右	秦野市下大槻	250	流下能力不足	秦野市
金目川	22	堤防高	B	右	秦野市下大槻	150	流下能力不足	秦野市
金目川	23	堤防高	B	左	秦野市下大槻	300	流下能力不足	秦野市
金目川	24	堤防高 堤防強度	重点 B	右	秦野市上大槻	100	流下能力不足 護岸老朽	秦野市
金目川	25	堤防高	B	右	秦野市上大槻、曾屋	1,000	流下能力不足	秦野市
金目川	26	堤防高 堤防強度	重点 B	左	秦野市曾屋	400	流下能力不足 護岸老朽	秦野市
金目川	27	堤防高	B	左	秦野市曾屋	800	流下能力不足	秦野市
金目川	28	堤防高 堤防強度	重点 B	右	秦野市曾屋	200	流下能力不足 護岸老朽	秦野市
金目川	29	堤防高 堤防強度	重点 B	左	秦野市曾屋	250	流下能力不足 護岸老朽	秦野市
金目川	30	堤防高	B	右	秦野市曾屋、末広町	380	流下能力不足	秦野市
金目川	31	堤防高	B	左	秦野市曾屋	80	流下能力不足	秦野市
計						12,480	B : 12,480m	
河内川	1	堤防高	重点 B	右	平塚市山下	340	流下能力不足	平塚市
河内川	2	堤防高	重点 B	左	平塚市徳延	1,280	流下能力不足	平塚市
計						1,620	B : 1,620m	

河川名	図面 対象 番号	重 要 度		左右 岸別	地 先 名	延 長 (m)	重 要 な る 理 由	水防管理 団 体 名
		種 別	階 級					
渋田川	1	堤防高	重点 B	右	伊勢原市下糟屋、田中	1,100	流下能力不足	伊勢原市
渋田川	2	堤防高	重点 B	左	伊勢原市下糟屋	1,100	流下能力不足	伊勢原市
渋田川	3	堤防高	B	右	伊勢原市田中	44	流下能力不足	伊勢原市
渋田川	4	堤防高	B	左	伊勢原市下糟屋	199	流下能力不足	伊勢原市
渋田川	5	堤防高	B	右	伊勢原市田中	170	流下能力不足	伊勢原市
渋田川	6	堤防高	B	左	伊勢原市下糟屋	250	流下能力不足	伊勢原市
渋田川	7	堤防高	重点 B	右	伊勢原市上粕屋	250	流下能力不足	伊勢原市
渋田川	8	堤防高	B	左	伊勢原市上粕屋	250	流下能力不足	伊勢原市
渋田川	9	堤防高	B	右	伊勢原市下谷、上谷	1,650	流下能力不足	伊勢原市
渋田川	10	堤防高	B	左	伊勢原市下谷、上谷	1,650	流下能力不足	伊勢原市
計						6,663	B : 6,663m	
鈴川	1	堤防高	B	右	平塚市南原四丁目	280	流下能力不足	平塚市
鈴川	2	堤防高	B	左	平塚市南原一丁目	100	流下能力不足	平塚市
鈴川	3	堤防高	B	右	平塚市岡崎 伊勢原市神戸、串橋	2,200	流下能力不足	平塚市 伊勢原市
鈴川	4	堤防高	B	左	平塚市岡崎 伊勢原市神戸、串橋	2,920	流下能力不足	平塚市 伊勢原市
鈴川	5	堤防高 漏水	B B	右	伊勢原市串橋	430	流下能力不足 漏水発生のおそれ	伊勢原市
鈴川	6	堤防高	B	右	伊勢原市神戸	290	流下能力不足	伊勢原市
鈴川	7	堤防高	B	右	伊勢原市神戸	550	流下能力不足	伊勢原市
鈴川	8	堤防高	B	左	伊勢原市神戸	550	流下能力不足	伊勢原市
計						7,320	B : 7,320m	
大根川	1	堤防強度	B	右	平塚市真田、真田一丁目	1,440	すべり発生のおそれ	平塚市
大根川	2	堤防強度	B	左	秦野市鶴巻 平塚市真田三丁目	800	すべり発生のおそれ	平塚市
大根川	3	堤防強度	B	右	秦野市南矢名二丁目	45	護岸老朽	秦野市
大根川	4	堤防高 堤防強度	重点 B	左	秦野市南矢名一丁目	200	流下能力不足 護岸老朽	秦野市
計						2,485	B : 2,485m	
室川	1	堤防高 堤防強度	重点 B	左	秦野市室町	20	流下能力不足 護岸老朽	秦野市
室川	2	堤防高 堤防強度	重点 B	右	秦野市室町、尾尻	110	流下能力不足 護岸老朽	秦野市
室川	3	堤防高 堤防強度	重点 B	左	秦野市尾尻、大秦町	150	流下能力不足 護岸老朽	秦野市
室川	4	堤防高 堤防強度	B B	右	秦野市今泉	200	流下能力不足 護岸老朽	秦野市
室川	5	堤防高 堤防強度	重点 B	左	秦野市今泉	170	流下能力不足 護岸老朽	秦野市

河川名	図面 対象 番号	重 要 度		左右 岸別	地 先 名	延 長 (m)	重 要 な る 理 由	水防管理 団 体 名
		種 別	階 級					
室 川	6	堤防高 堤防強度	重点 B	右	秦野市今泉	125	護岸老朽	秦 野 市
室 川	7	堤防高 堤防強度	重点 B	左	秦野市今泉	105	流下能力不足 護岸老朽	秦 野 市
室 川	8	堤防高 堤防強度	重点 B	右	秦野市平沢	100	流下能力不足 護岸老朽	秦 野 市
室 川	9	堤防高 堤防強度	B B	右	秦野市平沢	150	流下能力不足 護岸老朽	秦 野 市
室 川	10	堤防高 堤防強度	B B	左	秦野市平沢	150	流下能力不足 護岸老朽	秦 野 市
計						1,280	B : 1,280m	
水無川	1	堤防高	B	左	秦野市河原町	60	流下能力不足	秦 野 市
水無川	2	堤防高	B	左	秦野市室町	60	流下能力不足	秦 野 市
計						120	B : 120m	
葛 川	1	堤防高	B	右	二宮町二宮	450	流下能力不足	二 宮 町
葛 川	2	堤防高	B	左	二宮町二宮	450	流下能力不足	二 宮 町
葛 川	3	堤防高	重点 B	右	二宮町二宮	610	流下能力不足	二 宮 町
葛 川	4	堤防高	重点 B	左	二宮町二宮	610	流下能力不足	二 宮 町
葛 川	5	堤防高	B	右	二宮町二宮、中里	420	流下能力不足	二 宮 町
葛 川	6	堤防高	B	左	二宮町二宮	420	流下能力不足	二 宮 町
葛 川	7	堤防高	重点 B	右	二宮町中里二丁目	200	流下能力不足	二 宮 町
葛 川	8	堤防高	重点 B	左	二宮町中里二丁目	150	流下能力不足	二 宮 町
計						3,310	B : 3,310m	
不動川	1	堤防高	B	左	大磯町国府本郷	320	流下能力不足	大 磯 町
不動川	2	堤防高	B	右	大磯町国府本郷	40	流下能力不足	大 磯 町
不動川	3	堤防高 堤防強度	重点 B	右	大磯町月京	108	流下能力不足 護岸老朽	大 磯 町
不動川	4	堤防高 堤防強度	重点 B	左	大磯町月京、生沢	20	流下能力不足 護岸老朽	大 磯 町
不動川	5	堤防高	B	左	大磯町生沢、寺坂	1,350	流下能力不足	大 磯 町
不動川	6	堤防高	B	右	大磯町生沢、寺坂	1,300	流下能力不足	大 磯 町
不動川	7	堤防高 堤防強度	重点 B	右	大磯町寺坂	200	流下能力不足 護岸老朽	大 磯 町
不動川	8	堤防高 堤防強度	重点 B	左	大磯町寺坂	385	流下能力不足 護岸老朽	大 磯 町
不動川	9	堤防高 堤防強度	重点 B	右	大磯町寺坂	400	流下能力不足 護岸老朽	大 磯 町
計						4,123	B : 4,123m	
四十八瀬川	1	堤防強度	B	右	秦野市菖蒲	130	すべり発生のおそれ	秦 野 市
四十八瀬川	2	堤防強度	B	右	秦野市菖蒲	710	すべり発生のおそれ	秦 野 市
四十八瀬川	3	堤防高 堤防強度	B B	右	秦野市菖蒲	50	流下能力不足 すべり発生のおそれ	秦 野 市

河川名	図面 対象 番号	重 要 度		左右 岸別	地 先 名	延 長 (m)	重 要 な る 理 由	水防管理 団 体 名
		種 別	階 級					
四十八瀬川	4	堤防高	B	右	秦野市菖蒲	50	流下能力不足	秦野市
四十八瀬川	5	堤防高	B	左	秦野市堀西、千村	100	流下能力不足	秦野市
四十八瀬川	6	堤防強度	B	左	秦野市堀西	860	すべり発生のおそれ	秦野市
四十八瀬川	7	堤防高 堤防強度	重点 B	右	秦野市菖蒲	100	流下能力不足 護岸老朽	秦野市
四十八瀬川	8	堤防高 堤防強度	重点 B	左	秦野市堀西	100	流下能力不足、護岸老朽 すべり発生のおそれ	秦野市
四十八瀬川	9	堤防強度	B	右	秦野市菖蒲	590	すべり発生のおそれ	秦野市
四十八瀬川	10	堤防強度	B	左	秦野市菖蒲	1,090	すべり発生のおそれ	秦野市
四十八瀬川	11	堤防強度 漏水	B B	右	秦野市三廻部	240	すべり発生のおそれ 漏水発生のおそれ	秦野市
四十八瀬川	12	堤防強度 漏水	B B	左	秦野市堀西	1,060	すべり発生のおそれ 漏水発生のおそれ	秦野市
四十八瀬川	13	堤防強度 漏水	B B	右	秦野市堀西	6	すべり発生のおそれ 漏水発生のおそれ	秦野市
四十八瀬川	14	堤防強度 漏水	B B	右	秦野市堀西	240	すべり発生のおそれ 漏水発生のおそれ	秦野市
計						5,326	B : 5,326m	
歌川	1	堤防高	B	右	平塚市大島	1,250	流下能力不足 堤防高不足	平塚市
歌川	2	堤防高	B	左	伊勢原市小稲葉	1,250	流下能力不足 堤防高不足	伊勢原市
歌川	3	堤防高	A	右	伊勢原市小稲葉	100	流下能力不足 堤防高不足	伊勢原市
歌川	4	堤防高	A	左	伊勢原市小稲葉	85	流下能力不足 堤防高不足	伊勢原市
歌川	5	堤防高	B	右	伊勢原市小稲葉	730	流下能力不足 堤防高不足	伊勢原市
歌川	6	堤防高	B	左	伊勢原市小稲葉	745	流下能力不足 堤防高不足	伊勢原市
歌川	7	堤防高	B	右	伊勢原市小稲葉	170	流下能力不足 堤防高不足	伊勢原市
歌川	8	堤防高	A	左	伊勢原市小稲葉	170	流下能力不足 堤防高不足	伊勢原市
歌川	9	堤防高	B	右	伊勢原市小稲葉	250	流下能力不足 堤防高不足	伊勢原市
歌川	10	堤防高	B	左	伊勢原市小稲葉	250	流下能力不足 堤防高不足	伊勢原市
計						5,000	A : 355m B : 4,645m	
善波川	1	漏水	B	左	平塚市岡崎	700	すべり発生のおそれ	平塚市
計						700	B : 700m	
合計		12河川				50,427	A : 575m B : 50,867m	

藤沢土木水防支部

河川名	図面 対象 番号	重 要 度		左右 岸別	地 先 名	延 長 (m)	重 要 な る 理 由	水防管理 団 体 名
		種 別	階 級					
目久尻川	1	—	重点 要注意	左	寒川町宮山	100	未改修	寒川町
目久尻川	2	—	重点 要注意	右	海老名市本郷	448	溢水実績	海老名市
目久尻川	3	—	重点 要注意	左	藤沢市宮原	113	溢水実績	藤沢市

河川名	図面 対象 番号	重 要 度		左右 岸別	地 先 名	延 長 (m)	重 要 な る 理 由	水防管理 団 体 名
		種 別	階 級					
目久尻川	4	—	重点 要注意	左	藤沢市用田 ～宮原	730	溢水実績	藤 沢 市
計						1,391	要注意：1,391m	
小出川	1	堤防断面	B	右	茅ヶ崎市萩園	120	堤防断面不足	茅ヶ崎市
小出川	2	堤防高 堤防断面	A A	右	寒川町岡田八丁目 ～大蔵	760	流下能力不足 堤防断面不足	寒 川 町
小出川	3	堤防高 堤防断面 工作物	A A A	右	寒川町大蔵 ～ 藤沢市遠藤	3,420 (5箇所)	流下能力不足 堤防断面不足 未改修橋梁	藤 沢 市 寒 川 町
小出川	4	堤防高 堤防断面	A A	左	茅ヶ崎市下寺尾 ～行谷～芹沢	760	流下能力不足 堤防断面不足	茅ヶ崎市
小出川	5	堤防高 堤防断面 工作物	A A A	左	茅ヶ崎市芹沢 ～ 藤沢市遠藤	3,420 (5箇所)	流下能力不足 堤防断面不足 未改修橋梁	茅ヶ崎市 藤 沢 市
計						8,480	A：8,360m B：120m	
引地川	1	堤防高	A	右	藤沢市下土棚	130	流下能力不足	藤 沢 市
引地川	2	堤防高 漏水	A B	左	藤沢市下土棚 ～長後	1,400	流下能力不足 漏水発生のおそれ	藤 沢 市
引地川	3	堤防高	A	左	藤沢市長後	300	流下能力不足	藤 沢 市
計						1,830	A：1,830m	
境川	1	防潮扉	要注意	左	藤沢市片瀬海岸一丁目	1箇所	(境川1号防潮扉)	藤 沢 市
境川	2	防潮扉	要注意	左	藤沢市片瀬海岸一丁目	1箇所	(境川2号防潮扉)	藤 沢 市
境川	3	防潮扉	要注意	左	藤沢市片瀬四丁目	1箇所	(境川3号防潮扉)	藤 沢 市
境川	4	防潮扉	要注意	右	藤沢市片瀬海岸三丁目	1箇所	(境川4号防潮扉)	藤 沢 市
境川	5	防潮扉	要注意	右	藤沢市片瀬海岸三丁目	1箇所	(境川5号防潮扉)	藤 沢 市
計						5箇所	要注意：5箇所	
滑川	1	堤防高	A	左	鎌倉市材木座一丁目	250	流下能力不足	鎌 倉 市
滑川	2	堤防高	A	右	鎌倉市由比ガ浜二丁目	250	流下能力不足 未改修護岸	鎌 倉 市
計						500	A：500m	
蓼川	1	堤防高	A	左	藤沢市下土棚	200	流下能力不足	藤 沢 市
計						200	A：200m	
合 計		6河川				12,401 5箇所	A：10,890m B：120m 要注意：1,391m 5箇所	

厚木土木水防支部

河川名	図面 対象 番号	重 要 度		左右 岸別	地 先 名	延 長 (m)	重 要 な る 理 由	水防管理 団 体 名
		種 別	階 級					
玉 川	1	堤防高	B	右	厚木市酒井	540	流下能力不足	厚 木 市
玉 川	2	堤防高 堤防強度	B B	左	厚木市酒井	420	流下能力不足 護岸老朽	厚 木 市
玉 川	3	堤防強度	B	右	厚木市愛甲～船子	266	護岸老朽	厚 木 市
玉 川	4	堤防強度	B	左	厚木市愛甲～船子	463	護岸老朽	厚 木 市
玉 川	5	工作物	A	左右	厚木市愛甲～船子	1箇所	川久保橋	厚 木 市
玉 川	6	堤防強度	B	右	厚木市愛甲～船子	70	護岸老朽	厚 木 市
玉 川	7	堤防高 堤防強度 工作物	B B B	右	厚木市小野	1,100 (1箇所)	流下能力不足 護岸老朽 宮前橋	厚 木 市
玉 川	8	堤防高 堤防強度	B B	左	厚木市小野	1,100	流下能力不足 護岸老朽	厚 木 市
玉 川	9	堤防強度	B	右	厚木市小野	1,200	護岸老朽	厚 木 市
玉 川	10	堤防強度	B	左	厚木市小野	1,200	流下能力不足 護岸老朽	厚 木 市
玉 川	11	堤防強度	B	左	厚木市長谷	550	すべり発生のおそれ	厚 木 市
計						6,909 1箇所	A : 1箇所 B : 6,909m	
小 鮎 川	1	堤防強度 水衝・洗掘	B	右	厚木市厚木	250	流下能力不足 護岸老朽	厚 木 市
小 鮎 川	2	堤防強度 漏水	B B	左	厚木市妻田南一丁目 ～妻田	1,000	護岸老朽 漏水発生のおそれ	厚 木 市
小 鮎 川	3	破堤跡	要注意	左	厚木市及川	100	洗掘実績	厚 木 市
小 鮎 川	4	堤防高 工作物	B B	右	厚木市及川～飯山	1,170 (1箇所)	流下能力不足 小鮎橋他1橋	厚 木 市
小 鮎 川	5	堤防高	B	左	厚木市及川～飯山	1,140	流下能力不足	厚 木 市
小 鮎 川	6	漏水	B	右	厚木市飯山	275	漏水発生のおそれ	厚 木 市
小 鮎 川	7	堤防強度	B	左	厚木市飯山	150	護岸老朽	厚 木 市
小 鮎 川	8	堤防高	B	右	厚木市飯山	820	流下能力不足	厚 木 市
小 鮎 川	9	堤防強度	B	左	厚木市飯山	100	護岸未施工	厚 木 市
小 鮎 川	10	堤防高 工作物	B B	左	厚木市飯山	920 (1箇所)	流下能力不足 栗矢橋	厚 木 市
計						5,925	B : 5,825m 要注意 : 100m	
荻 野 川	1	堤防断面	B	右	厚木市及川	210	断面不足	厚 木 市
荻 野 川	2	堤防強度	B	右	厚木市下荻野	1,160	護岸老朽	厚 木 市
荻 野 川	3	堤防強度 漏水	B	左	厚木市下荻野	1,160	護岸老朽 漏水発生のおそれ	厚 木 市
荻 野 川	4	堤防高	B	右	厚木市中荻野	210	流下能力不足	厚 木 市
荻 野 川	5	堤防高	B	左	厚木市中荻野	210	流下能力不足	厚 木 市
荻 野 川	6	堤防強度	B	右	厚木市上荻野	740	護岸老朽	厚 木 市
荻 野 川	7	堤防強度 工作物	B B	左	厚木市上荻野	740 (1箇所)	護岸老朽 下清田谷橋	厚 木 市

河川名	図面 対象 番号	重 要 度		左右 岸別	地 先 名	延 長 (m)	重 要 な る 理 由	水防管理 団 体 名
		種 別	階 級					
荻野川	8	堤防強度	B	右	厚木市上荻野	780	護岸老朽	厚木市
荻野川	9	堤防強度	B	左	厚木市上荻野	780	護岸老朽	厚木市
計						5,990	B : 5,990m	
相模川	1	堤防高	重点 A	左	寒川町倉見	630	堤防高不足	寒川町
相模川	2	堤防高	重点 A	左	海老名市河原口	1,690	流下能力不足	海老名市
相模川	3	堤防高	B	左	相模原市南区磯部	600	流下能力不足	相模原市
相模川	4	堤防高	A	右	相模原市緑区葉山島	1,310	堤防高不足	相模原市
相模川	5	堤防高	B	左	相模原市緑区大島	1,300	堤防高不足	相模原市
相模川	6	堤防高	B	右	相模原市緑区小倉	800	堤防高不足	相模原市
計						6,330	A : 3,630m B : 2,700m	
中津川	1	堤防高	B	右	愛川町角田	1箇所	流下能力不足	愛川町
中津川	2	堤防高	A	右	愛川町半原	100	堤防高不足	愛川町
計						100 1箇所	A : 100m B : 1箇所	
合計		5河川				25,254 2箇所	A : 3,730m 1箇所 B : 21,424m 1箇所 要注意 : 100m	

厚木土木事務所東部センター水防支部

河川名	図面 対象 番号	重 要 度		左右 岸別	地 先 名	延 長 (m)	重 要 な る 理 由	水防管理 団 体 名
		種 別	階 級					
目久尻川	1	堤防高	B	右	綾瀬市吉岡	320	堤防高不足	綾瀬市
目久尻川	2	水衝・洗掘	B	右	綾瀬市吉岡	1,000	護岸未施工	綾瀬市
目久尻川	3	堤防高	B	左	綾瀬市吉岡	500	堤防高不足	綾瀬市
目久尻川	4	水衝・洗掘	B	左	綾瀬市吉岡	1,000	護岸未施工	綾瀬市
計						2,820	B : 3,030m	
永池川	1	堤防高 堤防強度 工作物	A A A	右	海老名市大谷	440 (1箇所)	流下能力不足 護岸未施工 坂下橋ほか8橋	海老名市
永池川	2	堤防高 堤防強度	A A	左	海老名市大谷	440	流下能力不足 護岸未施工	海老名市
計						880	A : 1,680m	
蓼川	1	堤防高 工作物	A A	左	綾瀬市上土棚中六丁目	80 (1箇所)	流下能力不足	綾瀬市
蓼川	2	堤防高 工作物	A	右	綾瀬市上土棚北三丁目	2,380 (1箇所)	流下能力不足 中川橋他5橋	綾瀬市
蓼川	3	堤防高	A A	左	綾瀬市深谷	740	流下能力不足	綾瀬市
蓼川	4	堤防強度	A	左	綾瀬市本蓼川	640	護岸未施工	綾瀬市
蓼川	5	堤防高	A	左	綾瀬市本蓼川	1,000	流下能力不足	綾瀬市
計						4,840	A : 4,840m	

河川名	図面 対象 番号	重 要 度		左右 岸別	地 先 名	延 長 (m)	重 要 な る 理 由	水防管理 団 体 名
		種 別	階 級					
境 川	1	水衝・洗掘	B	左	横浜市泉区上飯田町	600	護岸洗掘	横 浜 市
境 川	2	水衝・洗掘	B	右	大和市上和田～下和田	600	護岸洗掘	大 和 市
境 川	3	堤防断面	B	左	横浜市瀬谷区瀬谷六丁目 ～本郷三丁目	390	流下能力不足	横 浜 市
境 川	4	堤防断面	B	右	大和市深見	600	流下能力不足	大 和 市
境 川	5	堤防断面	B	右	横浜市瀬谷区 橋戸三丁目	310	流下能力不足	横 浜 市
境 川	6	工事施工	要注意	左右	横浜市瀬谷区橋戸三丁目 大和市深見	100	工事施工に伴う仮橋設置	横 浜 市 大 和 市
計						2,600	B : 2,500m 要注意 : 100m	
引地川	1	堤防高	A	左	大和市福田	1,360	流下能力不足	大 和 市
引地川	2	堤防高	A	右	大和市福田	1,360	流下能力不足	大 和 市
計						2,720	A : 2,720m	
合計		5河川				13,860	A : 8,440m B : 5,320m 要注意 : 100m	

厚木土木事務所津久井治水センター水防支部

河川名	図面 対象 番号	重 要 度		左右 岸別	地 先 名	延 長 (m)	重 要 な る 理 由	水防管理 団 体 名
		種 別	階 級					
鳩 川	1	堤防高	A	左	相模原市南区新戸	120	堤防高不足	相 模 原 市
鳩 川	2	堤防高	A	右	相模原市南区新戸	120	堤防高不足	相 模 原 市
鳩 川	3	堤防高	A	左	相模原市南区新戸	360	堤防高不足	相 模 原 市
鳩 川	4	堤防高	A	右	相模原市南区新戸	360	堤防高不足	相 模 原 市
鳩 川	5	堤防高	A	左	相模原市南区磯部	100	堤防高不足	相 模 原 市
鳩 川	6	堤防高	A	右	相模原市南区磯部	100	堤防高不足	相 模 原 市
鳩 川	7	堤防高	B	左	相模原市南区磯部	1,300	堤防高不足	相 模 原 市
鳩 川	8	堤防高	B	右	相模原市南区磯部	1,300	堤防高不足	相 模 原 市
鳩 川	9	堤防高	A	右	相模原市南区下溝	150	堤防高不足	相 模 原 市
鳩 川	10	堤防高	A	左	相模原市南区下溝	180	堤防高不足	相 模 原 市
鳩 川	11	工作物	A	右	相模原市南区下溝	1箇所	函渠 流下能力不足	相 模 原 市
鳩 川	12	堤防高	A	右	相模原市中央区上溝	1,440	堤防高不足	相 模 原 市
鳩 川	13	堤防高	A	左	相模原市中央区上溝	992	堤防高不足	相 模 原 市
計						6,522 1箇所	A : 3,922m 1箇所 B : 2,600m	
境 川	1	堤防高	重点 A	左	町田市矢部町 常盤町 小山町	1,270	流下能力不足	町 田 市
境 川	2	堤防高	重点 A	右	相模原市中央区 淵野辺本町、上矢部	1,450	流下能力不足	相 模 原 市
境 川	3	堤防高	A	左	町田市相原町	2,620	流下能力不足	町 田 市
境 川	4	堤防高	A	右	相模原市緑区 橋本、元橋本、相原	2,620	流下能力不足	相 模 原 市

河川名	図面 対象 番号	重 要 度		左右 岸別	地 先 名	延 長 (m)	重 要 な る 理 由	水防管理 団 体 名
		種 別	階 級					
境 川	5	堤防高	重点 A	左	町田市相原町	90	流下能力不足	町 田 市
境 川	6	堤防高	重点 A	右	相模原市緑区川尻 町田市相原町	90	流下能力不足	相 模 原 市 町 田 市
境 川	7	堤防高	A	左	町田市相原町	1,500	流下能力不足	町 田 市
境 川	8	堤防高	A	右	相模原市緑区川尻	1,550	流下能力不足	相 模 原 市
計						11,190	A : 12,140m	
串 川	1	堤防高	A	左	相模原市緑区根小屋	240	流下能力不足	相 模 原 市
串 川	2	堤防高	A	右	相模原市緑区根小屋	280	流下能力不足	相 模 原 市
串 川	3	堤防高	B	左	相模原市緑区青山	500	流下能力不足	相 模 原 市
串 川	4	堤防高	B	右	相模原市緑区青山	500	流下能力不足	相 模 原 市
串 川	5	堤防高	A	左	相模原市緑区青山	110	流下能力不足	相 模 原 市
串 川	6	堤防高	A	右	相模原市緑区青山	130	流下能力不足	相 模 原 市
串 川	7	堤防高	B	左	相模原市緑区鳥屋	220	流下能力不足	相 模 原 市
串 川	8	堤防高	B	右	相模原市緑区鳥屋	220	流下能力不足	相 模 原 市
串 川	9	堤防高	重点 A	左	相模原市緑区鳥屋	300	流下能力不足	相 模 原 市
串 川	10	堤防高	重点 A	右	相模原市緑区鳥屋	300	流下能力不足	相 模 原 市
串 川	11	堤防高	重点 A	左	相模原市緑区鳥屋	140	流下能力不足	相 模 原 市
串 川	12	堤防高	重点 A	右	相模原市緑区鳥屋	600	流下能力不足	相 模 原 市
串 川	13	堤防高	重点 A	左	相模原市緑区鳥屋	140	流下能力不足	相 模 原 市
串 川	14	堤防高	B	右	相模原市緑区鳥屋	280	流下能力不足	相 模 原 市
串 川	15	堤防高	B	左	相模原市緑区鳥屋	2,200	堤防高不足	相 模 原 市
串 川	16	堤防高	B	右	相模原市緑区鳥屋	1,780	堤防高不足	相 模 原 市
計						7,940	A : 2,240m B : 5,700m	
道保川	1	—	重点 —	右	相模原市南区下溝	20	水防活動上の必要性	相 模 原 市
道保川	2	堤防高	A	左	相模原市南区下溝	160	堤防高不足	相 模 原 市
道保川	3	堤防高	A	右	相模原市南区下溝	615	堤防高不足	相 模 原 市
道保川	4	堤防高	A	左	相模原市南区下溝	485	堤防高不足	相 模 原 市
計						1,280	A : 1,260m	
小松川	1	—	重点 —	右	相模原市緑区町屋	100	水防活動上の必要性	相 模 原 市
小松川	2	堤防高	重点 A	右	相模原市緑区川尻	300	流下能力不足	相 模 原 市
小松川	3	堤防高	重点 A	左	相模原市緑区川尻	200	流下能力不足	相 模 原 市
計						600	A : 500m	

河川名	図面 対象 番号	重 要 度		左右 岸別	地 先 名	延 長 (m)	重 要 な る 理 由	水防管理 団 体 名
		種 別	階 級					
道志川	1	堤防高	A	右	相模原市緑区青野原	150	堤防高不足	相模原市
道志川	2	—	重点 —	右	相模原市緑区青根	150	水防活動上の必要性	相模原市
計						300	A : 150m	
合 計		6河川				27,832 1箇所	A : 19,262m 1箇所 B : 8,300m	

県西土木水防支部

河川名	図面 対象 番号	重 要 度		左右 岸別	地 先 名	延 長 (m)	重 要 な る 理 由	水防管理 団 体 名
		種 別	階 級					
酒匂川	1	堤防高	B	右	小田原市曾比	200	流下能力不足	小田原市
酒匂川	2	堤防高	B	右	小田原市曾比	200	流下能力不足	小田原市
酒匂川	3	漏水	B	左	足柄上郡大井町金手	338	漏水発生の恐れ	大井町
酒匂川	4	漏水	B	左	足柄上郡大井町金手	312	漏水発生の恐れ	大井町
酒匂川	5	堤防高	B	右	足柄上郡開成町吉田島	200	流下能力不足	開成町
酒匂川	6	漏水	B	右	足柄上郡開成町吉田島	456	漏水発生の恐れ	開成町
酒匂川	7	堤防高	B	右	足柄上郡開成町吉田島	200	流下能力不足	開成町
酒匂川	8	堤防高	B	右	足柄上郡開成町吉田島	100	流下能力不足	開成町
酒匂川	9	堤防高	B	右	南足柄市班目	200	流下能力不足	南足柄市
酒匂川	10	堤防高	B	左	足柄上郡松田町 松田惣領	50	流下能力不足	松田町
酒匂川	11	堤防高	B	左	足柄上郡松田町 松田惣領	50	流下能力不足 漏水発生の恐れ	松田町
酒匂川	12	堤防高	B	左	足柄上郡松田町 松田惣領、松田庶子	400	流下能力不足	松田町
酒匂川	13	堤防高	B	左	足柄上郡山北町岸	300	流下能力不足	山北町
酒匂川	14	堤防高	B	左	足柄上郡山北町 岸、山北	1,400	流下能力不足	山北町
酒匂川	15	堤防断面	A	右	足柄上郡山北町谷峨	600	堤防断面不足	山北町
計						5,006	A : 600m B : 4,406m	
仙了川	1	堤防高	B	左	足柄上郡開成町吉田島	270	流下能力不足	開成町
仙了川	2	堤防高	B	右	足柄上郡開成町吉田島	270	流下能力不足	開成町
計						540	B : 540m	
要定川	1	堤防高 堤防強度	B B	左	足柄上郡開成町 延沢・吉田島・金井島	1,025	流下能力不足 護岸老朽	開成町
要定川	2	堤防高 堤防強度	B B	右	足柄上郡開成町 延沢・吉田島・金井島	1,025	流下能力不足 護岸老朽	開成町
計						2,050	B : 2,050m	
内川	1	堤防断面 堤防強度	B B	左	南足柄市内山	1,900	堤防断面不足 堤防老朽	南足柄市
内川	2	堤防断面 堤防強度	B B	右	南足柄市内山	750	堤防断面不足 護岸老朽	南足柄市
内川	3	堤防断面	B	右	南足柄市内山	160	堤防断面不足	南足柄市
内川	4	堤防断面 堤防強度	B B	右	南足柄市内山	480	堤防断面不足 護岸老朽	南足柄市

河川名	図面 対象 番号	重 要 度		左右 岸別	地 先 名	延 長 (m)	重 要 な る 理 由	水防管理 団 体 名
		種 別	階 級					
内 川	5	堤防断面	B	右	南足柄市内山	47	堤防断面不足	南足柄市
内 川	6	堤防断面 堤防強度	B B	右	南足柄市内山	463	堤防断面不足 護岸老朽	南足柄市
計						3,800	B : 3,800m	
中 村 川	1	堤防高	B	左	足柄上郡中井町遠藤	100	流下能力不足	中 井 町
中 村 川	2	堤防高	B	左	足柄上郡中井町 遠藤、田中	500	流下能力不足	中 井 町
中 村 川	3	漏水	B	左	足柄上郡中井町 遠藤、田中	800	漏水発生の恐れ	中 井 町
中 村 川	4	堤防高	B	左	足柄上郡中井町比奈窪	200	流下能力不足	中 井 町
中 村 川	5	堤防高	A	左	足柄上郡中井町比奈窪	100	流下能力不足	中 井 町
中 村 川	6	堤防高	B	左	足柄上郡中井町松本	100	流下能力不足	中 井 町
中 村 川	7	堤防高	B	左	足柄上郡中井町 松本、雑色	200	流下能力不足	中 井 町
中 村 川	8	堤防高	B	左	足柄上郡中井町雑色	200	流下能力不足	中 井 町
中 村 川	9	堤防高	B	左	足柄上郡中井町鴨沢	100	流下能力不足	中 井 町
中 村 川	10	堤防高	B	左	足柄上郡中井町鴨沢	100	流下能力不足	中 井 町
中 村 川	11	堤防高	B	右	足柄上郡中井町遠藤	100	流下能力不足	中 井 町
中 村 川	12	堤防高	B	右	足柄上郡中井町 遠藤、久所、北田	100	流下能力不足	中 井 町
中 村 川	13	堤防高	B	右	足柄上郡中井町半分形	100	流下能力不足	中 井 町
中 村 川	14	堤防高	A	右	足柄上郡中井町雑色	100	流下能力不足	中 井 町
中 村 川	15	堤防高	B	右	足柄上郡中井町雑色	100	流下能力不足	中 井 町
中 村 川	16	堤防高 漏水	B B	右	足柄上郡中井町雑色	100	流下能力不足 漏水発生の恐れ	中 井 町
中 村 川	17	漏水	B	右	足柄上郡中井町雑色	155	漏水発生の恐れ	中 井 町
計						3,155	A : 200m B : 2,955m	
藤 沢 川	1	堤防高	B	左	足柄上郡中井町久所	100	流下能力不足	中 井 町
藤 沢 川	2	堤防高	B	左	足柄上郡中井町藤沢	300	流下能力不足	中 井 町
藤 沢 川	3	堤防高	B	左	足柄上郡中井町藤沢	200	流下能力不足	中 井 町
藤 沢 川	4	堤防高	B	右	足柄上郡中井町藤沢	100	流下能力不足	中 井 町
藤 沢 川	5	堤防高	B	右	足柄上郡中井町遠藤	100	流下能力不足	中 井 町
藤 沢 川	6	堤防高	B	右	足柄上郡中井町久所	100	流下能力不足	中 井 町
藤 沢 川	7	堤防高	B	右	足柄上郡中井町藤沢	400	流下能力不足	中 井 町
藤 沢 川	8	堤防高	B	右	足柄上郡中井町藤沢	100	流下能力不足	中 井 町
藤 沢 川	9	堤防高	B	右	足柄上郡中井町藤沢	100	流下能力不足	中 井 町
計						1,500	B : 1,500m	

河川名	図面 対象 番号	重 要 度		左右 岸別	地 先 名	延 長 (m)	重 要 な る 理 由	水防管理 団 体 名
		種 別	階 級					
狩 川	1	漏水	B	左	南足柄市岩原、塚原	500	漏水発生の恐れ	南足柄市
狩 川	2	堤防高 漏水	B B	左	南足柄市塚原	100	流下能力不足 漏水発生の恐れ	南足柄市
狩 川	3	漏水	B	左	南足柄市塚原	600	漏水発生の恐れ	南足柄市
狩 川	4	漏水	B	左	南足柄市中沼、狩野	1,300	漏水発生の恐れ	南足柄市
狩 川	5	漏水	B	右	南足柄市塚原	300	漏水発生の恐れ	南足柄市
狩 川	6	堤防高 漏水	B B	右	南足柄市塚原	100	流下能力不足 漏水発生の恐れ	南足柄市
狩 川	7	堤防高	B	右	南足柄市塚原	500	流下能力不足	南足柄市
狩 川	8	漏水	B	右	南足柄市中沼	700	漏水発生の恐れ	南足柄市
計						4,100	B : 4,100m	
川 音 川	1	漏水	B	右	足柄上郡松田町 松田惣領、松田庶子	550	漏水発生の恐れ	松 田 町
川 音 川	2	堤防高 漏水	B B	右	足柄上郡松田町 松田惣領、松田庶子	200	流下能力不足 漏水発生の恐れ	松 田 町
川 音 川	3	堤防高	B	右	足柄上郡松田町 松田惣領	100	流下能力不足	松 田 町
川 音 川	4	堤防高	B	右	足柄上郡松田町 松田惣領	100	流下能力不足	松 田 町
川 音 川	5	漏水	B	左	足柄上郡松田町 松田惣領	400	漏水発生の恐れ	松 田 町
川 音 川	6	堤防高 漏水	B B	左	足柄上郡松田町 神山、松田惣領	600	流下能力不足 漏水発生の恐れ	松 田 町
川 音 川	7	漏水	B	左	足柄上郡松田町 神山、松田惣領	150	漏水発生の恐れ	松 田 町
川 音 川	8	堤防高 漏水	B B	左	足柄上郡松田町 神山、松田惣領	50	流下能力不足 漏水発生の恐れ	松 田 町
川 音 川	9	堤防高	B	左	足柄上郡松田町 神山	50	流下能力不足	松 田 町
計						2,200	B : 2,200m	
尺 里 川	1	堤防高	A	左	足柄上郡山北町向原	80	流下能力不足	山 北 町
尺 里 川	2	堤防高	B	左	足柄上郡山北町向原	120	流下能力不足	山 北 町
尺 里 川	3	堤防高	A	左	足柄上郡山北町向原	80	流下能力不足	山 北 町
尺 里 川	4	堤防高	B	左	足柄上郡山北町向原	50	流下能力不足	山 北 町
尺 里 川	5	堤防高	A	左	足柄上郡山北町向原	80	流下能力不足	山 北 町
尺 里 川	6	堤防高	B	左	足柄上郡山北町向原	420	流下能力不足	山 北 町
尺 里 川	7	堤防高	B	左	足柄上郡山北町向原	80	流下能力不足	山 北 町
尺 里 川	8	堤防高	A	左	足柄上郡山北町向原	100	流下能力不足	山 北 町
尺 里 川	9	堤防高	B	左	足柄上郡山北町向原	130	流下能力不足	山 北 町
尺 里 川	10	堤防高	A	右	足柄上郡山北町向原	80	流下能力不足	山 北 町
尺 里 川	11	堤防高	B	右	足柄上郡山北町向原	120	流下能力不足	山 北 町
尺 里 川	12	堤防高	A	右	足柄上郡山北町向原	80	流下能力不足	山 北 町
尺 里 川	13	堤防高	B	右	足柄上郡山北町向原	50	流下能力不足	山 北 町

河川名	図面 対象 番号	重 要 度		左右 岸別	地 先 名	延 長 (m)	重 要 な る 理 由	水防管理 団 体 名
		種 別	階 級					
尺里川	14	堤防高	A	右	足柄上郡山北町向原	20	流下能力不足	山北町
尺里川	15	堤防高	B	右	足柄上郡山北町向原	320	流下能力不足	山北町
尺里川	16	堤防高	A	右	足柄上郡山北町向原	30	流下能力不足	山北町
尺里川	17	堤防高	B	右	足柄上郡山北町向原	120	流下能力不足	山北町
尺里川	18	堤防高	A	右	足柄上郡山北町向原	80	流下能力不足	山北町
尺里川	19	堤防高	A	右	足柄上郡山北町向原	80	流下能力不足	山北町
尺里川	20	堤防高	B	右	足柄上郡山北町向原	80	流下能力不足	山北町
尺里川	21	堤防高	B	右	足柄上郡山北町向原	70	流下能力不足	山北町
尺里川	22	堤防高	A	右	足柄上郡山北町向原	100	流下能力不足	山北町
計						2,370	A : 810m B : 1,560m	
滝沢川	1	堤防高	A	左	足柄上郡山北町向原	50	流下能力不足	山北町
滝沢川	2	堤防高	B	左	足柄上郡山北町向原	90	流下能力不足	山北町
滝沢川	3	堤防高	A	左	足柄上郡山北町向原	50	流下能力不足	山北町
滝沢川	4	堤防高	B	左	足柄上郡山北町向原	40	流下能力不足	山北町
滝沢川	5	堤防高	A	右	足柄上郡山北町 向原、山北	50	流下能力不足	山北町
滝沢川	6	堤防高	B	右	足柄上郡山北町 向原、山北	90	流下能力不足	山北町
滝沢川	7	堤防高	B	右	足柄上郡山北町向原	200	流下能力不足	山北町
滝沢川	8	堤防高	A	右	足柄上郡山北町向原	220	流下能力不足	山北町
計						790	A : 370m B : 420m	
合計		10河川				25,511	A : 1,980m B : 23,531m	

県西土木事務所小田原土木センター水防支部

河川名	図面 対象 番号	重 要 度		左右 岸別	地 先 名	延 長 (m)	重 要 な る 理 由	水防管理 団 体 名
		種 別	階 級					
酒匂川	1	堤防強度	B	左	小田原市西酒匂一丁目	280	すべり発生の恐れ	小田原市
酒匂川	2	堤防高	B	左	小田原市飯泉	400	堤防高不足 流下能力不足	小田原市
酒匂川	3	堤防高	B	左	小田原市飯泉	200	流下能力不足	小田原市
酒匂川	4	堤防強度	B	右	小田原市中曾根	200	すべり発生の恐れ	小田原市
酒匂川	5	漏水	B	左	小田原市桑原～鬼柳	1,000	漏水発生の恐れ	小田原市
酒匂川	6	漏水	B	右	小田原市栢山	130	漏水発生の恐れ	小田原市
酒匂川	7	漏水	B	左	小田原市鬼柳	200	漏水発生の恐れ	小田原市
計						2,410	B : 2,410m	
狩川	1	堤防強度 漏水	B B	右	小田原市穴部新田	300	すべり発生の恐れ 漏水発生の恐れ	小田原市
狩川	2	漏水	B	右	小田原市穴部新田 ～清水新田	1,000	漏水発生の恐れ	小田原市

河川名	図面 対象 番号	重 要 度		左右 岸別	地 先 名	延 長 (m)	重 要 な る 理 由	水防管理 団 体 名
		種 別	階 級					
狩 川	3	堤防強度	B	右	小田原市清水新田 ～飯田岡	500	すべり発生の恐れ	小田原市
狩 川	4	堤防強度 漏水	B B	右	小田原市小台 ～南足柄市沼田	300	すべり発生の恐れ 漏水発生の恐れ	小田原市 南足柄市
狩 川	5	堤防強度	B	左	小田原市多古 ～蓮正寺	970	すべり発生の恐れ	小田原市
狩 川	6	堤防高 堤防強度	B B	左	小田原市蓮正寺	30	堤防高不足 すべり発生の恐れ	小田原市
狩 川	7	堤防強度	B	左	小田原市蓮正寺 ～清水新田	450	すべり発生の恐れ	小田原市
狩 川	8	堤防高 堤防強度	B B	左	小田原市清水新田	50	堤防高不足 すべり発生の恐れ	小田原市
狩 川	9	堤防強度	B	左	小田原市清水新田 ～新屋	1,400	すべり発生の恐れ	小田原市
計						5,000	B : 5,000m	
仙了川	1	漏水	B	左	小田原市清水新田	400	漏水発生の恐れ	小田原市
仙了川	2	堤防強度 漏水	B B	右	小田原市清水新田	500	すべり発生の恐れ 漏水発生の恐れ	小田原市
仙了川	3	堤防高	A	左	小田原市栢山～曾比	1,800	流下能力不足	小田原市
仙了川	4	堤防高	A	右	小田原市栢山～曾比	1,800	流下能力不足	小田原市
計						4,500	A : 3,600m B : 900m	
中村川	1	堤防強度 漏水	B B	左	小田原市小竹	400	すべり発生の恐れ 漏水発生の恐れ	小田原市
計						400	B : 400m	
森戸川	1	堤防高	B	左	小田原市国府津～田島	960	流下能力不足	小田原市
森戸川	2	堤防高	B	右	小田原市国府津～田島	960	流下能力不足	小田原市
森戸川	3	工作物	B	左	小田原市国府津	1箇所	流下能力不足 第1森戸橋	小田原市
森戸川	4	工作物	B	右	小田原市国府津	1箇所	流下能力不足 第1森戸橋	小田原市
計						1,920 2箇所	B : 1920m 2箇所	
山王川	1	堤防高	A	左	小田原市扇町三丁目 ～久野	1,628	流下能力不足	小田原市
山王川	2	堤防高	A	右	小田原市扇町一丁目 ～久野	1,628	流下能力不足	小田原市
山王川	3	工作物	A	左	小田原市扇町三丁目	1箇所	流下能力不足 小田急鉄道橋梁	小田原市
山王川	4	工作物	A	右	小田原市扇町一丁目	1箇所	流下能力不足 小田急鉄道橋梁	小田原市
山王川	5	工作物	A	左	小田原市井細田、久野	1箇所	流下能力不足 西耕地橋	小田原市
山王川	6	工作物	A	右	小田原市井細田、久野	1箇所	流下能力不足 西耕地橋	小田原市
山王川	7	工作物	A	左	小田原市久野	1箇所	流下能力不足 神山橋	小田原市
山王川	8	工作物	A	右	小田原市久野	1箇所	流下能力不足 神山橋	小田原市
山王川	9	工作物	A	左	小田原市久野	1箇所	流下能力不足 協和橋	小田原市
山王川	10	工作物	A	右	小田原市久野	1箇所	流下能力不足 協和橋	小田原市
山王川	11	工作物	A	左	小田原市久野	1箇所	流下能力不足 星山橋	小田原市
山王川	12	工作物	A	右	小田原市久野	1箇所	流下能力不足 星山橋	小田原市
計						3,256 10箇所	A : 3,256m 10箇所	

河川名	図面 対象 番号	重 要 度		左右 岸別	地 先 名	延 長 (m)	重 要 な る 理 由	水防管理 団 体 名
		種 別	階 級					
早 川	1	堤防高	B	左	足柄下郡箱根町仙石原	50	流下能力不足	箱 根 町
早 川	2	堤防高	B	右	足柄下郡箱根町仙石原	420	流下能力不足	箱 根 町
早 川	3	堤防高	B	左	足柄下郡箱根町仙石原	420	流下能力不足	箱 根 町
計						890	B : 890m	
合 計		7 河川				18,376 12箇所	A : 6,856m 10箇所 B : 11,520m 2箇所	

横浜川崎治水水防支部

河川名	図面 対象 番号	重 要 度		左右 岸別	地 先 名	延 長 (m)	重 要 な る 理 由	水防管理 団 体 名
		種 別	階 級					
鶴 見 川	1	旧川跡	要注意	右	横浜市緑区東本郷町	300	旧川跡 護岸被害実績有り	横 浜 市
鶴 見 川	2	旧川跡	要注意	右	横浜市緑区鴨居五丁目	250	旧川跡 護岸被害実績有り	横 浜 市
鶴 見 川	3	水衝・洗掘	B	左	横浜市青葉区市ケ尾町	250	洗掘実績 根固施行	横 浜 市
鶴 見 川	4	水衝・洗掘	B	右	横浜市青葉区下谷本町	250	洗掘実績 根固施行	横 浜 市
鶴 見 川	5	工作物	B	左	横浜市青葉区市ケ尾町	1 箇所	余裕高不足、橋脚支障 学校橋	横 浜 市
鶴 見 川	6	工作物	B	右	横浜市青葉区下谷本町	1 箇所	余裕高不足、橋脚支障 学校橋	横 浜 市
鶴 見 川	7	工作物	B	左	横浜市青葉区市ケ尾町	1 箇所	橋脚支障 川間橋	横 浜 市
鶴 見 川	8	工作物	B	右	横浜市青葉区下谷本町	1 箇所	橋脚支障 川間橋	横 浜 市
鶴 見 川	9	水衝・洗掘	B	左	横浜市青葉区鉄町	180	洗掘実績 根固施行	横 浜 市
鶴 見 川	10	水衝・洗掘	B	右	横浜市青葉区上谷本町	180	洗掘実績 根固施行	横 浜 市
鶴 見 川	11	工作物	B	左	横浜市青葉区鉄町	1 箇所	橋脚支障 鴨志田橋	横 浜 市
鶴 見 川	12	工作物	B	右	横浜市青葉区鴨志田町	1 箇所	橋脚支障 鴨志田橋	横 浜 市
鶴 見 川	13	工作物	B	左	横浜市青葉区寺家町	1 箇所	橋脚支障 河内橋	横 浜 市
鶴 見 川	14	工作物	B	右	横浜市青葉区鴨志田町	1 箇所	橋脚支障 河内橋	横 浜 市
鶴 見 川	15	工作物	B	左	川崎市麻生区早野	1 箇所	橋脚支障 寺家橋	川 崎 市
鶴 見 川	16	工作物	B	右	横浜市青葉区寺家町	1 箇所	橋脚支障 寺家橋	横 浜 市
計						1,410 10箇所	B : 860m 10箇所 要注意 : 550m	
早 淵 川	1	旧川跡	要注意	左	横浜市港北区高田町	300	旧川跡 人家密集	横 浜 市
早 淵 川	2	旧川跡	要注意	左	横浜市都筑区東山田町	250	旧川跡	横 浜 市
早 淵 川	3	旧川跡	要注意	左	横浜市都筑区中川町	220	旧川跡	横 浜 市
早 淵 川	4	旧川跡	要注意	右	横浜市都筑区茅ヶ崎町	150	旧川跡	横 浜 市
早 淵 川	5	旧川跡	要注意	右	横浜市青葉区荏田町	400	旧川跡	横 浜 市
早 淵 川	6	旧川跡	要注意	左	横浜市青葉区新石川一丁目	200	旧川跡 人家密集	横 浜 市
計						1,520	要注意 : 1,520m	

河川名	図面 対象 番号	重 要 度		左右 岸別	地 先 名	延 長 (m)	重 要 な る 理 由	水防管理 団 体 名
		種 別	階 級					
大熊川	1	旧川跡	要注意	左	横浜市港北区新羽町	200	旧川跡 護岸被災実績あり	横浜市
大熊川	2	漏水	B	右	横浜市都筑区川向町	380	漏水実績（背後地低い）	横浜市
計						580	B： 380m 要注意：200m	
恩田川	1	堤防強度 (すべり)	B	左	横浜市緑区小山町	180	すべりの恐れあり	横浜市
恩田川	2	旧川跡	要注意	右	横浜市緑区新治町	200	旧川跡 護岸被災実績あり	横浜市
恩田川	3	旧川跡	要注意	右	横浜市緑区いぶき野	200	旧川跡 護岸被災実績あり	横浜市
恩田川	4	水衝・洗掘	B	左	横浜市青葉区田奈町	250	洗掘実績 根固施行	横浜市
恩田川	5	水衝・洗掘	B	右	横浜市緑区 長津田二丁目	250	洗掘実績 根固施行	横浜市
恩田川	6	水衝・洗掘	B	左	横浜市緑区 長津田二丁目	220	洗掘実績 根固施行	横浜市
恩田川	7	水衝・洗掘	B	右	横浜市緑区 長津田三丁目	220	洗掘実績 根固施行	横浜市
恩田川	8	旧川跡	要注意	左	横浜市青葉区恩田町	180	洗掘実績 根固施行	横浜市
恩田川	9	旧川跡	要注意	右	横浜市緑区長津田町	180	旧川跡 護岸被災実績あり	横浜市
恩田川	10	旧川跡	要注意	左	横浜市青葉区恩田町	150	旧川跡 護岸被災実績あり	横浜市
計						2,030	B： 1,120m 要注意：910m	
帷子川	1	堤防高 工作物	B B	左	横浜市神奈川区山内町 ～金港町	1,030 (1箇所)	余裕高不足 J R 貨物線：橋脚支障	横浜市
帷子川	2	堤防高 工作物	B B	右	横浜市西区高島一丁目	950 (1箇所)	余裕高不足 J R 貨物線：橋脚支障	横浜市
帷子川	3	工作物	A	左右	横浜市西区高島一丁目 ～高島二丁目	1箇所	桁下高不足、橋脚支障 築地橋	横浜市
帷子川	4	工作物	A	左右	横浜市西区高島一丁目 ～高島二丁目	1箇所	桁下高不足、橋脚支障 万里橋	横浜市
帷子川	5	工作物	A	左右	横浜市西区高島一丁目 ～高島二丁目	1箇所	桁下高不足、橋脚支障 京急線橋	横浜市
帷子川	6	工作物	B	左右	横浜市西区高島一丁目 ～高島二丁目	1箇所	橋脚支障 J R 橋	横浜市
帷子川	7	工作物	B	左右	横浜市西区高島一丁目 ～高島二丁目	1箇所	橋脚支障 東横線橋	横浜市
帷子川	8	工作物	A	左右	横浜市西区高島二丁目 ～平沼一丁目	1箇所	桁下高不足、橋脚支障 東海道線橋	横浜市
帷子川	9	工作物	A	左右	横浜市西区高島二丁目 ～平沼一丁目	1箇所	桁下高不足 相鉄線橋	横浜市
帷子川	10	工作物	A	左右	横浜市西区南幸一丁目 ～南幸二丁目	1箇所	桁下高不足、橋脚支障 ジョイナス占用橋	横浜市
帷子川	11	堤防高	B	左	横浜市西区高島一丁目 ～南幸二丁目	500	余裕高不足	横浜市
帷子川	12	堤防高	B	右	横浜市西区高島一丁目 ～南幸二丁目	500	余裕高不足	横浜市
帷子川	13	工作物	B	左右	横浜市西区岡野一丁目、 岡野二丁目 ～西平沼町	1箇所	橋脚支障 平岡橋	横浜市
帷子川	14	堤防高 工作物	重点 A	左	横浜市保土ヶ谷区 天王町	80 (2箇所)	流下能力不足、桁下高不足、橋脚支障 天王橋、帷子橋	横浜市
帷子川	15	堤防高 工作物	重点 A	右	横浜市保土ヶ谷区 天王町	80 (2箇所)	流下能力不足、桁下高不足、橋脚支障 天王橋、帷子橋	横浜市
帷子川	16	堤防高 工作物	B B	左	横浜市保土ヶ谷区 天王町 川辺町	240 (3箇所)	橋脚支障 古町橋、愛染橋、常磐橋 余裕高不足	横浜市

河川名	図面 対象 番号	重 要 度		左右 岸別	地 先 名	延 長 (m)	重 要 な る 理 由	水防管理 団 体 名
		種 別	階 級					
帷子川	17	堤防高 工作物	B B	左	横浜市保土ヶ谷区 川辺町 和田一丁目	1,480 (7箇所)	橋脚支障 柳橋 余裕高不足 星川橋、宮川橋、国際製缶橋 余裕高不足、橋脚支障 川田橋、星和橋、平和橋	横浜市
帷子川	18	堤防高 工作物	B B	右	横浜市保土ヶ谷区 天王町、神戸町 星川一丁目 星川二丁目 星川三丁目 和田一丁目	1,900 (10箇所)	橋脚支障 古町橋、愛染橋、常磐橋、柳橋 余裕高不足 星川橋、宮川橋、国際製缶橋 余裕高不足、橋脚支障 川田橋、星和橋、平和橋	横浜市
帷子川	19	堤防高 工作物	B B	左	横浜市保土ヶ谷区 釜台町、上星川三丁目	1,230 (4箇所)	余裕高不足 宮崎橋、相鉄線、両郡橋、稲荷橋	横浜市
帷子川	20	堤防高 工作物	B B	右	横浜市保土ヶ谷区 仏向町、坂本町、川島町	1,230 (4箇所)	余裕高不足 宮崎橋、相鉄線、両郡橋、稲荷橋	横浜市
帷子川	21	堤防高	B	左	横浜市保土ヶ谷区 東川島町、西谷町	540	余裕高不足	横浜市
帷子川	22	堤防高	B	右	横浜市保土ヶ谷区 仏向町、川島町	235	余裕高不足	横浜市
帷子川	23	堤防断面	B	左	横浜市旭区白根一丁目	260	流下断面不足	横浜市
帷子川	24	堤防断面	B	右	横浜市旭区西川島町	260	流下断面不足	横浜市
帷子川	25	堤防断面	B	左	横浜市旭区 川井本町、川井宿町、都岡町	950	流下断面不足	横浜市
帷子川	26	堤防断面	B	右	横浜市旭区下川井町	950	流下断面不足	横浜市
帷子川	27	堤防断面	要注意	左	横浜市旭区上川井町	80	R7年度完成予定	横浜市
帷子川	28	堤防断面	B	右	横浜市旭区上川井町	530	流下断面不足	横浜市
帷子川	29	堤防断面	B	左	横浜市旭区上川井町	420	流下断面不足	横浜市
計						13,445 9箇所	A : 160m 6箇所 B : 13,205m 3箇所	
帷子川 水路	1	工作物	A	左右	横浜市神奈川区金港町	1箇所	桁下高不足：金港橋	横浜市
計						1箇所	A : 1箇所	
石崎川	1	堤防高	B	左	横浜市西区平沼一丁目	100	余裕高不足	横浜市
石崎川	2	堤防高	B	右	横浜市西区高島二丁目	90	余裕高不足	横浜市
石崎川	3	工作物	A	左右	横浜市西区平沼一丁目 ～高島二丁目	1箇所	桁下高不足、橋脚支障 京浜急行	横浜市
石崎川	4	工作物	A	左右	横浜市西区平沼一丁目 ～高島二丁目	1箇所	桁下高不足、橋脚支障 浅山橋	横浜市
石崎川	5	堤防高	B	左	横浜市西区 平沼一丁目、平沼二丁目	750	余裕高不足	横浜市
石崎川	6	堤防高	B	右	横浜市西区 戸部本町、桜木町	750	余裕高不足	横浜市
石崎川	7	堤防高	重点 B	左	横浜市西区 平沼二丁目	660	余裕高不足	横浜市
石崎川	8	堤防高	重点 B	右	横浜市西区中央一丁目、 中央二丁目、浜松町	670	余裕高不足	横浜市
石崎川	9	堤防高 工作物	B A	左	横浜市西区 西平沼町、浜松町	1箇所	桁下高不足 JR東海道本線	横浜市
石崎川	10	堤防高 工作物	B A	左右	横浜市西区 西平沼町、浜松町	1箇所	桁下高不足 相鉄線	横浜市
計						3,020 4箇所	A : 4箇所 B : 3,020m	

河川名	図面 対象 番号	重要度		左右 岸別	地先名	延長 (m)	重要な理由	水防管理 団体名
		種別	階級					
幸川	1	工作物	B	左右	横浜市西区南幸一丁目	1箇所	橋脚支障 南幸橋	横浜市
幸川	2	工作物	A	左右	横浜市西区南幸二丁目	1箇所	桁下高不足 内海橋	横浜市
計						2箇所	A : 1箇所 B : 1箇所	
新田間川	1	工作物	A	左右	横浜市西区北幸一丁目 北幸二丁目、浅間町	1箇所	桁下高不足 一之橋	横浜市
新田間川	2	工作物	A	左右	横浜市西区南幸二丁目	1箇所	桁下高不足 新田間橋	横浜市
新田間川	3	堤防高 工作物	B B	左	横浜市西区 浅間町、南浅間町	960 (5箇所)	橋脚支障 岡野橋、浅岡橋、霜下橋 藤江橋、烏帽子田橋	横浜市
新田間川	4	堤防高 工作物	B B	右	横浜市西区岡野一丁目 岡野二丁目	960 (5箇所)	橋脚支障 岡野橋、浅岡橋、霜下橋 藤江橋、烏帽子田橋	横浜市
計						1,920 2箇所	A : 2箇所 B : 1,920m	
今井川	1	堤防断面 工事施工	B 要注意	左	横浜市保土ヶ谷区 帷子町、保土ヶ谷町	260	余裕高不足(保土ヶ谷橋) 工事施工に伴う仮設構台基礎設置	横浜市
今井川	2	堤防断面 工事施工	B 要注意	右	横浜市保土ヶ谷区岩井町 瀬戸ヶ谷町	260	余裕高不足(保土ヶ谷橋) 工事施工に伴う仮設構台基礎設置	横浜市
今井川	3	堤防断面	B	左	横浜市保土ヶ谷区狩場町 権太坂一丁目	1,600	流下能力不足	横浜市
今井川	4	堤防断面	B	右	横浜市保土ヶ谷区狩場町 権太坂一丁目	1,600	流下能力不足	横浜市
計						3,720	B : 3,720m	
大岡川	1	工作物	B	左	横浜市中区野毛町	1箇所	余裕高不足 都橋	横浜市
大岡川	2	工作物	B	右	横浜市中区吉田町	1箇所	余裕高不足 都橋	横浜市
大岡川	3	工作物	B	左	横浜市中区宮川町	1箇所	余裕高不足 宮川橋	横浜市
大岡川	4	工作物	B	右	横浜市中区福富町西通	1箇所	余裕高不足 宮川橋	横浜市
大岡川	5	工作物	B	左	横浜市中区日ノ出町	1箇所	余裕高不足 長者橋	横浜市
大岡川	6	工作物	B	右	横浜市中区長者町	1箇所	余裕高不足 長者橋	横浜市
大岡川	7	工作物	B	左	横浜市中区日ノ出町	1箇所	余裕高不足 旭橋	横浜市
大岡川	8	工作物	B	右	横浜市中区末吉町	1箇所	余裕高不足 旭橋	横浜市
大岡川	9	工作物	B	左	横浜市中区黄金町	1箇所	余裕高不足 黄金橋	横浜市
大岡川	10	工作物	B	右	横浜市中区末吉町	1箇所	余裕高不足 黄金橋	横浜市
大岡川	11	工作物	B	左	横浜市南区白金町	1箇所	余裕高不足 太田橋	横浜市
大岡川	12	工作物	B	右	横浜市中区末吉町	1箇所	余裕高不足 太田橋	横浜市
大岡川	13	工作物	B	左	横浜市南区白金町	1箇所	余裕高不足 栄橋	横浜市
大岡川	14	工作物	B	右	横浜市中区末吉町	1箇所	余裕高不足 栄橋	横浜市
大岡川	15	工作物	B	左	横浜市南区白金町	1箇所	余裕高不足 道慶橋	横浜市
大岡川	16	工作物	B	右	横浜市中区末吉町	1箇所	余裕高不足 道慶橋	横浜市
大岡川	17	工作物	B	左	横浜市南区白金町	1箇所	余裕高不足 一本橋	横浜市

河川名	図面 対象 番号	重 要 度		左右 岸別	地 先 名	延 長 (m)	重 要 な る 理 由	水防管理 団 体 名
		種 別	階 級					
大岡川	18	工作物	B	右	横浜市南区日枝町	1箇所	余裕高不足 一本橋	横浜市
大岡川	19	工作物	B	左	横浜市南区南太田	1箇所	余裕高不足 山王橋	横浜市
大岡川	20	工作物	B	右	横浜市南区山王町	1箇所	余裕高不足 山王橋	横浜市
大岡川	21	工作物	B	左	横浜市南区南太田町	1箇所	余裕高不足 清水橋	横浜市
大岡川	22	工作物	B	右	横浜市南区花之木町	1箇所	余裕高不足 清水橋	横浜市
大岡川	23	工作物	B	左	横浜市南区 井土ヶ谷下町	1箇所	余裕高不足 蒔田橋	横浜市
大岡川	24	工作物	B	右	横浜市南区花之木町	1箇所	余裕高不足 蒔田橋	横浜市
大岡川	25	工作物	B	左	横浜市南区 井土ヶ谷下町	1箇所	余裕高不足 鶴巻橋	横浜市
大岡川	26	工作物	B	右	横浜市南区中島町	1箇所	余裕高不足 鶴巻橋	横浜市
大岡川	27	工作物	B	左	横浜市南区 井土ヶ谷中町	1箇所	余裕高不足 大井橋	横浜市
大岡川	28	工作物	B	右	横浜市南区大橋	1箇所	余裕高不足 大井橋	横浜市
大岡川	29	工作物	B	左	横浜市南区 弘明寺町	1箇所	余裕高不足 弘岡橋	横浜市
大岡川	30	工作物	B	右	横浜市南区大橋	1箇所	余裕高不足 弘岡橋	横浜市
大岡川	31	工作物	B	左	横浜市港南区 最戸一丁目	1箇所	余裕高不足 越戸橋	横浜市
大岡川	32	工作物	B	右	横浜市南区 大岡五丁目	1箇所	余裕高不足 越戸橋	横浜市
大岡川	33	工作物	B	左	横浜市港南区 上大岡西三丁目	1箇所	余裕高不足 岡本橋	横浜市
大岡川	34	工作物	B	右	横浜市港南区 港南中央通	1箇所	余裕高不足 岡本橋	横浜市
大岡川	35	堤防強度 工作物	B B	左	横浜市磯子区 田中一丁目～ 横浜市港南区 笹下二丁目	1,390 (5箇所)	断面不足 余裕高不足 埋田橋、無名橋、曲田橋 元笹下橋、田中橋	横浜市
大岡川	36	堤防強度 工作物	B B	右	横浜市磯子区 田中一丁目～ 横浜市港南区 笹下二丁目	1,390 (5箇所)	断面不足 余裕高不足 埋田橋、無名橋、曲田橋 元笹下橋、田中橋	横浜市
大岡川	37	堤防高 堤防強度	B A	右	横浜市南区中島町～ 花ノ木町	300	堤防強度不足	横浜市
計						3,080 34箇所	A : 300m B : 2,780m 34箇所	
堀割川	1	堤防高 工作物	B B	左	横浜市磯子区上町～ 原町	1,900 (3箇所)	余裕高不足 八幡橋、磯子橋、坂下橋	横浜市
堀割川	2	堤防高	B	右	横浜市磯子区 磯子一丁目	310	余裕高不足 (高潮区間)	横浜市
堀割川	3	新堤防	要注意	右	横浜市磯子区 磯子一丁目	60	R 4年度完成	横浜市
堀割川	4	堤防高 工作物	B B	右	横浜市磯子区 丸山一丁目～ 磯子一丁目	1,530 (3箇所)	余裕高不足 (高潮区間) 余裕高不足：八幡橋 磯子橋、坂下橋	横浜市
堀割川	5	堤防高 工作物	B B	左	横浜市磯子区上町 横浜市南区中村町	790	余裕高不足 (高潮区間)	横浜市
堀割川	6	堤防高 工作物	B B	右	横浜市磯子区丸山一丁目 横浜市南区睦町	790	余裕高不足 (高潮区間)	横浜市
計						5,380	B : 5,320m 要注意：60m	

河川名	図面 対象 番号	重 要 度		左右 岸別	地 先 名	延 長 (m)	重 要 な る 理 由	水防管理 団 体 名
		種 別	階 級					
侍従川	1	堤防高	B	左	横浜市金沢区 六浦一丁目	100	余裕高不足	横浜市
侍従川	2	堤防高	B	左	横浜市金沢区 六浦一丁目	100	余裕高不足	横浜市
侍従川	3	堤防高	B	右	横浜市金沢区 六浦町	100	余裕高不足	横浜市
侍従川	4	堤防高 工作物	B B	左	横浜市金沢区 六浦一丁目	40 (1箇所)	余裕高不足 余裕高不足：新川橋	横浜市
侍従川	5	堤防高 工作物	B B	右	横浜市金沢区 六浦町	40 (1箇所)	余裕高不足 余裕高不足：新川橋	横浜市
侍従川	6	工作物	B	左	横浜市金沢区 六浦四丁目	1箇所	余裕高不足 汐見橋	横浜市
侍従川	7	工作物	B	右	横浜市金沢区 六浦町	1箇所	余裕高不足 汐見橋	横浜市
侍従川	8	工作物	B	左	横浜市金沢区 六浦四丁目	1箇所	余裕高不足 高橋	横浜市
侍従川	9	工作物	B	右	横浜市金沢区 六浦町	1箇所	余裕高不足 高橋	横浜市
侍従川	10	堤防高 工作物	B B	左	横浜市金沢区 六浦三丁目～ 六浦四丁目	320 (3箇所)	余裕高不足 余裕高不足：侍従橋 諏訪の橋、六浦2号橋	横浜市
侍従川	11	堤防高 工作物	B B	右	横浜市金沢区 大道一丁目～ 六浦町	320 (3箇所)	余裕高不足 余裕高不足：侍従橋 諏訪の橋、六浦2号橋	横浜市
侍従川	12	工作物	B	左	横浜市金沢区 六浦三丁目	1箇所	余裕高不足 かすみ橋	横浜市
侍従川	13	工作物	B	右	横浜市金沢区 六浦一丁目	1箇所	余裕高不足 かすみ橋	横浜市
侍従川	14	堤防高 工作物	B B	左	横浜市金沢区 大道一丁目	580 (7箇所)	余裕高不足、余裕高不足： 長島橋、明戸橋、山王橋、二の橋 第2山王橋、中野橋、加倉橋	横浜市
侍従川	15	堤防高 工作物	B B	右	横浜市金沢区 大道一丁目	580 (7箇所)	余裕高不足 余裕高不足：長島橋 明戸橋、山王橋、二の橋 第2山王橋、中野橋、加倉橋	横浜市
計						2,180 6箇所	B：2,180m 6箇所	
柏尾川	1	工作物	B	左	横浜市栄区飯島町	1箇所	余裕高不足 久保橋	横浜市
柏尾川	2	工作物	B	右	横浜市栄区金井町	1箇所	余裕高不足 久保橋	横浜市
柏尾川	3	工作物	B	左	横浜市戸塚区吉田町	1箇所	余裕高不足 元吉倉橋	横浜市
柏尾川	4	工作物	B	右	横浜市戸塚区戸塚町	1箇所	余裕高不足 元吉倉橋	横浜市
柏尾川	5	工作物	B	左	横浜市戸塚区吉田町	1箇所	余裕高不足 駒立橋	横浜市
柏尾川	6	工作物	B	右	横浜市戸塚区矢部町	1箇所	余裕高不足 駒立橋	横浜市
柏尾川	7	工作物	B	左	横浜市戸塚区吉田町	1箇所	余裕高不足 元町橋	横浜市
柏尾川	8	工作物	B	右	横浜市戸塚区矢部町	1箇所	余裕高不足 〃	横浜市
計						8箇所	B：8箇所	

河川名	図面 対象 番号	重 要 度		左右 岸別	地 先 名	延 長 (m)	重 要 な る 理 由	水防管理 団 体 名
		種 別	階 級					
阿久和川	1	工事施工	要注意	右	横浜市泉区新橋町	100 (1箇所)	流下断面不足、余裕高不足： 橋際橋	横 浜 市
阿久和川	2	堤防断面 工作物	B B	左	横浜市泉区新橋町 瀬谷区阿久和南三丁目	585 (2箇所)	流下断面不足、余裕高不足： 阿久和一・二橋	横 浜 市
阿久和川	3	堤防断面 工作物	B B	右	横浜市泉区新橋町 瀬谷区阿久和町	585 (2箇所)	流下断面不足、余裕高不足： 阿久和一・二橋	横 浜 市
阿久和川	4	堤防断面 工作物	B B	左	横浜市瀬谷区 阿久和南二丁目	290 (1箇所)	流下断面不足、余裕高不足： 阿久和三の橋	横 浜 市
阿久和川	5	堤防断面 工作物	B B	右	横浜市瀬谷区 阿久和南二丁目	250 (1箇所)	流下断面不足、余裕高不足： 阿久和三の橋	横 浜 市
計						1,810	B：1,710m 要注意：530m	
合 計		15河川				40,095 76箇所	A：460m 14箇所 B：36,215m 62箇所 要注意：3,420m	

横浜川崎治水事務所川崎治水センター水防支部

河川名	図面 対象 番号	重 要 度		左右 岸別	地 先 名	延 長 (m)	重 要 な る 理 由	水防管理 団 体 名
		種 別	階 級					
平瀬川	1	堤防強度	B	左	川崎市高津区上作延	1,130	石積護岸の変状	川 崎 市
平瀬川	2	堤防強度	B	右	川崎市高津区上作延	1,130	石積護岸の変状	川 崎 市
計						2,260	B：2,260m	
平瀬川 支	1	堤防高	A	左	川崎市多摩区長沢	771	流下能力不足	川 崎 市
平瀬川 支	2	堤防高	A	右	川崎市多摩区長沢	771	流下能力不足	川 崎 市
計						1,542	A：1,542m	
二ヶ領 本川	1	工作物	B	左	川崎市多摩区長尾	1箇所	余裕高不足（長尾橋）	川 崎 市
二ヶ領 本川	2	工作物	B	右	川崎市多摩区長尾	1箇所	余裕高不足（長尾橋）	川 崎 市
二ヶ領 本川	3	工作物	B	左	川崎市多摩区長尾	1箇所	余裕高不足（新開橋）	川 崎 市
二ヶ領 本川	4	工作物	B	右	川崎市多摩区長尾	1箇所	余裕高不足（新開橋）	川 崎 市
二ヶ領 本川	5	工作物	B	左	川崎市多摩区登戸	1箇所	余裕高不足（朝日橋）	川 崎 市
二ヶ領 本川	6	工作物	B	右	川崎市多摩区東生田	1箇所	余裕高不足（朝日橋）	川 崎 市
二ヶ領 本川	7	工作物	B	左	川崎市多摩区登戸	1箇所	余裕高不足（小田急橋梁）	川 崎 市
二ヶ領 本川	8	工作物	B	右	川崎市多摩区枳形	1箇所	余裕高不足（小田急橋梁）	川 崎 市
計						8箇所	B：8箇所	
矢上川	1	工作物	B	左	川崎市中原区木月	1箇所	余裕高不足（日吉橋）	川 崎 市
矢上川	2	工作物	B	右	横浜市港北区日吉 三丁目	1箇所	余裕高不足（日吉橋）	横 浜 市
矢上川	3	工作物	B	左	川崎市中原区木月	1箇所	余裕高不足（木月橋）	川 崎 市
矢上川	4	工作物	B	右	川崎市中原区木月	1箇所	余裕高不足（木月橋）	川 崎 市
矢上川	5	工作物	B	左	川崎市中原区木月	1箇所	余裕高不足（新矢上橋）	川 崎 市
矢上川	6	工作物	B	右	川崎市中原区木月	1箇所	余裕高不足（新矢上橋）	川 崎 市

河川名	図面 対象 番号	重 要 度		左右 岸別	地 先 名	延 長 (m)	重 要 な る 理 由	水防管理 団 体 名
		種 別	階 級					
矢上川	7	工作物	B	左	川崎市中原区木月	1箇所	余裕高不足(中吉橋)	川崎市
矢上川	8	工作物	B	右	川崎市中原区木月	1箇所	余裕高不足(中吉橋)	川崎市
矢上川	9	工作物	B	左	川崎市中原区井田	1箇所	余裕高不足(上田橋)	川崎市
矢上川	10	工作物	B	右	川崎市中原区井田	1箇所	余裕高不足(上田橋)	川崎市
矢上川	11	工作物	B	左	川崎市中原区井田	1箇所	余裕高不足(山下橋)	川崎市
矢上川	12	工作物	B	右	川崎市中原区井田	1箇所	余裕高不足(山下橋)	川崎市
矢上川	13	工作物	B	左	川崎市中原区井田	1箇所	余裕高不足(大正橋)	川崎市
矢上川	14	工作物	B	右	川崎市中原区井田	1箇所	余裕高不足(大正橋)	川崎市
矢上川	15	工作物	B	左	川崎市中原区井田	1箇所	余裕高不足(井田桜橋)	川崎市
矢上川	16	工作物	B	右	川崎市中原区井田	1箇所	余裕高不足(井田桜橋)	川崎市
矢上川	17	工作物	B	左	川崎市中原区井田	1箇所	余裕高不足(昭和橋)	川崎市
矢上川	18	工作物	B	右	川崎市中原区井田	1箇所	余裕高不足(昭和橋)	川崎市
矢上川	19	工作物	B	左	川崎市中原区井田	1箇所	余裕高不足(伊勢台人道橋)	川崎市
矢上川	20	工作物	B	右	川崎市中原区井田	1箇所	余裕高不足(伊勢台人道橋)	川崎市
矢上川	21	工作物	B	左	川崎市高津区子母口	1箇所	余裕高不足(西ヶ崎橋)	川崎市
矢上川	22	工作物	B	右	川崎市高津区久末	1箇所	余裕高不足(西ヶ崎橋)	川崎市
矢上川	23	工作物	B	左	川崎市高津区久末	1箇所	余裕高不足(五反田橋)	川崎市
矢上川	24	工作物	B	右	川崎市高津区久末	1箇所	余裕高不足(五反田橋)	川崎市
矢上川	25	工作物	B	左	川崎市高津区東野川1丁目	1箇所	余裕高不足(大日橋)	川崎市
矢上川	26	工作物	B	右	川崎市高津区東野川1丁目	1箇所	余裕高不足(大日橋)	川崎市
矢上川	27	工作物	B	左	川崎市高津区東野川1丁目	1箇所	余裕高不足(野川橋)	川崎市
矢上川	28	工作物	B	右	川崎市高津区東野川1丁目	1箇所	余裕高不足(野川橋)	川崎市
矢上川	29	工作物	B	左	川崎市宮前区野川本町2丁目	1箇所	余裕高不足(橋本橋)	川崎市
矢上川	30	工作物	B	右	川崎市宮前区野川	1箇所	余裕高不足(橋本橋)	川崎市
矢上川	31	工作物	B	左	川崎市宮前区野川本町2丁目	1箇所	余裕高不足(上野川橋)	川崎市
矢上川	32	工作物	B	右	川崎市宮前区西野川2丁目	1箇所	余裕高不足(上野川橋)	川崎市
矢上川	33	工作物	B	左	川崎市宮前区野川本町1丁目	1箇所	余裕高不足(山下橋)	川崎市
矢上川	34	工作物	B	右	川崎市宮前区西野川2丁目	1箇所	余裕高不足(山下橋)	川崎市
計						34箇所	B : 34箇所	
有馬川	1	工作物	B	左	川崎市高津区東野川1丁目	1箇所	余裕高不足(五月橋)	川崎市
有馬川	2	工作物	B	右	川崎市高津区久末	1箇所	余裕高不足(五月橋)	川崎市
計						2箇所	B : 2箇所	
合計		5河川				3,802 44箇所	A : 1,542m B : 2,260m 44箇所	

(別紙)

重要水防箇所評定基準（案）

種別	重要度等		要注意区間
	A 水防上最も重要な区間	B 水防上重要な区間	
越水 (溢水)	計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあつては計画高潮位）が現況の堤防高を越える箇所。	計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあつては計画高潮位）と現況の堤防高との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。	
堤体漏水	堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴（被災状況が確認できるもの）があり、類似の変状が繰り返し生じている箇所。 堤体の土質、法勾配等からみて堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の生じるおそれがあり、かつ堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴（被災状況が確認できるもの）がある箇所。 水防団等と意見交換を行い、堤体漏水が生じる可能性が特に高いと考えられる箇所。	堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴（被災状況が確認できるもの）があり、安全が確認されていない箇所、又は堤防の機能に支障は生じていないが、進行性がある堤体の変状が集中している箇所。 堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴（被災状況が確認できるもの）はないが、堤体の土質、法勾配等からみて堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の生じるおそれがあると考えられる箇所。 水防団等と意見交換を行い、堤体漏水が生じる可能性が高いと考えられる箇所。	
基礎地盤漏水	堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関係する変状の履歴（被災状況が確認できるもの）があり、類似の変状が繰り返し生じている箇所。 基礎地盤の土質等からみて堤防の機能に支障が生じる変状の生じるおそれがあり、かつ堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関係する変状の履歴（被災状況が確認できるもの）がある箇所。 水防団等と意見交換を行い、基礎地盤漏水が生じる可能性が特に高いと考えられる箇所。	堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関係する変状の履歴（被災状況が確認できるもの）があり、安全が確認されていない箇所、又は堤防の機能に支障は生じていないが、進行性がある基礎地盤漏水に関係する変状が集中している箇所。 堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関係する変状の履歴（被災状況が確認できるもの）はないが、基礎地盤漏水の土質等からみて堤防の機能に支障が生じる変状の生じるおそれがあると考えられる箇所。 水防団等と意見交換を行い、基礎地盤漏水が生じる可能性が高いと考えられる箇所。	
水衝 ・洗掘	水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れしているが、その対策が未施工の箇所。 橋台取り付け部やその他の工作物の突出箇所、堤防護岸の根固め等が洗われ一部破損しているが、その対策が未施工の箇所。 波浪による河岸の決壊等の危険に瀕した実績があるが、その対策が未施工の箇所。	水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れにならない程度に洗掘されているが、その対策が未施工の箇所。	
工作物	河川管理施設等応急対策基準に基づく改善措置が必要な堰、橋梁、樋管その他の工作物の設置されている箇所。 橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等が計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあつては計画高潮位）以下となる箇所。	橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等と計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあつては計画高潮位）との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。	
工事施工			出水期間中に堤防を開削する工事箇所又は仮締切等により本堤に影響を及ぼす箇所。
新堤防 ・破堤跡 ・旧川跡			新堤防で築造後3年以内の箇所。 破堤跡又は旧川跡の箇所。
陸閘			陸閘が設置されている箇所。

事務所名	番号	図面 対象 番号	河川名	重要度		左 岸 別	重要水防箇所			延長 (m)	重要なる理由	県及び市町村		国土交通省 担当出張所	想定される 水防工法
				種別	階級		地先名	料杭位置 (k, m)	担当水防 団体			担当土木 事務所			
													種別		
京浜	1	相右	6-1	相模川	(重点) 水衝部	B	右	神奈川県 平塚市田村7丁目	6.4k +100m 6.0k +100m	428.4	汎濫危険水位設定箇所(神川橋観測所) 堤防前面の洗掘のおそれがある箇所	平塚市	平塚土木	相模	木流し
京浜	2	相右	6-2	相模川	越水(溢水) 水衝部	B	右	神奈川県 平塚市田村7丁目	6.0k +100m 6.0k +50m	54.8	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 堤防前面の洗掘のおそれがある箇所	平塚市	平塚土木	相模	積み土のう 木流し
京浜	3	相右	6-3	相模川	水衝部	B	右	神奈川県 平塚市四之宮	6.0k +50m 5.8k +150m	105.7	堤防前面の洗掘のおそれがある箇所	平塚市	平塚土木	相模	木流し
京浜	4	相右	5-1	相模川	越水(溢水) 水衝部	B	右	神奈川県 平塚市四之宮	5.8k +150m 5.8k +125m	25.5	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 堤防前面の洗掘のおそれがある箇所	平塚市	平塚土木	相模	積み土のう 木流し
京浜	5	相右	5-2	相模川	水衝部	B	右	神奈川県 平塚市四之宮	5.8k +125m 5.4k +50m	538.2	堤防前面の洗掘のおそれがある箇所	平塚市	平塚土木	相模	木流し
京浜	6	相右	4-1	相模川	旧川跡	要注	右	神奈川県 平塚市四之宮4丁目	4.4k +95m 4.0k +11m	469.3	旧川跡	平塚市	平塚土木	相模	釜段工法
京浜	7	相右	3-1	相模川	旧川跡	要注	右	神奈川県 平塚市東八幡5丁目	3.8k +168m 3.8k +95m	64.1	旧川跡	平塚市	平塚土木	相模	釜段工法
京浜	8	相右	3-2	相模川	旧川跡	要注	右	神奈川県 平塚市馬入	3.0k +22m 2.8k +168m	55.3	旧川跡	平塚市	平塚土木	相模	釜段工法
京浜	9	相右	1-1	相模川	工作物	B	右	神奈川県 平塚市馬入	1.8k +39m	1箇所	計算水位と桁下高の差が余裕高未満(東海道 本線(貨客車線)JR東海道より隣り至近のため 同一評価)	平塚市	平塚土木	相模	
京浜	10	相右	1-2	相模川	越水(溢水)	B	右	神奈川県 平塚市馬入	1.8k +25m 1.8k +0m	25.0	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	平塚市	平塚土木	相模	積み土のう
京浜	11	相右	1-3	相模川	工作物	B	右	神奈川県 平塚市馬入	1.8k +4m	1箇所	計算水位と桁下高の差が余裕高未満(東海道 本線(貨客車線)JR東海道より隣り至近のため 同一評価)	平塚市	平塚土木	相模	
京浜	12	相右	1-4	相模川	旧川跡	要注	右	神奈川県 平塚市馬入	1.6k +145m 1.4k +175m	135.8	旧川跡	平塚市	平塚土木	相模	釜段工法
京浜	13	相右	1-5	相模川	越水(溢水) 旧川跡	B 要注	右	神奈川県 平塚市須賀	1.4k +175m 1.2k +100m	272.6	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 旧川跡	平塚市	平塚土木	相模	積み土のう 釜段工法
京浜	14	相右	1-6	相模川	旧川跡	要注	右	神奈川県 平塚市須賀	1.2k +100m 1.2k +24m	75.8	旧川跡	平塚市	平塚土木	相模	釜段工法
京浜	15	相右	1-7	相模川	越水(溢水)	B	右	神奈川県 平塚市須賀	1.0k +25m 1.0k +0m	25.0	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	平塚市	平塚土木	相模	積み土のう
京浜	16	相右	0-1	相模川	工作物/陸開	要注	右	神奈川県 平塚市須賀	0.6k +100m	1箇所	陸開(須賀四圍堤防ゲート設備1~5号ゲート)	平塚市	平塚土木	相模	
京浜	17	相右	0-2	相模川	越水(溢水)	B	右	神奈川県 平塚市須賀	0.6k +50m 0.4k +150m	98.7	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	平塚市	平塚土木	相模	積み土のう
京浜	18	相右	0-3	相模川	工作物/陸開	要注	右	神奈川県 平塚市須賀	0.4k +130m	1箇所	千石河津防備ゲート設備1号ゲート	平塚市	平塚土木	相模	
京浜	19	相右	0-4	相模川	工作物/陸開	要注	右	神奈川県 平塚市須賀	0.4k +100m	1箇所	陸開(千石河津防備ゲート設備2号ゲート)	平塚市	平塚土木	相模	
京浜	20	相右	0-5	相模川	越水(溢水)	B	右	神奈川県 平塚市須賀	0.0k +25m 0.0k +0m	26.6	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	平塚市	平塚土木	相模	積み土のう
京浜	1	相左	5-1	相模川	越水(溢水)	B	左	神奈川県 高座郡寒川町一之宮5丁目	5.8k +150m 5.8k +125m	14.8	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	寒川町	藤沢土木	相模	積み土のう
京浜	2	相左	5-2	相模川	(重点) 越水(溢水)	B	左	神奈川県 高座郡寒川町一之宮6丁目	5.8k +25m 5.8k +0m	25.0	汎濫危険水位設定箇所(神川橋観測所) 計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	寒川町	藤沢土木	相模	積み土のう
京浜	3	相左	4-1	相模川	旧川跡	要注	左	神奈川県 高座郡寒川町田端	4.2k +179m 4.2k +128m	93.0	旧川跡	寒川町	藤沢土木	相模	釜段工法
京浜	4	相左	3-1	相模川	水衝部	B	左	神奈川県 茅ヶ崎市平太夫新田	3.0k +200m 3.0k +103m	59.4	堤防前面の洗掘のおそれがある箇所	茅ヶ崎市	藤沢土木	相模	木流し
京浜	5	相左	2-1	相模川	水衝部	B	左	神奈川県 茅ヶ崎市平太夫新田	2.8k +190m 2.8k +100m	76.7	堤防前面の洗掘のおそれがある箇所	茅ヶ崎市	藤沢土木	相模	木流し
京浜	6	相左	2-2	相模川	水衝部	B	左	神奈川県 平塚市須賀	2.8k +100m 2.8k +87m	11.1	堤防前面の洗掘のおそれがある箇所	平塚市	平塚土木	相模	木流し
京浜	7	相左	2-3	相模川	越水(溢水)	B	左	神奈川県 平塚市馬入	2.0k +67m 2.0k +0m	59.0	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	平塚市	平塚土木	相模	積み土のう
京浜	8	相左	1-1	相模川	越水(溢水) 堤体漏水	B B	左	神奈川県 平塚市馬入	1.8k +75m 1.6k +167m	102.0	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 堤体の変状の生じるおそれがある箇所	平塚市	平塚土木	相模	積み土のう シート張り
京浜	9	相左	1-2	相模川	越水(溢水) 堤体漏水	B B	左	神奈川県 平塚市馬入	1.6k +167m 1.6k +100m	68.3	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 堤体の変状の生じるおそれがある箇所 旧川跡	平塚市 茅ヶ崎市	平塚土木	相模	積み土のう シート張り 釜段工法
京浜	10	相左	1-3	相模川	越水(溢水) 堤体漏水	B B	左	神奈川県 茅ヶ崎市中島	1.6k +100m 1.6k +94m	6.1	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 堤体の変状の生じるおそれがある箇所 旧川跡	茅ヶ崎市	藤沢土木	相模	積み土のう シート張り 釜段工法
京浜	11	相左	1-4	相模川	越水(溢水) 堤体漏水	B B	左	神奈川県 茅ヶ崎市中島	1.6k +94m 1.6k +0m	95.9	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 堤体の変状の生じるおそれがある箇所	茅ヶ崎市	藤沢土木	相模	積み土のう シート張り
京浜	12	相左	1-5	相模川	堤体漏水	B	左	神奈川県 茅ヶ崎市中島	1.4k +200m 1.4k +187m	13.2	堤体の変状の生じるおそれがある箇所	茅ヶ崎市	藤沢土木	相模	シート張り
京浜	13	相左	1-6	相模川	堤体漏水 新堤防	B 要注	左	神奈川県 茅ヶ崎市中島	1.4k +187m 1.4k +23m	164.6	堤体の変状の生じるおそれがある箇所 新堤防で築造後3年以内の箇所 (R3相模川左岸 中島高潮堤防工事 R4完成見込み)	茅ヶ崎市	藤沢土木	相模	シート張り シート張り
京浜	14	相左	1-7	相模川	堤体漏水 新堤防	B 要注	左	神奈川県 茅ヶ崎市中島	1.4k +23m 1.2k +90m	162.1	堤体の変状の生じるおそれがある箇所 新堤防で築造後3年以内の箇所 (R4相模川左岸 中島高潮堤防工事 R5完成見込み)	茅ヶ崎市	藤沢土木	相模	シート張り シート張り
京浜	15	相左	1-8	相模川	堤体漏水 新堤防 旧川跡	B 要注 要注	左	神奈川県 茅ヶ崎市中島	1.2k +90m 1.2k +46m	51.9	堤体の変状の生じるおそれがある箇所 新堤防で築造後3年以内の箇所 (R6相模川左 岸中島高潮堤防工事 R8.3完成見込み)	茅ヶ崎市	藤沢土木	相模	シート張り シート張り 釜段工法
京浜	16	相左	1-9	相模川	堤体漏水 新堤防	B 要注	左	神奈川県 茅ヶ崎市中島	1.2k +46m 1.2k +0m	46.0	堤体の変状の生じるおそれがある箇所 新堤防で築造後3年以内の箇所 (R6相模川左 岸中島高潮堤防工事 R9完成見込み)	茅ヶ崎市	藤沢土木	相模	シート張り シート張り
京浜	17	相左	1-10	相模川	越水(溢水) 堤体漏水	B B	左	神奈川県 茅ヶ崎市中島	1.2k +0m 1.0k +28m	184.4	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 堤体の変状の生じるおそれがある箇所	茅ヶ崎市	藤沢土木	相模	積み土のう シート張り
京浜	18	相左	1-11	相模川	越水(溢水) 堤体漏水	B B	左	神奈川県 茅ヶ崎市中島	1.0k +28m 0.6k +195m	217.0	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 堤体の変状の生じるおそれがある箇所 旧川跡	茅ヶ崎市	藤沢土木	相模	積み土のう シート張り 釜段工法
京浜	19	相左	0-1	相模川	越水(溢水) 堤体漏水	B B	左	神奈川県 茅ヶ崎市中島	0.6k +195m 0.6k +125m	66.0	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 堤体の変状の生じるおそれがある箇所	茅ヶ崎市	藤沢土木	相模	積み土のう シート張り
京浜	20	相左	0-2	相模川	越水(溢水) 堤体漏水	B B	左	神奈川県 茅ヶ崎市中島	0.6k +100m 0.4k +175m	122.0	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 堤体の変状の生じるおそれがある箇所	茅ヶ崎市	藤沢土木	相模	積み土のう シート張り
京浜	21	相左	0-3	相模川	堤体漏水	B	左	神奈川県 茅ヶ崎市中島	0.4k +175m 0.4k +125m	55.4	堤体の変状の生じるおそれがある箇所	茅ヶ崎市	藤沢土木	相模	シート張り
京浜	22	相左	0-4	相模川	工作物	B	左	神奈川県 茅ヶ崎市柳島	0.4k +100m	1箇所	計算水位と桁下高の差が余裕高未満(湘南大 橋)	茅ヶ崎市	藤沢土木	相模	
京浜	23	相左	0-5	相模川	堤体漏水	B	左	神奈川県 茅ヶ崎市柳島	0.4k +100m 0.4k +50m	55.4	堤体の変状の生じるおそれがある箇所	茅ヶ崎市	藤沢土木	相模	シート張り
京浜	24	相左	0-6	相模川	旧川跡	要注	左	神奈川県 茅ヶ崎市柳島	0.2k +102m 0.0k +192m	100.4	旧川跡	茅ヶ崎市	藤沢土木	相模	釜段工法

	合計		右岸		左岸	
	延長(m)	箇所数	延長(m)	箇所数	延長(m)	箇所数
(重点区間)	453	2箇所		428		25
総合評価 A	0	0箇所	0	0箇所	0	0箇所
越水(溢水) A	0	0箇所	0	0箇所	0	0箇所
堤体漏水 A	0	0箇所	0	0箇所	0	0箇所
基礎地盤漏水 A	0	0箇所	0	0箇所	0	0箇所
水衝洗掘 A	0	0箇所	0	0箇所	0	0箇所
工作物 A	0	0箇所	0	0箇所	0	0箇所
総合評価 B	3,297	34箇所	1,601	12箇所	1,696	22箇所
越水(溢水) B	1,489	18箇所	528	7箇所	961	11箇所
堤体漏水 B	1,410	15箇所	0	0箇所	1,410	15箇所
基礎地盤漏水 B	0	0箇所	0	0箇所	0	0箇所
水衝洗掘 B	1,340	8箇所	1,152	5箇所	187	3箇所
工作物 B	0	3箇所	0	2箇所	0	1箇所
総合評価 要注	953	10箇所	800	8箇所	153	2箇所
新堤防	425	4箇所	0	0箇所	425	4箇所
工事箇所	0	0箇所	0	0箇所	0	0箇所
旧川跡	1,570	12箇所	1,073	6箇所	497	6箇所
工作物	0	3箇所	0	3箇所	0	0箇所

令和8年度 直轄河川重要水防箇所一覽表

事務所名	番号	図面 対象 番号	河川名	重要度		左岸 岸別	重要水防箇所			延長 (m)	重要な理由	県及び市町村		国土交通省 担当出張所	想定される 水防工法
				種別	階級		地先名	軒杭位置 (k, m)	担当水防 団体			担当土木事務所			
京浜	1	鶴右 15-1	鶴見川	越水(溢水)	B	右	神奈川県	横浜市港北区小机町	15.2k +200m 15.2k +17m	140.3	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう
京浜	2	鶴右 15-2	鶴見川	越水(溢水)	B	右	神奈川県	横浜市港北区小机町	15.2k +25m 14.8k +65m	290.7	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう
京浜	3	鶴右 15-3	鶴見川	工作物	B	右	神奈川県	横浜市港北区小机町	14.8k +65m	1箇所	計算水位と桁下高の差が余裕高未満(小机大橋)	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	
京浜	4	鶴右 14-1	鶴見川	越水(溢水) 旧川跡	B 要注	右	神奈川県	横浜市港北区小机町	14.8k +53m 14.8k +53m	9.5	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 旧川跡	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう 釜段工法
京浜	5	鶴右 14-2	鶴見川	(重点) 越水(溢水)	B	右	神奈川県	横浜市港北区小机町	14.8k +53m 14.8k +0m	42.1	越水危険箇所 計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう
京浜	6	鶴右 14-3	鶴見川	工作物	B	右	神奈川県	横浜市港北区小机町	14.8k +16m	1箇所	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満(小机 旧川跡)	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	釜段工法
京浜	7	鶴右 14-4	鶴見川	旧川跡	要注	右	神奈川県	横浜市港北区小机町	14.6k +159m 14.6k +131m	25.6		横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	
京浜	8	鶴右 13-1	鶴見川	工作物	B	右	神奈川県	横浜市港北区小机町	13.8k +77m	1箇所	計算水位と桁下高の差が余裕高未満(亀甲橋)	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	
京浜	9	鶴右 12-1	鶴見川	越水(溢水)	B	右	神奈川県	横浜市港北区新横浜3 丁目	12.8k +125m 12.8k +75m	53.5	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう
京浜	10	鶴右 12-2	鶴見川	越水(溢水)	B	右	神奈川県	横浜市港北区新横浜3 丁目	12.6k +175m 12.2k +175m	401.8	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう
京浜	11	鶴右 11-1	鶴見川	越水(溢水)	B	右	神奈川県	横浜市港北区大倉山7 丁目	11.6k +175m 11.0k +34m	713.5	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう
京浜	12	鶴右 11-2	鶴見川	工作物	B	右	神奈川県	横浜市港北区大倉山6 丁目	11.0k +87m	1箇所	計算水位と桁下高の差が余裕高未満(新羽人通 橋)	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	
京浜	13	鶴右 11-3	鶴見川	工作物	B	右	神奈川県	横浜市港北区大倉山6 丁目	11.0k +66m	1箇所	計算水位と桁下高の差が余裕高未満(新羽通 橋)	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	
京浜	14	鶴右 11-4	鶴見川	越水(溢水) 旧川跡	B 要注	右	神奈川県	横浜市港北区大倉山6 丁目	11.0k +34m 11.0k +13m	22.0	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 旧川跡	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう 釜段工法
京浜	15	鶴右 11-5	鶴見川	越水(溢水)	B	右	神奈川県	横浜市港北区大倉山6 丁目	11.0k +13m 10.6k +87m	342.6	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう
京浜	16	鶴右 10-1	鶴見川	越水(溢水) 旧川跡	B 要注	右	神奈川県	横浜市港北区大倉山6 丁目	10.6k +87m 10.6k +69m	18.1	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 旧川跡	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう 釜段工法
京浜	17	鶴右 10-2	鶴見川	(重点) 越水(溢水)	B	右	神奈川県	横浜市港北区大倉山6 丁目	10.6k +69m 9.8k +20m	845.0	越水危険箇所 計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう
京浜	18	鶴右 9-1	鶴見川	越水(溢水) 水衝部	B 要注	右	神奈川県	横浜市港北区大曾根3 丁目	9.8k +20m 9.6k +40m	155.5	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 堤防前面の衣溜のおそれがある箇所	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう 木流し
京浜	19	鶴右 9-2	鶴見川	(重点) 越水(溢水)	B	右	神奈川県	横浜市港北区大曾根3 丁目	9.6k +40m 8.0k +60m	1635.7	越水危険箇所 計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう
京浜	20	鶴右 9-3	鶴見川	工作物	B	右	神奈川県	横浜市港北区樽町2 丁目	9.0k +173m	1箇所	計算水位と桁下高の差が余裕高未満(東横線鶴見 川橋梁)	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	
京浜	21	鶴右 9-4	鶴見川	工作物	B	右	神奈川県	横浜市港北区樽町2 丁目	9.0k +118m	1箇所	計算水位が桁下高以上(新大綱橋・新大綱橋水管 橋)	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	
京浜	22	鶴右 9-5	鶴見川	工作物	B	右	神奈川県	横浜市港北区樽町2 丁目	9.0k +108m	1箇所	計算水位が桁下高の差が余裕高未満(大綱橋)	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	
京浜	23	鶴右 8-1	鶴見川	工作物	B	右	神奈川県	横浜市港北区樽町3 丁目	8.4k +148m	1箇所	計算水位と桁下高の差が余裕高未満(新幹線橋 梁)	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	
京浜	24	鶴右 8-2	鶴見川	越水(溢水) 水衝部	B 要注	右	神奈川県	横浜市港北区樽町3 丁目	8.0k +60m 8.0k +0m	65.1	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 堤防前面の衣溜のおそれがある箇所	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう 木流し
京浜	25	鶴右 8-3	鶴見川	越水(溢水) 工作物	B 要注	右	神奈川県	横浜市港北区樽町3 丁目	8.0k +17m	1箇所	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満(樽綱橋)	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	
京浜	26	鶴右 8-4	鶴見川	越水(溢水) 水衝部	B 要注	右	神奈川県	横浜市鶴見区駒岡5 丁目	8.0k +0m 7.6k +0m	453.0	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 堤防前面の衣溜のおそれがある箇所	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう 木流し
京浜	27	鶴右 7-1	鶴見川	越水(溢水)	B	右	神奈川県	横浜市鶴見区駒岡5 丁目	7.6k +0m 7.2k +25m	348.2	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう
京浜	28	鶴右 7-2	鶴見川	工作物	B	右	神奈川県	横浜市鶴見区駒岡5 丁目	7.0k +187m	1箇所	計算水位と桁下高の差が余裕高未満(蘆野橋人 道橋)	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	
京浜	29	鶴右 7-3	鶴見川	越水(溢水)	B	右	神奈川県	横浜市鶴見区駒岡5 丁目	7.0k +175m 7.0k +100m	59.6	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう
京浜	30	鶴右 7-4	鶴見川	工作物	B	右	神奈川県	横浜市鶴見区駒岡4 丁目	7.0k +44m	1箇所	計算水位と桁下高の差が余裕高未満(蘆野大橋)	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	
京浜	31	鶴右 6-1	鶴見川	旧川跡	要注	右	神奈川県	横浜市鶴見区駒岡4 丁目	6.8k +57m 6.8k +50m	6.9	旧川跡	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	
京浜	32	鶴右 6-2	鶴見川	越水(溢水) 旧川跡	B 要注	右	神奈川県	横浜市鶴見区駒岡4 丁目	6.8k +50m 6.6k +65m	181.5	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 旧川跡	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう 釜段工法
京浜	33	鶴右 6-3	鶴見川	越水(溢水)	B	右	神奈川県	横浜市鶴見区駒岡4 丁目	6.6k +65m 6.2k +25m	448.9	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう
京浜	34	鶴右 6-4	鶴見川	越水(溢水)	B	右	神奈川県	横浜市鶴見区上末吉5 丁目	6.2k +0m 6.0k +125m	72.7	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう
京浜	35	鶴右 6-5	鶴見川	越水(溢水)	B	右	神奈川県	横浜市鶴見区上末吉5 丁目	6.0k +100m 5.0k +25m	1074.4	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう
京浜	36	鶴右 5-1	鶴見川	(重点) 工作物	A	右	神奈川県	横浜市鶴見区上末吉5 丁目	5.8k +87m	1箇所	計算水位が桁下高以上(末吉橋)	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	
京浜	37	鶴右 5-2	鶴見川	越水(溢水)	B	右	神奈川県	横浜市鶴見区上末吉2 丁目	5.0k +0m 4.8k +178m	21.9	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう
京浜	38	鶴右 4-1	鶴見川	越水(溢水) 旧川跡	B 要注	右	神奈川県	横浜市鶴見区上末吉2 丁目	4.8k +178m 4.8k +108m	69.7	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 旧川跡	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう 釜段工法
京浜	39	鶴右 4-2	鶴見川	越水(溢水)	B	右	神奈川県	横浜市鶴見区上末吉2 丁目	4.8k +108m 4.8k +50m	57.7	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう
京浜	40	鶴右 4-3	鶴見川	越水(溢水)	B	右	神奈川県	横浜市鶴見区上末吉2 丁目	4.6k +175m 4.6k +169m	6.0	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう
京浜	41	鶴右 4-4	鶴見川	越水(溢水) 旧川跡	B 要注	右	神奈川県	横浜市鶴見区上末吉2 丁目	4.6k +169m 4.6k +132m	37.0	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 旧川跡	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう 釜段工法
京浜	42	鶴右 4-5	鶴見川	越水(溢水)	B	右	神奈川県	横浜市鶴見区上末吉2 丁目	4.6k +132m 4.6k +50m	82.6	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう
京浜	43	鶴右 4-6	鶴見川	水衝部	B	右	神奈川県	横浜市鶴見区下末吉3 丁目	4.4k +161m 4.4k +100m	61.0	堤防前面の衣溜のおそれがある箇所	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	木流し
京浜	44	鶴右 4-7	鶴見川	旧川跡	要注	右	神奈川県	横浜市鶴見区下末吉3 丁目	4.4k +100m 4.2k +95m	205.0	旧川跡	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	釜段工法
京浜	45	鶴右 4-8	鶴見川	工作物	B	右	神奈川県	横浜市鶴見区下末吉2 丁目	4.4k +26m	1箇所	計算水位と桁下高の差が余裕高未満(新鶴見橋)	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	
京浜	46	鶴右 4-9	鶴見川	越水(溢水)	B	右	神奈川県	横浜市鶴見区下末吉2 丁目	4.2k +75m 4.0k +154m	121.6	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう
京浜	47	鶴右 4-10	鶴見川	越水(溢水) 旧川跡	B 要注	右	神奈川県	横浜市鶴見区下末吉2 丁目	4.0k +154m 4.0k +50m	107.1	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 旧川跡	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう 釜段工法
京浜	48	鶴右 4-11	鶴見川	旧川跡	要注	右	神奈川県	横浜市鶴見区下末吉2 丁目	4.0k +50m 4.0k +29m	21.6	旧川跡	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	
京浜	49	鶴右 4-12	鶴見川	(重点) 水衝部 越水(溢水)	A B	右	神奈川県	横浜市鶴見区下末吉2 丁目	4.0k +0m 3.8k +141m	57.2	堤防前面の河床が深掘れ 計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	木流し 積み 土のう
京浜	50	鶴右 3-1	鶴見川	越水(溢水)	B	右	神奈川県	横浜市鶴見区下末吉2 丁目	3.8k +141m 3.6k +100m	233.8	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう
京浜	51	鶴右 3-2	鶴見川	工作物	B	右	神奈川県	横浜市鶴見区佃野町	3.6k +50m	1箇所	計算水位と桁下高の差が余裕高未満(東吉ポン 浦指定管架)	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	
京浜	52	鶴右 3-3	鶴見川	越水(溢水) 旧川跡	B 要注	右	神奈川県	横浜市鶴見区佃野町	3.6k +25m 3.4k +125m	73.7	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 旧川跡	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう 釜段工法
京浜	53	鶴右 3-4	鶴見川	旧川跡	要注	右	神奈川県	横浜市鶴見区佃野町	3.4k +125m 3.2k +0m	217.5	旧川跡	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	釜段工法
京浜	54	鶴右 3-5	鶴見川	工作物	B	右	神奈川県	横浜市鶴見区鶴見中央 2丁目	3.2k +91m	1箇所	計算水位と桁下高の差が余裕高未満(京東日本横 須賀橋梁)	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	
京浜	55	鶴右 3-6	鶴見川	工作物	B	右	神奈川県	横浜市鶴見区鶴見中央 2丁目	3.2k +18m	1箇所	計算水位と桁下高の差が余裕高未満(京東日本京 浜東北線橋梁)	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	
京浜	56	鶴右 3-7	鶴見川	(重点) 水衝部 旧川跡	A 要注	右	神奈川県	横浜市鶴見区鶴見中央 2丁目	3.0k +200m 3.0k +0m	147.0	堤防前面の河床が深掘れ 旧川跡	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	木流し 釜段 工法
京浜	57	鶴右 3-8	鶴見川	工作物	B	右	神奈川県	横浜市鶴見区鶴見中央 2丁目	3.0k +189m	1箇所	計算水位と桁下高の差が余裕高未満(京東日本東 海道本橋梁)	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	
京浜	58	鶴右 3-9	鶴見川	工作物	B	右	神奈川県	横浜市鶴見区鶴見中央 2丁目	3.0k +179m	1箇所	計算水位と桁下高の差が余裕高未満(京東日本東 海道貨物上り線橋梁)	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	
京浜	59	鶴右 3-10	鶴見川	工作物	B	右	神奈川県	横浜市鶴見区鶴見中央 2丁目	3.0k +171m	1箇所	計算水位と桁下高の差が余裕高未満(京東日本東 海道貨物支線橋梁)	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	
京浜	60	鶴右 3-11	鶴見川	工作物	B	右	神奈川県	横浜市鶴見区鶴見中央 2丁目	3.0k +151m	1箇所	計算水位と桁下高の差が余裕高未満(京東日本東 海道貨物下り線橋梁)	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	

令和8年度 直轄河川重要水防箇所一覽表

事務所名	番号	図面 対象 番号	河川名	重要度		左 岸 別	重要水防箇所			県及び市町村		国土交通省 担当出張所	想定される 水防工法		
				種別	階級		地先名	軒杭位置 (k, m)	延長 (m)	重要な理由	担当水防 団体			担当土木事務所	
京浜	61	鶴右 3-12	鶴見川	(重点) 水衝部 越水(溢水) 旧川跡	A B 要注	右	神奈川県 横浜市鶴見区鶴見中央 2丁目	3.0k +0m 2.8k +175m		23.0	堤防前面の河床が深掘れ 計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 旧川跡	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	木流し 積み 土のう 釜段 工法
京浜	62	鶴右 2-1	鶴見川	(重点) 水衝部 越水(溢水) 旧川跡	A B 要注	右	神奈川県 横浜市鶴見区鶴見中央 2丁目	2.8k +175m 2.8k +100m		69.0	堤防前面の河床が深掘れ 計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	木流し 積み 土のう
京浜	63	鶴右 2-2	鶴見川	越水(溢水)	B	右	神奈川県 横浜市鶴見区鶴見中央 2丁目	2.8k +100m 2.4k +100m		394.0	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう
京浜	64	鶴右 2-3	鶴見川	工作物	B	右	神奈川県 横浜市鶴見区鶴見中央 2丁目	2.8k +72m	1箇所		計算水位と桁下高の差が余裕高未満(鶴見ポンプ 場汚水圧送管橋)	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう
京浜	65	鶴右 2-4	鶴見川	工作物	B	右	神奈川県 横浜市鶴見区鶴見中央 2丁目	2.6k +20m	1箇所		計算水位と桁下高の差が余裕高未満(京浜急行鶴 見川橋梁)	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう
京浜	66	鶴右 2-5	鶴見川	越水(溢水)	B	右	神奈川県 横浜市鶴見区鶴見中央 3丁目	2.4k +75m 2.2k +150m		124.5	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう
京浜	67	鶴右 2-6	鶴見川	工作物	B	右	神奈川県 横浜市鶴見区鶴見中央 3丁目	2.4k +66m	1箇所		計算水位と桁下高の差が余裕高未満(鶴見橋)	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう
京浜	68	鶴右 2-7	鶴見川	工作物	B	右	神奈川県 横浜市鶴見区鶴見中央 3丁目	2.0k +78m	1箇所		計算水位と桁下高の差が余裕高未満(戸橋橋)	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう
京浜	69	鶴右 1-1	鶴見川	工作物	B	右	神奈川県 横浜市鶴見区鶴見中央 3丁目	1.4k +110m	1箇所		計算水位と桁下高の差が余裕高未満(朝鶴橋)	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう
京浜	70	鶴右 1-2	鶴見川	工作物	B	右	神奈川県 横浜市鶴見区鶴見中央 5丁目	1.0k +19m	1箇所		計算水位と桁下高の差が余裕高未満(朝見橋)	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう
京浜	71	鶴右 0-1	鶴見川	越水(溢水)	B	右	神奈川県 横浜市鶴見区鶴見中央 5丁目	0.6k +100m 0.0k +100m		603.0	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう
京浜	72	鶴右 0-2	鶴見川	工作物	B	右	神奈川県 横浜市鶴見区鶴見中央 5丁目	0.6k +89m	1箇所		計算水位と桁下高の差が余裕高未満(臨港鶴見川 橋)	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう
京浜	73	鶴右 0-3	鶴見川	越水(溢水)	B	右	神奈川県 横浜市鶴見区生麦4丁 目	0.0k +50m 0.0k +25m		30.1	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう
京浜	1	鶴左 15-1	鶴見川	越水(溢水)	B	左	神奈川県 横浜市都筑区川向町	15.2k +200m 15.2k +50m		149.3	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう
京浜	2	鶴左 15-2	鶴見川	工作物	B	左	神奈川県 横浜市都筑区川向町	15.2k +22m	1箇所		計算水位と桁下高の差が余裕高未満(小机大橋)	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう
京浜	3	鶴左 15-3	鶴見川	(重点) 越水(溢水)	B	左	神奈川県 横浜市都筑区川向町	15.0k +175m 14.4k +100m		684.1	危険危険水位設定箇所(亀の子橋梁橋脚) 計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう
京浜	4	鶴左 14-1	鶴見川	工作物	B	左	神奈川県 横浜市都筑区川向町	14.8k +16m	1箇所		計算水位と桁下高の差が余裕高未満(小机橋)	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう
京浜	5	鶴左 14-2	鶴見川	越水(溢水)	B	左	神奈川県 横浜市港北区新羽町	14.2k +200m 14.2k +83m		127.5	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう
京浜	6	鶴左 14-3	鶴見川	越水(溢水) 旧川跡	B 要注	左	神奈川県 横浜市港北区新羽町	14.2k +83m 14.2k +36m		51.2	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 旧川跡	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう 釜段工法
京浜	7	鶴左 14-4	鶴見川	越水(溢水)	B	左	神奈川県 横浜市港北区新羽町	14.2k +36m 14.0k +117m		130.5	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう
京浜	8	鶴左 14-5	鶴見川	越水(溢水) 旧川跡	B 要注	左	神奈川県 横浜市港北区新羽町	14.0k +117m 14.0k +73m		48.4	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 旧川跡	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう 釜段工法
京浜	9	鶴左 14-6	鶴見川	越水(溢水)	B	左	神奈川県 横浜市港北区新羽町	14.0k +73m 14.0k +0m		80.3	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう
京浜	10	鶴左 13-1	鶴見川	工作物	B	左	神奈川県 横浜市港北区北新横浜 2丁目	13.8k +77m	1箇所		計算水位と桁下高の差が余裕高未満(亀甲橋)	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう
京浜	11	鶴左 13-2	鶴見川	水衝部	B	左	神奈川県 横浜市港北区北新横浜 2丁目	13.8k +60m 13.2k +160m		452.0	堤防前面の衣溜のおそれがある箇所	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	木流し
京浜	12	鶴左 12-1	鶴見川	(重点) 越水(溢水)	B	左	神奈川県 横浜市港北区北新横浜 2丁目	12.8k +125m 10.4k +190m		2150.6	越水危険箇所 計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう
京浜	13	鶴左 11-1	鶴見川	工作物	B	左	神奈川県 横浜市港北区新羽町	11.0k +108m	1箇所		計算水位と桁下高の差が余裕高未満(新羽1人 道橋)	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう
京浜	14	鶴左 10-1	鶴見川	越水(溢水) 旧川跡	B 要注	左	神奈川県 横浜市港北区新吉田東 7丁目	10.4k +190m 10.4k +177m		15.7	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 旧川跡	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう 釜段工法
京浜	15	鶴左 10-2	鶴見川	越水(溢水)	B	左	神奈川県 横浜市港北区新吉田東 7丁目	10.4k +177m 10.2k +80m		396.6	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう
京浜	16	鶴左 10-3	鶴見川	越水(溢水) 水衝部	B 要注	左	神奈川県 横浜市港北区新吉田東 7丁目	10.2k +80m 10.2k +0m		121.6	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 堤防前面の衣溜のおそれがある箇所	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう 木流し
京浜	17	鶴左 10-4	鶴見川	越水(溢水)	B	左	神奈川県 横浜市港北区綱島上町	10.2k +0m 9.8k +75m		350.4	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう
京浜	18	鶴左 9-1	鶴見川	(重点) 越水(溢水)	B	左	神奈川県 横浜市港北区綱島西2 丁目	9.8k +50m 8.8k +30m		1018.6	越水危険箇所 計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 (東横線鶴見川 橋梁)	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう
京浜	19	鶴左 9-2	鶴見川	工作物	B	左	神奈川県 横浜市港北区綱島東1 丁目	9.0k +174m	1箇所		計算水位と桁下高の差が余裕高未満(新大綱島 管橋、新大綱橋)	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう
京浜	20	鶴左 9-3	鶴見川	工作物	B	左	神奈川県 横浜市港北区綱島東1 丁目	9.0k +90m	1箇所		計算水位と桁下高の差が余裕高未満(大綱橋)	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう
京浜	21	鶴左 9-4	鶴見川	工作物	B	左	神奈川県 横浜市港北区綱島東1 丁目	9.0k +73m	1箇所		計算水位と桁下高の差が余裕高未満	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう
京浜	22	鶴左 8-1	鶴見川	越水(溢水) 水衝部	B 要注	左	神奈川県 横浜市港北区綱島東1 丁目	8.8k +30m 8.4k +40m		402.0	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 堤防前面の衣溜のおそれがある箇所	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう 木流し
京浜	23	鶴左 8-2	鶴見川	工作物	B	左	神奈川県 横浜市港北区綱島東3 丁目	8.4k +52m	1箇所		計算水位と桁下高の差が余裕高未満(新幹線 築設)	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう
京浜	24	鶴左 8-3	鶴見川	越水(溢水)	B	左	神奈川県 横浜市港北区綱島東6 丁目	8.4k +40m 8.0k +74m		360.2	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう
京浜	25	鶴左 8-4	鶴見川	越水(溢水)	B	左	神奈川県 横浜市港北区綱島東6 丁目	8.0k +0m 7.6k +0m		284.0	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう
京浜	26	鶴左 7-1	鶴見川	越水(溢水) 水衝部	B 要注	左	神奈川県 横浜市港北区綱島東6 丁目	7.6k +0m 7.4k +30m		213.4	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 堤防前面の衣溜のおそれがある箇所	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう 木流し
京浜	27	鶴左 7-2	鶴見川	越水(溢水)	B	左	神奈川県 横浜市港北区綱島東5 丁目	7.4k +30m 7.4k +6m		30.1	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう
京浜	28	鶴左 7-3	鶴見川	越水(溢水) 旧川跡	B 要注	左	神奈川県 横浜市港北区綱島東5 丁目	7.4k +6m 7.2k +175m		35.7	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 旧川跡	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう 釜段工法
京浜	29	鶴左 7-4	鶴見川	越水(溢水)	B	左	神奈川県 横浜市港北区綱島東5 丁目	7.2k +175m 7.2k +25m		165.8	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう
京浜	30	鶴左 7-5	鶴見川	越水(溢水)	B	左	神奈川県 横浜市港北区綱島東5 丁目	7.2k +0m 7.0k +150m		74.7	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう
京浜	31	鶴左 7-6	鶴見川	工作物	B	左	神奈川県 横浜市港北区綱島東5 丁目	7.0k +193m	1箇所		計算水位と桁下高の差が余裕高未満(藤野橋人 道橋)	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう
京浜	32	鶴左 7-7	鶴見川	旧川跡	要注	左	神奈川県 川崎市幸区南加瀬5丁 目	7.0k +42m 7.0k +31m		16.4	旧川跡	川崎市	横浜川崎治水事務所川 崎治水センター	新横浜	釜段工法
京浜	33	鶴左 7-8	鶴見川	工作物	B	左	神奈川県 川崎市幸区南加瀬5丁 目	7.0k +40m	1箇所		計算水位と桁下高の差が余裕高未満(藤野大橋)	川崎市	横浜川崎治水事務所川 崎治水センター	新横浜	積み土のう
京浜	34	鶴左 7-9	鶴見川	越水(溢水)	B	左	神奈川県 川崎市幸区南加瀬5丁 目	7.0k +25m 7.0k +0m		37.4	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	川崎市	横浜川崎治水事務所川 崎治水センター	新横浜	積み土のう
京浜	35	鶴左 7-10	鶴見川	(重点) 水衝部 越水(溢水) 旧川跡	A B 要注	左	神奈川県 川崎市幸区南加瀬5丁 目	7.0k +0m 6.8k +125m		68.6	堤防前面の河床が深掘れ 計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	川崎市	横浜川崎治水事務所川 崎治水センター	新横浜	木流し 積み 土のう
京浜	36	鶴左 6-1	鶴見川	(重点) 水衝部 越水(溢水)	A	左	神奈川県 川崎市幸区南加瀬5丁 目	6.8k +125m 6.8k +100m		22.9	堤防前面の河床が深掘れ	川崎市	横浜川崎治水事務所川 崎治水センター	新横浜	木流し
京浜	37	鶴左 6-2	鶴見川	(重点) 水衝部 越水(溢水)	A B 要注	左	神奈川県 川崎市幸区南加瀬5丁 目	6.8k +100m 6.6k +125m		167.6	堤防前面の河床が深掘れ 計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	川崎市	横浜川崎治水事務所川 崎治水センター	新横浜	木流し 積み 土のう
京浜	38	鶴左 6-3	鶴見川	越水(溢水)	B	左	神奈川県 川崎市幸区南加瀬5丁 目	6.6k +100m 6.4k +43m		270.3	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	川崎市	横浜川崎治水事務所川 崎治水センター	新横浜	積み土のう
京浜	39	鶴左 6-4	鶴見川	越水(溢水) 旧川跡	B 要注	左	神奈川県 川崎市幸区南加瀬5丁 目	6.4k +43m 6.2k +190m		47.4	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 旧川跡	川崎市	横浜川崎治水事務所川 崎治水センター	新横浜	積み土のう 釜段工法
京浜	40	鶴左 6-5	鶴見川	越水(溢水)	B	左	神奈川県 川崎市幸区小倉5丁目	6.2k +190m 6.0k +0m		421.9	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	川崎市	横浜川崎治水事務所川 崎治水センター	新横浜	積み土のう
京浜	41	鶴左 5-1	鶴見川	(重点) 工作物	A	左	神奈川県 川崎市幸区小倉5丁目	6.8k +78m	1箇所		計算水位が桁下高以上(末吉橋)	川崎市	横浜川崎治水事務所川 崎治水センター	新横浜	積み土のう
京浜	42	鶴左 5-2	鶴見川	越水(溢水)	B	左	神奈川県 横浜市鶴見区江ヶ崎町	5.6k +175m 5.6k +40m		126.9	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう
京浜	43	鶴左 5-3	鶴見川	越水(溢水) 旧川跡	B 要注	左	神奈川県 横浜市鶴見区江ヶ崎町	5.6k +40m 5.0k +46m		637.1	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 旧川跡	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう 釜段工法
京浜	44	鶴左 5-4	鶴見川	越水(溢水)	B	左	神奈川県 横浜市鶴見区矢向1丁 目	5.0k +46m 5.0k +25m		24.9	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう

令和8年度 直轄河川重要水防箇所一覽表

事務所名	番号	図面 対象 番号	河川名	重要度		左岸 岸別	重要水防箇所			延長 (m)	重要な理由	県及び市町村		国土交通省 担当出張所	想定される 水防工法
				種別	階級		地先名	軒杭位置 (k, m)	担当水防 団体			担当土木事務所			
京浜	45	鶴左 5-5	鶴見川	(重点) 水衝部 越水(溢水)	A B	左	神奈川県 横浜市鶴見区矢向1丁目	5.0k +0m 4.8k +168m	26.9	堤防前面の河床が深掘れ 計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	木流し 積み土のう	
京浜	46	鶴左 4-1	鶴見川	越水(溢水)	B	左	神奈川県 横浜市鶴見区矢向1丁目	4.8k +168m 4.8k +50m	99.1	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう	
京浜	47	鶴左 4-2	鶴見川	越水(溢水)	B	左	神奈川県 横浜市鶴見区矢向1丁目	4.6k +150m 4.6k +63m	92.2	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう	
京浜	48	鶴左 4-3	鶴見川	越水(溢水) 旧川跡	B 要注	左	神奈川県 横浜市鶴見区矢向1丁目	4.6k +63m 4.4k +100m	198.8	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 旧川跡	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう 釜段工法	
京浜	49	鶴左 4-4	鶴見川	旧川跡	要注	左	神奈川県 横浜市鶴見区矢向1丁目	4.4k +100m 4.4k +90m	13.2	旧川跡	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	釜段工法	
京浜	50	鶴左 4-5	鶴見川	水衝部	B	左	神奈川県 横浜市鶴見区矢向1丁目	4.4k +77m 4.4k +25m	68.6	堤防前面の衣欄のおそれがある箇所	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	木流し	
京浜	51	鶴左 4-6	鶴見川	工作物	B	左	神奈川県 横浜市鶴見区矢向1丁目	4.4k +60m	1箇所	計算水位と桁下高の差が余裕高未満(新鶴見橋)	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜		
京浜	52	鶴左 4-7	鶴見川	越水(溢水) 水衝部	B B	左	神奈川県 横浜市鶴見区元宮2丁目	4.4k +25m 4.4k +0m	33.0	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 堤防前面の衣欄のおそれがある箇所	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう 木流し	
京浜	53	鶴左 4-8	鶴見川	(重点) 水衝部 越水(溢水)	A B	左	神奈川県 横浜市鶴見区元宮2丁目	4.4k +0m 4.2k +56m	157.7	堤防前面の河床が深掘れ 計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	木流し 積み土のう	
京浜	54	鶴左 4-9	鶴見川	(重点) 水衝部 越水(溢水)	A B 要注	左	神奈川県 横浜市鶴見区元宮2丁目	4.2k +56m 4.0k +50m	194.1	注意危険水位設定箇所(潮島観測所) 堤防前面の河床が深掘れ 計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 旧川跡	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	木流し 積み土のう 釜段工法	
京浜	55	鶴左 4-10	鶴見川	(重点) 水衝部 旧川跡	A 要注	左	神奈川県 横浜市鶴見区元宮2丁目	4.0k +50m 4.0k +0m	44.3	堤防前面の河床が深掘れ 旧川跡	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	木流し 釜段工法	
京浜	56	鶴左 4-11	鶴見川	旧川跡	要注	左	神奈川県 横浜市鶴見区元宮2丁目	4.0k +0m 3.8k +84m	111.4	旧川跡	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	釜段工法	
京浜	57	鶴左 3-1	鶴見川	旧川跡	要注	左	神奈川県 横浜市鶴見区元宮2丁目	3.6k +84m 3.6k +0m	72.7	旧川跡	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	釜段工法	
京浜	58	鶴左 3-2	鶴見川	工作物	B	左	神奈川県 横浜市鶴見区元宮2丁目	3.6k +32m	1箇所	計算水位と桁下高の差が余裕高未満(末吉ポンプ場圧送管橋)	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜		
京浜	59	鶴左 3-3	鶴見川	水衝部 旧川跡	B 要注	左	神奈川県 横浜市鶴見区元宮2丁目	3.6k +0m 3.4k +186m	6.7	堤防前面の衣欄のおそれがある箇所 旧川跡	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	木流し 釜段工法	
京浜	60	鶴左 3-4	鶴見川	水衝部	B	左	神奈川県 横浜市鶴見区元宮2丁目	3.4k +186m 3.4k +100m	41.3	堤防前面の衣欄のおそれがある箇所	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	木流し	
京浜	61	鶴左 3-5	鶴見川	工作物	B	左	神奈川県 横浜市鶴見区元宮2丁目	3.2k +168m	1箇所	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満(RR東日本旅客鉄道橋梁)	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜		
京浜	62	鶴左 3-6	鶴見川	工作物	B	左	神奈川県 横浜市鶴見区市場下町	3.2k +29m	1箇所	計算水位と桁下高の差が余裕高未満(RR東日本旅客鉄道橋梁)	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜		
京浜	63	鶴左 3-7	鶴見川	工作物	B	左	神奈川県 横浜市鶴見区市場下町	3.0k +191m	1箇所	計算水位と桁下高の差が余裕高未満(RR東日本旅客鉄道橋梁)	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜		
京浜	64	鶴左 3-8	鶴見川	工作物	B	左	神奈川県 横浜市鶴見区市場下町	3.0k +172m	1箇所	計算水位と桁下高の差が余裕高未満(RR東日本旅客鉄道橋梁)	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜		
京浜	65	鶴左 3-9	鶴見川	越水(溢水)	B	左	神奈川県 横浜市鶴見区市場下町	3.0k +100m 2.8k +100m	162.5	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう	
京浜	66	鶴左 2-1	鶴見川	工作物	B	左	神奈川県 横浜市鶴見区市場下町	2.8k +0m	1箇所	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満(鶴見ポンプ場排水用送水橋)	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜		
京浜	67	鶴左 2-2	鶴見川	越水(溢水)	B	左	神奈川県 横浜市鶴見区市場下町	2.8k +50m 2.4k +50m	406.5	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう	
京浜	68	鶴左 2-3	鶴見川	工作物	B	左	神奈川県 横浜市鶴見区市場下町	2.6k +23m	1箇所	計算水位と桁下高の差が余裕高未満(京浜急行鶴見川橋梁)	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜		
京浜	69	鶴左 2-4	鶴見川	工作物	B	左	神奈川県 横浜市鶴見区菅沢町	2.4k +56m	1箇所	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜		
京浜	70	鶴左 2-5	鶴見川	(重点) 水衝部 越水(溢水)	A B	左	神奈川県 横浜市鶴見区菅沢町	2.4k +50m 2.4k +25m	23.8	堤防前面の河床が深掘れ 計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	木流し 積み土のう	
京浜	71	鶴左 2-6	鶴見川	(重点) 水衝部	A	左	神奈川県 横浜市鶴見区菅沢町	2.4k +25m 2.2k +0m	286.8	堤防前面の河床が深掘れ	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	木流し	
京浜	72	鶴左 2-7	鶴見川	工作物	B	左	神奈川県 横浜市鶴見区栄町通3丁目	2.0k +106m	1箇所	計算水位と桁下高の差が余裕高未満(芦穂橋)	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜		
京浜	73	鶴左 2-8	鶴見川	(重点) 水衝部	A	左	神奈川県 横浜市鶴見区栄町通2丁目	2.0k +0m 1.8k +115m	113.5	堤防前面の河床が深掘れ	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	木流し	
京浜	74	鶴左 1-1	鶴見川	工作物	B	左	神奈川県 横浜市鶴見区向井町1丁目	1.4k +121m	1箇所	計算水位と桁下高の差が余裕高未満(潮鶴橋)	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜		
京浜	75	鶴左 1-2	鶴見川	水衝部	B	左	神奈川県 横浜市鶴見区潮田町1丁目	1.4k +100m 1.2k +100m	204.5	堤防前面の衣欄のおそれがある箇所	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	木流し	
京浜	76	鶴左 1-3	鶴見川	旧川跡	要注	左	神奈川県 横浜市鶴見区潮田町1丁目	1.2k +88m 0.4k +75m	692.4	旧川跡	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	釜段工法	
京浜	77	鶴左 1-4	鶴見川	工作物	B	左	神奈川県 横浜市鶴見区本町通1丁目	1.0k +15m	1箇所	計算水位と桁下高の差が余裕高未満(潮見橋)	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜		
京浜	78	鶴左 0-1	鶴見川	工作物	B	左	神奈川県 横浜市鶴見区下野谷町1丁目	0.6k +69m	1箇所	計算水位と桁下高の差が余裕高未満(臨港鶴見川橋)	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜		
京浜	79	鶴左 0-2	鶴見川	工作物	B	左	神奈川県 横浜市鶴見区下野谷町1丁目	0.4k +107m	1箇所	計算水位と桁下高の差が余裕高未満(鶴見線鶴見橋梁)	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜		
京浜	80	鶴左 0-3	鶴見川	越水(溢水)	B	左	神奈川県 横浜市鶴見区小野町	0.0k +125m 0.0k +100m	23.9	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう	

	合計		右岸		左岸	
	延長(m)	箇所数	延長(m)	箇所数	延長(m)	箇所数
(重点区間)	7,778	22箇所	2,819	8箇所	4,959	14箇所
総合評価 A	1,402	16箇所	296	5箇所	1,106	11箇所
越水(溢水) A	0	0箇所	0	0箇所	0	0箇所
堤体漏水 A	0	0箇所	0	0箇所	0	0箇所
基礎地盤漏水 A	0	0箇所	0	0箇所	0	0箇所
水衝洗濯 A	1,402	14箇所	296	4箇所	1,106	10箇所
工作物 A		2箇所		1箇所		1箇所
					橋梁2 樋管0 堰0 床固0 陸開0	
総合評価 B	19,643	127箇所	9,398	63箇所	10,246	64箇所
越水(溢水) B	19,596	79箇所	9,485	38箇所	10,111	41箇所
堤体漏水 B	0	0箇所	0	0箇所	0	0箇所
基礎地盤漏水 B	0	0箇所	0	0箇所	0	0箇所
水衝洗濯 B	2,278	13箇所	735	4箇所	1,543	9箇所
工作物 B		51箇所		27箇所		24箇所
					橋梁49 樋管0 堰2 床固0 陸開0	
総合評価 要注	1,383	10箇所	477	5箇所	906	5箇所
新堤防	0	0箇所	0	0箇所	0	0箇所
工事箇所	0	0箇所	0	0箇所	0	0箇所
旧川跡	3,351	30箇所	1,165	15箇所	2,185	15箇所
工作物		0箇所		0箇所		0箇所
					橋梁0 樋管0 堰0 床固0 陸開0	

令和8年度 直轄河川重要水防箇所一覽表

事務所名	番号	図面 対象 番号	河川名	重要度		岸 別	重要水防箇所			延長 (m)	重要なる理由	県及び市町村		国土交通省 担当出張所	想定される 水防工法
				種 別	階級		地 先 名	料 杭 位 置 (k, m)	担 当 水 防 団 体			担 当 土 木 事 務 所			
京浜	1	矢右 1-1	矢上川	旧川跡	要注	右	神奈川県 横浜市港北区日吉3丁目	1.7k +55m 1.6k +89m	66.7	旧川跡	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	釜段工法	
京浜	2	矢右 1-2	矢上川	越水(溢水)	B	右	神奈川県 横浜市港北区日吉3丁目	1.5k +50m 1.5k +17m	31.0	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 旧川跡	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう	
京浜	3	矢右 1-3	矢上川	越水(溢水)	B	右	神奈川県 横浜市港北区日吉3丁目	1.5k +17m 1.4k +80m	36.6	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 旧川跡	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう 釜段工法	
京浜	4	矢右 1-4	矢上川	越水(溢水)	B	右	神奈川県 横浜市港北区日吉5丁目	1.4k +80m 1.4k +25m	56.6	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 旧川跡	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう	
京浜	5	矢右 1-5	矢上川	旧川跡	要注	右	神奈川県 横浜市港北区日吉5丁目	1.2k +86m 1.2k +72m	14.3	旧川跡	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	釜段工法	
京浜	6	矢右 1-6	矢上川	旧川跡	要注	右	神奈川県 横浜市港北区日吉5丁目	1.2k +43m 1.2k +15m	28.6	旧川跡	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	釜段工法	
京浜	7	矢右 1-7	矢上川	旧川跡	要注	右	神奈川県 横浜市港北区日吉5丁目	1.0k +99m 1.0k +76m	22.5	旧川跡	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	釜段工法	
京浜	8	矢右 1-8	矢上川	旧川跡	要注	右	神奈川県 横浜市港北区日吉5丁目	1.0k +40m 1.0k +40m	39.2	旧川跡	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	釜段工法	
京浜	9	矢右 0-1	矢上川	旧川跡	要注	右	神奈川県 横浜市港北区日吉5丁目	0.8k +85m 0.8k +70m	15.2	旧川跡	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	釜段工法	
京浜	10	矢右 0-2	矢上川	旧川跡	要注	右	神奈川県 横浜市港北区日吉6丁目	0.8k +30m 0.8k +12m	18.2	旧川跡	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	釜段工法	
京浜	11	矢右 0-3	矢上川	工作物	B	右	神奈川県 横浜市港北区日吉6丁目	0.8k +12m	1箇所	計算水位と桁下高の差が余裕高未満(一本橋)	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜		
京浜	12	矢右 0-4	矢上川	旧川跡	要注	右	神奈川県 横浜市港北区日吉6丁目	0.7k +53m 0.7k +14m	37.1	旧川跡	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	釜段工法	
京浜	13	矢右 0-5	矢上川	旧川跡	要注	右	神奈川県 横浜市港北区日吉6丁目	0.6k +80m 0.6k +69m	11.9	旧川跡	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	釜段工法	
京浜	14	矢右 0-6	矢上川	水衝部	B	右	神奈川県 横浜市港北区日吉6丁目	0.6k +50m 0.6k +0m	54.0	堤防前面の洗掘のおそれがある箇所	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	木流し	
京浜	15	矢右 0-7	矢上川	水衝部 旧川跡	B	右	神奈川県 横浜市港北区日吉6丁目	0.6k +0m 0.5k +83m	17.0	堤防前面の洗掘のおそれがある箇所 旧川跡	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	木流し 釜段工法	
京浜	16	矢右 0-8	矢上川	水衝部	B	右	神奈川県 横浜市港北区日吉6丁目	0.5k +83m 0.5k +50m	33.0	堤防前面の洗掘のおそれがある箇所	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	木流し	
京浜	17	矢右 0-9	矢上川	旧川跡	要注	右	神奈川県 横浜市港北区日吉6丁目	0.5k +4m 0.4k +61m	44.9	旧川跡	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	釜段工法	
京浜	18	矢右 0-10	矢上川	工作物	B	右	神奈川県 横浜市港北区日吉6丁目	0.3k +62m	1箇所	計算水位と桁下高の差が余裕高未満(矢上川橋)	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜		
京浜	19	矢右 0-11	矢上川	旧川跡	要注	右	神奈川県 横浜市港北区日吉6丁目	0.3k +23m 0.2k +80m	43.3	旧川跡	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	釜段工法	
京浜	1	矢左 1-1	矢上川	旧川跡	要注	左	神奈川県 川崎市幸区矢上	1.9k +0m 1.7k +34m	186.0	旧川跡	川崎市	横浜川崎治水事務所川崎治水センター	新横浜	釜段工法	
京浜	2	矢左 1-2	矢上川	水衝部	B	左	神奈川県 川崎市幸区矢上	1.6k +30m 1.6k +25m	5.0	堤防前面の洗掘のおそれがある箇所	川崎市	横浜川崎治水事務所川崎治水センター	新横浜	木流し	
京浜	3	矢左 1-3	矢上川	越水(溢水)	B	左	神奈川県 川崎市幸区矢上	1.6k +25m 1.5k +75m	44.5	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 堤防前面の洗掘のおそれがある箇所	川崎市	横浜川崎治水事務所川崎治水センター	新横浜	積み土のう 木流し	
京浜	4	矢左 1-4	矢上川	水衝部	B	左	神奈川県 川崎市幸区矢上	1.5k +75m 1.5k +70m	3.9	堤防前面の洗掘のおそれがある箇所	川崎市	横浜川崎治水事務所川崎治水センター	新横浜	木流し	
京浜	5	矢左 1-5	矢上川	工作物	B	左	神奈川県 川崎市幸区矢上	1.5k +33m	1箇所	計算水位と桁下高の差が余裕高未満(矢上橋)	川崎市	横浜川崎治水事務所川崎治水センター	新横浜		
京浜	6	矢左 1-6	矢上川	越水(溢水)	B	左	神奈川県 川崎市幸区南加瀬4丁目	1.4k +50m 1.4k +25m	30.3	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	川崎市	横浜川崎治水事務所川崎治水センター	新横浜	積み土のう	
京浜	7	矢左 1-7	矢上川	旧川跡	要注	左	神奈川県 川崎市幸区南加瀬4丁目	1.2k +28m 1.2k +10m	18.0	旧川跡	川崎市	横浜川崎治水事務所川崎治水センター	新横浜	釜段工法	
京浜	8	矢左 1-8	矢上川	旧川跡	要注	左	神奈川県 川崎市幸区南加瀬4丁目	1.1k +76m 1.1k +32m	45.3	旧川跡	川崎市	横浜川崎治水事務所川崎治水センター	新横浜	釜段工法	
京浜	9	矢左 1-9	矢上川	旧川跡	要注	左	神奈川県 川崎市幸区南加瀬4丁目	1.0k +65m 1.0k +47m	18.2	旧川跡	川崎市	横浜川崎治水事務所川崎治水センター	新横浜	釜段工法	
京浜	10	矢左 0-1	矢上川	工作物	B	左	神奈川県 川崎市幸区南加瀬4丁目	0.8k +14m	1箇所	計算水位と桁下高の差が余裕高未満(一本橋)	川崎市	横浜川崎治水事務所川崎治水センター	新横浜		
京浜	11	矢左 0-2	矢上川	水衝部	B	左	神奈川県 川崎市幸区南加瀬4丁目	0.8k +0m 0.7k +50m	50.0	堤防前面の洗掘のおそれがある箇所	川崎市	横浜川崎治水事務所川崎治水センター	新横浜	木流し	
京浜	12	矢左 0-3	矢上川	水衝部	B	左	神奈川県 川崎市幸区南加瀬4丁目	0.5k +50m 0.5k +29m	22.3	堤防前面の洗掘のおそれがある箇所	川崎市	横浜川崎治水事務所川崎治水センター	新横浜	木流し	
京浜	13	矢左 0-4	矢上川	水衝部 旧川跡	B	左	神奈川県 川崎市幸区南加瀬4丁目	0.5k +29m 0.4k +85m	44.7	堤防前面の洗掘のおそれがある箇所 旧川跡	川崎市	横浜川崎治水事務所川崎治水センター	新横浜	木流し 釜段工法	
京浜	14	矢左 0-5	矢上川	水衝部	B	左	神奈川県 川崎市幸区南加瀬4丁目	0.4k +0m	86.0	堤防前面の洗掘のおそれがある箇所	川崎市	横浜川崎治水事務所川崎治水センター	新横浜	木流し	
京浜	15	矢左 0-6	矢上川	旧川跡	要注	左	神奈川県 川崎市幸区南加瀬5丁目	0.3k +22m 0.2k +95m	27.2	旧川跡	川崎市	横浜川崎治水事務所川崎治水センター	新横浜	釜段工法	
京浜	16	矢左 0-7	矢上川	旧川跡	要注	左	神奈川県 川崎市幸区南加瀬5丁目	0.0k +96m 0.0k +80m	15.7	旧川跡	川崎市	横浜川崎治水事務所川崎治水センター	新横浜	釜段工法	

	合計		右岸		左岸		備考
	延長(m)	箇所数	延長(m)	箇所数	延長(m)	箇所数	
(重点区間)	0	0箇所	0	0箇所	0	0箇所	
総合評価 A	0	0箇所	0	0箇所	0	0箇所	
越水(溢水) A	0	0箇所	0	0箇所	0	0箇所	
堤体漏水 A	0	0箇所	0	0箇所	0	0箇所	
基礎地盤漏水 A	0	0箇所	0	0箇所	0	0箇所	
水衝洗掘 A	0	0箇所	0	0箇所	0	0箇所	
工作物 A	0	0箇所	0	0箇所	0	0箇所	橋梁0 樋管0 堰0 床固0 陸開0
総合評価 B	515	18箇所	228	8箇所	287	10箇所	
越水(溢水) B	199	5箇所	124	3箇所	75	2箇所	
堤体漏水 B	0	0箇所	0	0箇所	0	0箇所	
基礎地盤漏水 B	0	0箇所	0	0箇所	0	0箇所	
水衝洗掘 B	360	10箇所	104	3箇所	256	7箇所	
工作物 B	4	4箇所	2	2箇所	2	2箇所	橋梁4 樋管0 堰0 床固0 陸開0
総合評価 要注	652	17箇所	342	11箇所	310	6箇所	
新堤防	0	0箇所	0	0箇所	0	0箇所	
工事箇所	0	0箇所	0	0箇所	0	0箇所	
旧川跡	750	20箇所	395	13箇所	355	7箇所	
工作物	0	0箇所	0	0箇所	0	0箇所	橋梁0 樋管0 堰0 床固0 陸開0

様式-2

令和8年度 直轄河川重要水防箇所一覽表

事務所名	番号	図面 対象 番号	河川名	重要度		岸 別	重要水防箇所			延長 (m)	重要な理由	県及び市町村		国土交通省 担当出張所	想定される 水防工法
				種別	階級		地 先 名	料 杭 位 置 (k, m)	担当水防 団体			担当土木事務所			
京浜	1	早右	1-1	早瀬川	越水(溢水)	B	右	神奈川県 横浜市港北区新吉田東 2丁目	1.5k +100m 1.2k +25m	376.0	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう
京浜	2	早右	1-2	早瀬川	工作物	B	右	神奈川県 横浜市港北区新吉田東 2丁目	1.5k +90m	1箇所	計算水位と桁下高の差が余裕高未満(高田橋)	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	
京浜	3	早右	1-3	早瀬川	越水(溢水)	B	右	神奈川県 横浜市港北区新吉田東 2丁目	1.1k +75m 0.7k +25m	423.5	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう
京浜	4	早右	0-1	早瀬川	工作物	B	右	神奈川県 横浜市港北区新吉田東 1丁目	0.9k +15m	1箇所	計算水位と桁下高の差が余裕高未満(峰大橋)	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	
京浜	5	早右	0-2	早瀬川	越水(溢水)	B	右	神奈川県 横浜市港北区新吉田東 5丁目	0.7k +0m 0.0k +0m	717.0	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう
京浜	6	早右	0-3	早瀬川	工作物	B	右	神奈川県 横浜市港北区新吉田東 5丁目	0.6k +93m	1箇所	計算水位と桁下高の差が余裕高未満(吉田橋)	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	
京浜	7	早右	0-4	早瀬川	工作物	B	右	神奈川県 横浜市港北区綱島上町	0.4k +36m	1箇所	計算水位と桁下高の差が余裕高未満(新川橋)	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	
京浜	8	早右	0-5	早瀬川	工作物	B	右	神奈川県 横浜市港北区綱島上町	0.1k +17m	1箇所	計算水位と桁下高の差が余裕高未満(三歩野橋)	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	
京浜	9	早左	1-1	早瀬川	(重点) 越水(溢水)	A	左	神奈川県 横浜市港北区高田東4 丁目	1.5k +100m 1.5k +25m	75.8	氾濫危険水位設定箇所(高田橋観測所) 計算水位が現況堤防高以上	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう
京浜	10	早左	1-2	早瀬川	工作物	B	左	神奈川県 横浜市港北区高田東4 丁目	1.5k +93m	1箇所	計算水位と桁下高の差が余裕高未満(高田橋)	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	
京浜	11	早左	1-3	早瀬川	(重点) 越水(溢水)	A	左	神奈川県 横浜市港北区高田東4 丁目	1.5k +25m 1.4k +75m	50.5	計算水位が現況堤防高以上	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう
京浜	12	早左	1-4	早瀬川	越水(溢水)	B	左	神奈川県 横浜市港北区高田東4 丁目	1.4k +75m 1.4k +50m	25.3	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう
京浜	13	早左	1-5	早瀬川	越水(溢水) 水衝部	B	左	神奈川県 横浜市港北区高田東4 丁目	1.4k +50m 1.3k +50m	99.0	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 堤防前面の洗掘のおそれがある箇所	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう 木 流し
京浜	14	早左	1-6	早瀬川	越水(溢水)	B	左	神奈川県 横浜市港北区高田東4 丁目	1.3k +50m 1.0k +50m	304.0	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう
京浜	15	早左	1-7	早瀬川	越水(溢水) 水衝部	B	左	神奈川県 横浜市港北区高田東4 丁目	1.0k +50m 0.9k +50m	104.5	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 堤防前面の洗掘のおそれがある箇所	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう 木 流し
京浜	16	早左	0-1	早瀬川	越水(溢水)	B	左	神奈川県 横浜市港北区綱島西4 丁目	0.9k +50m 0.0k +0m	955.0	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう
京浜	17	早左	0-2	早瀬川	工作物	B	左	神奈川県 横浜市港北区綱島西4 丁目	0.9k +17m	1箇所	計算水位と桁下高の差が余裕高未満(峰大橋)	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	
京浜	18	早左	0-3	早瀬川	工作物	B	左	神奈川県 横浜市港北区綱島西4 丁目	0.6k +93m	1箇所	計算水位と桁下高の差が余裕高未満(吉田橋)	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	
京浜	19	早左	0-4	早瀬川	工作物	B	左	神奈川県 横浜市港北区綱島西3 丁目	0.4k +36m	1箇所	計算水位と桁下高の差が余裕高未満(新川橋)	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	
京浜	20	早左	0-5	早瀬川	工作物	B	左	神奈川県 横浜市港北区綱島西2 丁目	0.1k +17m	1箇所	計算水位と桁下高の差が余裕高未満(三歩野橋)	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	

	合計		右岸		左岸	
	延長(m)	箇所数	延長(m)	箇所数	延長(m)	箇所数
(重点区間)	126	2箇所	0	0箇所	126	2箇所
総合評価 A	126	2箇所	0	0箇所	126	2箇所
越水(溢水) A	126	2箇所	0	0箇所	126	2箇所
堤体漏水 A	0	0箇所	0	0箇所	0	0箇所
基礎地盤漏水 A	0	0箇所	0	0箇所	0	0箇所
水衝洗掘 A	0	0箇所	0	0箇所	0	0箇所
工作物 A	0	0箇所	0	0箇所	0	0箇所
総合評価 B	3,004	18箇所	1,516	8箇所	1,488	10箇所
越水(溢水) B	3,004	8箇所	1,516	3箇所	1,488	5箇所
堤体漏水 B	0	0箇所	0	0箇所	0	0箇所
基礎地盤漏水 B	0	0箇所	0	0箇所	0	0箇所
水衝洗掘 B	204	2箇所	0	0箇所	204	2箇所
工作物 B	10	1箇所	0	5箇所	5	5箇所
総合評価 要注	0	0箇所	0	0箇所	0	0箇所
新堤防	0	0箇所	0	0箇所	0	0箇所
工事箇所	0	0箇所	0	0箇所	0	0箇所
旧川跡	0	0箇所	0	0箇所	0	0箇所
工作物	0	0箇所	0	0箇所	0	0箇所

橋梁0 樋管0 堰0 床固0 陸開0

橋梁10 樋管0 堰0 床固0 陸開0

橋梁0 樋管0 堰0 床固0 陸開0

令和8年度 直轄河川重要水防箇所一覽表

事務所名	番号	図面 対象 番号	河川名	重要度		岸 別	重要水防箇所			延長 (m)	重要な理由	県及び市町村		国土交通省 担当出張所	想定される 水防工法
				種 別	階級		地 先 名	料 杭 位 置 (k, m)	担当水防 団体			担当土木事務所			
京浜	1	鳥右 1-1	鳥山川	工作物	B	右	神奈川県	横浜市港北区岸横町	1.8k +46m	1箇所	計算水位と桁下高の差が余裕高未満(岸根小橋)	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	
京浜	2	鳥右 1-2	鳥山川	工作物	B	右	神奈川県	横浜市港北区鳥山町	1.7k +46m	1箇所	計算水位と桁下高の差が余裕高未満(新鳥山橋)	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	
京浜	3	鳥右 1-3	鳥山川	越水(溢水)	B	右	神奈川県	横浜市港北区鳥山町	1.7k +25m 1.5k +50m	172.8	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう
京浜	4	鳥右 1-4	鳥山川	工作物	B	右	神奈川県	横浜市港北区新横浜1丁目	1.5k +22m	1箇所	計算水位と桁下高の差が余裕高未満(又口橋)	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	
京浜	5	鳥右 1-5	鳥山川	工作物	B	右	神奈川県	横浜市港北区新横浜1丁目	1.5k +10m	1箇所	計算水位と桁下高の差が余裕高未満(又口橋入道橋)	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	
京浜	6	鳥右 1-6	鳥山川	工作物	B	右	神奈川県	横浜市港北区新横浜1丁目	1.5k +3m	1箇所	計算水位と桁下高の差が余裕高未満(又口橋入道橋)	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	
京浜	7	鳥右 1-7	鳥山川	越水(溢水)	B	右	神奈川県	横浜市港北区新横浜1丁目	1.4k +25m 1.3k +22m	50.7	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう
京浜	8	鳥右 1-8	鳥山川	工作物	B	右	神奈川県	横浜市港北区新横浜2丁目	1.2k +9m	1箇所	計算水位と桁下高の差が余裕高未満(JR横浜線鉄道橋)	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	
京浜	9	鳥右 0-1	鳥山川	越水(溢水)	B	右	神奈川県	横浜市港北区新横浜2丁目	0.6k +75m 0.5k +50m	116.5	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう
京浜	10	鳥右 0-2	鳥山川	工作物	B	右	神奈川県	横浜市港北区新横浜2丁目	0.5k +25m	1箇所	計算水位と桁下高の差が余裕高未満(三角橋)	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	
京浜	11	鳥右 0-3	鳥山川	越水(溢水)	B	右	神奈川県	横浜市港北区新横浜2丁目	0.5k +25m 0.4k +0m	126.3	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう
京浜	12	鳥右 0-4	鳥山川	工作物	B	右	神奈川県	横浜市港北区新横浜2丁目	0.3k +36m	1箇所	計算水位と桁下高の差が余裕高未満(鳥山大橋)	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	
京浜	13	鳥右 0-5	鳥山川	旧川跡	要注	右	神奈川県	横浜市港北区新横浜3丁目	0.0k +90m 0.0k +26m	52.4	旧川跡	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	釜段工法
京浜	1	鳥左 1-1	鳥山川	工作物	B	左	神奈川県	横浜市港北区鳥山町	1.8k +54m	1箇所	計算水位と桁下高の差が余裕高未満(岸根小橋)	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	
京浜	2	鳥左 1-2	鳥山川	越水(溢水)	B	左	神奈川県	横浜市港北区鳥山町	1.7k +50m 1.5k +50m	212.5	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう
京浜	3	鳥左 1-3	鳥山川	工作物	B	左	神奈川県	横浜市港北区鳥山町	1.5k +11m	1箇所	計算水位と桁下高の差が余裕高未満(又口橋)	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	
京浜	4	鳥左 1-4	鳥山川	工作物	B	左	神奈川県	横浜市港北区鳥山町	1.4k +96m	1箇所	計算水位と桁下高の差が余裕高未満(又口橋入道橋)	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	
京浜	5	鳥左 1-5	鳥山川	工作物	B	左	神奈川県	横浜市港北区鳥山町	1.4k +88m	1箇所	計算水位と桁下高の差が余裕高未満(又口橋入道橋)	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	
京浜	6	鳥左 1-6	鳥山川	越水(溢水)	B	左	神奈川県	横浜市港北区鳥山町	1.4k +50m 1.2k +75m	75.8	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう
京浜	7	鳥左 1-7	鳥山川	越水(溢水)	B	左	神奈川県	横浜市港北区鳥山町	1.2k +100m 1.1k +50m	161.0	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	積み土のう
京浜	8	鳥左 1-8	鳥山川	工作物	B	左	神奈川県	横浜市港北区鳥山町	1.2k +22m	1箇所	計算水位と桁下高の差が余裕高未満(JR横浜線鉄道橋)	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	
京浜	9	鳥左 0-1	鳥山川	工作物	B	左	神奈川県	横浜市港北区鳥山町	0.5k +34m	1箇所	計算水位と桁下高の差が余裕高未満(三角橋)	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	
京浜	10	鳥左 0-2	鳥山川	工作物	B	左	神奈川県	横浜市港北区鳥山町	0.3k +44m	1箇所	計算水位と桁下高の差が余裕高未満(鳥山大橋)	横浜市	横浜川崎治水事務所	新横浜	

	合計		右岸		左岸	
	延長(m)	箇所数	延長(m)	箇所数	延長(m)	箇所数
(重点区間)	0	0箇所	0	0箇所	0	0箇所
総合評価 A	0	0箇所	0	0箇所	0	0箇所
越水(溢水) A	0	0箇所	0	0箇所	0	0箇所
堤体漏水 A	0	0箇所	0	0箇所	0	0箇所
基礎地盤漏水 A	0	0箇所	0	0箇所	0	0箇所
水衝洗掘 A	0	0箇所	0	0箇所	0	0箇所
工作物 A						
総合評価 B	916	22箇所	466	12箇所	449	10箇所
越水(溢水) B	916	7箇所	466	4箇所	449	3箇所
堤体漏水 B	0	0箇所	0	0箇所	0	0箇所
基礎地盤漏水 B	0	0箇所	0	0箇所	0	0箇所
水衝洗掘 B	0	0箇所	0	0箇所	0	0箇所
工作物 B						
総合評価 要注	52	1箇所	52	1箇所	0	0箇所
新堤防	0	0箇所	0	0箇所	0	0箇所
工事箇所	0	0箇所	0	0箇所	0	0箇所
旧川跡	52	1箇所	52	1箇所	0	0箇所
工作物						

令和8年度 直轄河川重要水防箇所一覽表

事務所名	番号	図面 対象 番号	河川名	重要度		左 岸 別	重要水防箇所			延長 (m)	重要な理由	県及び市町村		国土交通省 担当出張所	想定される 水防工法
				種別	等級		地先名	料杭位置 (k, m)	担当水防 団体			担当土木事務所			
京浜	94	多右 27-5	多摩川	越水(溢水) 旧川跡	B 要注	右	神奈川県	川崎市多摩区菅野戸呂	27.8k +25m 27.6k +195m	30.1	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 旧川跡	川崎市	横浜川崎治水事務所川 崎治水センター	多摩	積み土のう 釜段工法
京浜	95	多右 27-6	多摩川	越水(溢水)	B	右	神奈川県	川崎市多摩区菅野戸呂	27.6k +195m 27.6k +139m	56.0	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	川崎市	横浜川崎治水事務所川 崎治水センター	多摩	積み土のう
京浜	96	多右 27-7	多摩川	越水(溢水) 旧川跡	B 要注	右	神奈川県	川崎市多摩区菅野戸呂	27.6k +139m 27.6k +100m	39.0	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 旧川跡	川崎市	横浜川崎治水事務所川 崎治水センター	多摩	積み土のう 釜段工法
京浜	97	多右 27-8	多摩川	旧川跡	要注	右	神奈川県	川崎市多摩区菅野戸呂	27.6k +100m 27.4k +102m	198.3	旧川跡	川崎市	横浜川崎治水事務所川 崎治水センター	多摩	釜段工法
京浜	98	多右 27-9	多摩川	越水(溢水)	B	右	神奈川県	川崎市多摩区菅野戸呂	27.4k +0m 27.0k +25m	371.3	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	川崎市	横浜川崎治水事務所川 崎治水センター	多摩	積み土のう
京浜	99	多右 26-1	多摩川	越水(溢水)	B	右	神奈川県	川崎市多摩区菅野戸呂	26.8k +150m 26.8k +95m	55.2	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	川崎市	横浜川崎治水事務所川 崎治水センター	多摩	積み土のう
京浜	100	多右 26-2	多摩川	越水(溢水)	B	右	神奈川県	川崎市多摩区菅野戸呂	26.8k +95m 26.8k +50m	45.2	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	川崎市	横浜川崎治水事務所川 崎治水センター	多摩	積み土のう
京浜	101	多右 26-3	多摩川	旧川跡	要注	右	神奈川県	川崎市多摩区菅野戸呂	26.6k +132m 26.6k +93m	91.6	旧川跡	川崎市	横浜川崎治水事務所川 崎治水センター	多摩	釜段工法
京浜	102	多右 25-1	多摩川	水衝部	B	右	神奈川県	川崎市多摩区布田	25.8k +0m 25.6k +100m	100.7	堤防前面の洗掘のおそれがある箇所	川崎市	横浜川崎治水事務所川 崎治水センター	多摩	木流し
京浜	103	多右 25-2	多摩川	越水(溢水) 水衝部	B B	右	神奈川県	川崎市多摩区布田	25.6k +100m 25.6k +63m	37.3	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 堤防前面の洗掘のおそれがある箇所	川崎市	横浜川崎治水事務所川 崎治水センター	多摩	積み土のう 木流し
京浜	104	多右 25-3	多摩川	越水(溢水) 旧川跡	B B 要注	右	神奈川県	川崎市多摩区布田	25.6k +63m 25.4k +150m	113.5	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 堤防前面の洗掘のおそれがある箇所	川崎市	横浜川崎治水事務所川 崎治水センター	多摩	積み土のう 木流し 釜段 工法
京浜	105	多右 25-4	多摩川	越水(溢水) 旧川跡	B B 要注	右	神奈川県	川崎市多摩区布田	25.4k +150m 25.4k +100m	50.1	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 旧川跡	川崎市	横浜川崎治水事務所川 崎治水センター	多摩	積み土のう 釜段工法
京浜	106	多右 25-5	多摩川	越水(溢水) 堤体漏水 旧川跡	B B 要注	右	神奈川県	川崎市多摩区布田	25.4k +100m 25.2k +79m	221.7	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 堤防前面の洗掘のおそれがある箇所	川崎市	横浜川崎治水事務所川 崎治水センター	多摩	積み土のう シート張り 釜段工法
京浜	107	多右 25-6	多摩川	越水(溢水) 堤体漏水	B B	右	神奈川県	川崎市多摩区中野島6 丁目	25.2k +79m 25.0k +100m	89.3	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 堤防前面の洗掘のおそれがある箇所	川崎市	横浜川崎治水事務所川 崎治水センター	多摩	積み土のう シート張り
京浜	108	多右 25-7	多摩川	(重点) 越水(溢水) 堤体漏水 水衝部	B B B	右	神奈川県	川崎市多摩区中野島6 丁目	25.0k +190m 24.8k +0m	389.9	冠水危険箇所 計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 堤防前面の洗掘のおそれがある箇所	川崎市	横浜川崎治水事務所川 崎治水センター	多摩	積み土のう シート張り 木流し
京浜	109	多右 24-1	多摩川	(重点) 越水(溢水) 堤体漏水	B B B	右	神奈川県	川崎市多摩区中野島5 丁目	24.8k +0m 24.0k +100m	704.6	冠水危険箇所 計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 堤防前面の洗掘のおそれがある箇所	川崎市	横浜川崎治水事務所川 崎治水センター	多摩	積み土のう シート張り
京浜	110	多右 24-2	多摩川	越水(溢水)	B	右	神奈川県	川崎市多摩区中野島5 丁目	24.0k +100m 24.0k +75m	24.0	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	川崎市	横浜川崎治水事務所川 崎治水センター	多摩	積み土のう
京浜	111	多右 23-1	多摩川	越水(溢水)	B	右	神奈川県	川崎市多摩区中野島5 丁目	23.8k +175m 23.2k +150m	629.0	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	川崎市	横浜川崎治水事務所川 崎治水センター	多摩	積み土のう
京浜	112	多右 23-2	多摩川	越水(溢水)	B	右	神奈川県	川崎市多摩区登戸	23.2k +150m 23.2k +125m	21.5	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	川崎市	横浜川崎治水事務所川 崎治水センター	多摩	積み土のう
京浜	113	多右 23-3	多摩川	越水(溢水)	B	右	神奈川県	川崎市多摩区登戸	23.0k +150m 23.0k +100m	56.3	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	川崎市	横浜川崎治水事務所川 崎治水センター	多摩	積み土のう
京浜	114	多右 23-4	多摩川	越水(溢水)	B	右	神奈川県	川崎市多摩区登戸新町	23.0k +100m 23.0k +75m	28.2	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	川崎市	横浜川崎治水事務所川 崎治水センター	多摩	積み土のう
京浜	115	多右 23-5	多摩川	越水(溢水) 堤体漏水	B B	右	神奈川県	川崎市多摩区登戸新町	23.0k +75m 23.0k +0m	84.5	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 堤防前面の洗掘のおそれがある箇所	川崎市	横浜川崎治水事務所川 崎治水センター	多摩	積み土のう シート張り
京浜	116	多右 23-6	多摩川	越水(溢水) 堤体漏水 水衝部	B B B	右	神奈川県	川崎市多摩区登戸新町	23.0k +0m 22.8k +187m	12.6	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 堤防前面の洗掘のおそれがある箇所	川崎市	横浜川崎治水事務所川 崎治水センター	多摩	積み土のう シート張り 木流し
京浜	117	多右 22-1	多摩川	越水(溢水) 堤体漏水 水衝部 旧川跡	B B B 要注	右	神奈川県	川崎市多摩区登戸新町	22.8k +187m 22.8k +100m	84.5	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 堤防前面の洗掘のおそれがある箇所	川崎市	横浜川崎治水事務所川 崎治水センター	多摩	積み土のう シート張り 木流し 釜段 工法
京浜	118	多右 22-2	多摩川	越水(溢水) 水衝部 旧川跡	B B 要注	右	神奈川県	川崎市多摩区登戸	22.8k +100m 22.8k +70m	29.2	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 堤防前面の洗掘のおそれがある箇所	川崎市	横浜川崎治水事務所川 崎治水センター	多摩	積み土のう 木流し 釜段 工法
京浜	119	多右 22-3	多摩川	越水(溢水) 水衝部	B B	右	神奈川県	川崎市多摩区宿河原1 丁目	22.8k +70m 22.6k +100m	167.9	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 堤防前面の洗掘のおそれがある箇所	川崎市	横浜川崎治水事務所川 崎治水センター	多摩	積み土のう 木流し
京浜	120	多右 22-4	多摩川	越水(溢水) 堤体漏水 水衝部	B B B	右	神奈川県	川崎市多摩区宿河原1 丁目	22.6k +100m 22.4k +100m	223.1	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 堤防前面の洗掘のおそれがある箇所	川崎市	横浜川崎治水事務所川 崎治水センター	多摩	積み土のう シート張り 木流し
京浜	121	多右 22-5	多摩川	水衝部	B	右	神奈川県	川崎市多摩区宿河原1 丁目	22.4k +100m 22.4k +49m	62.9	堤防前面の洗掘のおそれがある箇所	川崎市	横浜川崎治水事務所川 崎治水センター	多摩	木流し
京浜	122	多右 22-6	多摩川	水衝部 旧川跡	B 要注	右	神奈川県	川崎市多摩区宿河原1 丁目	22.4k +49m 22.4k +17m	39.4	堤防前面の洗掘のおそれがある箇所	川崎市	横浜川崎治水事務所川 崎治水センター	多摩	木流し 釜段 工法
京浜	123	多右 22-7	多摩川	水衝部	B	右	神奈川県	川崎市多摩区宿河原1 丁目	22.0k +0m 22.0k +0m	421.7	堤防前面の洗掘のおそれがある箇所	川崎市	横浜川崎治水事務所川 崎治水センター	多摩	木流し
京浜	124	多右 21-1	多摩川	水衝部	B	右	神奈川県	川崎市多摩区宿河原1 丁目	21.0k +0m 20.8k +20m	180.0	堤防前面の洗掘のおそれがある箇所	川崎市	横浜川崎治水事務所川 崎治水センター	多摩	木流し
京浜	125	多右 20-1	多摩川	旧川跡	要注	右	神奈川県	川崎市多摩区塚元2丁目	20.4k +76m 20.2k +135m	141.0	旧川跡	川崎市	横浜川崎治水事務所川 崎治水センター	田園調布	釜段工法
京浜	126	多右 20-2	多摩川	堤体漏水	B	右	神奈川県	川崎市高津区宇奈根	20.2k +100m 20.0k +100m	199.7	堤防前面の洗掘のおそれがある箇所	川崎市	横浜川崎治水事務所川 崎治水センター	田園調布	シート張り
京浜	127	多右 19-1	多摩川	旧川跡	要注	右	神奈川県	川崎市高津区宇奈根	19.6k +27m 19.4k +168m	59.0	旧川跡	川崎市	横浜川崎治水事務所川 崎治水センター	田園調布	釜段工法
京浜	128	多右 19-2	多摩川	堤体漏水	B	右	神奈川県	川崎市高津区久地2丁目	19.2k +100m 19.0k +100m	200.1	堤防前面の洗掘のおそれがある箇所	川崎市	横浜川崎治水事務所川 崎治水センター	田園調布	シート張り
京浜	129	多右 19-3	多摩川	旧川跡	要注	右	神奈川県	川崎市高津区久地2丁目	19.0k +57m 18.0k +27m	30.0	旧川跡	川崎市	横浜川崎治水事務所川 崎治水センター	田園調布	釜段工法
京浜	130	多右 18-1	多摩川	越水(溢水)	B	右	神奈川県	川崎市高津区久地2丁目	18.6k +175m 18.6k +150m	26.7	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	川崎市	横浜川崎治水事務所川 崎治水センター	田園調布	積み土のう
京浜	131	多右 18-2	多摩川	堤体漏水	B	右	神奈川県	川崎市高津区久地2丁目	18.6k +100m 18.6k +50m	53.5	堤防前面の洗掘のおそれがある箇所	川崎市	横浜川崎治水事務所川 崎治水センター	田園調布	シート張り
京浜	132	多右 18-3	多摩川	堤体漏水 水衝部	B B	右	神奈川県	川崎市高津区久地2丁目	18.6k +50m 18.6k +30m	21.4	堤防前面の洗掘のおそれがある箇所	川崎市	横浜川崎治水事務所川 崎治水センター	田園調布	シート張り 木流し
京浜	133	多右 18-4	多摩川	(重点) 堤体漏水 水衝部	B B	右	神奈川県	川崎市高津区久地2丁目	18.6k +30m 18.4k +194m	38.5	川崎市高津区久地洪水予備河川対応地区 堤防前面の洗掘のおそれがある箇所	川崎市	横浜川崎治水事務所川 崎治水センター	田園調布	シート張り 木流し
京浜	134	多右 18-5	多摩川	堤体漏水	B	右	神奈川県	川崎市高津区久地2丁目	18.4k +194m 18.4k +172m	23.7	堤防前面の洗掘のおそれがある箇所	川崎市	横浜川崎治水事務所川 崎治水センター	田園調布	シート張り
京浜	135	多右 18-6	多摩川	堤体漏水 水衝部	B B	右	神奈川県	川崎市高津区久地2丁目	18.4k +172m 18.4k +100m	77.5	堤防前面の洗掘のおそれがある箇所	川崎市	横浜川崎治水事務所川 崎治水センター	田園調布	シート張り 木流し
京浜	136	多右 18-7	多摩川	(重点) 水衝部	B	右	神奈川県	川崎市高津区久地2丁目	18.4k +100m 18.4k +50m	53.8	冠水危険箇所 堤防前面の洗掘のおそれがある箇所	川崎市	横浜川崎治水事務所川 崎治水センター	田園調布	木流し
京浜	137	多右 18-8	多摩川	(重点) 越水(溢水) 水衝部	B B	右	神奈川県	川崎市高津区久地2丁目	18.4k +50m 18.4k +0m	53.8	冠水危険箇所 計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 堤防前面の洗掘のおそれがある箇所	川崎市	横浜川崎治水事務所川 崎治水センター	田園調布	積み土のう 木流し

令和8年度 直轄河川重要水防箇所一覽表

事務所名	番号	図面 対象 番号	河川名	重要度		左 岸 別	重要水防箇所			県及び市町村		国土交通省 担当出張所	想定される 水防工法
				種別	等級		地先名	料杭位 置 (k, m)	延長 (m)	重要な理由	担当水防 団体		
京浜	138	多右 18-9	多摩川	越水(溢水)	B	右	神奈川県 川崎市高津区久地2丁目	18.4k +0m 18.2k +55m	142.9	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	川崎市 横浜川崎治水事務所川崎治水センター	田園調布	積み土のう
京浜	139	多右 18-10	多摩川	越水(溢水)	B	右	神奈川県 川崎市高津区二子1丁目	18.2k +55m 18.0k +75m	183.6	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	川崎市 横浜川崎治水事務所川崎治水センター	田園調布	積み土のう
京浜	140	多右 17-1	多摩川	旧川跡	要注	右	神奈川県 川崎市高津区二子1丁目	17.8k +196m 17.8k +80m	102.8	旧川跡	川崎市 横浜川崎治水事務所川崎治水センター	田園調布	釜段工法
京浜	141	多右 17-2	多摩川	工作物	B	右	神奈川県 川崎市高津区二子1丁目	17.8k +20m	1箇所	計算水位と桁下高の差が余裕高未満(二子橋)	川崎市 横浜川崎治水事務所川崎治水センター	田園調布	釜段工法
京浜	142	多右 17-3	多摩川	旧川跡	要注	右	神奈川県 川崎市高津区瀬田	17.6k +69m 17.6k +24m	49.6	旧川跡	川崎市 横浜川崎治水事務所川崎治水センター	田園調布	釜段工法
京浜	143	多右 17-4	多摩川	旧川跡	要注	右	神奈川県 川崎市高津区諏訪2丁目	17.0k +6m 16.8k +150m	57.5	旧川跡	川崎市 横浜川崎治水事務所川崎治水センター	田園調布	釜段工法
京浜	144	多右 16-1	多摩川	越水(溢水) 旧川跡	B 要注	右	神奈川県 川崎市高津区諏訪2丁目	16.8k +150m 16.8k +139m	11.3	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 旧川跡	川崎市 横浜川崎治水事務所川崎治水センター	田園調布	積み土のう 釜段工法
京浜	145	多右 16-2	多摩川	越水(溢水)	B	右	神奈川県 川崎市高津区諏訪2丁目	16.8k +139m 16.8k +135m	4.1	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	川崎市 横浜川崎治水事務所川崎治水センター	田園調布	積み土のう
京浜	146	多右 16-3	多摩川	越水(溢水)	B	右	神奈川県 川崎市高津区北見方3丁目	16.8k +135m 16.8k +75m	61.7	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	川崎市 横浜川崎治水事務所川崎治水センター	田園調布	積み土のう
京浜	147	多右 16-4	多摩川	旧川跡	要注	右	神奈川県 川崎市高津区北見方2丁目	16.6k +120m 16.4k +171m	145.6	旧川跡	川崎市 横浜川崎治水事務所川崎治水センター	田園調布	釜段工法
京浜	148	多右 16-5	多摩川	旧川跡	要注	右	神奈川県 川崎市高津区下野毛1丁目	16.4k +130m 16.4k +125m	5.0	旧川跡	川崎市 横浜川崎治水事務所川崎治水センター	田園調布	釜段工法
京浜	149	多右 16-6	多摩川	越水(溢水) 旧川跡	B 要注	右	神奈川県 川崎市高津区下野毛1丁目	16.4k +125m 16.2k +150m	175.1	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 旧川跡	川崎市 横浜川崎治水事務所川崎治水センター	田園調布	積み土のう 釜段工法
京浜	150	多右 16-7	多摩川	旧川跡	要注	右	神奈川県 川崎市高津区下野毛1丁目	16.2k +150m 16.2k +130m	20.0	旧川跡	川崎市 横浜川崎治水事務所川崎治水センター	田園調布	釜段工法
京浜	151	多右 16-8	多摩川	越水(溢水)	B	右	神奈川県 川崎市高津区下野毛1丁目	16.0k +25m 15.6k +120m	305.1	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	川崎市 横浜川崎治水事務所川崎治水センター	田園調布	積み土のう
京浜	152	多右 15-1	多摩川	越水(溢水) 旧川跡	B 要注	右	神奈川県 川崎市中原区宮内1丁目	15.6k +120m 15.2k +124m	396.3	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 旧川跡	川崎市 横浜川崎治水事務所川崎治水センター	田園調布	積み土のう 釜段工法
京浜	153	多右 15-2	多摩川	越水(溢水)	B	右	神奈川県 川崎市中原区宮内1丁目	15.2k +124m 15.2k +3m	121.1	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	川崎市 横浜川崎治水事務所川崎治水センター	田園調布	積み土のう
京浜	154	多右 15-3	多摩川	越水(溢水) 旧川跡	B 要注	右	神奈川県 川崎市中原区等々力	15.2k +3m 14.8k +104m	299.2	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 旧川跡	川崎市 横浜川崎治水事務所川崎治水センター	田園調布	積み土のう 釜段工法
京浜	155	多右 14-1	多摩川	越水(溢水)	B	右	神奈川県 川崎市中原区等々力	14.8k +104m 14.4k +54m	449.9	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	川崎市 横浜川崎治水事務所川崎治水センター	田園調布	積み土のう
京浜	156	多右 14-2	多摩川	越水(溢水) 旧川跡	B 要注	右	神奈川県 川崎市中原区等々力	14.4k +54m 13.8k +71m	583.6	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 旧川跡	川崎市 横浜川崎治水事務所川崎治水センター	田園調布	積み土のう 釜段工法
京浜	157	多右 13-1	多摩川	越水(溢水)	B	右	神奈川県 川崎市中原区等々力	13.8k +71m 13.6k +195m	76.6	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	川崎市 横浜川崎治水事務所川崎治水センター	田園調布	積み土のう
京浜	158	多右 13-2	多摩川	越水(溢水)	B	右	神奈川県 川崎市中原区上丸子天神町	13.6k +195m 13.2k +0m	585.1	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	川崎市 横浜川崎治水事務所川崎治水センター	田園調布	積み土のう
京浜	159	多右 13-3	多摩川	工作物	B	右	神奈川県 川崎市中原区上丸子天神町1丁目	13.2k +110m	1箇所	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満(調布取水橋)	川崎市 横浜川崎治水事務所川崎治水センター	田園調布	積み土のう
京浜	160	多右 13-4	多摩川	越水(溢水)	B	右	神奈川県 川崎市中原区上丸子八幡町	13.2k +40m 13.2k +25m	15.1	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	川崎市 横浜川崎治水事務所川崎治水センター	田園調布	積み土のう
京浜	161	多右 13-5	多摩川	工作物	B	右	神奈川県 川崎市中原区上丸子八幡町	13.0k +144m	1箇所	計算水位と桁下高の差が余裕高未満(丸子橋)	川崎市 横浜川崎治水事務所川崎治水センター	田園調布	積み土のう
京浜	162	多右 13-6	多摩川	越水(溢水)	B	右	神奈川県 川崎市中原区上丸子八幡町	13.0k +25m 13.0k +9m	28.5	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	川崎市 横浜川崎治水事務所川崎治水センター	田園調布	積み土のう
京浜	163	多右 12-1	多摩川	越水(溢水)	B	右	神奈川県 川崎市中原区上丸子八幡町	12.8k +50m 12.6k +175m	67.9	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	川崎市 横浜川崎治水事務所川崎治水センター	田園調布	積み土のう
京浜	164	多右 12-2	多摩川	工作物	B	右	神奈川県 川崎市中原区上丸子山王町1丁目	12.6k +30m	1箇所	計算水位と桁下高の差が余裕高未満(新幹線橋梁)	川崎市 横浜川崎治水事務所川崎治水センター	田園調布	積み土のう
京浜	165	多右 12-3	多摩川	越水(溢水)	B	右	神奈川県 川崎市中原区上丸子山王町1丁目	12.6k +25m 12.6k +20m	5.2	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	川崎市 横浜川崎治水事務所川崎治水センター	田園調布	積み土のう
京浜	166	多右 12-4	多摩川	越水(溢水)	B	右	神奈川県 川崎市中原区上丸子山王町1丁目	12.6k +20m 12.2k +144m	268.4	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	川崎市 横浜川崎治水事務所川崎治水センター	田園調布	積み土のう
京浜	167	多右 12-5	多摩川	越水(溢水) 旧川跡	B 要注	右	神奈川県 川崎市中原区上丸子山王町1丁目	12.2k +144m 12.2k +100m	44.0	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 旧川跡	川崎市 横浜川崎治水事務所川崎治水センター	田園調布	積み土のう 釜段工法
京浜	168	多右 12-6	多摩川	越水(溢水)	B	右	神奈川県 川崎市中原区上丸子山王町1丁目	12.2k +100m 12.0k +111m	189.1	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	川崎市 横浜川崎治水事務所川崎治水センター	田園調布	積み土のう
京浜	169	多右 12-7	多摩川	越水(溢水) 旧川跡	B 要注	右	神奈川県 川崎市中原区下沼部	12.0k +111m 12.0k +66m	45.0	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 旧川跡	川崎市 横浜川崎治水事務所川崎治水センター	田園調布	積み土のう 釜段工法
京浜	170	多右 12-8	多摩川	越水(溢水)	B	右	神奈川県 川崎市中原区下沼部	12.0k +66m 11.8k +140m	126.1	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	川崎市 横浜川崎治水事務所川崎治水センター	田園調布	積み土のう
京浜	171	多右 11-1	多摩川	越水(溢水) 旧川跡	B 要注	右	神奈川県 川崎市中原区下沼部	11.8k +140m 11.8k +89m	52.1	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 旧川跡	川崎市 横浜川崎治水事務所川崎治水センター	田園調布	積み土のう 釜段工法
京浜	172	多右 11-2	多摩川	越水(溢水)	B	右	神奈川県 川崎市中原区下沼部	11.8k +89m 11.4k +181m	307.2	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	川崎市 横浜川崎治水事務所川崎治水センター	田園調布	積み土のう
京浜	173	多右 11-3	多摩川	越水(溢水) 旧川跡	B 要注	右	神奈川県 川崎市中原区中丸子	11.4k +181m 11.4k +112m	69.0	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 旧川跡	川崎市 横浜川崎治水事務所川崎治水センター	田園調布	積み土のう 釜段工法
京浜	174	多右 11-4	多摩川	越水(溢水)	B	右	神奈川県 川崎市中原区中丸子	11.4k +112m 10.8k +46m	666.2	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	川崎市 横浜川崎治水事務所川崎治水センター	田園調布	積み土のう
京浜	175	多右 10-1	多摩川	越水(溢水) 旧川跡	B 要注	右	神奈川県 川崎市中原区中丸子	10.8k +46m 10.8k +18m	28.0	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 旧川跡	川崎市 横浜川崎治水事務所川崎治水センター	田園調布	積み土のう 釜段工法
京浜	176	多右 10-2	多摩川	越水(溢水)	B	右	神奈川県 川崎市中原区中丸子	10.8k +18m 10.6k +35m	183.2	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	川崎市 横浜川崎治水事務所川崎治水センター	田園調布	積み土のう
京浜	177	多右 10-3	多摩川	越水(溢水) 旧川跡	B 要注	右	神奈川県 川崎市中原区上平間	10.6k +35m 10.6k +14m	21.0	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満 旧川跡	川崎市 横浜川崎治水事務所川崎治水センター	田園調布	積み土のう 釜段工法
京浜	178	多右 10-4	多摩川	越水(溢水)	B	右	神奈川県 川崎市中原区上平間	10.6k +14m 10.4k +125m	89.1	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	川崎市 横浜川崎治水事務所川崎治水センター	田園調布	積み土のう

令和8年度 直轄河川重要水防箇所一覽表

事務所名	番号	図面 対象 番号	河川名	重要度		左 岸 別	重要水防箇所			延長 (m)	重要な理由	県及び市町村		国土交通省 担当出張所	想定される 水防工法
				種別	等級		地先名	料杭位置 (k, m)	担当水防 団体			担当土木事務所			
京浜	179	多右 10-5	多摩川	工作物	B	右	神奈川県 川崎市中原区上平間	10.4k +74m	1箇所	計水位と桁下高の差が余裕高未満(ガス橋)	川崎市	横浜川崎治水事務所川崎治水センター	田園調布		
京浜	180	多右 10-6	多摩川	越水(溢水)	B	右	神奈川県 川崎市中原区上平間	10.2k +175m 9.8k +175m	399.7	計水位と現況堤防高の差が余裕高未満	川崎市	横浜川崎治水事務所川崎治水センター	田園調布	積み土のう	
京浜	181	多右 9-1	多摩川	越水(溢水)	B	右	神奈川県 川崎市中原区上平間	9.8k +25m 9.6k +157m	68.1	計水位と現況堤防高の差が余裕高未満	川崎市	横浜川崎治水事務所川崎治水センター	田園調布	積み土のう	
京浜	182	多右 9-2	多摩川	越水(溢水) 旧川跡	B 要注	右	神奈川県 川崎市中原区上平間	9.6k +157m 9.6k +124m	33.0	計水位と現況堤防高の差が余裕高未満 旧川跡	川崎市	横浜川崎治水事務所川崎治水センター	田園調布	積み土のう 釜段工法	
京浜	183	多右 9-3	多摩川	越水(溢水)	B	右	神奈川県 川崎市幸区古市場2丁目	9.6k +124m 9.0k +18m	704.6	計水位と現況堤防高の差が余裕高未満 旧川跡	川崎市	横浜川崎治水事務所川崎治水センター	田園調布	積み土のう	
京浜	184	多右 9-4	多摩川	越水(溢水) 旧川跡	B 要注	右	神奈川県 川崎市幸区古市場1丁目	9.0k +18m 8.8k +156m	63.4	計水位と現況堤防高の差が余裕高未満 旧川跡	川崎市	横浜川崎治水事務所川崎治水センター	田園調布	積み土のう 釜段工法	
京浜	185	多右 8-1	多摩川	越水(溢水)	B	右	神奈川県 川崎市幸区古市場1丁目	8.8k +156m 8.4k +175m	381.5	計水位と現況堤防高の差が余裕高未満 旧川跡	川崎市	横浜川崎治水事務所川崎治水センター	田園調布	積み土のう	
京浜	186	多右 8-2	多摩川	工作物	B	右	神奈川県 川崎市幸区古市場	8.4k +102m	1箇所	計水位と桁下高の差が余裕高未満(多摩川大橋)	川崎市	横浜川崎治水事務所川崎治水センター	田園調布		
京浜	187	多右 8-3	多摩川	越水(溢水)	B	右	神奈川県 川崎市幸区古市場	8.4k +75m 8.4k +45m	25.0	計水位と現況堤防高の差が余裕高未満	川崎市	横浜川崎治水事務所川崎治水センター	田園調布	積み土のう	
京浜	188	多右 8-4	多摩川	越水(溢水)	B	右	神奈川県 川崎市幸区小向	8.4k +50m 8.2k +98m	151.5	計水位と現況堤防高の差が余裕高未満	川崎市	横浜川崎治水事務所川崎治水センター	田園調布	積み土のう	
京浜	189	多右 8-5	多摩川	越水(溢水) 旧川跡	B 要注	右	神奈川県 川崎市幸区小向	8.2k +98m 8.2k +63m	34.8	計水位と現況堤防高の差が余裕高未満 旧川跡	川崎市	横浜川崎治水事務所川崎治水センター	田園調布	積み土のう 釜段工法	
京浜	190	多右 8-6	多摩川	(重点) 越水(溢水)	B	右	神奈川県 川崎市幸区小向	8.2k +63m 8.0k +75m	186.7	越水危険箇所 計水位と現況堤防高の差が余裕高未満	川崎市	横浜川崎治水事務所川崎治水センター	田園調布	積み土のう	
京浜	191	多右 7-1	多摩川	越水(溢水)	B	右	神奈川県 川崎市幸区小向	7.8k +50m 7.4k +25m	410.4	計水位と現況堤防高の差が余裕高未満	川崎市	横浜川崎治水事務所川崎治水センター	田園調布	積み土のう	
京浜	192	多右 7-2	多摩川	(重点) 越水(溢水)	A	右	神奈川県 川崎市幸区小向	7.4k +25m 7.4k +7m	16.1	川崎市幸区小向洪水予備個別対応地区 計水位と現況堤防高以上	川崎市	横浜川崎治水事務所川崎治水センター	田園調布	積み土のう	
京浜	193	多右 7-3	多摩川	越水(溢水) 旧川跡	A 要注	右	神奈川県 川崎市幸区小向	7.4k +7m 7.2k +125m	94.4	川崎市幸区小向洪水予備個別対応地区 計水位と現況堤防高以上 旧川跡	川崎市	横浜川崎治水事務所川崎治水センター	田園調布	積み土のう 釜段工法	
京浜	194	多右 7-4	多摩川	越水(溢水) 旧川跡	B 要注	右	神奈川県 川崎市幸区戸手4丁目	7.2k +125m 7.2k +112m	15.3	計水位と現況堤防高の差が余裕高未満 旧川跡	川崎市	横浜川崎治水事務所川崎治水センター	田園調布	積み土のう 釜段工法	
京浜	195	多右 7-5	多摩川	旧川跡	要注	右	神奈川県 川崎市幸区戸手4丁目	7.2k +112m 6.4k +83m	869.1	旧川跡	川崎市	横浜川崎治水事務所川崎治水センター	田園調布	釜段工法	
京浜	196	多右 6-1	多摩川	(重点) 越水(溢水)	B	右	神奈川県 川崎市幸区堀川町	6.4k +25m 6.2k +100m	124.0	越水危険箇所 計水位と現況堤防高の差が余裕高未満	川崎市	横浜川崎治水事務所川崎治水センター	田園調布	積み土のう	
京浜	197	多右 6-2	多摩川	越水(溢水) 堤体漏水 基礎地盤漏水	B B B	右	神奈川県 川崎市幸区堀川町	6.2k +100m 6.2k +55m	44.9	計水位と現況堤防高の差が余裕高未満 堤体の変状の生じるおそれがある箇所 基礎地盤漏水の生じるおそれがある箇所	川崎市	横浜川崎治水事務所川崎治水センター	田園調布	積み土のう シート張り 月の輪	
京浜	198	多右 6-3	多摩川	越水(溢水) 堤体漏水 基礎地盤漏水 水衝部	B B B B	右	神奈川県 川崎市幸区堀川町	6.2k +55m 6.0k +144m	111.1	計水位と現況堤防高の差が余裕高未満 堤体の変状の生じるおそれがある箇所 基礎地盤漏水の生じるおそれがある箇所 堤防前面の洗掘のおそれがある箇所	川崎市	横浜川崎治水事務所川崎治水センター	田園調布	積み土のう シート張り 月の輪 木流し	
京浜	199	多右 6-4	多摩川	工作物	B	右	神奈川県 川崎市幸区堀川町	6.0k +166m	1箇所	計水位と桁下高の差が余裕高未満(京浜東北線多摩川橋)	川崎市	横浜川崎治水事務所川崎治水センター	田園調布		
京浜	200	多右 6-5	多摩川	工作物	B	右	神奈川県 川崎市幸区堀川町	6.0k +152m	1箇所	計水位と桁下高の差が余裕高未満(東海道本線大磯橋梁)	川崎市	横浜川崎治水事務所川崎治水センター	田園調布		
京浜	201	多右 6-6	多摩川	越水(溢水) 堤体漏水 基礎地盤漏水 水衝部 旧川跡	B B B B 要注	右	神奈川県 川崎市川崎区本町2丁目	6.0k +144m 6.0k +21m	123.4	計水位と現況堤防高の差が余裕高未満 堤体の変状の生じるおそれがある箇所 基礎地盤漏水の生じるおそれがある箇所 堤防前面の洗掘のおそれがある箇所	川崎市	横浜川崎治水事務所川崎治水センター	田園調布	積み土のう シート張り 月の輪 木流し 釜段工法	
京浜	202	多右 6-7	多摩川	工作物	B	右	神奈川県 川崎市川崎区本町2丁目	6.0k +63m	1箇所	計水位と桁下高の差が余裕高未満(京浜急行多摩川橋)	川崎市	横浜川崎治水事務所川崎治水センター	田園調布		
京浜	203	多右 6-8	多摩川	越水(溢水) 堤体漏水 基礎地盤漏水 水衝部	B B B B	右	神奈川県 川崎市川崎区本町2丁目	6.0k +21m 5.8k +174m	45.9	計水位と現況堤防高の差が余裕高未満 堤体の変状の生じるおそれがある箇所 基礎地盤漏水の生じるおそれがある箇所 堤防前面の洗掘のおそれがある箇所	川崎市	横浜川崎治水事務所川崎治水センター	田園調布	積み土のう シート張り 月の輪 木流し	
京浜	204	多右 5-1	多摩川	越水(溢水) 堤体漏水 基礎地盤漏水	B B B	右	神奈川県 川崎市川崎区本町2丁目	5.8k +174m 5.6k +50m	323.6	計水位と現況堤防高の差が余裕高未満 堤体の変状の生じるおそれがある箇所 基礎地盤漏水の生じるおそれがある箇所	川崎市	横浜川崎治水事務所川崎治水センター	田園調布	積み土のう シート張り 月の輪	
京浜	205	多右 5-2	多摩川	堤体漏水 基礎地盤漏水	B B	右	神奈川県 川崎市川崎区旭町1丁目	5.6k +50m 5.6k +21m	29.1	堤体の変状の生じるおそれがある箇所 基礎地盤漏水の生じるおそれがある箇所	川崎市	横浜川崎治水事務所川崎治水センター	田園調布	シート張り 月の輪	
京浜	206	多右 5-3	多摩川	堤体漏水 基礎地盤漏水 旧川跡	B B 要注	右	神奈川県 川崎市川崎区旭町1丁目	5.6k +21m 5.4k +100m	120.7	堤体の変状の生じるおそれがある箇所 基礎地盤漏水の生じるおそれがある箇所 旧川跡	川崎市	横浜川崎治水事務所川崎治水センター	田園調布	シート張り 月の輪 釜段工法	
京浜	207	多右 5-4	多摩川	堤体漏水 旧川跡	B 要注	右	神奈川県 川崎市川崎区旭町1丁目	5.4k +100m 5.2k +156m	144.0	堤体の変状の生じるおそれがある箇所 旧川跡	川崎市	横浜川崎治水事務所川崎治水センター	田園調布	シート張り 釜段工法	
京浜	208	多右 5-5	多摩川	堤体漏水 旧川跡	B 要注	右	神奈川県 川崎市川崎区港町	5.2k +156m 5.2k +150m	6.0	堤体の変状の生じるおそれがある箇所 旧川跡	川崎市	横浜川崎治水事務所川崎治水センター	田園調布	シート張り 釜段工法	
京浜	209	多右 5-6	多摩川	旧川跡	要注	右	神奈川県 川崎市川崎区港町	5.2k +150m 5.0k +75m	274.4	旧川跡	川崎市	横浜川崎治水事務所川崎治水センター	田園調布	釜段工法	
京浜	210	多右 5-7	多摩川	越水(溢水) 旧川跡	B 要注	右	神奈川県 川崎市川崎区港町	5.0k +75m 5.0k +0m	74.7	計水位と現況堤防高の差が余裕高未満 旧川跡	川崎市	横浜川崎治水事務所川崎治水センター	田園調布	積み土のう 釜段工法	
京浜	211	多右 5-8	多摩川	越水(溢水) 水衝部 旧川跡	B B 要注	右	神奈川県 川崎市川崎区港町	5.0k +0m 4.6k +180m	223.8	計水位と現況堤防高の差が余裕高未満 堤防前面の洗掘のおそれがある箇所 旧川跡	川崎市	横浜川崎治水事務所川崎治水センター	田園調布	積み土のう 木流し 釜段工法	
京浜	212	多右 4-1	多摩川	越水(溢水) 旧川跡	B 要注	右	神奈川県 川崎市川崎区鈴木町	4.6k +180m 4.0k +100m	683.0	計水位と現況堤防高の差が余裕高未満 旧川跡	川崎市	横浜川崎治水事務所川崎治水センター	田園調布	積み土のう 釜段工法	
京浜	213	多右 4-2	多摩川	旧川跡	要注	右	神奈川県 川崎市川崎区鈴木町	4.0k +100m 4.0k +0m	99.3	旧川跡	川崎市	横浜川崎治水事務所川崎治水センター	田園調布	釜段工法	
京浜	214	多右 4-3	多摩川	越水(溢水) 旧川跡	B 要注	右	神奈川県 川崎市川崎区鈴木町	4.0k +0m 3.8k +125m	74.8	計水位と現況堤防高の差が余裕高未満 旧川跡	川崎市	横浜川崎治水事務所川崎治水センター	田園調布	積み土のう 釜段工法	
京浜	215	多右 3-1	多摩川	旧川跡	要注	右	神奈川県 川崎市川崎区鈴木町	3.8k +125m 3.0k +147m	775.9	旧川跡	川崎市	横浜川崎治水事務所川崎治水センター	田園調布	釜段工法	
京浜	216	多右 2-1	多摩川	工作物	B	右	神奈川県 川崎市川崎区大師河原1丁目	2.4k +126m	1箇所	計水位と桁下高の差が余裕高未満(大師橋)	川崎市	横浜川崎治水事務所川崎治水センター	田園調布		

合計	右岸		左岸	
	延長(m)	箇所数	延長(m)	箇所数
(重点区間)	8,009	38箇所	3,856	19箇所
総合評価 A	1,717	13箇所	812	6箇所
越水(溢水) A	1,717	13箇所	812	6箇所
堤体漏水 A	0	0箇所	0	0箇所
基礎地盤漏水 A	0	0箇所	0	0箇所
水衝洗掘 A	0	0箇所	0	0箇所
工作物 A	0	0箇所	0	0箇所
総合評価 B	51,708	331箇所	24,118	169箇所
越水(溢水) B	30,328	184箇所	16,037	110箇所
堤体漏水 B	13,279	82箇所	5,941	32箇所
基礎地盤漏水 B	1,689	8箇所	1,689	8箇所
水衝洗掘 B	16,987	98箇所	7,299	44箇所
工作物 B		35箇所		20箇所
総合評価 要注	15,225	80箇所	7,435	41箇所
新堤防	607	7箇所	0	0箇所
工事箇所	0	0箇所	0	0箇所
旧川跡	26,800	164箇所	14,067	89箇所
工作物		5箇所		0箇所

橋梁2 樋管0 堰0 床固0 陸脚0

橋梁28 樋管1 堰6 床固0 陸脚0

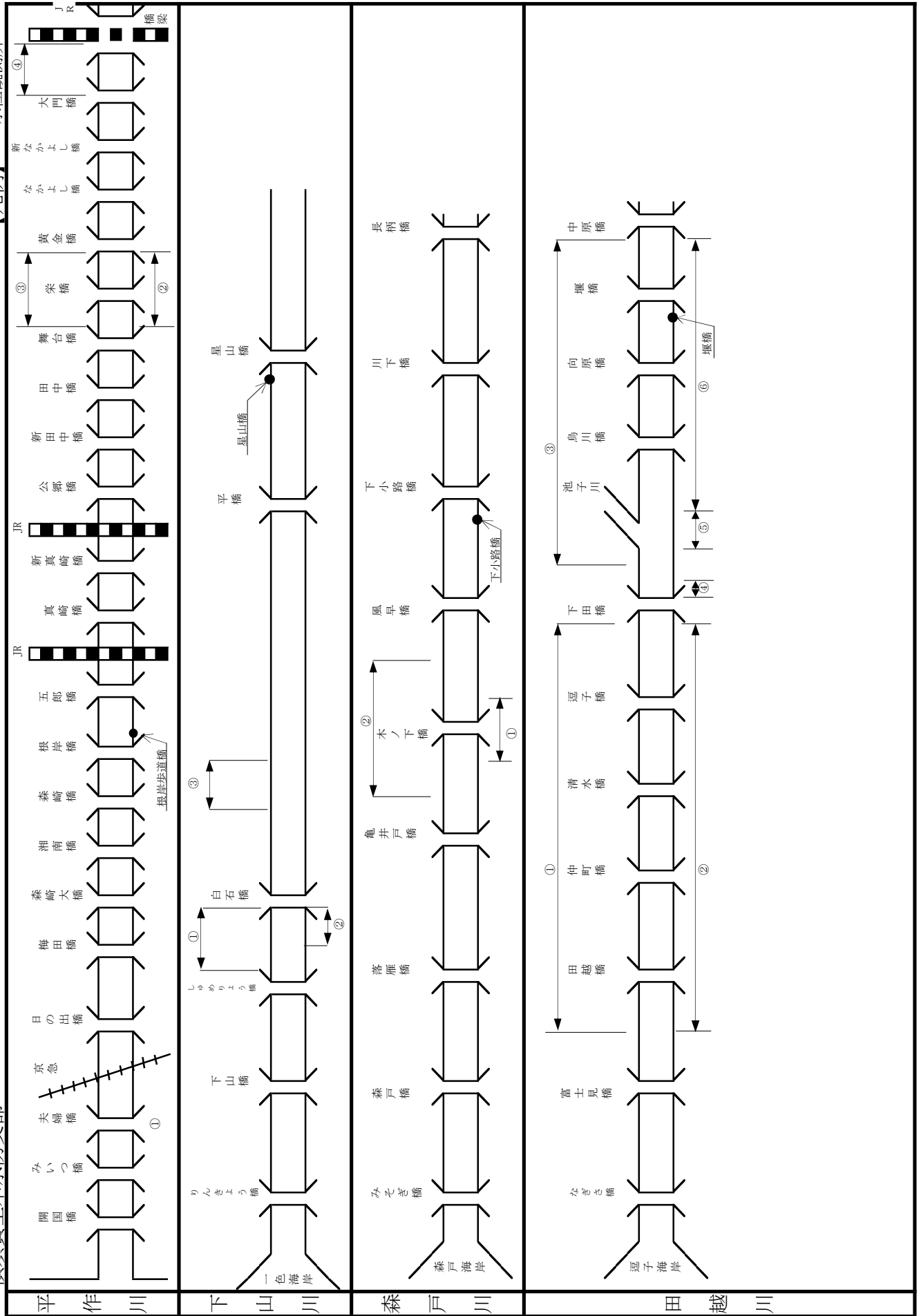
橋梁20 樋管0 堰0 床固0 陸脚5

別表第6 (第4章第3関係)

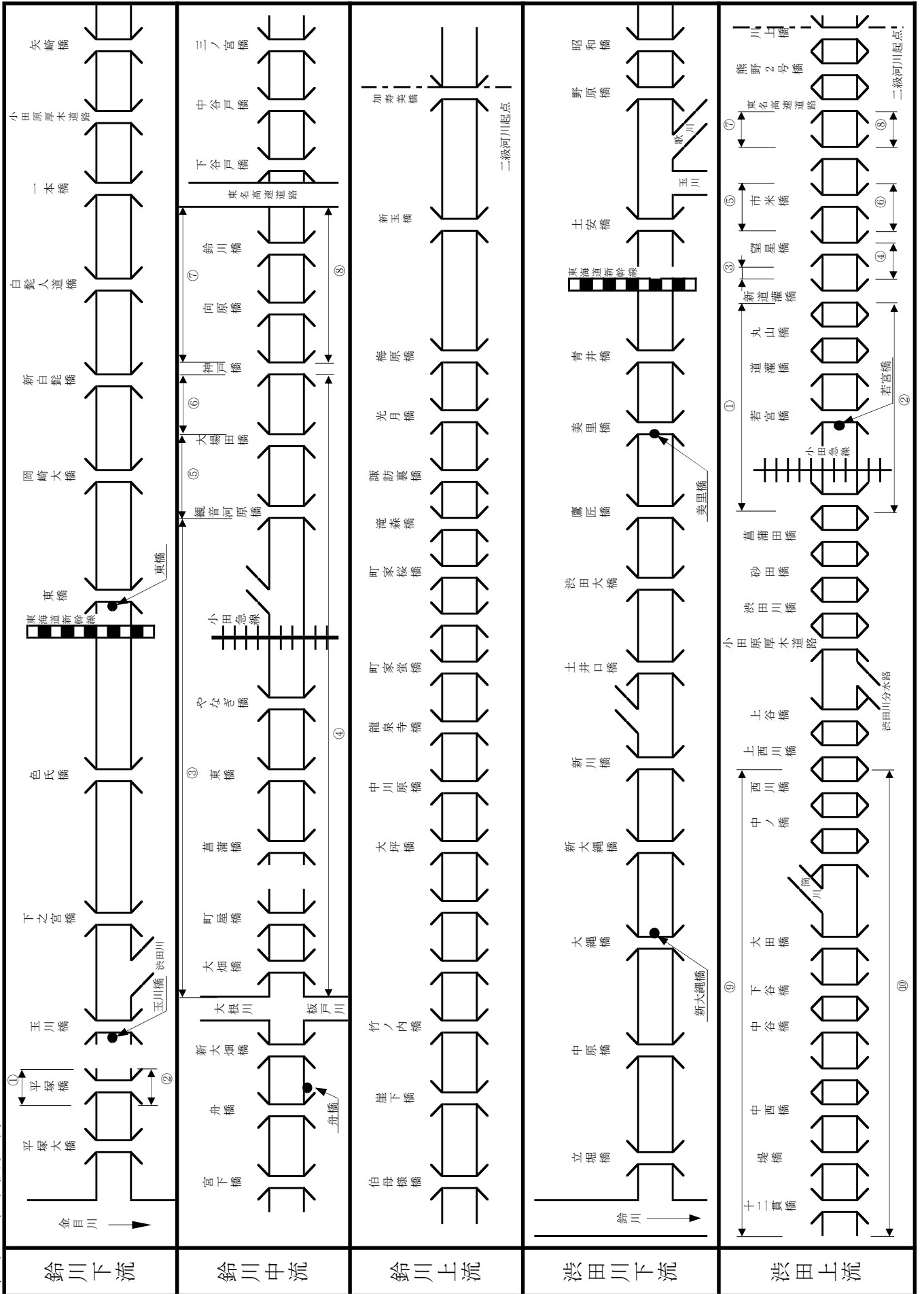
神奈川县重要水防箇所 (河川) 支部分別位置図

横須賀土木水防支部

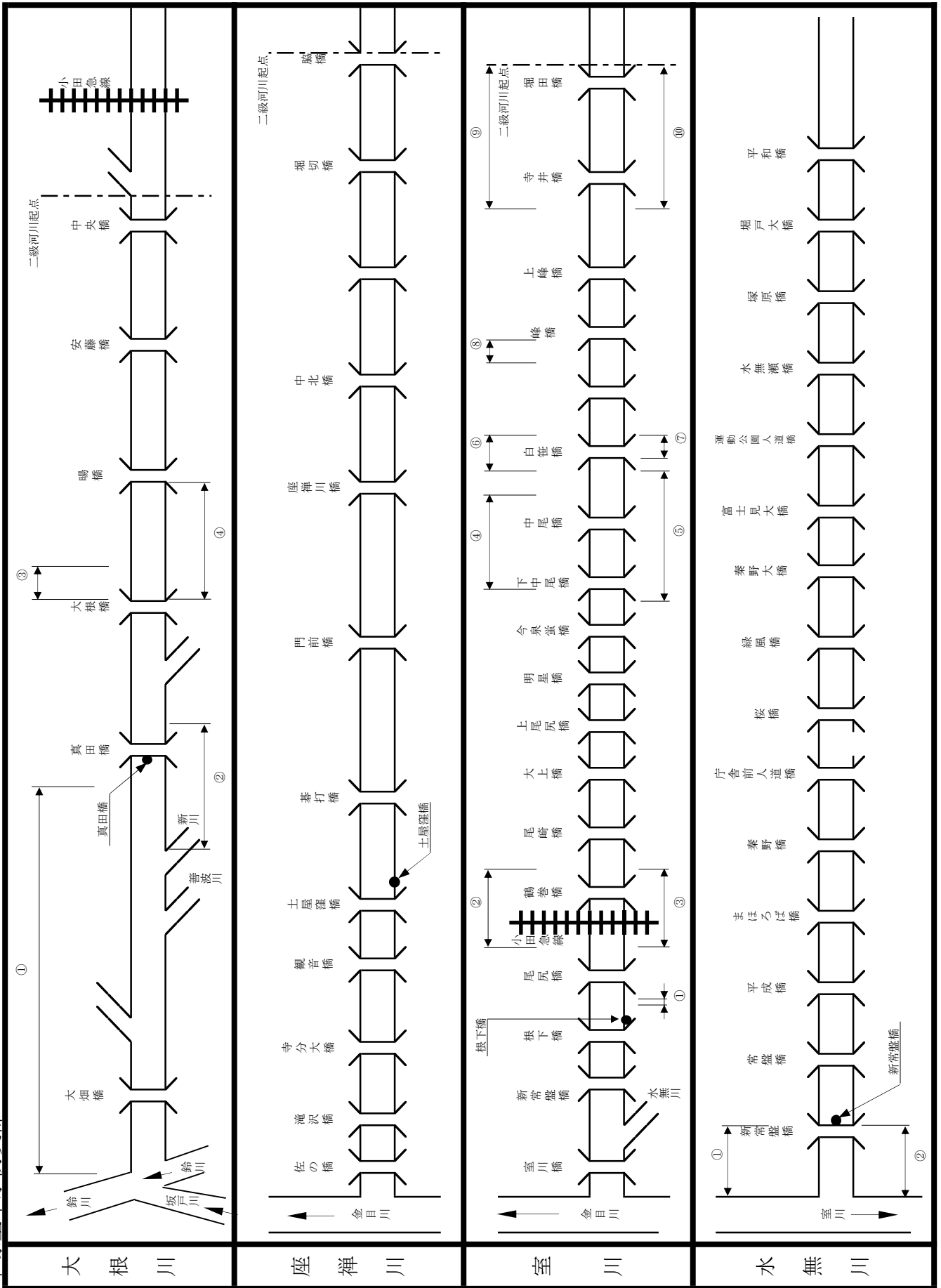
【凡例】 ● 水位観測所



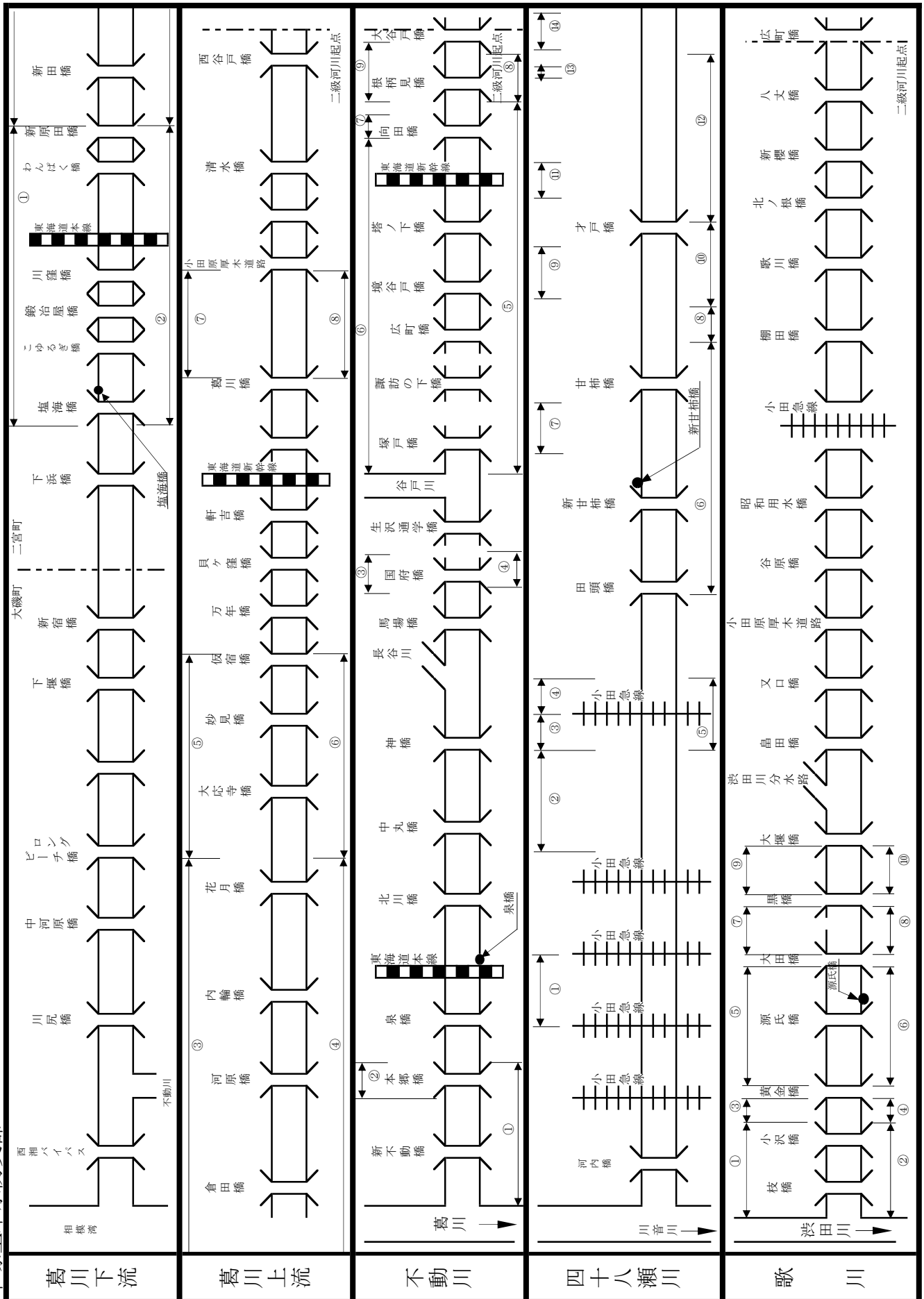
平塚土木水防支部



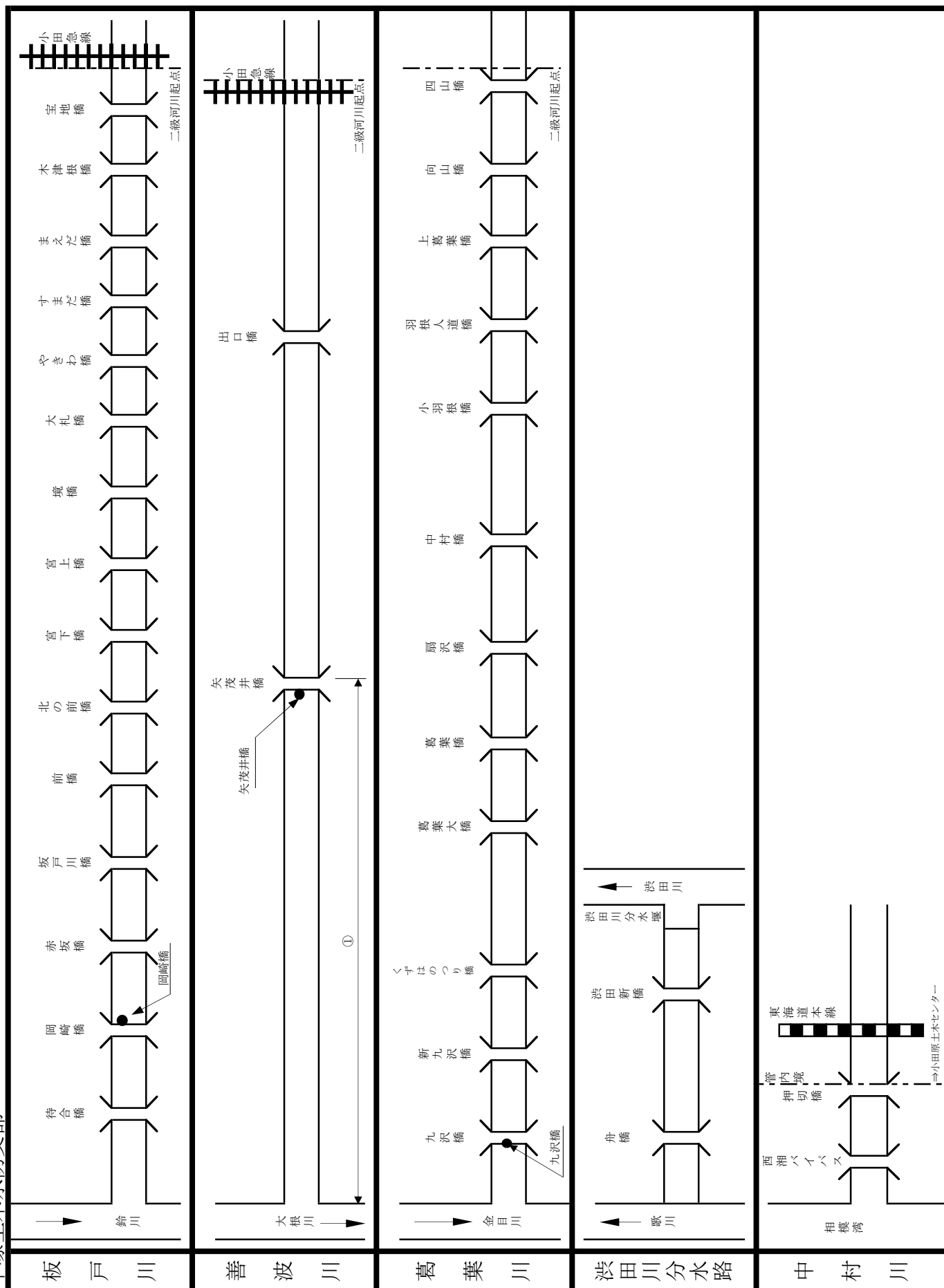
平塚土木水防支部

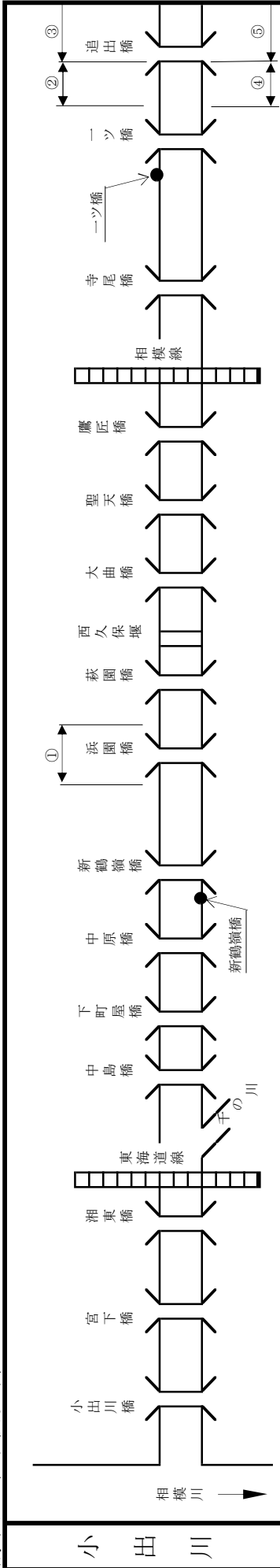


平塚土木水防支部

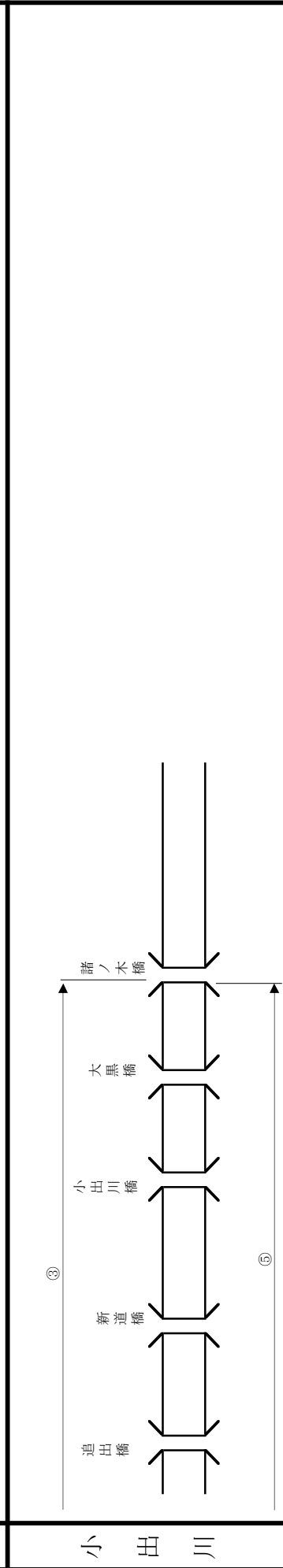


平塚土木水防支部

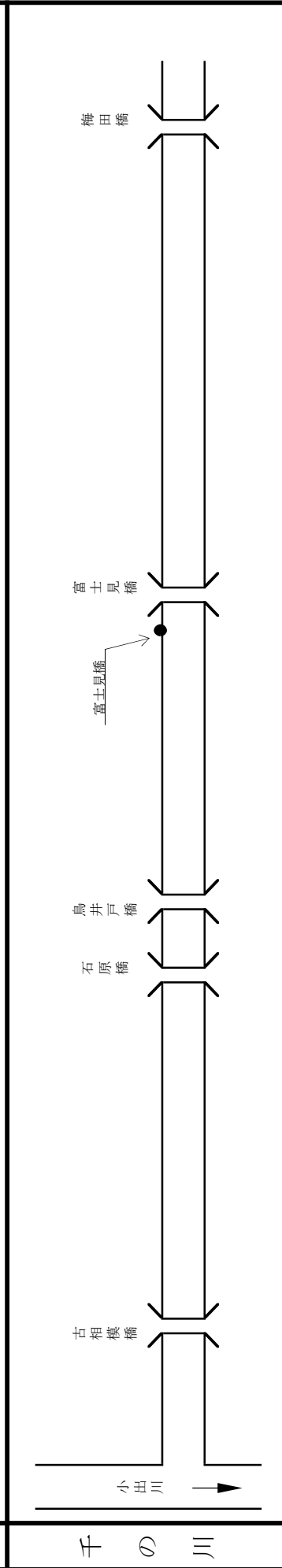




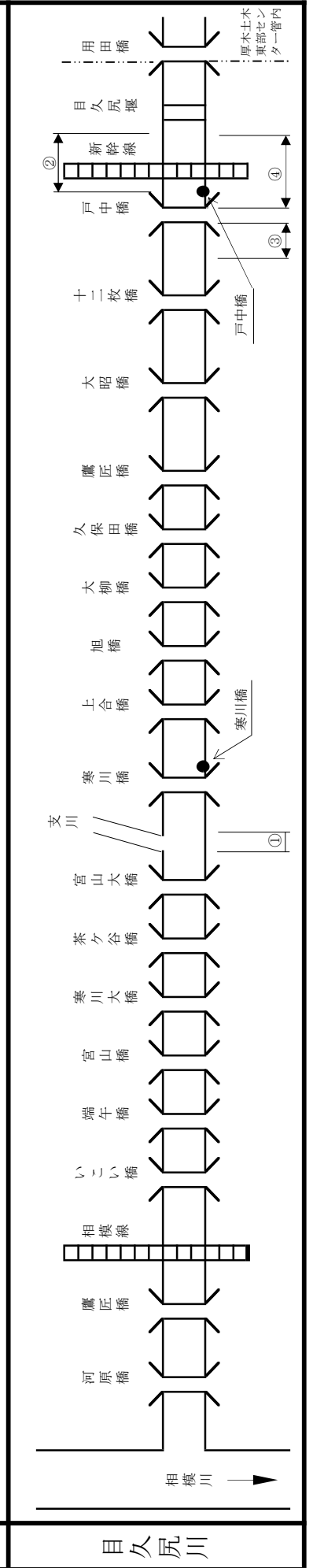
小出川



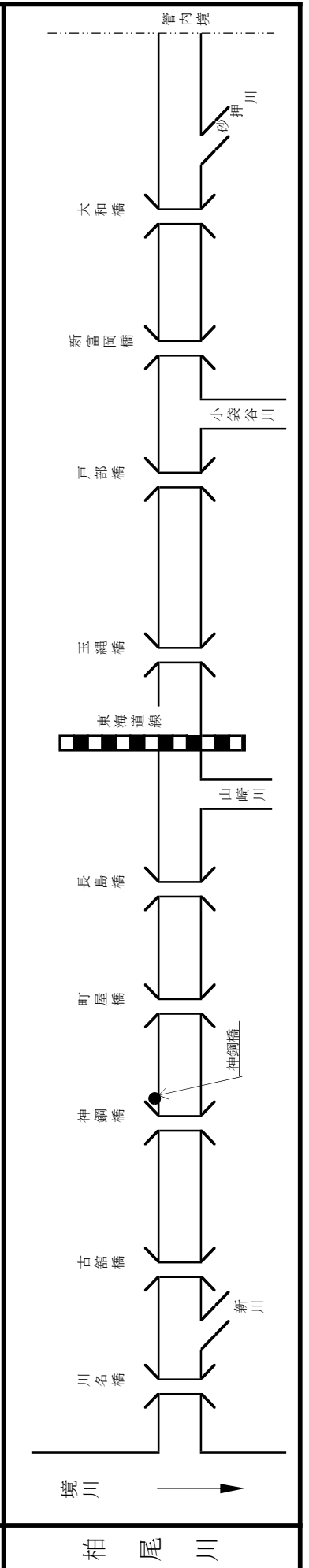
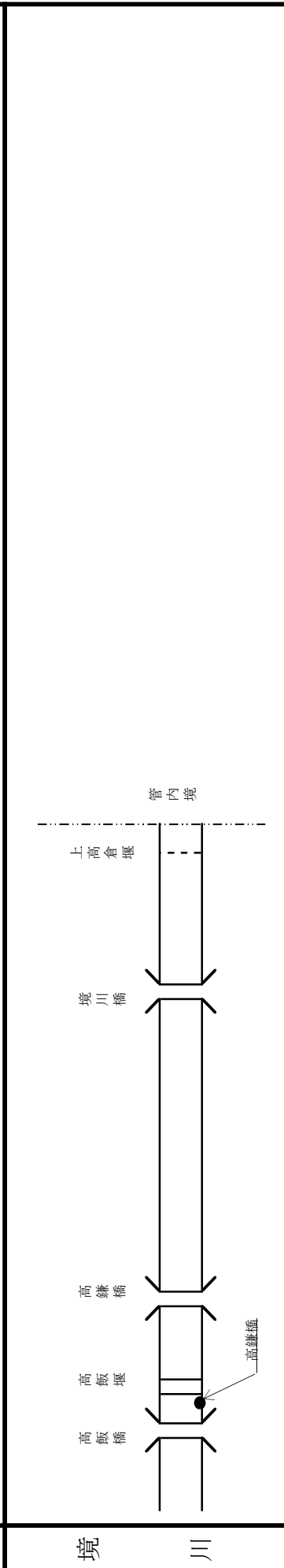
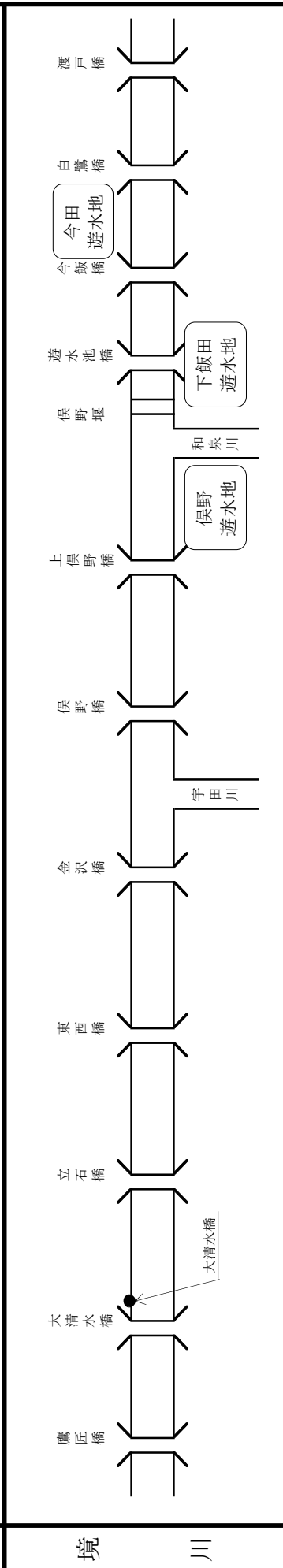
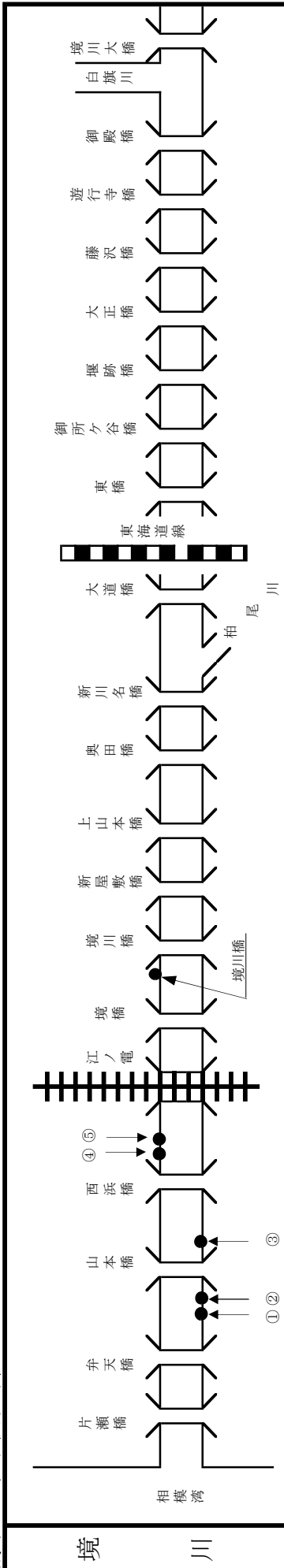
小出川

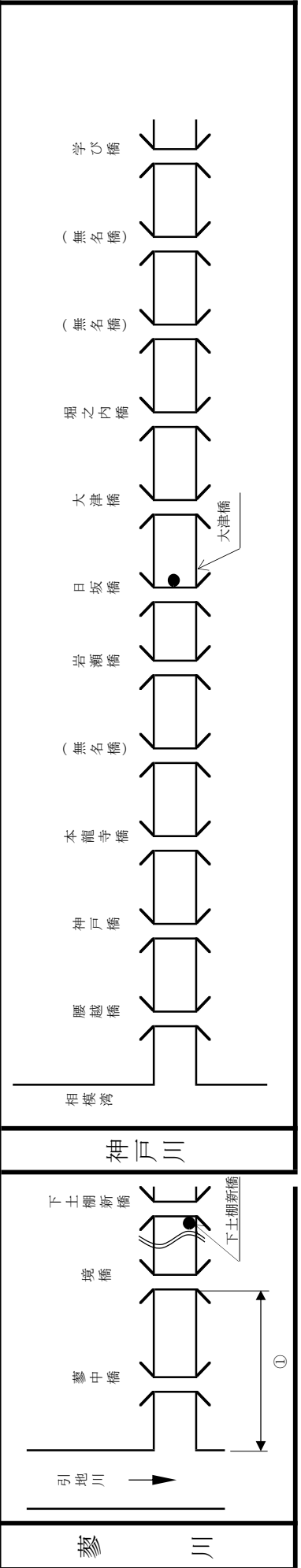
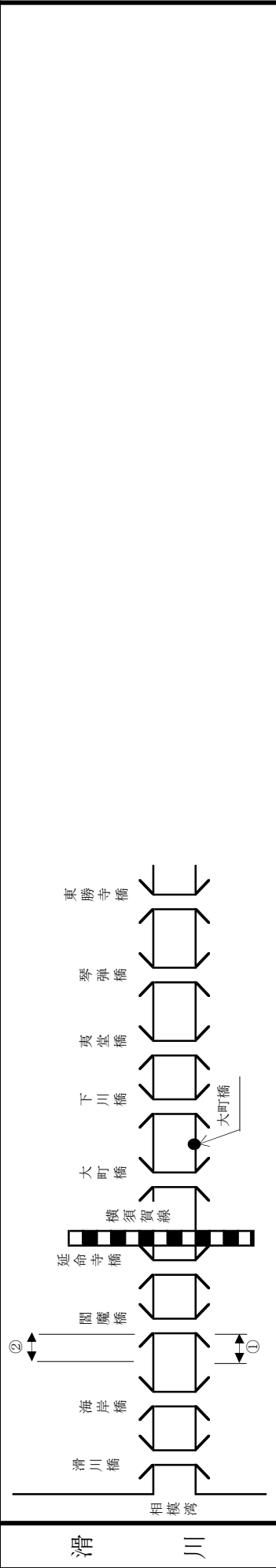
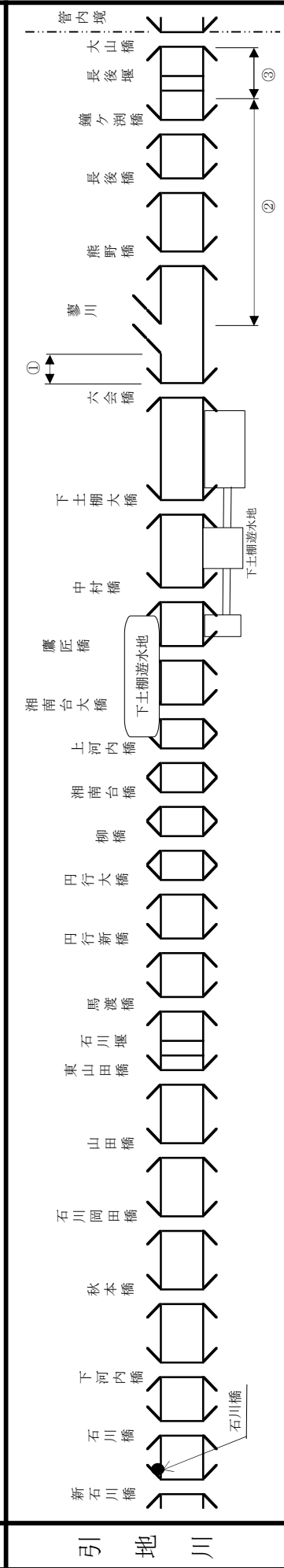
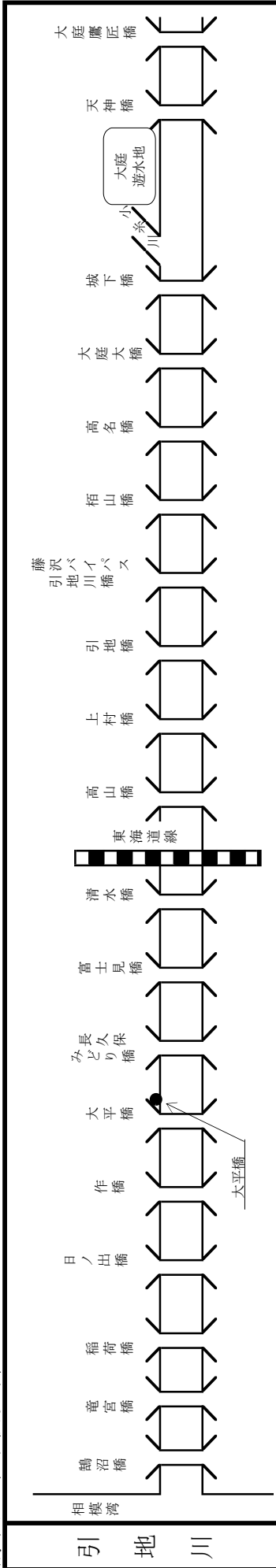


千の川

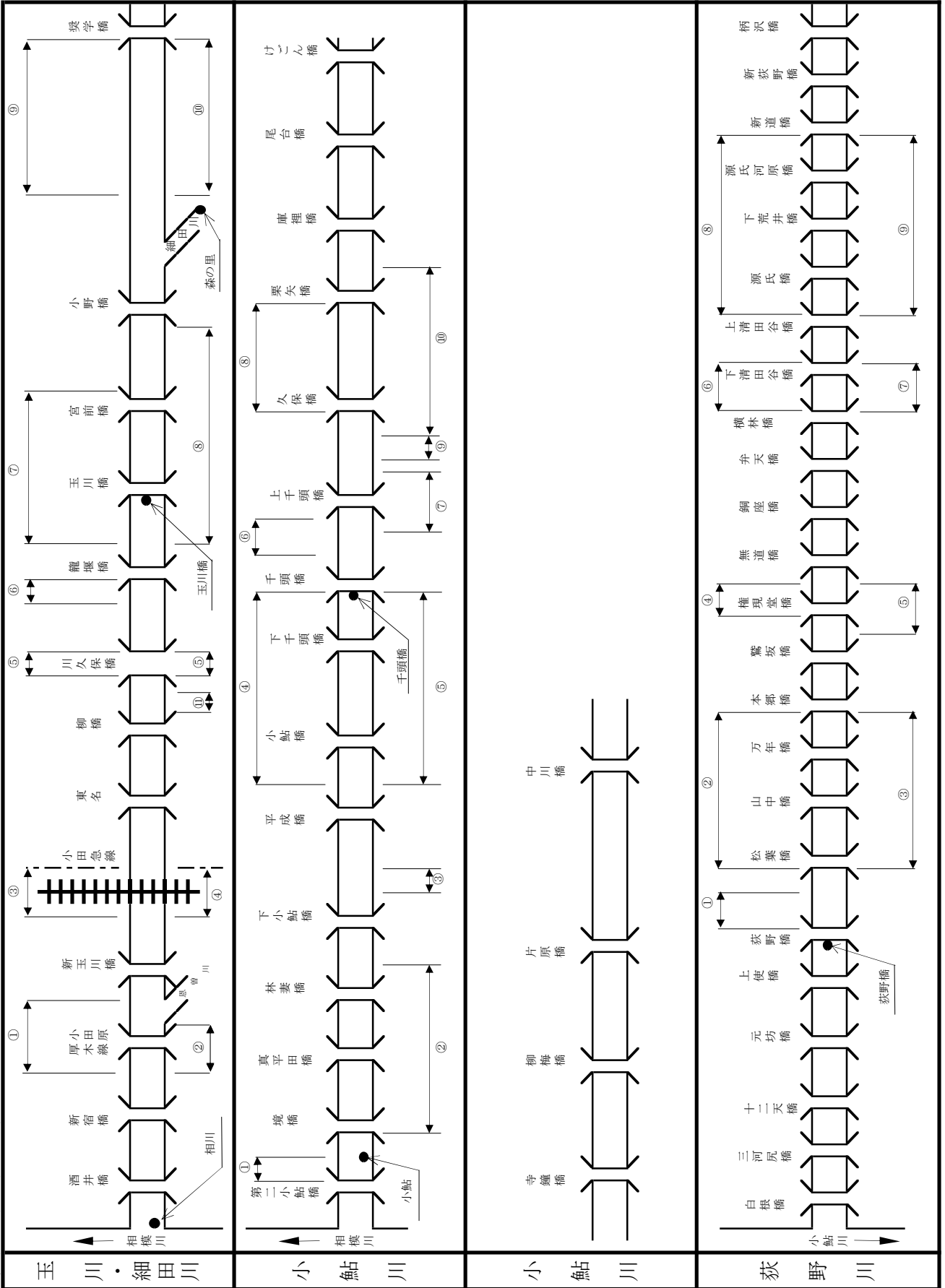


目久尻川

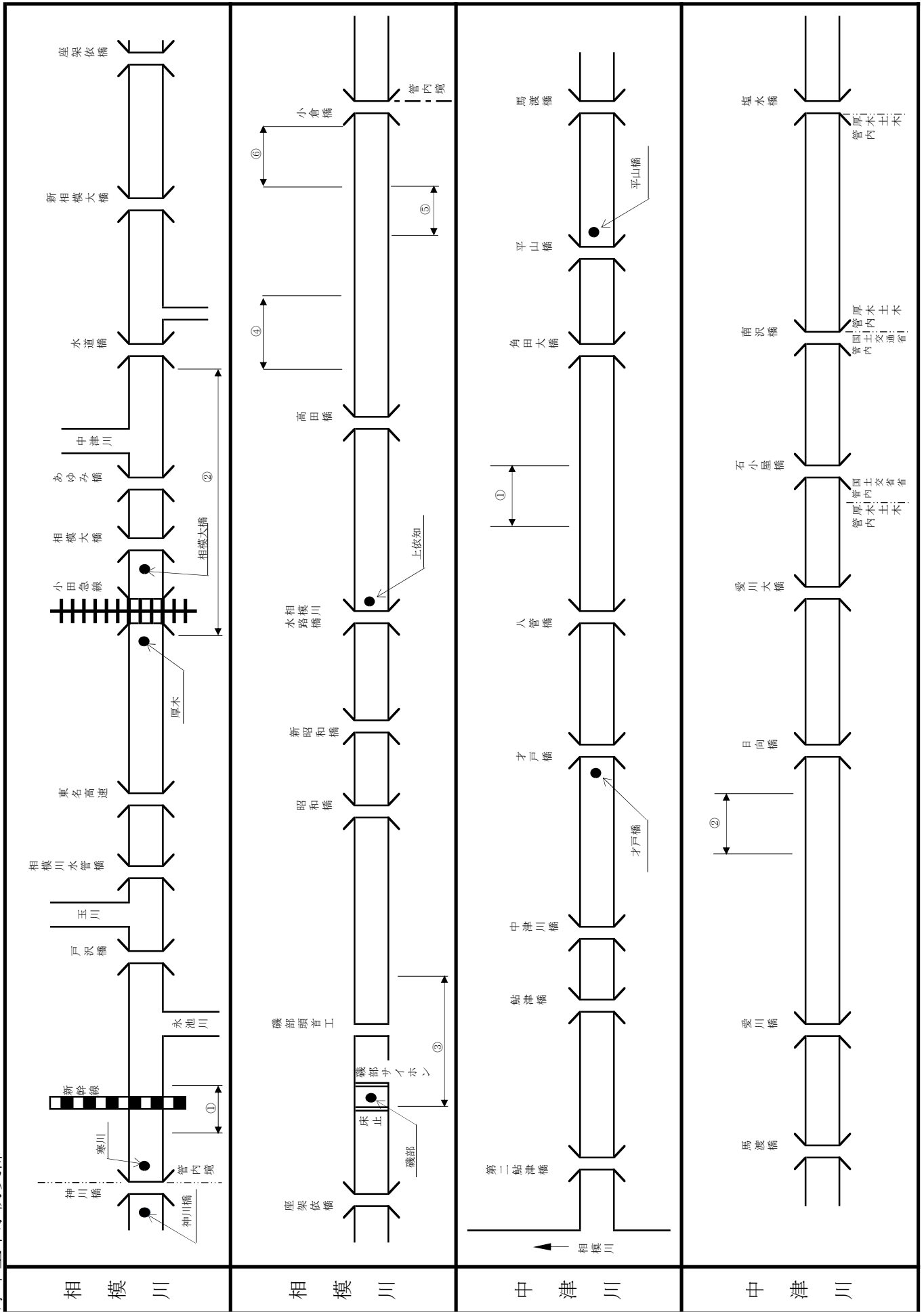




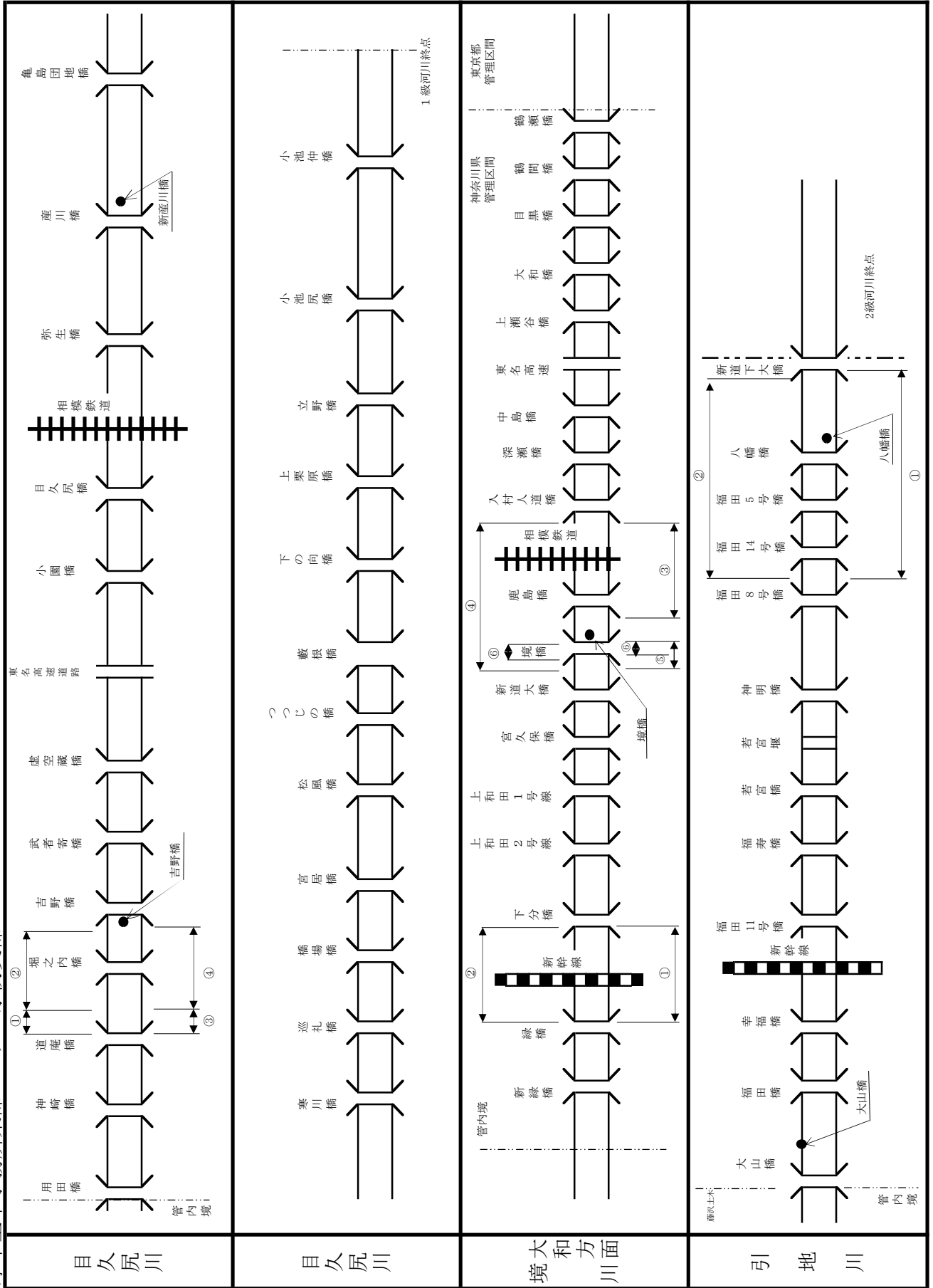
厚木土木水防支部



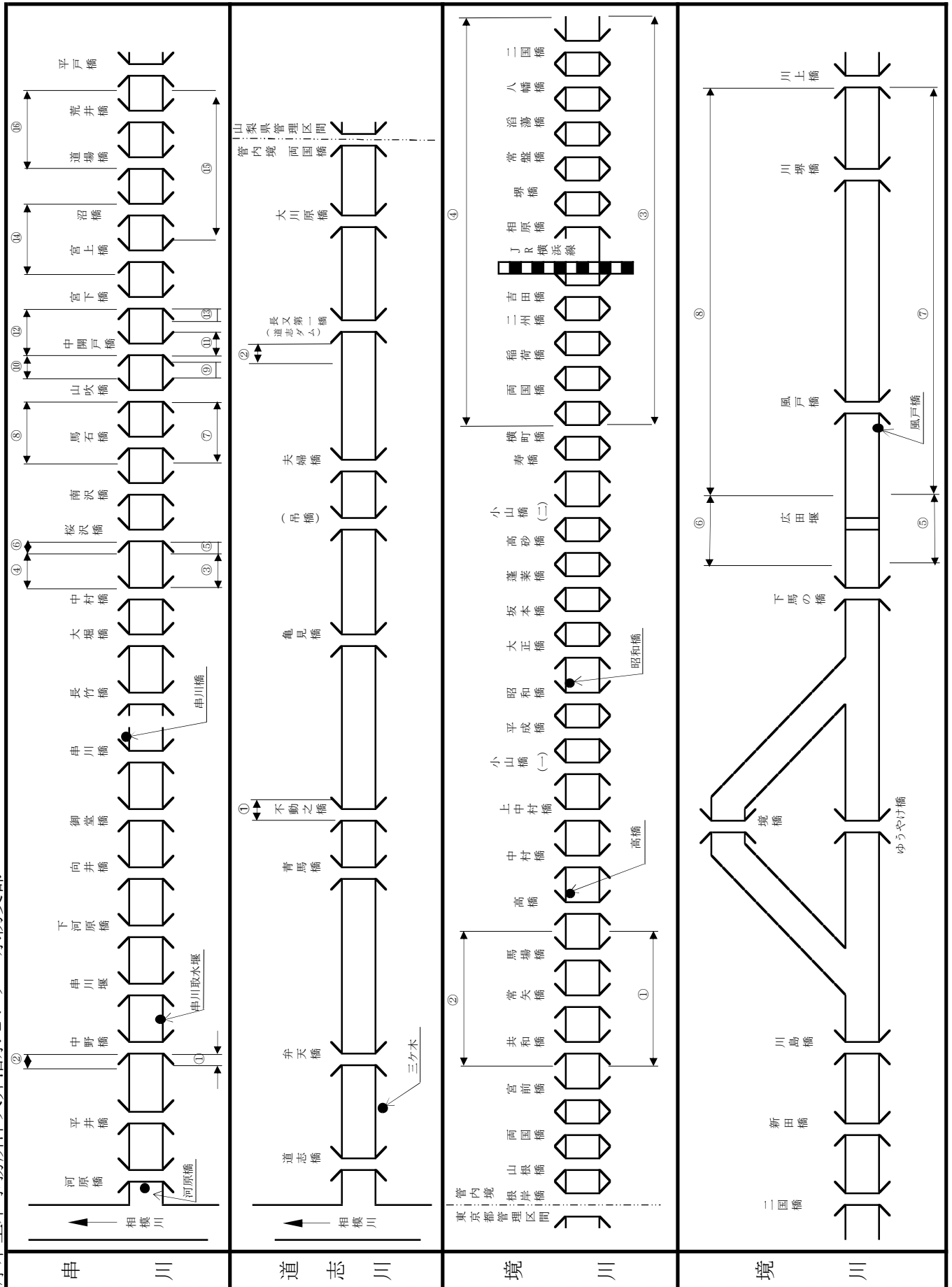
厚木土木水防支部



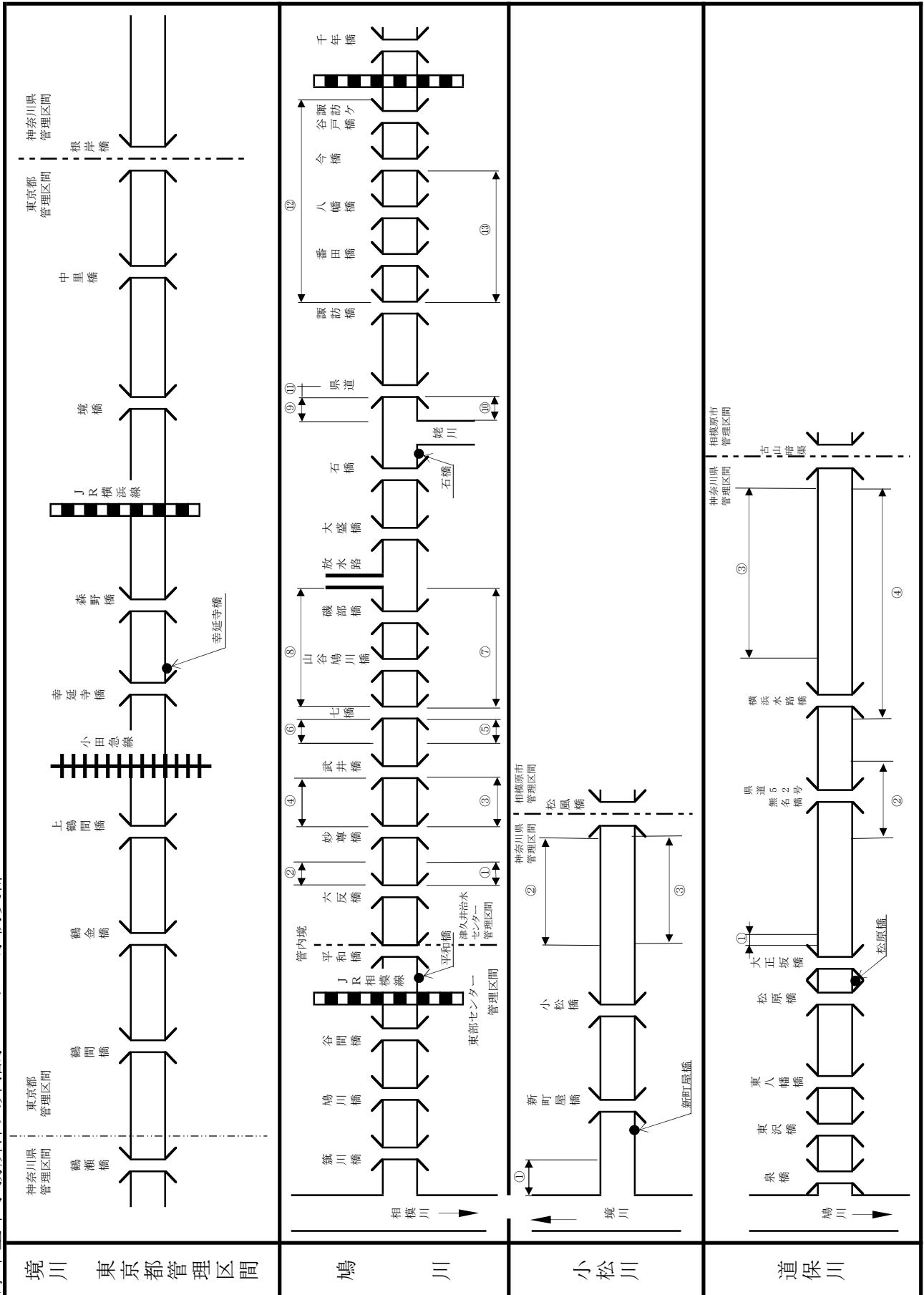
厚木土木事務所東部センター水防支部



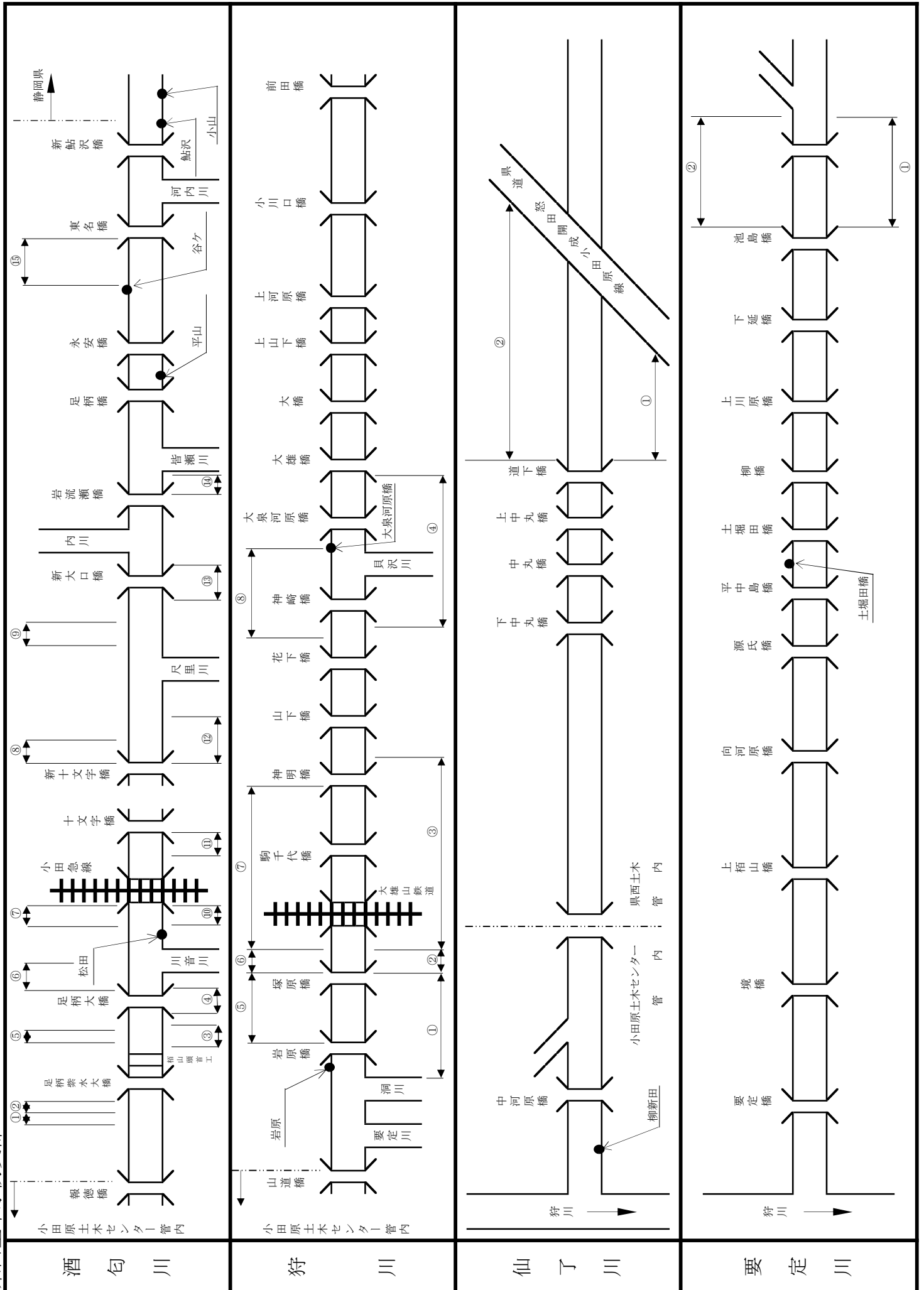
厚木土木事務所津久井治水センター水防支部



厚木土木事務所津久井治水センター水防支部



県西土木水防支部

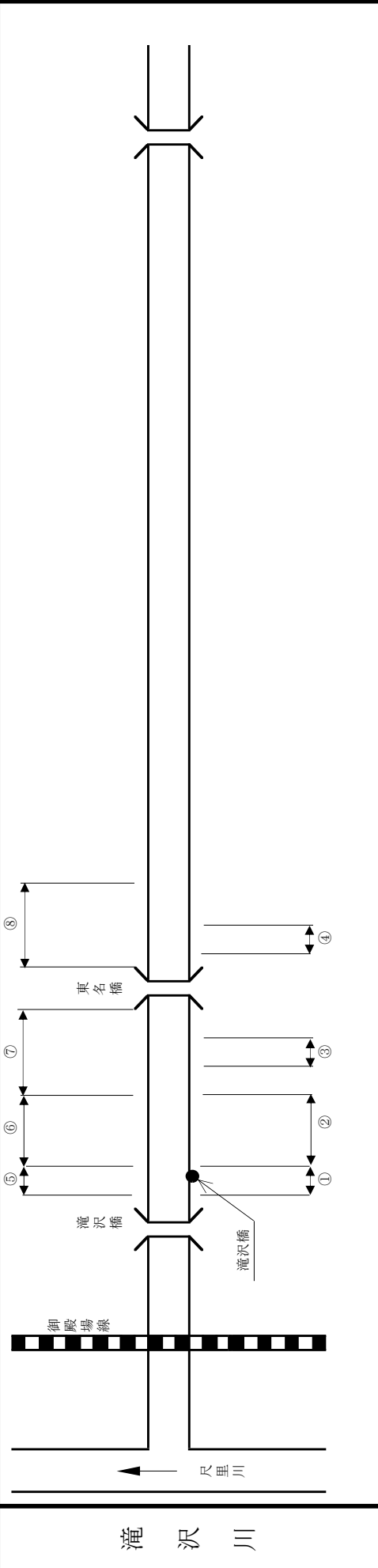
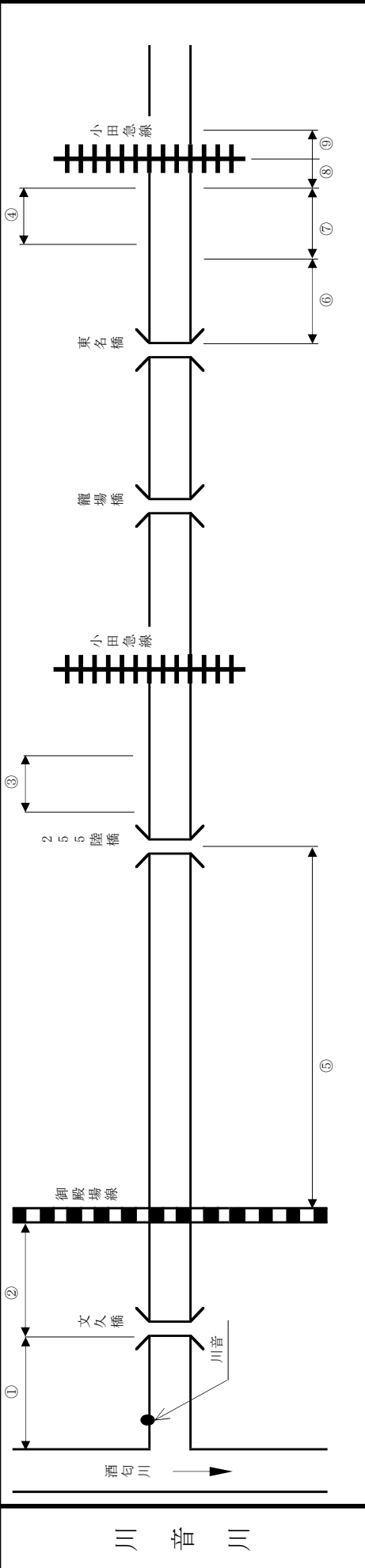
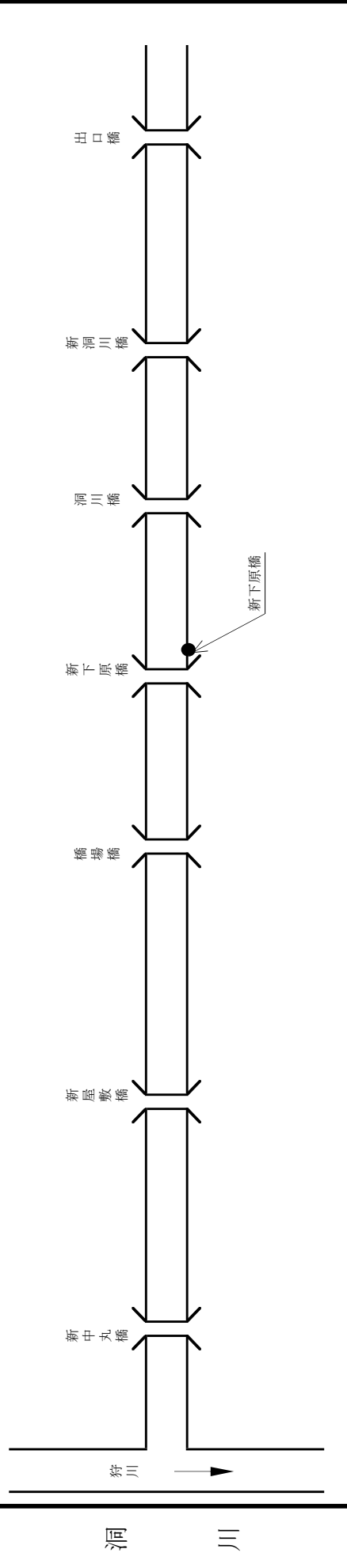


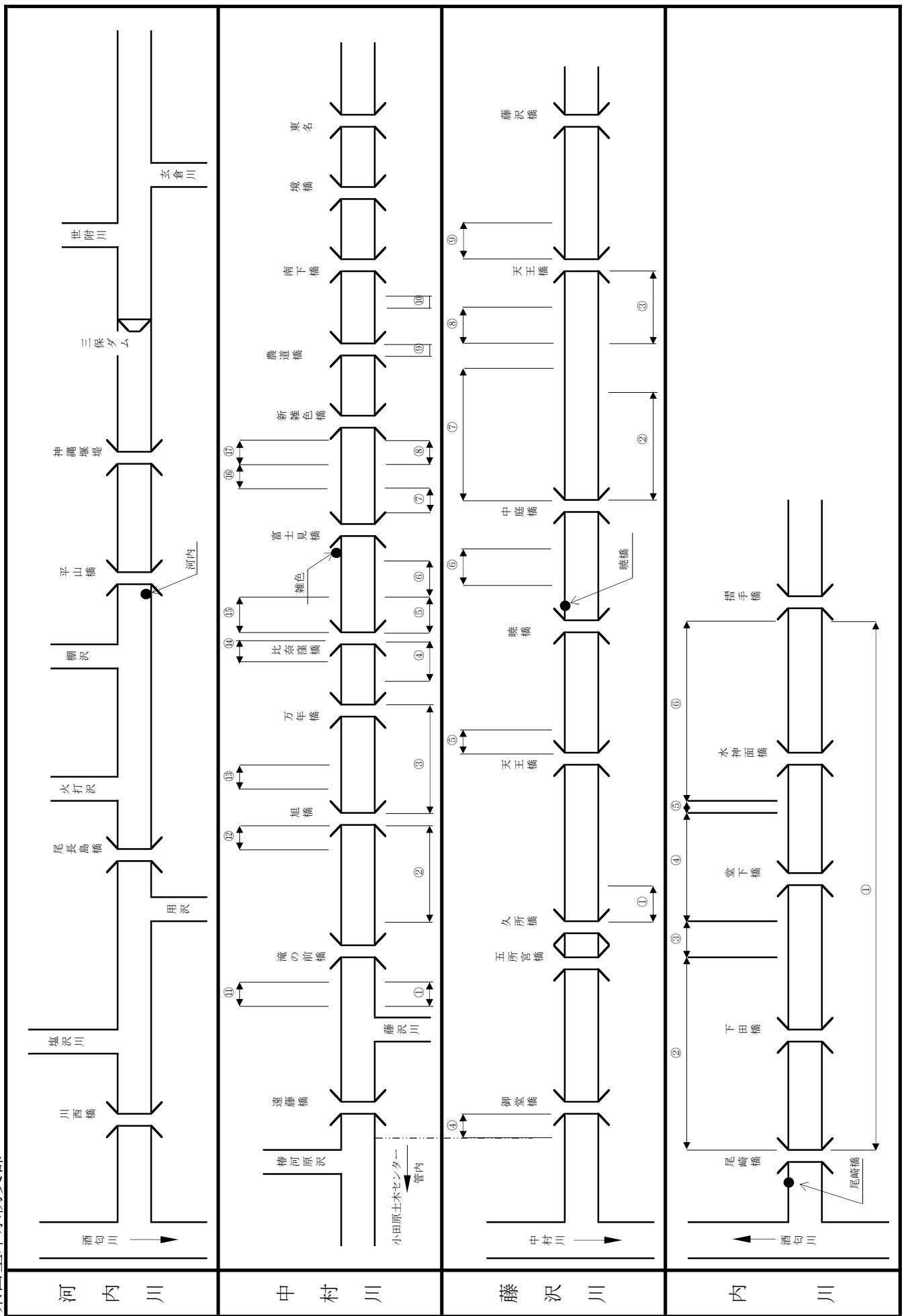
酒 匂 川

狩 川

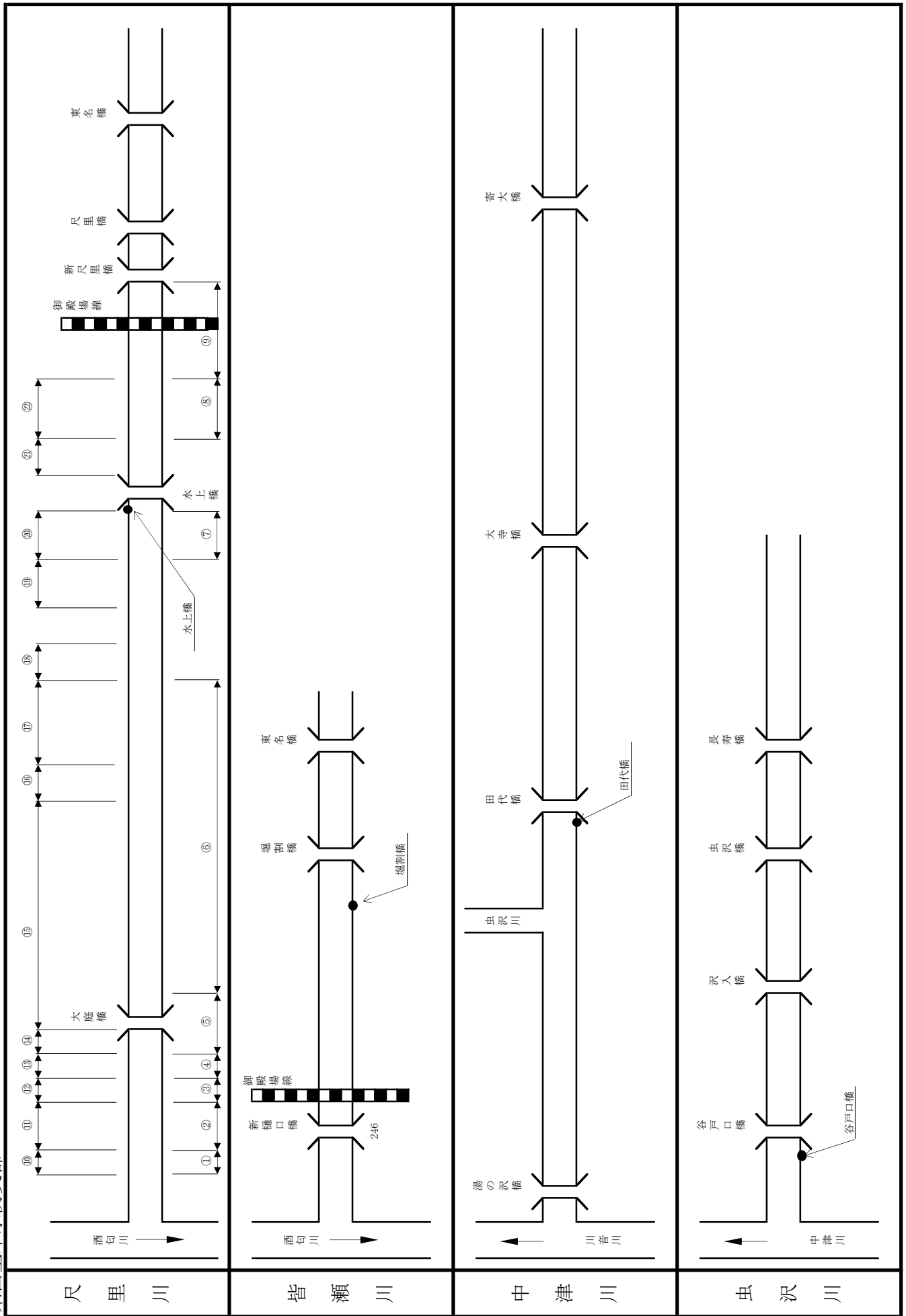
仙 了 川

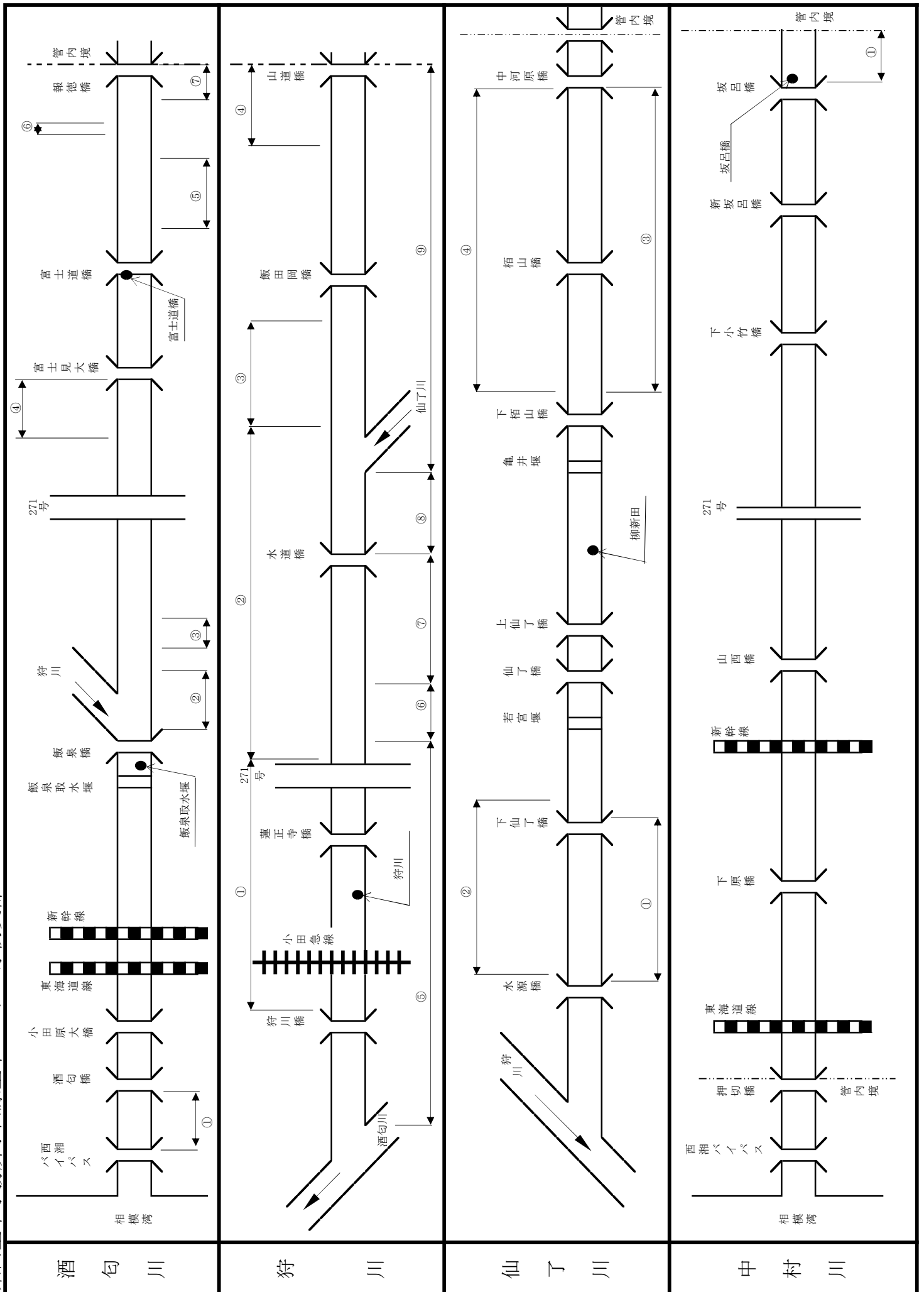
要 定 川

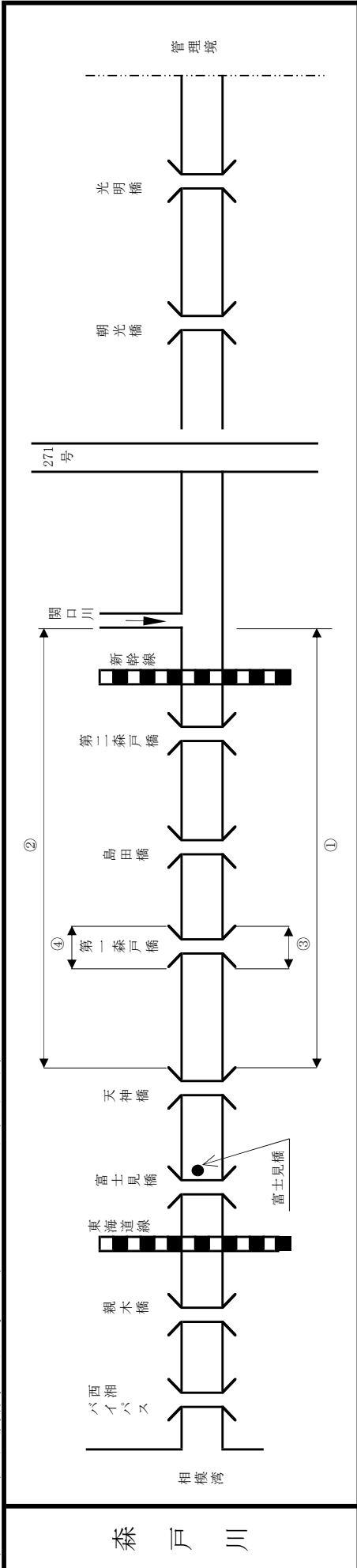




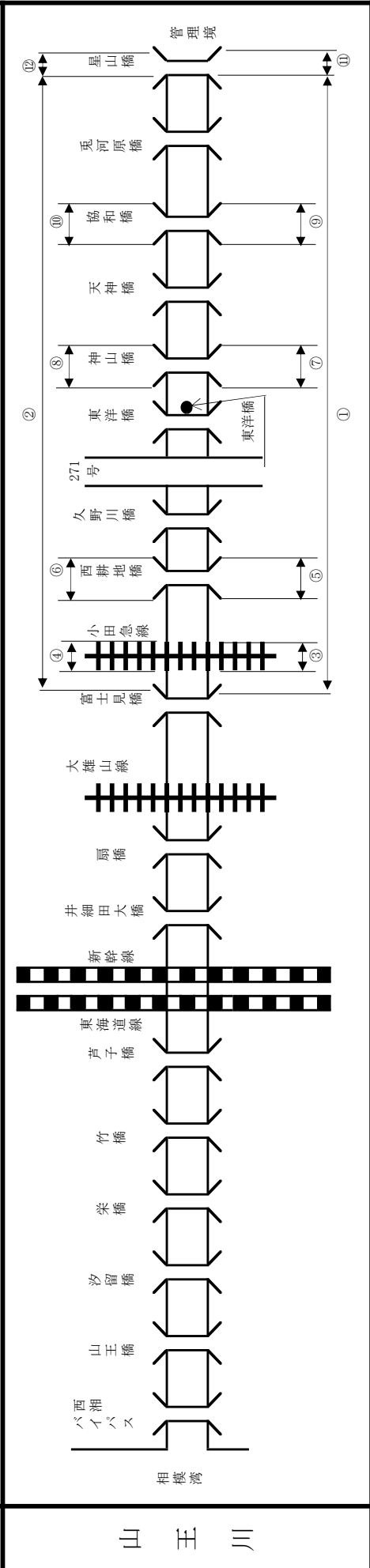
県西土木水防支部



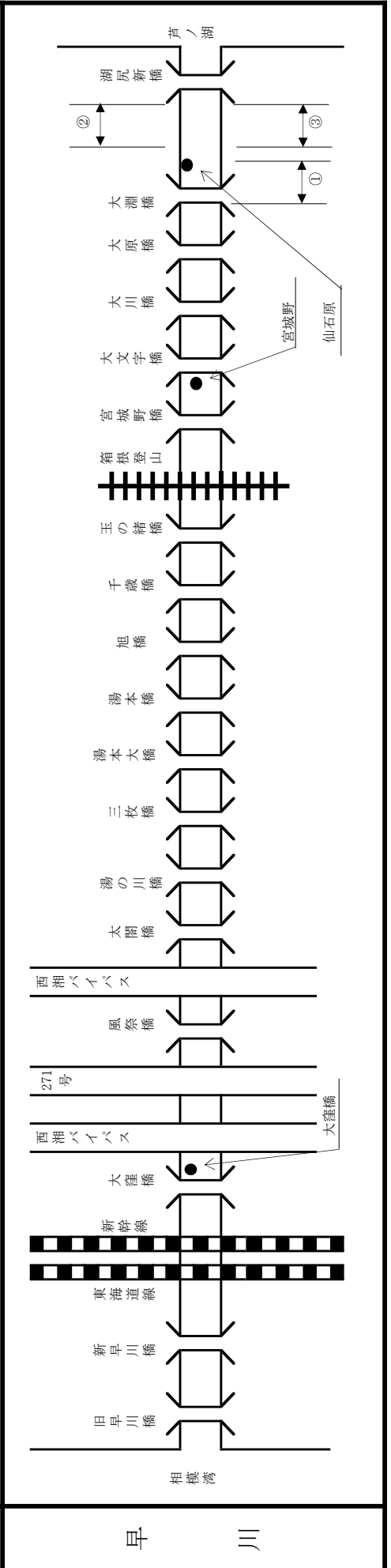




森戸川



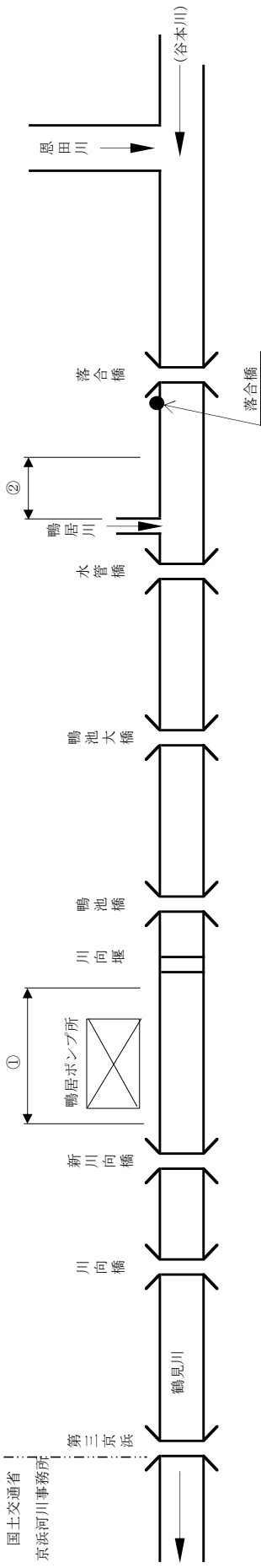
山王川



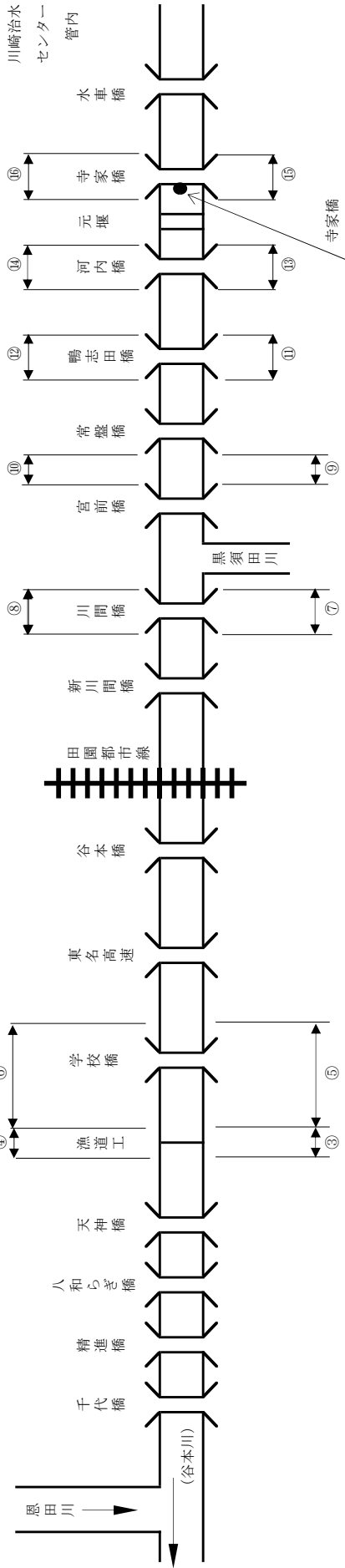
早川

横浜川崎治水水防支部

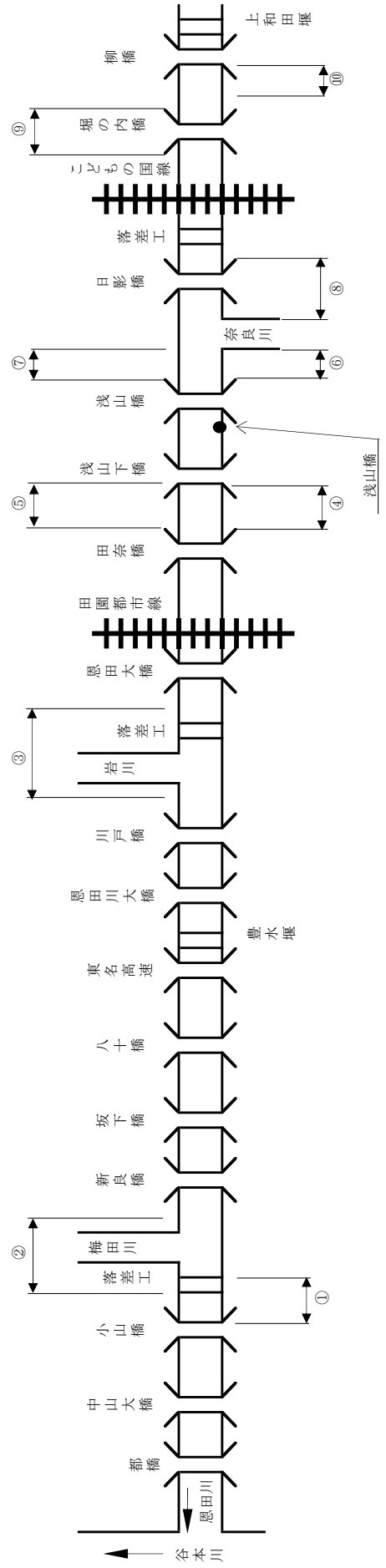
国土交通省
京浜河川事務所



鶴見川

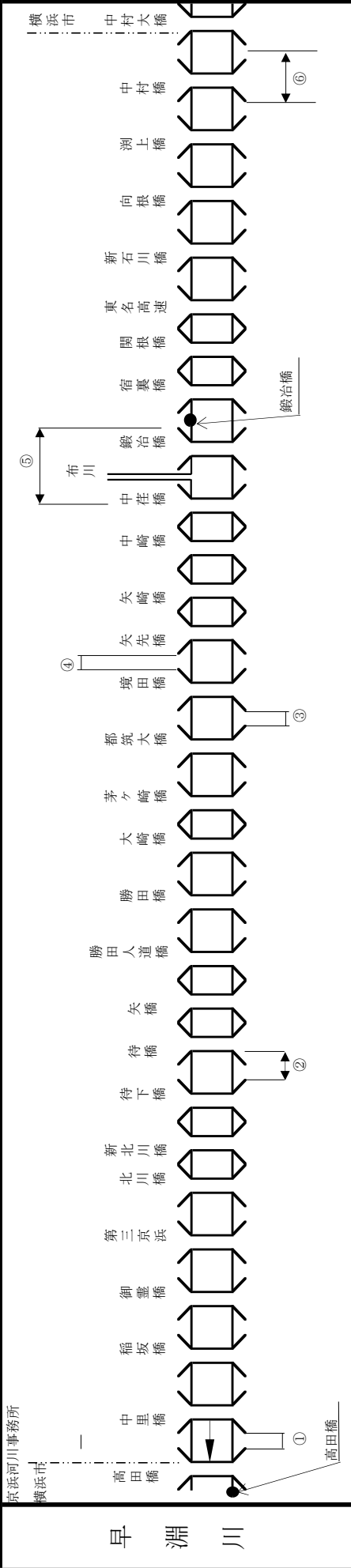


鶴見川

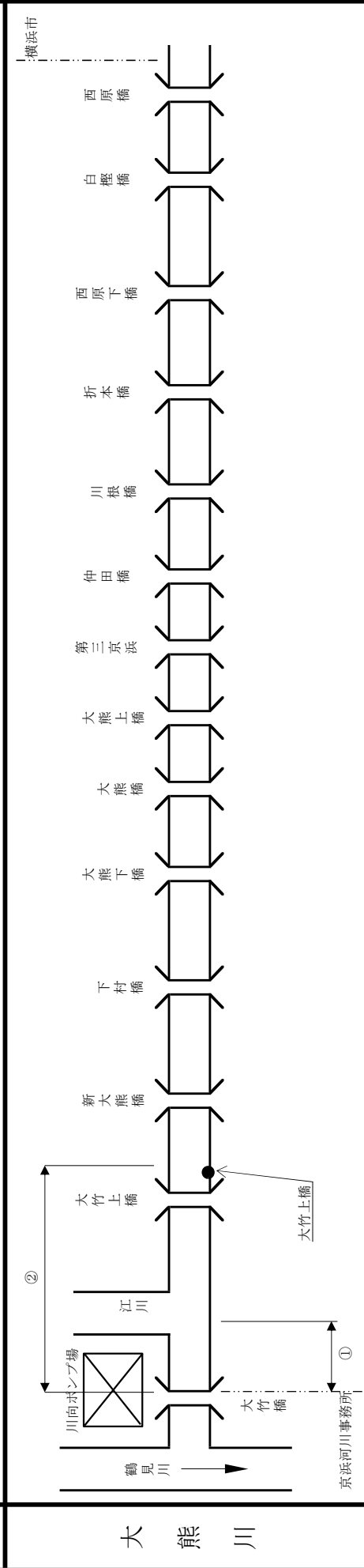


恩田川

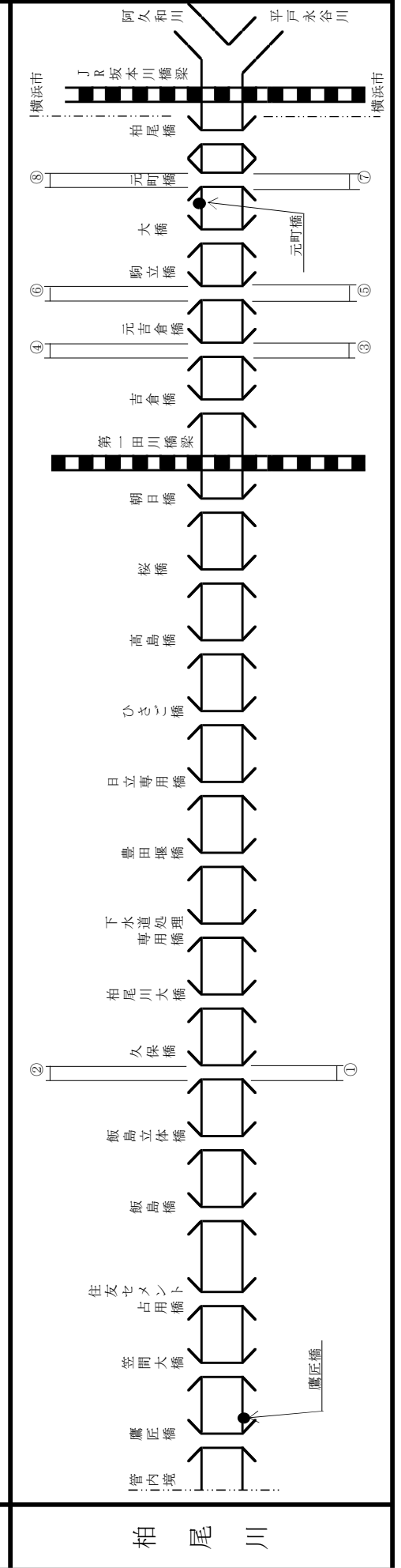
横浜川崎治水水防支部



早淵川

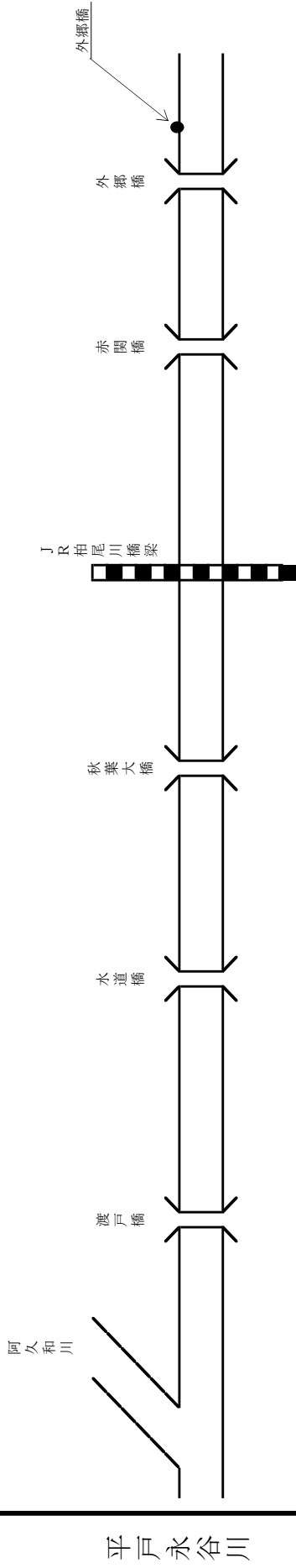


大熊川

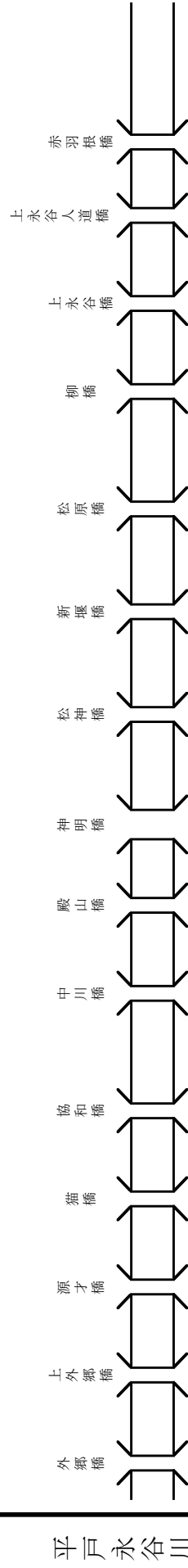


柏尾川

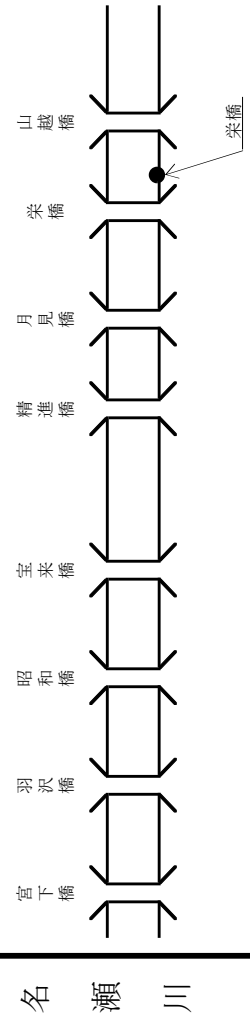
横浜川崎治水水防支部



平戸永谷川

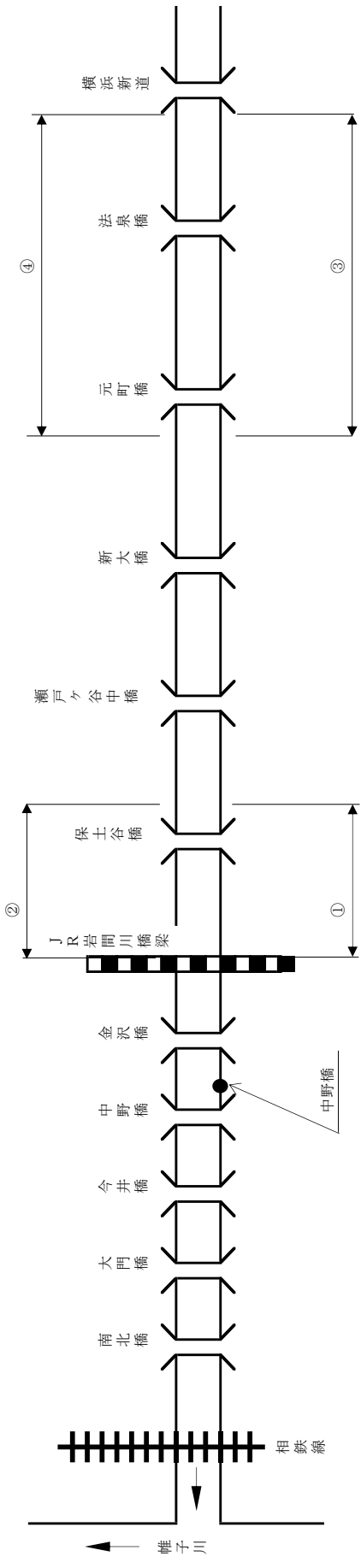


平戸永谷川

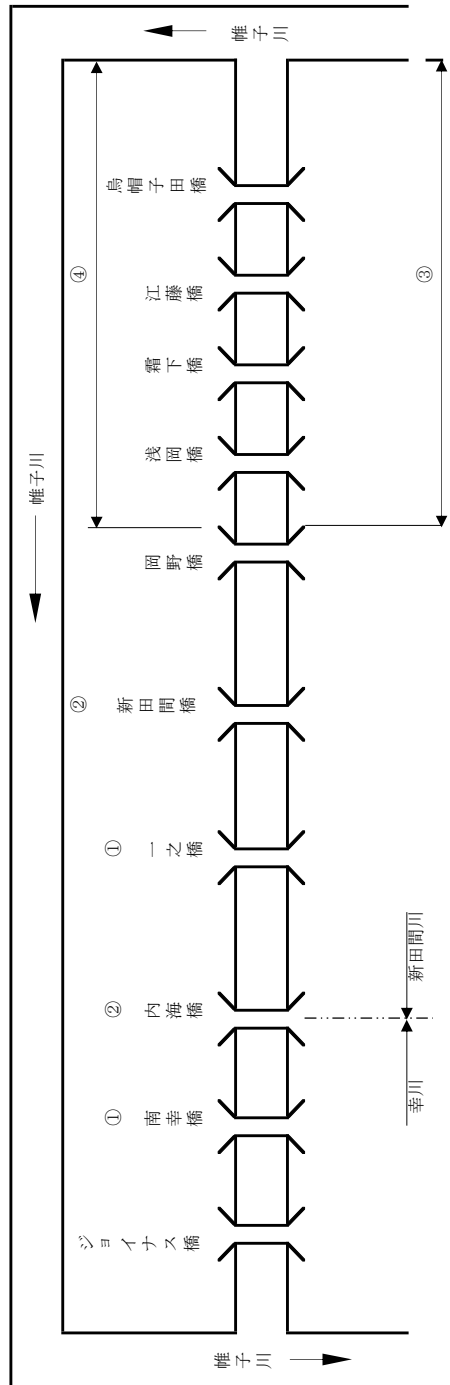


名瀬川

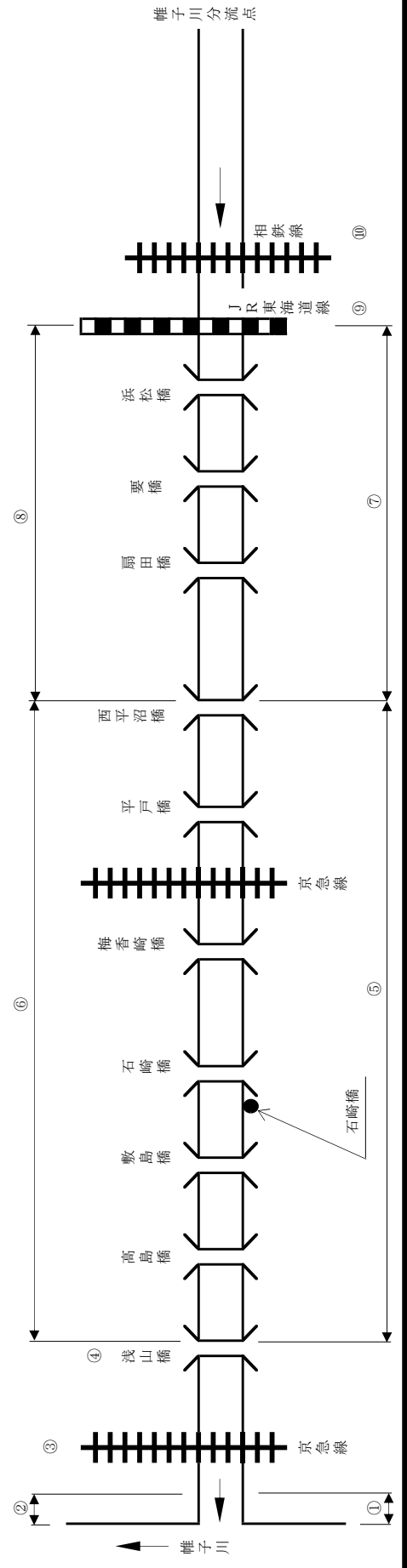
横浜川崎治水水防支部



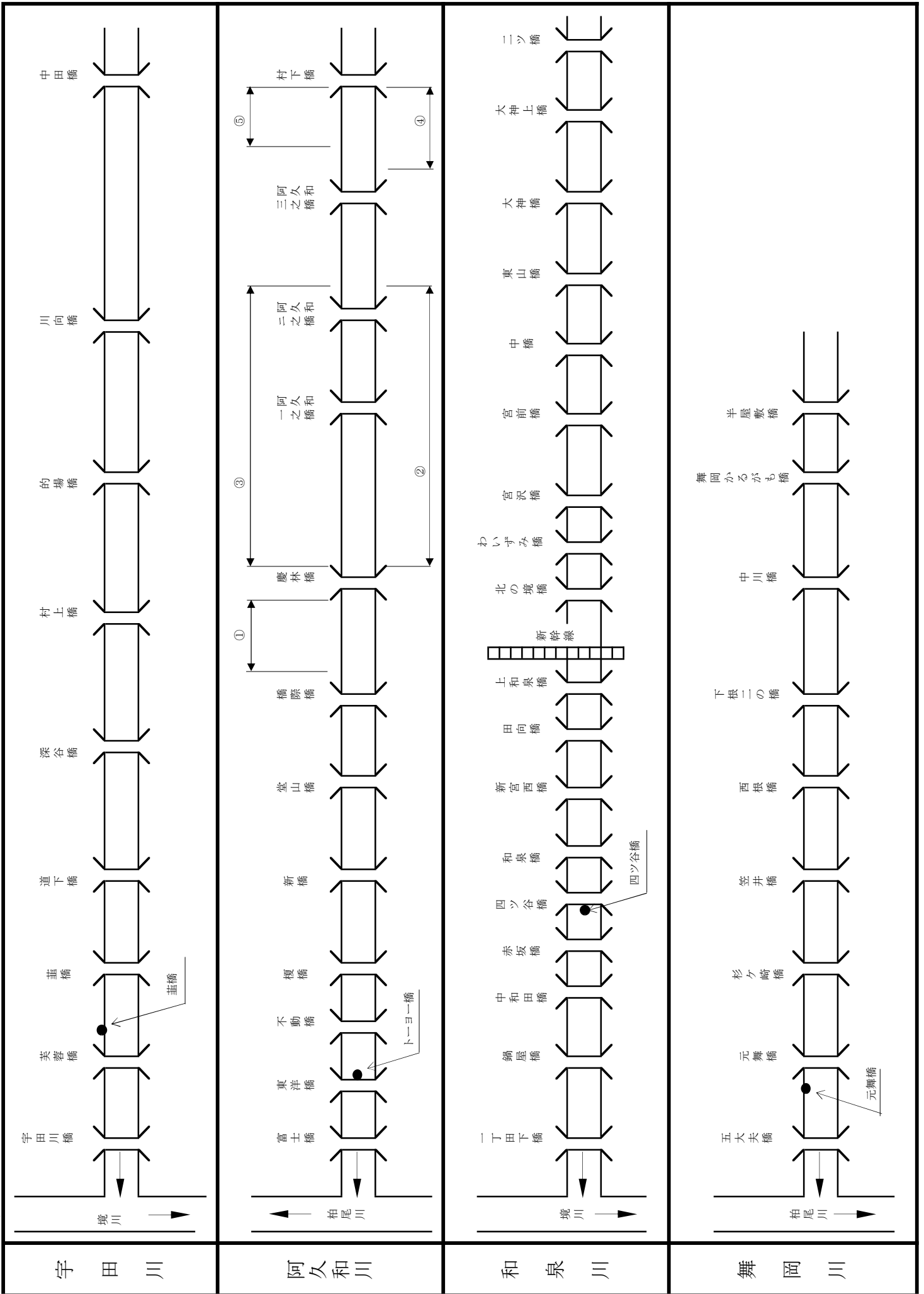
今井川

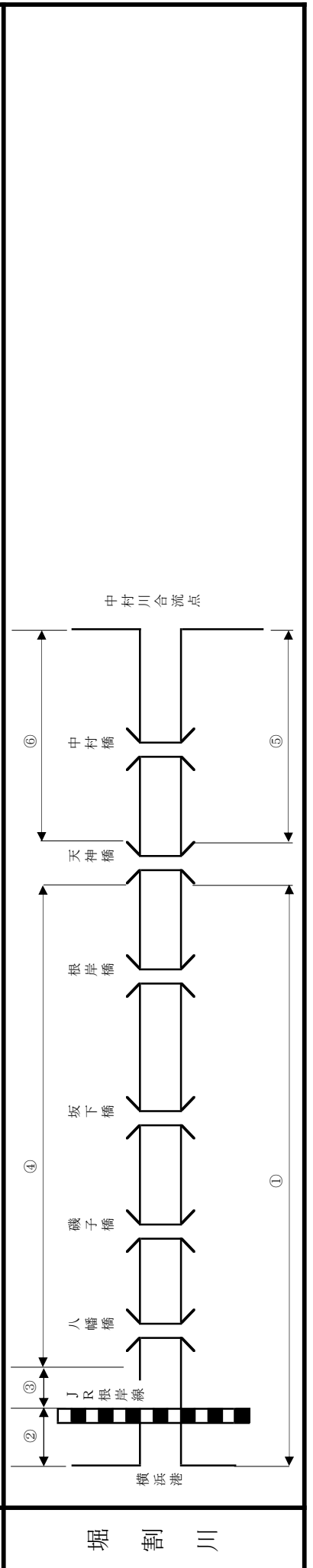
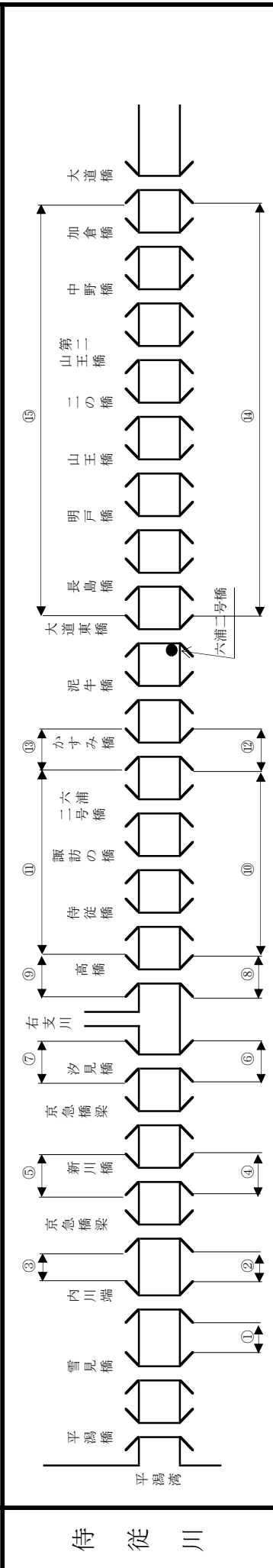
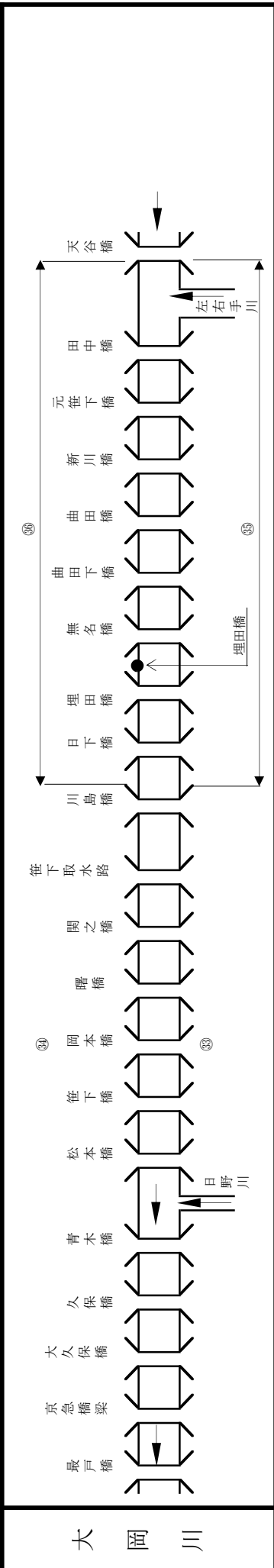
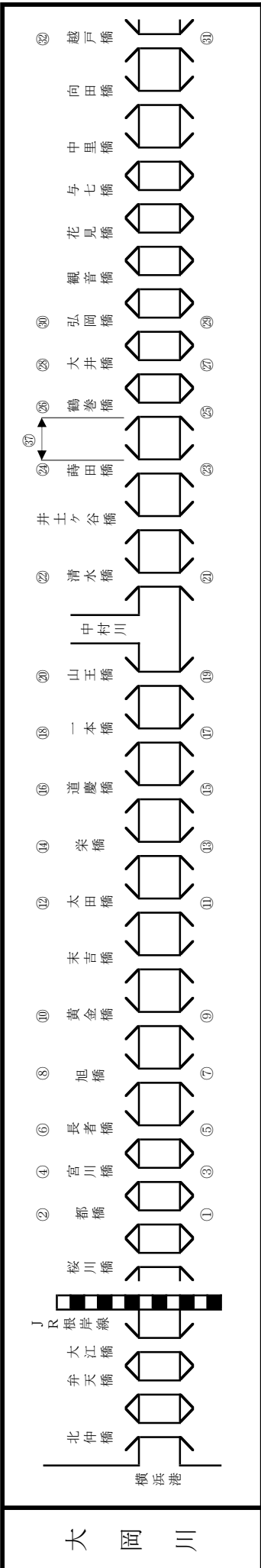


幸川・新田間川

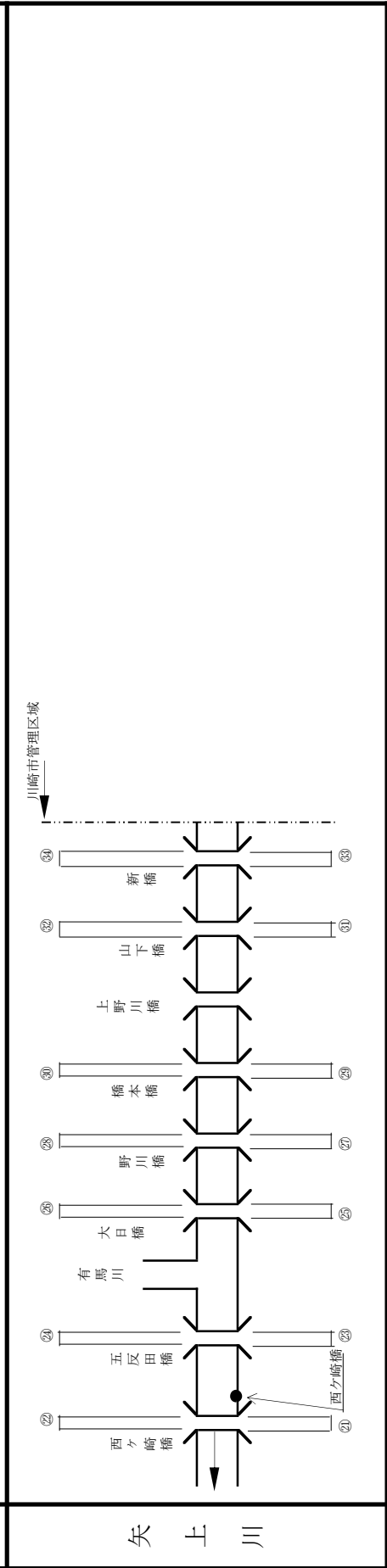
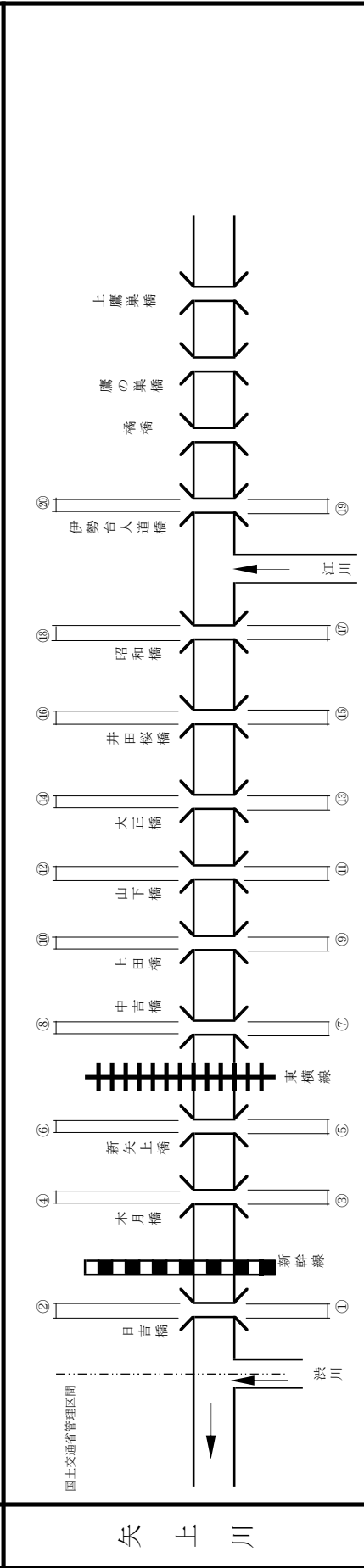
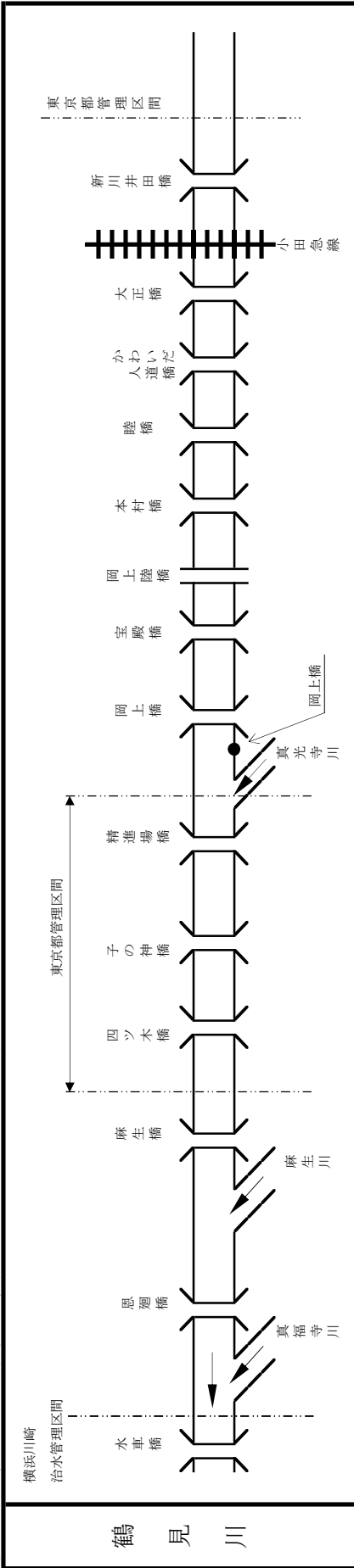


石崎川

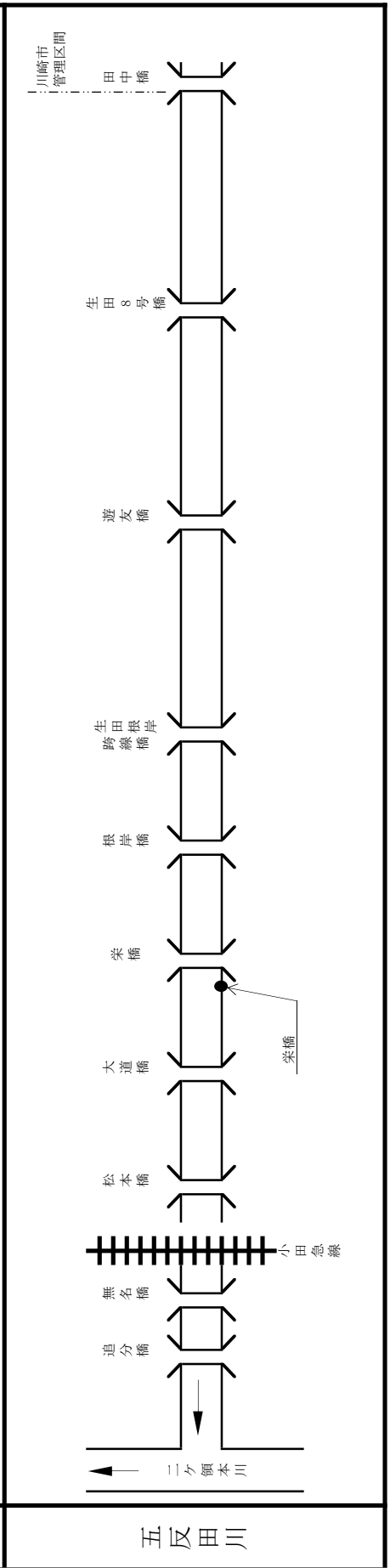
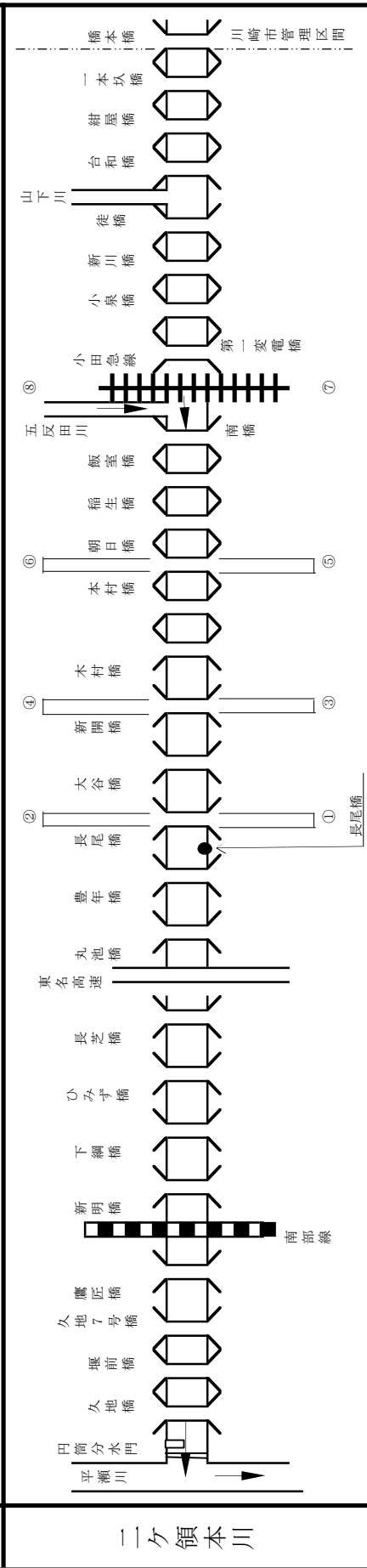
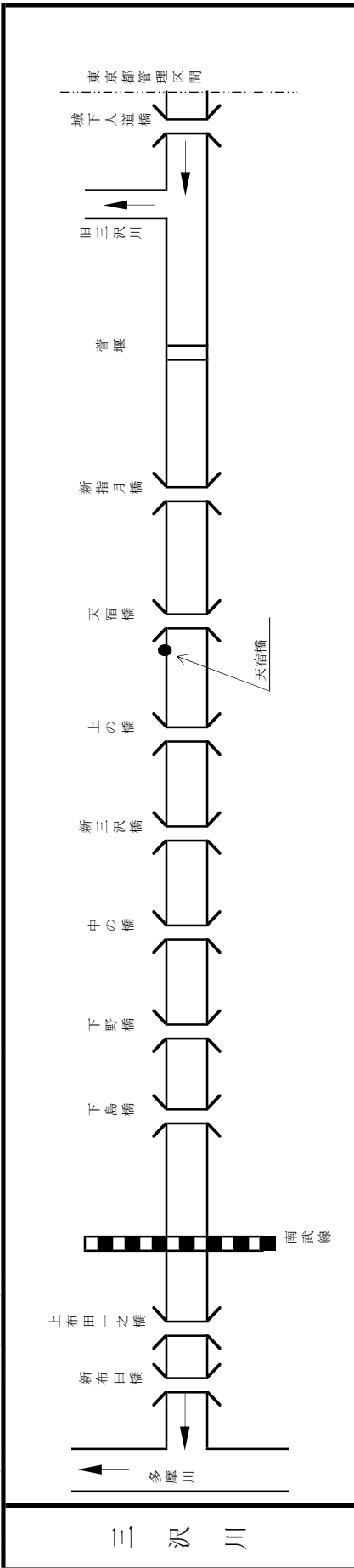




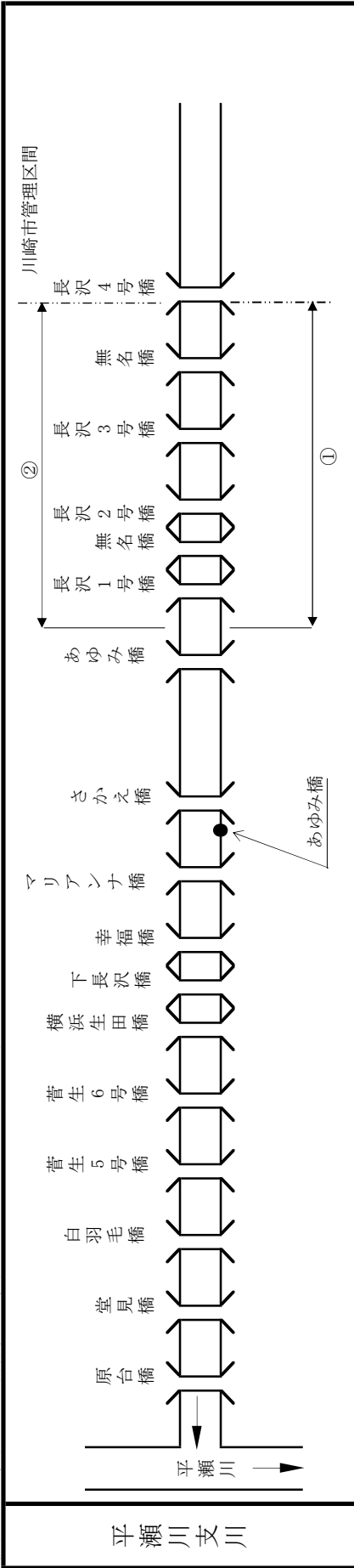
横浜川崎治水事務所川崎治水センター水防支部



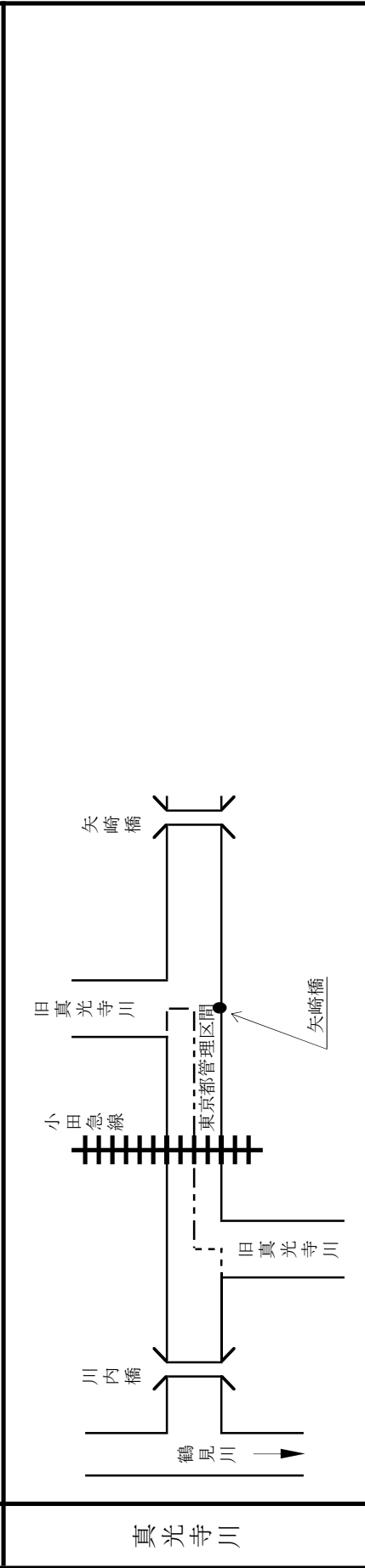
横浜川崎治水事務所川崎治水センター水防支部



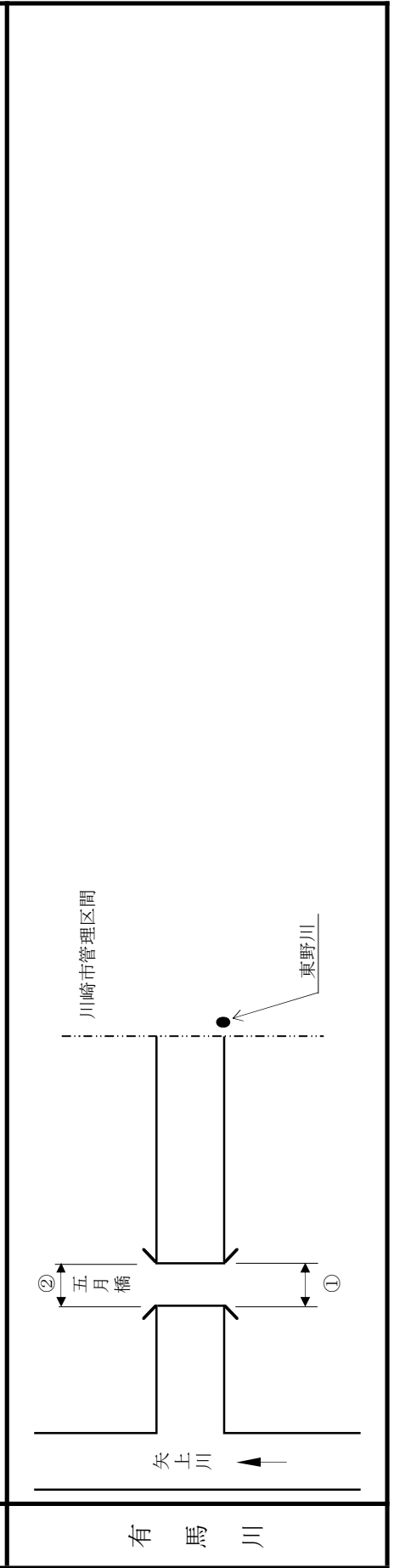
横浜川崎治水事務所川崎治水センター水防支部



平瀬川支川



真光寺川



有馬川

別表第7（第4章第4関係）

神奈川県「重要水防箇所（海岸）重要度評定基準」

種 類	水防上最も重要な区間 A	水防上重要な区間 B
堤防高	一連区間のうち堤防（護岸）高さ不足に起因し、近年の台風等による氾濫の実績があり、近隣の背後地が人家密集等の危険な箇所。	一連区間のうち堤防（護岸）高さ不足に起因し、氾濫の予想される近隣の背後地が人家密集等の危険な箇所。
堤防強度	堤体（護岸）の設置時期が古く、法崩壊、急激な沈下等の実績があり、かつ、なお予想される箇所。	堤体（護岸）の設置時期が古く、法崩壊沈下等予想される箇所。 また、新堤で完成後2年以内の箇所。
越波	近年の台風等により侵食や消波施設不足等による越波の実績があり、背後地が人家密集等の危険な箇所。	台風等により越波の恐れがあり背後地に被害が予想される箇所。
工事施工	工事の施工に伴い堤防（護岸）を横断して開削している箇所。	その他の工事施工に伴い一時的ではあるが危険が予想される箇所。
工作物	背後地が人家密集地で水門等の操作不良等により不慮の事故が予想される箇所。	

別表第8 (第4章第4関係)

神奈川県重要水防箇所(海岸) 支別別総括表

支 部 名	沿 岸 名 名	管 理 海 岸 延 長 k m	重 要 水 防 箇 所			重 要 水 防 箇 所 の 階 級			注 意 区 間			備 考			
			箇 所	延 長 m	工 作 物 箇 所	A		B		箇 所	延 長 m		工 作 物 箇 所		
						箇 所	延 長 m	工 作 物 箇 所	箇 所					延 長 m	
横 須 賀 土 木	東京湾沿岸	4.04	15	—	15	—	15	—	—	—	—	—	—	—	
	三浦湾沿岸	1.65	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	相模湾沿岸	3.88	2	1,603.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	横須賀海岸	1.90	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	逗子海岸	4.32	1	1,240.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	葉山海岸	0.26	1	130.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
平 塚 土 木	葉山港海岸	16.05	19	2,973.0	15	1,733.0	15	1,240.0	—	—	—	—	—	—	
	相模湾沿岸	4.64	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	大磯海岸	2.33	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	二宮海岸	3.03	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	平塚海岸	0.65	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	大磯港海岸	10.65	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
藤 沢 土 木	相模湾沿岸	5.93	4	—	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	鎌倉海岸	5.24	1	200.0	—	200.0	—	—	—	—	—	—	—	—	
	藤沢海岸	4.79	3	2,000.0	—	500.0	—	1,500.0	—	—	—	—	—	—	
	茅ヶ崎海岸	1.59	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	湘南港海岸	17.55	8	2,200.0	4	700.0	4	1,500.0	—	—	—	—	—	—	
	計														
県 西 土 木	相模湾沿岸	6.82	24	210.0	23	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	小田原海岸	1.95	16	—	16	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	湯河原海岸	0.85	1	40.0	—	40.0	—	—	—	—	—	—	—	—	
	真鶴港海岸	9.62	41	250.0	39	40.0	40.0	210.0	—	—	—	—	—	—	
	計														
	合 計														
小 田 原 土 木	東京湾沿岸	53.87	68	5,423.0	58	2,473.0	58	2,950.0	—	—	—	—	—	—	
	相模湾沿岸	4.04	15	—	15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
セ ン タ															
セ ン タ	東京湾沿岸	49.83	53	5,423.0	43	2,473.0	43	2,950.0	—	—	—	—	—	—	
	相模湾沿岸														

注 箇所は工作物箇所を含んだ総数を示す。

神奈川県重要水防箇所（海岸）支部別内訳表

横須賀土木水防支部

海岸名	図面対象番号	重要度		地先名	延長 (m)	重要な理由	水防管理 団体名
		種別	階級				
葉山海岸 (堀内)	①	堤防高 堤防強度	B B	三浦郡葉山町堀内211番地から三浦郡葉山町堀内字森戸1025-1番地	1,240	背後地高さが計画高より低く、民有護岸の老朽化とともに海浜幅が狭い。	葉山町
	(葉山港海岸) ②	堤防高	A	三浦郡葉山町堀内	130	堤防高さ、背後地高さ不足	
横須賀海岸 (大崩浜田)	①	堤体強度	A	横須賀市秋谷字大崩5594番地から横須賀市秋谷字浜田5295番地	1,333	民有護岸の老朽化とともに海浜幅が狭い。また、一部急傾斜で護岸がなく法面崩壊が発生している。	横須賀市
横須賀海岸 (長井)	①	堤防高 越波	A A	横須賀市長井町大木根1169番地から横須賀市	270	護岸堤防高さが不足し、高波浪時には越波の恐れがある。	横須賀市
三浦海岸	①	工作物	A	三浦市南下浦町字金田1169番地から三浦市南下浦町字上宮田1130-2番地	15箇所 (65.1)	防潮扉2号から14号の操作	三浦市
合計	3海岸	(4地区)		A : 1,733m 15箇所(65.1m) B : 1,240m			

神奈川県重要水防箇所（海岸）支部別内訳表

藤沢土木水防支部

海岸名	図面対象番号	重要度		地先名	延長(m)	重要な理由	水防管理団体名
		種別	階級				
鎌倉海岸	①	工作物	A	鎌倉市長谷二丁目	1箇所 (5.0)	防潮門扉要操作	鎌倉市
鎌倉海岸	②	工作物	A	鎌倉市坂の下 鎌倉市長谷二丁目	1箇所 (5.0)	防潮門扉要操作	鎌倉市
鎌倉海岸	③	工作物	A	鎌倉市坂の下	1箇所 (5.0)	防潮門扉要操作	鎌倉市
鎌倉海岸	④	工作物	A	鎌倉市坂の下	1箇所 (5.0)	防潮門扉要操作	鎌倉市
藤沢海岸 (鵠沼海岸)	①	堤防高	A	藤沢市鵠沼海岸四丁目	200	堤防高、背後地 (134号)高さ不足	藤沢市
茅ヶ崎海岸 (菱沼海岸)	①	越波	A	茅ヶ崎市菱沼海岸、 中海岸六丁目	500	砂浜が侵食 以前に災害あり	茅ヶ崎市
茅ヶ崎海岸 (中海岸・ 東海岸)	②	越波	B	茅ヶ崎市東海岸南三丁目、 一丁目 茅ヶ崎市中海岸三丁目	1,000	砂浜が侵食 以前に災害あり	茅ヶ崎市
茅ヶ崎海岸 (柳島海岸)	③	越波	B	茅ヶ崎市柳島	500	砂浜が侵食 以前に災害あり	茅ヶ崎市
合計	3海岸	(5地区)		A : 700m 4箇所(20.0m) B : 1,500m			

神奈川県重要水防箇所（海岸）支部別内訳表

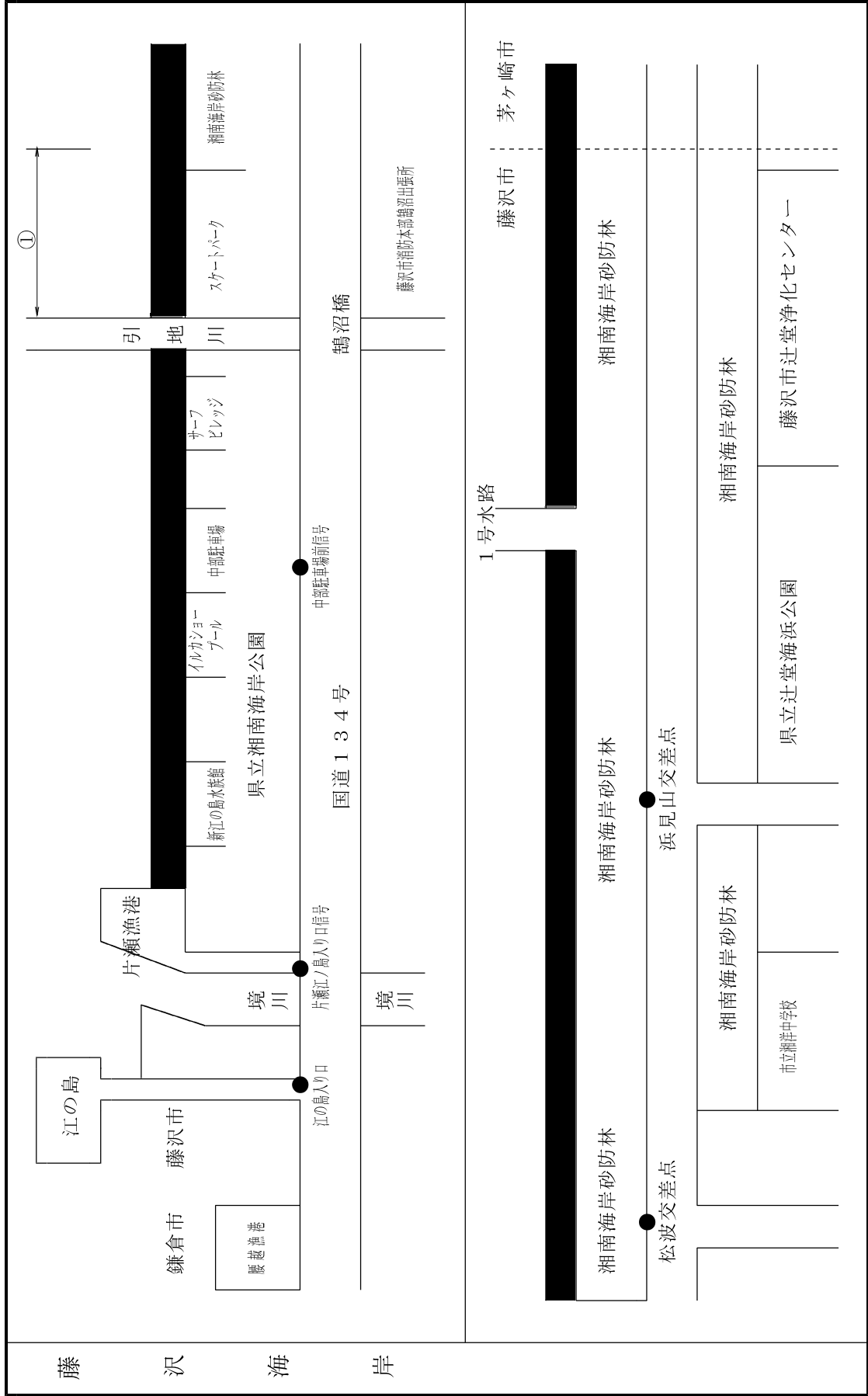
県西土木事務所小田原土木センター水防支部

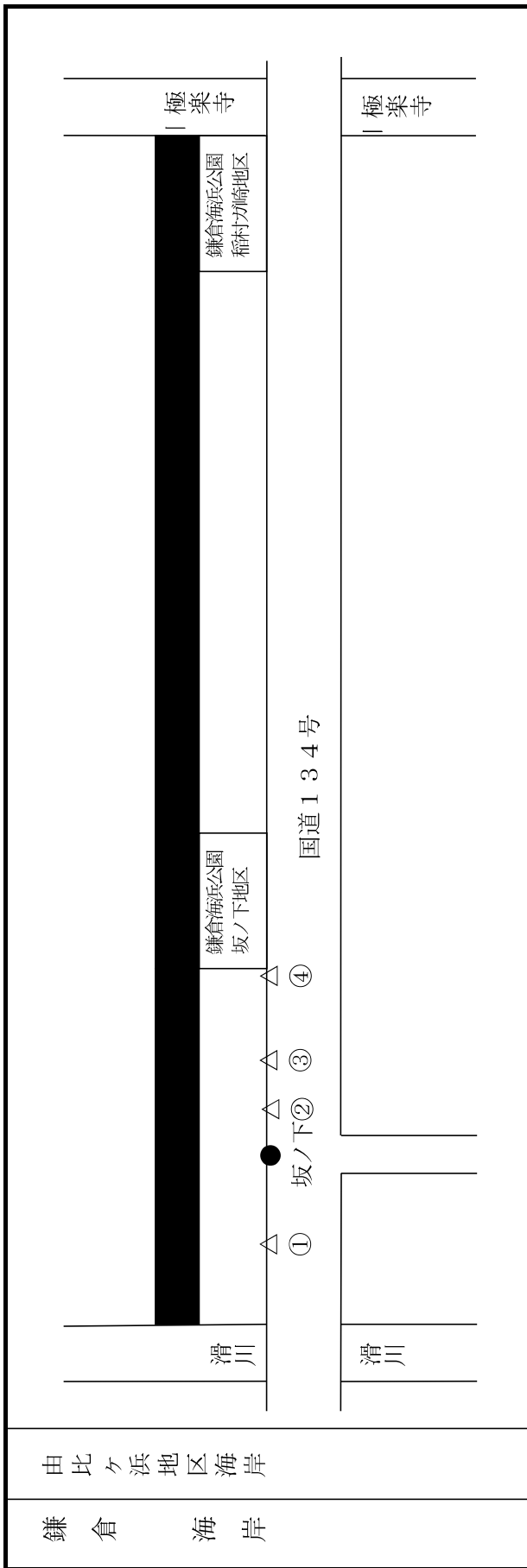
海岸名	図面対象番号	重要度		地先名	延長 (m)	重要な理由	水防管理 団体名
		種別	階級				
小田原海岸 (前川)	①～⑦	工作物	A	小田原市前川	7箇所 (19.1)	防潮門扉要操作	小田原市
小田原海岸 (国府津)	①～⑤	工作物	A	小田原市国府津	5箇所 (11.5)	防潮門扉要操作	〃
小田原海岸 (小八幡～ 東町)	①～⑪	工作物	A	小田原市小八幡 ～ 小田原市東町	11箇所 (25.0)	防潮門扉要操作	〃
小田原海岸 (根府川)	①	堤防高	B	小田原市根府川	210	堤防高不足	〃
湯河原海岸 (吉浜～ 門川)	①～⑬ ①～③	工作物	A	足柄下郡湯河原町 吉浜～門川	16箇所 (32.5)	防潮門扉要操作	湯河原町
真鶴港海岸 (真鶴)	①	越波	A	足柄下郡真鶴町真鶴	40	越波の恐れ	真鶴町
合計	3海岸	(6地区)		A : 40m 39箇所(88.1m) B : 210m			

別表第10 (第4章第4関係)
 神奈川県重要水防箇所(海岸)支部別位置図
 横須賀土木水防支部

葉山海岸	<p>葉山港 葉山マリーナ 港湾区域 (葉山港海岸)</p> <p>みそぎ橋 森戸川 堤防</p> <p>② ①</p>
横須賀海岸	<p>国道134号 長者ヶ崎 久留和漁港</p> <p>①</p>
横須賀海岸	<p>川間 富浦公園 県営住宅</p> <p>①</p>
三浦海岸	<p>上宮田 菊名 上宮田金田三崎港線 金田</p> <p>△ 2号 △ 3号 △ 4号 △ 5号 △ 5A号 △ 6号 △ 6 5B号 △ 7号 △ 8号 △ 9号 △ 10号 △ 11号 △ 12号 △ 13号 △ 14号</p> <p>国道134号 北下浦 漁港</p> <p>①</p>

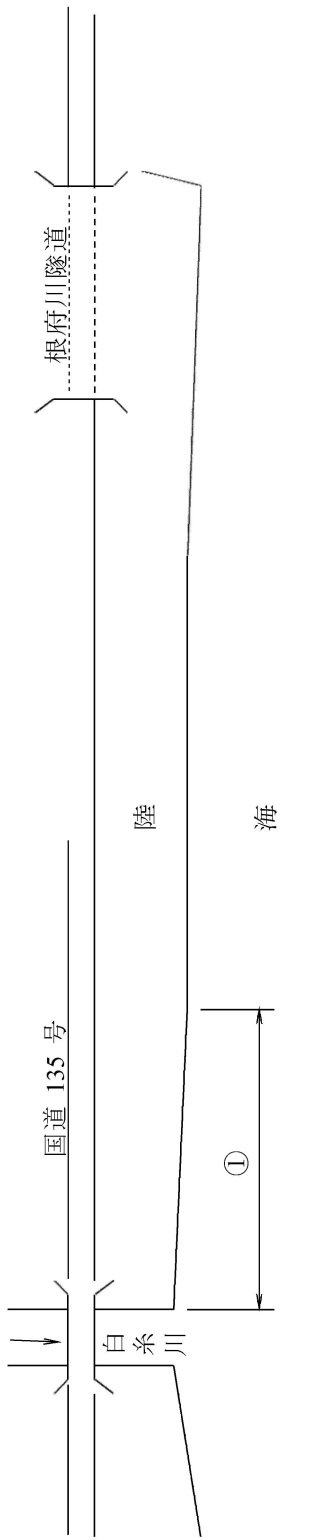
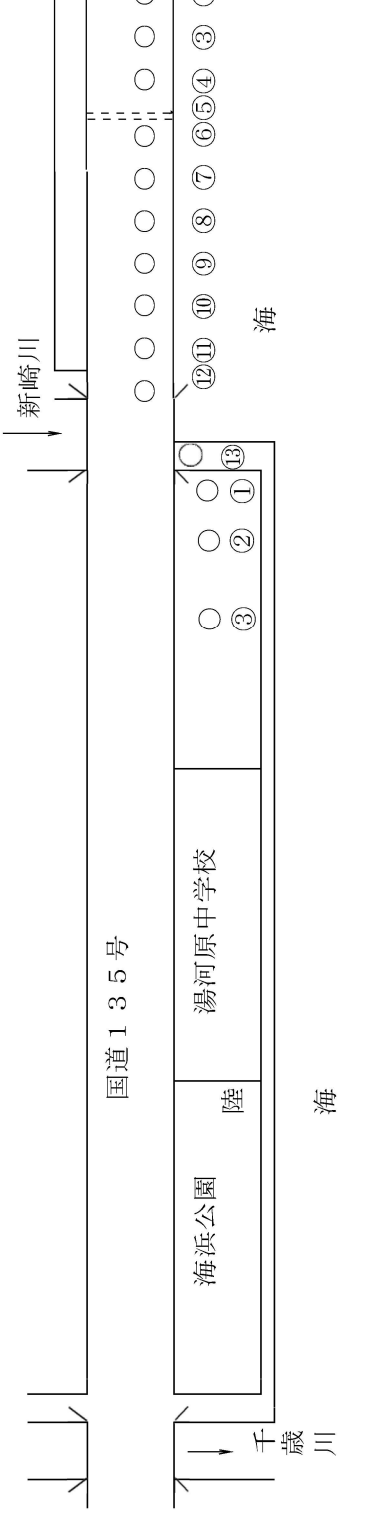
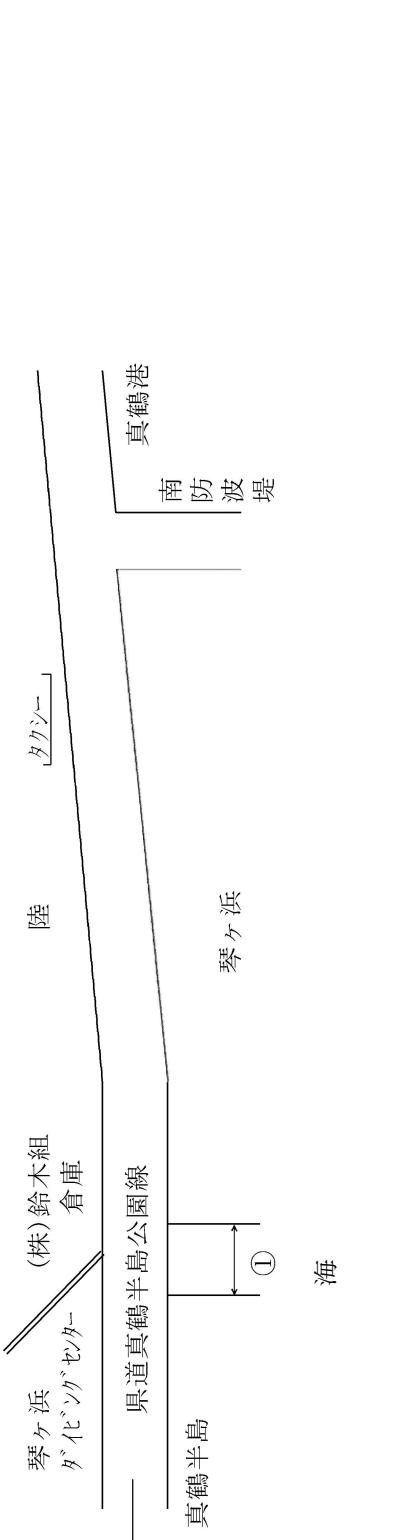
藤沢土木水防支部





県西土木事務所小田原土木センター水防支部

<p>小田原海岸</p>	<p>前川地区海岸</p>	<p>○国府津駅</p> <p>国道1号</p> <p>○前羽福祉館 ○前羽幼稚園</p> <p>西湘バイパス</p> <p>○(橋料金所)</p> <p>二宮</p>
<p>小田原海岸</p>	<p>国府津地区海岸</p>	<p>○国府津駅</p> <p>小田原</p> <p>国道1号</p> <p>森戸川</p> <p>陸</p> <p>○国府津館</p> <p>海</p> <p>西湘バイパス</p> <p>二宮</p>
<p>小田原海岸</p>	<p>小八幡～東町地区海岸</p>	<p>山王橋</p> <p>親木橋</p> <p>池谷</p> <p>モーター</p> <p>国道1号</p> <p>小幡漁港</p> <p>浜公園</p> <p>浜地</p> <p>酒匂中学校</p> <p>文</p> <p>酒匂川</p> <p>酒匂中学校</p> <p>文</p> <p>酒匂大橋</p> <p>西湘大橋</p> <p>西湘バイパス</p> <p>森戸川</p> <p>山王川</p> <p>魚鉄山王小学校</p> <p>文</p> <p>ビジネス高校</p> <p>文</p> <p>白鳩中学校</p> <p>文</p> <p>小田原大橋</p> <p>陸</p> <p>海</p> <p>① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪</p>

小田原海岸	根府川地区海岸	
湯河原海岸	吉浜～門川地区海岸	
真鶴港海岸	真鶴地区海岸	

取水堰等総括表

水防 支部名	水防 管理団体名	箇所数	河川名
平塚土木	平塚市	5	金目川・鈴川・板戸川
	秦野市	7	大根川・善波川
	伊勢原市	37	渋田川・善波川・鈴川・歌川・板戸川
	大磯町	1	不動川
	二宮町	1	葛川
計	3市2町	51	
藤沢土木	横浜市	2	境川
	藤沢市	9	境川・引地川・目久尻川・小出川
	茅ヶ崎市	2	小出川
	寒川町	1	目久尻川
計	3市1町	14	
厚木土木	厚木市	26	相模川・中津川・小鮎川・荻野川・玉川
	愛川町	7	中津川
	清川村	2	小鮎川
	平塚市 寒川町	1	相模川
	相模原市 厚木市	1	相模川
	相模原市 愛川町	1	相模川
	相模原市	3	相模川
	厚木市 愛川町	1	中津川
	海老名市 厚木市	1	相模川
計	4市3町村	43	

水防 支部名	水防 管理団体名	箇所数	河川名
厚木土木 東部センター	大和市	1	引地川
	海老名市	1	目久尻川
	綾瀬市	1	蓼川
	藤沢市	1	目久尻川
計	4市	4	
厚木土木 津久井 治水センター	相模原市	16	道志川・相模川・境川・串川・鳩川・道保川、秋山川
計	1市	16	
県西土木	小田原市	3	要定川・狩川
	南足柄市	10	狩川・洞川・要定川
	山北町	8	酒匂川・河内川・世附川・玄倉川・大又沢・水の木沢
	開成町	12	酒匂川・要定川・仙了川
計	2市2町	33	
県西土木 小田原土木 センター	小田原市	12	酒匂川・森戸川・山王川・中村川・仙了川・狩川
	箱根町	8	早川・須雲川・芦の湖
計	1市1町	20	
横浜川崎治水	横浜市	5	鶴見川・恩田川・梅田川・和泉川
計	1市	5	
横浜川崎治水 川崎治水センター	川崎市	5	三沢川・二ヶ領本川
計	1市	5	
合計		191	

取水堰等支部別内訳表

平塚土木水防支部

番号	水防管理団体名	河川名	位置			名称	構造	管理者
			郡市	町村	大字			
1	平塚市	金目川	平塚市		飯島	飯島堰	自動	金目川沿岸水利組合
2	平塚市	鈴川	平塚市		北豊田	豊田堰	自動	豊田農業土木水利組合
3	平塚市	鈴川	平塚市		岡崎	大正堰	自動	大正水利組合
4	平塚市	大根川	秦野市		南矢名	車橋堰	固定	真田西産産組合土木
5	平塚市	板戸川	平塚市		岡崎	赤坂堰	自動	赤坂堰水利組合
6	平塚市	板戸川	平塚市		岡崎	宮下堰	自動	岡崎丸島土木
7	秦野市	大根川	秦野市		鶴巻	大所堰	自動	芦川伸一
8	秦野市	大根川	秦野市		鶴巻	曲戸堰	自動	北村敏明
9	秦野市	善波川	秦野市		鶴巻	舞台下堰	手動	新管理組
10	秦野市	善波川	秦野市		鶴巻	舞台上堰	手動	舞台管理組
11	秦野市	善波川	秦野市		鶴巻	仕舞堰	手動	仕舞管理組
12	秦野市	善波川	秦野市		鶴巻	出口堰	手動	出口管理組
13	伊勢原市	渋田川	伊勢原市		下谷	下谷5号堰	ワイヤー	亀井治義会
14	伊勢原市	渋田川	伊勢原市		下谷	下谷谷渡堰	自動	亀井治義会
15	伊勢原市	渋田川	伊勢原市		下谷	下谷新堰	自動	亀井治義会
16	伊勢原市	渋田川	伊勢原市		上谷	市道1044号榭堰	角落	亀井治義会
17	伊勢原市	渋田川	伊勢原市		上谷	上谷3号分水堰	角落	細野治量会
18	伊勢原市	渋田川	伊勢原市		上谷	上谷2号分水堰	角落	細野治量会
19	伊勢原市	渋田川	伊勢原市		上谷	上谷1号分水堰	角落	細野治量会
20	伊勢原市	渋田川	伊勢原市		下糟屋	上谷第0号堰	一部角落分水	柏柳治会
21	伊勢原市	渋田川	伊勢原市		下糟屋	下西川排水路の堰	鋼製	-
22	伊勢原市	渋田川	伊勢原市		下糟屋	渋田川分水堰	自動	神奈川県
23	伊勢原市	渋田川	伊勢原市		下糟屋	菖蒲田堰	自動	榎本治充会
24	伊勢原市	渋田川	伊勢原市		下糟屋	小川堰	自動	榎本治充会
25	伊勢原市	渋田川	伊勢原市		田中	田中下堰	自動	和田新一

番号	水防管理 団体名	河川名	位置			名称	構造	管理者
			郡	市	町			
26	伊勢原市	渋田川	伊勢原市			上粕屋田中上堰	鋼製	多田哲夫
27	伊勢原市	渋田川	伊勢原市			田中市役所角の集水桝	板	多田哲夫
28	伊勢原市	鈴川	伊勢原市			神戸上満寺堰	蛇かご	持田博司
29	伊勢原市	鈴川	伊勢原市			三ノ宮初川堰	分水路	小泉鉄男
30	伊勢原市	鈴川	伊勢原市			子易千石堰	自動	山口寿美男
31	伊勢原市	栗原川	伊勢原市			串橋タナリ下堰	角落	串橋生産組合長
32	伊勢原市	善波川	伊勢原市			串橋桜堰	角落	中村正行
33	伊勢原市	戸張川	伊勢原市			見附島見附島1号堰	自動	重田政彦
34	伊勢原市	歌川	伊勢原市			下糟屋大堰	自動	柏柳積 自治会 長
35	伊勢原市	笠排 水	窪路	伊勢原市		笠窪仕舞堰	自動	清水正雄
36	伊勢原市	日向川	伊勢原市			日向森下堰第1・第2	分水路	三浦健
37	伊勢原市	下排 落水	合路	伊勢原市		下落合下合堰	自動	吉野富 自治会 夫長
38	伊勢原市	板戸川	伊勢原市			鈴川鈴川第1堰	手動	武井博
39	伊勢原市	板戸川	伊勢原市			鈴川鈴川第2堰	自動	武井博
40	伊勢原市	板戸川	伊勢原市			三ノ宮板戸川揚水ポンプ	自動	塩川政英
41	伊勢原市	善波川	伊勢原市			笠窪町田堰	自動	横溝昭明
42	伊勢原市	善波川	伊勢原市			笠窪万崎橋	自動	片野泉
43	伊勢原市	笠排 水	窪路	伊勢原市		笠窪笠窪ポンプ	ポンプ	片野泉
44	伊勢原市	市道63号 排水	線路	伊勢原市		小稲葉二ノ樋板堰	板	吉野富 自治会 夫長
45	伊勢原市	市道63号 排水	線路	伊勢原市		小稲葉須山牧場入口の堰	板	須山ケンジ
46	伊勢原市	市道63号 排水	線路	伊勢原市		小稲葉枝大橋板堰	板	吉野ひろゆき
47	伊勢原市	市道63号 排水	線路	伊勢原市		小稲葉友和北板堰	板	吉野ひろゆき
48	伊勢原市	市道1007号 排水	線路	伊勢原市		小稲葉仲西堰	板	吉野富 自治会 夫長
49	伊勢原市	筒川排水路	伊勢原市			下谷大田ほ場整備場 第1工区揚水機	自動	-
50	大磯町	不動川	中郡大磯町	生沢	馬場	堰	自動	馬水利組 場合堰合
51	二宮町	葛川	中郡二宮町	一色	中里中	堰	自動	中水利組 場合堰合

計 51 箇所

藤沢土木水防支部

番号	水防管理団体名	河川名	位置			名称	構造	管理者
			郡市	町村(区)	大字			
1	横浜市	境川	横浜市	泉区	上飯田	高飯堰	自動	田町合 飯下区 利水組
2	横浜市	境川	横浜市	泉区	上飯田	上高倉堰	自動	下合 中水 利組
3	藤沢市	境川	藤沢市		西俣野	俣野堰	自動	野区 藤沢市 土地改 良
4	藤沢市	境川	藤沢市		高倉	高飯堰	自動	倉合 高水 利組
5	藤沢市	境川	藤沢市		高倉	上高倉堰	自動	倉合 上高 水利組
6	藤沢市	引地川	藤沢市		大庭	城稲荷ポンプ	機械揚水	荷合 城稲 水利組
7	藤沢市	引地川	藤沢市		円行	石川堰	自動	石川堰 大庭 水利組 合
8	藤沢市	引地川	藤沢市		長後	長後堰	自動	堰合 長後 水利組
9	藤沢市	目久尻川	藤沢市		用田	目久尻堰	自動	川合 目久 尻排 水組
10	藤沢市	目久尻川	藤沢市		用田	用田堰	自動	堰合 用水 利組
11	藤沢市	小出川	藤沢市		打戻	矢崎堰	角落	崎合 小出 水利組
12	茅ヶ崎市	小出川	茅ヶ崎市		西久保	西久保 ポンプ	揚水	課 茅ヶ 崎市 経済 部農 業水 産
13	茅ヶ崎市	小出川	茅ヶ崎市		芹沢	芹沢中部堰	手動	組合 芹沢 中部 水利
14	寒川町	目久尻川	高座郡	寒川町	一之宮	寒川揚水堰	自動	区 相模 川左 岸土 地改 良和 浜田
計	14箇所							

番号	水防管理 団体名	河川名	位置			名称	構造	管理者
			郡市	町村	大字			
1	厚木市	荻野川	厚木市		妻田	白根堰	巻上	市場生産組合
2	厚木市	荻野川	厚木市		及川	金谷下堰	自動	及川金谷下堰 利用組合
3	厚木市	荻野川	厚木市		及川	小山谷戸堰	自動	及土木委 員組合
4	厚木市	荻野川	厚木市		下荻野	万年堰	自動	下水荻野 水利組合
5	厚木市	荻野川	厚木市		中荻野	広町堰	固定	広水利組合 町合
6	厚木市	荻野川	厚木市		中荻野	山ノ下堰	自動	山水ノ下 水利組合
7	厚木市	荻野川	厚木市		中荻野	滝ヶ崎堰	自動	滝水ヶ崎 水利組合
8	厚木市	荻野川	厚木市		中荻野	権現堂堰	自動	権現堂堰 管理組合
9	厚木市	荻野川	厚木市		中荻野	天王堰	自動	天水利王 堰組合
10	厚木市	荻野川	厚木市		上荻野	金山堰	自動	金水利山 堰組合
11	厚木市	荻野川	厚木市		上荻野	横林堰	固定	厚木市
12	厚木市	荻野川	厚木市		上荻野	エゴ堰	固定	エ水利ゴ 堰組合
13	厚木市	玉川	厚木市		小野	愛甲堰	固定	上生愛 産甲組合
14	厚木市	玉川	厚木市		小野	梶山堰	自動	小水野下 水利部合
15	厚木市	玉川	厚木市		小野	竹ノ内堰	自動	長水利内 谷部合
16	厚木市	玉川	厚木市		小野	町屋堰	自動	小水野下 水利部合
17	厚木市	玉川	厚木市		小野	中屋堰	固定	小水野下 水利部合
18	厚木市	玉川	厚木市		小野	神明前堰	固定	神水利明 前部合
19	厚木市	玉川	厚木市		長谷	船宮ノ前子堰	自動	船生産子 堰組合
20	厚木市	小鮎川	厚木市		林	金井堰	自動	林生産組合
21	厚木市	小鮎川	厚木市		飯山表		固定	及土木委 員組合
22	厚木市	小鮎川	厚木市		飯山久保		自動	飯水利久 保山合
23	清川村	小鮎川	愛甲郡	清川村	煤ヶ谷	古在家堰	固定	和田堀用水
24	清川村	小鮎川	愛甲郡	清川村	煤ヶ谷	片原堰	固定	片用水路 原合
25	愛川町	中津川	愛甲郡	愛川町	半原	宮ヶ瀬ダム	固定	国土交通省

番号	水防管理 団体名	河川名	位置			名称	構造	管理者
			郡市	町村	大字			
26	平塚市 寒川町	相模川	平塚市 高座郡	寒川町	田一村	寒川取水堰	手動	企業庁
27	相模原市 厚木市	相模川	相模原市 厚木市	南区	磯部島	磯部頭首工	手動	相模川磯部堰 土地改良区連合
28	相模原市 愛川町	相模川	相模原市 愛甲郡	中央区	田名田	小沢頭首工	自動	小沢頭首工 土地改良区連合
29	相模原市	相模川	相模原市	緑区	大葉山島	清水下頭首工	固定	相模原市会 用水組合連合
30	相模原市	相模川	相模原市	緑区	大小島倉	諏訪森下頭首工	固定	諏訪森下 用水組
31	厚木市	中津川	厚木市		三田	才戸頭首工	固定	三水利組 田合
32	厚木市 愛川町	中津川	厚木市 愛甲郡	愛川町	棚沢中津	坂本頭首工	固定	中津川左岸 土地改良区
33	海老名市 厚木市	相模川	海老名市 厚木市		社岡家田	相模大堰	自動	広域水道企業団
34	厚木市	相模川	厚木市		上依知	入の藪鬼ヶ谷水門	自動	入之藪 土地改良区
35	厚木市	中津川	厚木市		妻金田	昭和用水頭首工	自動	相模川西部 土地改良区
36	厚木市	中津川	厚木市		妻金田	金田・牛久保頭首工	固定	金田・牛久保 用水組
37	愛川町	中津川	愛甲郡	愛川町	中津	尾山頭首工	固定	尾水利組 山合
38	愛川町	中津川	愛甲郡	愛川町	角田	仙台下頭首工	固定	仙用水組 台
39	愛川町	中津川	愛甲郡	愛川町	角田	丸山取水口	固定	丸山利耕組 地合
40	愛川町	中津川	愛甲郡	愛川町	田代	田代取水口	固定	田水利組 代合
41	愛川町	中津川	愛甲郡	愛川町	田代	馬渡取水口	固定	田水利組 代合
42	愛川町	中津川	愛甲郡	愛川町	半原	中川原取水口	固定	愛川町課 道路
43	相模原市	相模川	相模原市	緑区	葉山島	葉山島頭首工	固定	葉山島 開拓事業組
計	43箇所							

厚木土木事務所東部センター水防支部

番号	水防管理団体名	河川名	位置			名称	構造	管理者
			郡市	町村	大字			
1	大和市	引地川	大和市		福田	若宮堰	自動	若宮堰用水路組合
2	藤沢市	目久尻川	藤沢市		用田	用田堰	自動	用水田堰水利組合
3	海老名市	目久尻川	海老名市		柏ヶ谷	柏ヶ谷堰	自動	柏ヶ谷堰用水組合
4	綾瀬市	蓼川	綾瀬市		上土棚	打越堰	自動	綾瀬市農業振興課
計	4箇所							

厚木土木事務所津久井治水センター水防支部

番号	水防管理団体名	河川名	位置			名称	構造	管理者
			郡市	町村(区)	大字			
1	相模原市	鳩川	相模原市	南区	新戸大	堰	固定	相模原市農業政課
2	相模原市	道保川	相模原市	南区	磯部	道保堰	手動	相模川左岸区土地改良
3	相模原市	道志川	相模原市	緑区	寸沢嵐	道志頭首工	固定	道志新田組合
4	相模原市	道志川	相模原市	緑区	寸沢嵐山	鮑子頭首工	手動	横浜市水道局青山水源事務所
5	相模原市	道志川	相模原市	緑区	青根野	道志ダム	手動	企業庁
6	相模原市	相模川	相模原市	緑区	与若瀬柳	相模ダム	手動	企業庁
7	相模原市	境川	相模原市	緑区	川尻	本沢ダム	手動	企業庁
8	相模原市	境川	相模原市	緑区	広田	広田取水堰	手動	広田水利組合
9	相模原市	相模川	相模原市	緑区	城太山井	城山ダム	手動	神奈川県企業庁
10	相模原市	相模川	相模原市	緑区	三寸沢	沼本ダム	手動	企業庁
11	相模原市	秋山川	相模原市	緑区	牧野	牧野取水堰	手動	企業庁
12	相模原市	串川	相模原市	緑区	根小屋	串川取水堰	手動	企業庁
13	相模原市	串川	相模原市	緑区	長竹	稲生堰	固定	稲生・下河原合耕地組
14	相模原市	串川	相模原市	緑区	長竹	御堂堰	手動	稲生・下河原合耕地組
15	相模原市	串川	相模原市	緑区	長竹	森堰	手動	長竹水利組合
16	相模原市	道志川	相模原市	緑区	長竹	津久井導水路	自動	国土交通省
計	16箇所							

番号	水防管理 団体名	河川名	位置			名称	構造	管理者
			郡市	町村	大字			
1	小田原市	要定川	小田原市		小台	大洗水門	自動	小田原市
2	小田原市	要定川	小田原市		栢山	石川島水門	自動	小田原市
3	南足柄市	狩川	南足柄市		岩原	岩原堰	角落	小田原市
4	南足柄市	狩川	南足柄市		岩原	岩原堰	固定	南足柄市
5	南足柄市	狩川	南足柄市		岩原	松下堰	角落	南足柄市
6	南足柄市	要定川	南足柄市		塚原	鳥見行水門	自動	小田原市
7	南足柄市	要定川	南足柄市		塚原	天王院丸堰	自動	南足柄市
8	南足柄市	要定川	南足柄市		竹松	源治堰	自動	南足柄市
9	南足柄市	洞川	南足柄市		塚原	中尾丸堰	自動	南足柄市
10	南足柄市	洞川	南足柄市		塚原	石塚堰	自動	南足柄市
11	南足柄市	洞川	南足柄市		和田河原	田中堰	自動	南足柄市
12	南足柄市	洞川	南足柄市		和田河原	橋場堰	自動	南足柄市
13	南足柄市	洞川	南足柄市		竹松	三丁田堰	自動	南足柄市
14	山北町	酒匂川	足柄上郡	山北町	平山	内山取水堰	自動	東京電力 リニューアブルパワー
15	山北町	酒匂川	足柄上郡	山北町	川西	山北取水堰	自動	東京電力 リニューアブルパワー
16	山北町	河内川	足柄上郡	山北町	中川	河内川取水堰	自動	東京電力 リニューアブルパワー
17	山北町	世附川	足柄上郡	山北町	世附	世附川取水堰	自動	東京電力 リニューアブルパワー
18	山北町	玄倉川	足柄上郡	山北町	玄倉	玄倉ダム	手動	企業庁
19	山北町	玄倉川	足柄上郡	山北町	玄倉	熊木ダム	手動	企業庁
20	山北町	大又沢	足柄上郡	山北町	中川	大又沢ダム	固定	東京電力 リニューアブルパワー
21	山北町	水の木沢	足柄上郡	山北町	世附	水の木沢取水堰	自動	東京電力 リニューアブルパワー
22	開成町	酒匂川	足柄上郡	開成町	吉田島	栢山頭首工	自動	神奈川県
23	開成町	要定川	足柄上郡	開成町	宮台	平中島堰	自動	開成町
24	開成町	要定川	足柄上郡	開成町	宮台	牛島南下堰	自動	開成町
25	開成町	要定川	足柄上郡	開成町	牛宮 島台	牛島宮林2号堰	自動	開成町
26	開成町	要定川	足柄上郡	開成町	牛宮 島台	牛島宮林1号堰	自動	開成町
27	開成町	要定川	足柄上郡	開成町	延生 沢島	内田床屋南側1号堰	手動	開成町

県西土木水防支部

28	開成町	要定川	足柄上郡	開成町	吉田島	吉田島柳之内堰	手動	開成町
29	開成町	要定川	足柄上郡	開成町	吉田島	吉田島武永田堰	手動	開成町
30	開成町	要定川	足柄上郡	開成町	吉田島	上柳2号堰	手動	開成町
31	開成町	仙了川	足柄上郡	開成町	吉田島	新井新田堰	自動	小田原市
32	開成町	仙了川	足柄上郡	開成町	吉田島	下島自動堰	自動	開成町
33	開成町	仙了川	足柄上郡	開成町	吉田島	左近耕地2号堰	手動	開成町
計	33箇所							

県西土木事務所小田原土木センター水防支部

番号	水防管理団体名	河川名	位置			名称	構造	管理者
			郡	市	町			
1	小田原市	酒匂川	小田原市		飯泉	飯泉取水堰	自動	神奈川県内 広域水道企業団
2	小田原市	中村川	小田原市		小竹	六反田岸林新田揚水	角落	小竹水利組合
3	小田原市	森戸川	小田原市		高田	森戸川第1水門	自動	森戸川水門 管理組合
4	小田原市	森戸川	小田原市		高田	高田耕地排水門	手動	森戸川水門 管理組合
5	小田原市	森戸川	小田原市		千代	森戸川第3水門	自動	高生産組 田合
6	小田原市	森戸川	小田原市		曾別 我所	光海堰	自動	曾我原 水利組合
7	小田原市	山王川	小田原市		久野	三宅用水門	角落	星山生産組 星山自治会
8	小田原市	仙了川	小田原市		清新 水田	若宮水門	自動	飯中自治会
9	小田原市	仙了川	小田原市		栢山	亀井堰	自動	道下自治会
10	小田原市	仙了川	小田原市		曾比	大境堰	自動	栢山水利組合
11	小田原市	仙了川	小田原市		曾比	仙了第1水門	自動	曾比自治会
12	小田原市	狩川	小田原市		飯田岡	穴部頭首工	自動	穴用水組 部合
13	箱根町	早川	足柄下郡	箱根町	仙石原	品ノ木取水堰	自動	企業庁
14	箱根町	早川	足柄下郡	箱根町	宮城野	川久保取水堰	自動	東京電力 リニューアブルパワー
15	箱根町	早川	足柄下郡	箱根町	宮城野	塔ノ沢取水堰	自動	東京電力 リニューアブルパワー
16	箱根町	早川	足柄下郡	箱根町	湯本山	山崎取水堰	自動	東京電力 リニューアブルパワー
17	箱根町	須雲川	足柄下郡	箱根町	畑宿	畑宿取水堰	自動	東京電力 リニューアブルパワー
18	箱根町	須雲川	足柄下郡	箱根町	湯本	三枚橋取水堰	自動	東京電力 リニューアブルパワー

県西土木事務所小田原土木センター水防支部

19	箱根町	芦の湖	足柄下郡	箱根町	仙石原	湖尻水門	自動	神奈川県
20	箱根町	芦の湖	足柄下郡	箱根町	元箱根	深良水門	自動	芦水利組 湖合
計	20箇所							

横浜川崎治水水防支部

番号	水防管理 団体名	河川名	位置			名称	構造	管理者
			市	区	大字			
1	横浜市	鶴見川	横浜市	青葉区	鉄町	元堰	自動	鉄・大場・市ヶ尾 水利組合
2	横浜市	恩田川	横浜市	緑区	西八朔町 十日市場町	豊水堰	自動	小山西八朔 用水組合
3	横浜市	恩田川	横浜市	青葉区	恩田町	上和田堰	自動	上和田堰 水利組合
4	横浜市	梅田川	横浜市	緑区	三保町	新治堰	自動	新治町 水利組合
5	横浜市	和泉川	横浜市	泉区	和泉町	鍋屋堰	ポンプ	下和泉農地 利用組合
計	5箇所							

横浜川崎治水事務所川崎治水センター水防支部

番号	水防管理 団体名	河川名	位置			名称	構造	管理者
			市	区	大字			
1	川崎市	三沢川	川崎市	多摩区	菅	菅堰	手動	川崎市建設緑政局 河川課
2	川崎市	二本ヶ領川	川崎市	高津区	久地	円筒分水取水水門	自動	川崎市建設緑政局 河川課
3	川崎市	二本ヶ領川	川崎市	高津区	久地	円筒分水取水水門	手動	川崎市建設緑政局 河川課
4	川崎市	二本ヶ領川	川崎市	多摩区	登戸	一本塚堰	自動	川崎市建設緑政局 河川課
5	川崎市	二本ヶ領川	川崎市	多摩区	長尾	長尾水門	半手動	川崎市建設緑政局 河川課
計	5箇所							

陸 圃 等 総 括 表

水防支部名	管理団体名	箇所数	海岸名
横 須 賀	横 須 賀 市	8	平作川
	三 浦 市	15	三浦海岸
	計 2 市	23	
藤 沢	鎌 倉 市	4	鎌倉海岸
	藤 沢 市	6	境 川、湘南港海岸
	茅ヶ 崎 市	5	茅ヶ崎海岸
	計 3 市	15	
平 塚	大 磯 町	12	大磯海岸、大磯港海岸
	計 1 町	12	
県西土木 小田原土木 センター	小 田 原 市	23	小田原海岸
	湯 河 原 町	16	湯河原海岸
	計 1 市 1 町	39	
合 計	6 市 2 町	89	

陸 圃 等 支 部 別 内 訳 表

横須賀土木水防支部

番号	水防管理 団体名	海岸名	位置			名称	構造	管理者
			郡市	町村	大字			
1	横須賀市	平作川	横須賀市		久比里 二丁目		引戸式	神奈川県
2	横須賀市	平作川	横須賀市		久比里 二丁目		引戸式	神奈川県
3	横須賀市	平作川	横須賀市		久比里 二丁目		引戸式	神奈川県
4	横須賀市	平作川	横須賀市		久比里 二丁目		引戸式	神奈川県
5	横須賀市	平作川	横須賀市		久比里 二丁目		引戸式	神奈川県
6	横須賀市	平作川	横須賀市		久比里 二丁目		引戸式	神奈川県
7	横須賀市	平作川	横須賀市		久比里 二丁目		引戸式	神奈川県
8	横須賀市	平作川	横須賀市		久比里 二丁目		引戸式	神奈川県
1	三浦市	三海浦岸	三浦市		南下浦町 上宮田	No 2	引戸式	神奈川県
2	三浦市	三海浦岸	三浦市		南下浦町 上宮田	No 3	引戸式	神奈川県
3	三浦市	三海浦岸	三浦市		南下浦町 上宮田	No 4	引戸式	神奈川県
4	三浦市	三海浦岸	三浦市		南下浦町 上宮田	No 5	引戸式	神奈川県
5	三浦市	三海浦岸	三浦市		南下浦町 上宮田	No 5A	引戸式	神奈川県
6	三浦市	三海浦岸	三浦市		南下浦町 上宮田	No 5B	引戸式	神奈川県
7	三浦市	三海浦岸	三浦市		南下浦町 上宮田	No 6	引戸式	神奈川県
8	三浦市	三海浦岸	三浦市		南下浦町 名菊	No 7	引戸式	神奈川県
9	三浦市	三海浦岸	三浦市		南下浦町 名菊	No 8	引戸式	神奈川県
10	三浦市	三海浦岸	三浦市		南下浦町 金田	No 9	引戸式	神奈川県
11	三浦市	三海浦岸	三浦市		南下浦町 金田	No 10	引戸式	神奈川県
12	三浦市	三海浦岸	三浦市		南下浦町 金田	No 11	引戸式	神奈川県
13	三浦市	三海浦岸	三浦市		南下浦町 金田	No 12	引戸式	神奈川県
14	三浦市	三海浦岸	三浦市		南下浦町 金田	No 13	引戸式	神奈川県
15	三浦市	三海浦岸	三浦市		南下浦町 金田	No 14	引戸式	神奈川県
計 23箇所								

藤沢土木水防支部

番号	水防管理 団体名	海岸名	位置			名称	構造	管理者
			郡市	町村	大字			
1	藤沢市	境川	藤沢市		片瀬海岸 一丁目	1	開閉式	神奈川県
2	藤沢市	境川	藤沢市		片瀬海岸 一丁目	2	開閉式	神奈川県
3	藤沢市	境川	藤沢市		片瀬海岸 四丁目	3	開閉式	神奈川県
4	藤沢市	境川	藤沢市		片瀬海岸 三丁目	4	開閉式	神奈川県
5	藤沢市	境川	藤沢市		片瀬海岸 三丁目	5	開閉式	神奈川県
6	藤沢市	湘海南 海岸	藤沢市		片瀬海岸 一丁目	1	片開式	神奈川県
1	鎌倉市	鎌海倉 海岸	鎌倉市		長谷	No 1	引戸式	神奈川県
2	鎌倉市	鎌海倉 海岸	鎌倉市		坂ノ下	No 2	引戸式	神奈川県
3	鎌倉市	鎌海倉 海岸	鎌倉市		坂ノ下	No 3	引戸式	神奈川県
4	鎌倉市	鎌海倉 海岸	鎌倉市		坂ノ下	No 4	引戸式	鎌倉市
1	茅ヶ崎市	茅ヶ崎 海岸	茅ヶ崎市		汐見台	2号水路	フラップ式	神奈川県
2	茅ヶ崎市	茅ヶ崎 海岸	茅ヶ崎市		浜須賀 白浜町	3号水路	フラップ式	神奈川県
3	茅ヶ崎市	茅ヶ崎 海岸	茅ヶ崎市		白浜町 菱沼海岸	4号水路	フラップ式	神奈川県
4	茅ヶ崎市	茅ヶ崎 海岸	茅ヶ崎市		東海岸 南四丁目	5号水路	フラップ式	神奈川県
5	茅ヶ崎市	茅ヶ崎 海岸	茅ヶ崎市		中海岸 二丁目	6号水路	フラップ式	神奈川県
計 15箇所								

平塚土木水防支部

番号	水防管理 団体名	海岸名	位置			名称	構造	管理者
			郡市	町村	大字			
1	大磯町	大海磯 海岸	中郡	大磯町	大海磯	1号門扉	引戸式 電動式	神奈川県
2	大磯町	大海磯 海岸	中郡	大磯町	大海磯	2号門扉	引戸式 電動式	神奈川県
3	大磯町	大海磯 海岸	中郡	大磯町	大海磯	3号門扉	引戸式	神奈川県
4	大磯町	大海磯 海岸	中郡	大磯町	大海磯	4号門扉	両開式	神奈川県
5	大磯町	大海磯 海岸	中郡	大磯町	大海磯	5号門扉	引戸式	神奈川県
6	大磯町	大海磯 海岸	中郡	大磯町	大海磯	6号門扉	引戸式	神奈川県
7	大磯町	大海磯 海岸	中郡	大磯町	大海磯	7号門扉	片開式	神奈川県

平塚土木水防支部

番号	水防管理 団体名	海岸名	位置			名称	構造	管理者
			郡市	町村	大字			
8	大磯町	大海磯港 海岸	中郡	大磯町	大磯	8号門扉	引戸式	神奈川県
9	大磯町	大海磯港 海岸	中郡	大磯町	大磯	9号門扉	片開式 電動式	神奈川県
10	大磯町	大海磯港 海岸	中郡	大磯町	大磯	10号門扉	両開式	神奈川県
11	大磯町	大海磯港 海岸	中郡	大磯町	大磯	11号門扉	片開式	神奈川県
12	大磯町	大海磯港 海岸	中郡	大磯町	大磯	12号門扉	片開式	神奈川県
計 12箇所								

県西土木事務所小田原土木センター水防支部

番号	水防管理 団体名	海岸名	位置			名称	構造	管理者
			郡市	町村	大字			
1	小田原市	小田原海岸 前川地区	小田原市		前川	No 1	引戸式	神奈川県
2	小田原市	小田原海岸 前川地区	小田原市		前川	No 2	引戸式	神奈川県
3	小田原市	小田原海岸 前川地区	小田原市		前川	No 3	引戸式	神奈川県
4	小田原市	小田原海岸 前川地区	小田原市		前川	No 4	引戸式	神奈川県
5	小田原市	小田原海岸 前川地区	小田原市		前川	No 5	引戸式	神奈川県
6	小田原市	小田原海岸 前川地区	小田原市		前川	No 6	引戸式	神奈川県
7	小田原市	小田原海岸 前川地区	小田原市		前川	No 7	片開式	神奈川県
8	小田原市	小田原海岸 国府津地区	小田原市		国府津	No 1	引戸式	神奈川県
9	小田原市	小田原海岸 国府津地区	小田原市		国府津	No 3	引戸式	神奈川県
10	小田原市	小田原海岸 国府津地区	小田原市		国府津	No 5	引戸式	神奈川県
11	小田原市	小田原海岸 国府津地区	小田原市		国府津	No 6	引戸式	神奈川県
12	小田原市	小田原海岸 国府津地区	小田原市		国府津	No 7	引戸式	神奈川県
13	小田原市	小田原海岸 小八幡～東町地区	小田原市		小八幡	No 1	両開式	小田原市
14	小田原市	小田原海岸 小八幡～東町地区	小田原市		小八幡	No 2	片開式	小田原市
15	小田原市	小田原海岸 小八幡～東町地区	小田原市		小八幡	No 3	片開式	小田原市
16	小田原市	小田原海岸 小八幡～東町地区	小田原市		小八幡	No 4	引戸式	小田原市
17	小田原市	小田原海岸 小八幡～東町地区	小田原市		酒匂	No 5	片開式	小田原市
18	小田原市	小田原海岸 小八幡～東町地区	小田原市		酒匂	No 6	両開式	小田原市
19	小田原市	小田原海岸 小八幡～東町地区	小田原市		酒匂	No 7	両開式	小田原市

県西土木事務所小田原土木センター水防支部

番号	水防管理 団体名	海岸名	位置			名称	構造	管理者
			郡市	町村	大字			
20	小田原市	小田原海岸 小八幡～東町地区	小田原市		酒 匂	No 8	片開式	小 田 原 市
21	小田原市	小田原海岸 小八幡～東町地区	小田原市		東 町	No 9	片開式	小 田 原 市
22	小田原市	小田原海岸 小八幡～東町地区	小田原市		東 町	No 10	両開式	小 田 原 市
23	小田原市	小田原海岸 小八幡～東町地区	小田原市		東 町	No 11	片開式	小 田 原 市
1	湯河原町	湯河原海岸 吉浜～門川地区	足柄下郡	湯河原町	吉 浜	No 1	片開式	神 奈 川 県
2	湯河原町	湯河原海岸 吉浜～門川地区	足柄下郡	湯河原町	吉 浜	No 2	引戸式	神 奈 川 県
3	湯河原町	湯河原海岸 吉浜～門川地区	足柄下郡	湯河原町	吉 浜	No 3	引戸式	神 奈 川 県
4	湯河原町	湯河原海岸 吉浜～門川地区	足柄下郡	湯河原町	吉 浜	No 4	片開式	神 奈 川 県
5	湯河原町	湯河原海岸 吉浜～門川地区	足柄下郡	湯河原町	吉 浜	No 5	ローラ ーゲ ート	神 奈 川 県
6	湯河原町	湯河原海岸 吉浜～門川地区	足柄下郡	湯河原町	吉 浜	No 6	片開式	神 奈 川 県
7	湯河原町	湯河原海岸 吉浜～門川地区	足柄下郡	湯河原町	吉 浜	No 7	引戸式	神 奈 川 県
8	湯河原町	湯河原海岸 吉浜～門川地区	足柄下郡	湯河原町	吉 浜	No 8	片開式	神 奈 川 県
9	湯河原町	湯河原海岸 吉浜～門川地区	足柄下郡	湯河原町	吉 浜	No 9	引戸式	神 奈 川 県
10	湯河原町	湯河原海岸 吉浜～門川地区	足柄下郡	湯河原町	吉 浜	No 10	引戸式	神 奈 川 県
11	湯河原町	湯河原海岸 吉浜～門川地区	足柄下郡	湯河原町	吉 浜	No 11	引戸式	神 奈 川 県
12	湯河原町	湯河原海岸 吉浜～門川地区	足柄下郡	湯河原町	吉 浜	No 12	引戸式	神 奈 川 県
13	湯河原町	湯河原海岸 吉浜～門川地区	足柄下郡	湯河原町	吉 浜	No 13	片開式	神 奈 川 県
14	湯河原町	湯河原海岸 吉浜～門川地区	足柄下郡	湯河原町	門 川	No 1	引戸式	神 奈 川 県
15	湯河原町	湯河原海岸 吉浜～門川地区	足柄下郡	湯河原町	門 川	No 2	引戸式	神 奈 川 県
16	湯河原町	湯河原海岸 吉浜～門川地区	足柄下郡	湯河原町	門 川	No 3	引戸式	神 奈 川 県
計 39箇所								

水防倉庫一覽表

管理者名	水防倉庫名	水防倉庫所在地
横須賀土木	横須賀土木倉庫	横須賀市公郷町1-56-5
横須賀土木	鉄子倉庫	横須賀市衣笠町44-16
横須賀土木	葉山倉庫	三浦郡葉山町上山口1123
平塚土木	平塚土木倉庫	平塚市西八幡1-3-1
藤沢土木	藤沢土木倉庫	茅ヶ崎市汐見台1-7
藤沢土木	大庭遊水地倉庫	藤沢市大庭6510
厚木土木	山際倉庫	厚木市山際
厚木土木	厚木土木倉庫	厚木市田村町2-28
東部センター	境川瀬谷倉庫	横浜市瀬谷区上瀬谷町無番地
東部センター	東部センター倉庫	綾瀬市寺尾本町1-11-3
東部センター	境川下分橋倉庫	横浜市泉区上飯田町無番地
東部センター	引地川福田橋倉庫	大和市福田
津久井治水センター	津久井治水センター倉庫	相模原市緑区中野636-3
県西土木	県西土木倉庫	大井町金手(足柄大橋高架下)
県西土木	開成町第1水防倉庫	開成町吉田島3455
県西土木 (南足柄市)	班目水防倉庫	南足柄市班目
小田原土木センター	小田原土木センター倉庫	小田原市東町5-2-58
小田原土木センター	山王川応急資材置場	小田原市山王川東洋橋上流外
小田原土木センター	穴部新田水防倉庫	小田原市穴部新田63-2
小田原土木センター	成田水防倉庫	小田原市成田765-1
横浜川崎治水	横浜治水倉庫	横浜市西区岡野2-12-20
横浜川崎治水	鶴見川水防倉庫	横浜市港北区小机町1813
川崎治水センター	川崎治水センター倉庫	川崎市多摩区生田4-25-1
川崎治水センター	矢上川水防倉庫	川崎市高津区東野川1-8-15
県管理計	24棟	
横須賀市	横須賀市倉庫	横須賀市池田町5-14
三浦市	三浦市倉庫	三浦市栄町23
葉山町	葉山町倉庫	葉山町堀内2135
逗子市	逗子市倉庫	逗子市桜山4-14-40
平塚市	平塚球場倉庫	平塚市大原1-1
平塚市	神田水防倉庫	平塚市大神3345-16
平塚市	須賀水防倉庫	平塚市千石河岸42-9
平塚市	土沢水防倉庫	平塚市土屋1263-1地先
平塚市	金目水防倉庫	平塚市南金目1753-3
平塚市	金田水防倉庫	平塚市入野514-1
平塚市	岡崎水防倉庫	平塚市岡崎3053
平塚市	旭水防倉庫	平塚市河内449-1
平塚市	豊田水防倉庫	平塚市豊田本郷1524-1
平塚市	城島水防倉庫	平塚市小鍋島621-1
秦野市	鶴巻第一防災備蓄倉庫	秦野市鶴巻南3-803-1
伊勢原市	桜台備蓄倉庫	伊勢原市桜台4-1905-1
伊勢原市	大山小備蓄倉庫	伊勢原市大山207-1
伊勢原市	西富岡備蓄倉庫	伊勢原市西富岡1144-1
伊勢原市	善波備蓄倉庫	伊勢原市善波738-2
伊勢原市	高森台備蓄倉庫	伊勢原市高森台3-1-45
大磯町	大磯町倉庫	大磯町東小磯183
二宮町	二宮町倉庫	二宮町二宮1410

管理者名	水防倉庫名	水防倉庫所在地
鎌倉市	大船防災備蓄倉庫	鎌倉市大船3-5-10
鎌倉市	深沢防災備蓄倉庫	鎌倉市手広1-16-12
鎌倉市	鎌倉防災備蓄倉庫	鎌倉市由比ガ浜4-1-10
鎌倉市	浄明寺防災備蓄倉庫	鎌倉市浄明寺6-2-7
鎌倉市	二階堂防災備蓄倉庫	鎌倉市二階堂912-2
鎌倉市	台防災池備蓄倉庫	鎌倉市台1-2-25
鎌倉市	腰越備蓄倉庫	鎌倉市腰越864
藤沢市	大清水水防倉庫	藤沢市大鋸1500
茅ヶ崎市	茅ヶ崎市倉庫	茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1
茅ヶ崎市	消防署倉庫	茅ヶ崎市矢畑1280-3
茅ヶ崎市	老人憩いの家皆楽荘倉庫	茅ヶ崎市堤1928-1
茅ヶ崎市	総合体育館倉庫	茅ヶ崎市茅ヶ崎1-9-63
寒川町	寒川町役場防災倉庫	寒川町宮山165
寒川町	旭小学校防災倉庫	寒川町倉見1675-3
寒川町	寒川小学校防災倉庫	寒川町宮山934
寒川町	一之宮小学校防災倉庫	寒川町一之宮 7-3-1
寒川町	倉見防災倉庫	寒川町倉見936
寒川町	小谷小学校防災倉庫	寒川町小谷4-5-1
寒川町	寒川中学校防災倉庫	寒川町一之宮3-9-1
寒川町	旭が丘中学校防災倉庫	寒川町小動933
寒川町	寒川東中学校防災倉庫	寒川町岡田718
寒川町	寒川高等学校防災倉庫	寒川町一之宮9-30-1
寒川町	南小学校防災倉庫	寒川町一之宮9-9-1
小田原市	蓮正寺水防倉庫	小田原市蓮正寺108
小田原市	早川水防倉庫	小田原市早川2-2-3
小田原市	曾比水防倉庫	小田原市曾比82
小田原市	桑原水防倉庫	小田原市桑原383
小田原市	扇町水防倉庫	小田原市扇町5-8-31
小田原市	酒匂川防災ステーション	小田原市寿町5-22-32
湯河原町	湯河原町倉庫	湯河原町鍛冶屋868-1
湯河原町	宮下水防倉庫	湯河原町土肥6-2-1
湯河原町	鍛冶屋水防倉庫	湯河原町鍛冶屋378
箱根町	第1分団倉庫	箱根町湯本698
箱根町	第2分団倉庫	箱根町湯本215
箱根町	第3分団倉庫	箱根町畑宿218
箱根町	第4分団倉庫	箱根町大平台459
箱根町	第5分団倉庫	箱根町宮ノ下371
箱根町	第6分団倉庫	箱根町宮城野107
箱根町	第7分団倉庫	箱根町強羅1300
箱根町	第8分団倉庫	箱根町仙石原17
箱根町	第9分団倉庫	箱根町仙石原1245
箱根町	第10分団倉庫	箱根町元箱根102
箱根町	第11分団倉庫	箱根町箱根237
箱根町	消防本部	箱根町宮ノ下467

管理者名	水防倉庫名	水防倉庫所在地
真鶴町	第1分団倉庫	真鶴町真鶴1947-5
真鶴町	第2分団倉庫	真鶴町岩192-4
真鶴町	第3分団倉庫	真鶴町岩589-1
真鶴町	第4分団倉庫	真鶴町真鶴515-1
相模原市	消防局倉庫	相模原市中央区中央2-2-15
相模原市	大野南水防倉庫	相模原市南区相模大野5-34-1
相模原市	田名水防倉庫	相模原市中央区水郷田名3-17-17
相模原市	新磯水防倉庫	相模原市南区磯部1229-1
相模原市	淵野辺防災水防倉庫	相模原市中央区淵野辺4-3-11
相模原市	小倉水防倉庫	相模原市緑区小倉525-1
相模原市	葉山島倉庫	相模原市緑区葉山島
座間市	水防倉庫	座間市座間2-2391
大和市	消防本部防災倉庫	大和市深見西4-4-6
厚木市	依知水防倉庫	厚木市中依知661-6
厚木市	厚木水防倉庫	厚木市旭町2-4-18
厚木市	相川水防倉庫	厚木市戸田366-3
厚木市	睦合水防倉庫	厚木市三田2727-2
厚木市	小鮎水防倉庫	厚木市飯山1433-1
厚木市	荻野水防倉庫	厚木市上荻野1203-2
厚木市	玉川水防倉庫	厚木市小野2161
厚木市	林水防倉庫	厚木市林3-1567先
厚木市	南毛利水防倉庫	厚木市温水612
海老名市	海老名市水防倉庫	海老名市大谷816
海老名市	防災備蓄倉庫(北分署)	海老名市上今泉6-13-17
海老名市	防災備蓄倉庫(南分署)	海老名市上河内175-1
海老名市	防災備蓄倉庫(西分署)	海老名市上今泉2027-1
綾瀬市	綾瀬市水防器具倉庫	綾瀬市早川550
愛川町	角田水防倉庫	愛川町角田2232-6
清川村	第1分団倉庫	清川村煤ヶ谷1379-1
清川村	第2分団倉庫	清川村煤ヶ谷1785
清川村	第3分団倉庫	清川村煤ヶ谷3466-7
清川村	第4分団倉庫	清川村宮ヶ瀬971-53
清川村	清川村防災倉庫	清川村煤ヶ谷2328-1
山北町	岩流瀬水防倉庫	山北町岸
山北町	向原水防倉庫	山北町向原17-46
大井町	金手水防倉庫	松田町松田惣領28-3
松田町	第1水防倉庫	松田町松田惣領1720-2
松田町	第2水防倉庫	松田町松田惣領740
開成町	開成町第1水防倉庫	開成町吉田島3455
開成町	開成町第2水防倉庫	開成町吉田島2641-7
南足柄市	内山水防倉庫	南足柄市内山675
南足柄市	雨坪防災倉庫	南足柄市雨坪201-1
南足柄市	岡本出張所水防倉庫	南足柄市岩原1025
南足柄市	班目自治会防災倉庫	南足柄市班目642-1
中井町	中井町防災倉庫	中井町比奈窪56

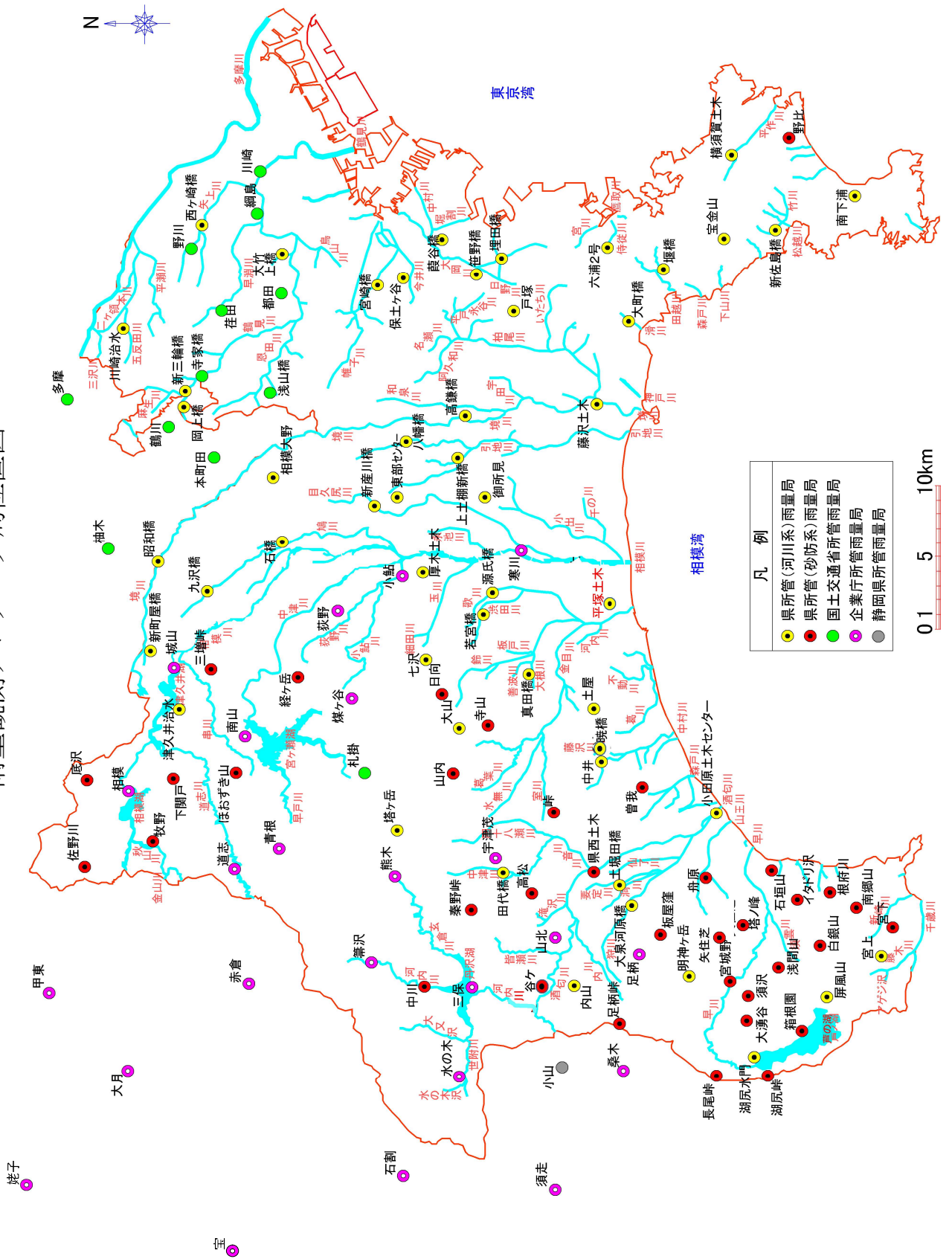
管理者名	水防倉庫名	水防倉庫所在地
横浜市	鶴見土木水防倉庫	横浜市鶴見区鶴見中央3-11
横浜市	神奈川土木水防倉庫	横浜市神奈川区神大寺2-28-22
横浜市	砂田川水防倉庫	横浜市神奈川区菅田町1 8 2 6
横浜市	西土木水防倉庫	横浜市西区浜松町9
横浜市	中土木水防倉庫	横浜市中区山下町246
横浜市	南土木水防倉庫	横浜市南区浦舟町3-44-4
横浜市	港南土木水防倉庫	横浜市港南区港南中央通10-1
横浜市	保土ヶ谷土木水防倉庫	横浜市保土ヶ谷区神戸町61
横浜市	狩場水防倉庫	横浜市保土ヶ谷区狩場町164
横浜市	今井川水防倉庫	横浜市保土ヶ谷区瀬戸ヶ谷町2
横浜市	旭土木水防倉庫	横浜市旭区今宿東町1555
横浜市	磯子土木水防倉庫	横浜市磯子区磯子3-14-45
横浜市	金沢土木水防倉庫	横浜市金沢区寺前1-9-26
横浜市	港北土木水防倉庫	横浜市港北区大倉山7-39-1
横浜市	新吉田東2丁目水防倉庫	横浜市港北区新吉田東2丁目11-38
横浜市	緑土木水防倉庫	横浜市緑区十日市場町876-13
横浜市	森の台水防倉庫	横浜市緑区森の台42
横浜市	長津田町水防倉庫	横浜市緑区長津田町2467
横浜市	鴨居水防倉庫	横浜市緑区鴨居5丁目1520
横浜市	青葉土木水防倉庫	横浜市青葉区市ヶ尾町31-1
横浜市	奈良川水防倉庫	横浜市青葉区すみよし台3-1
横浜市	黒須田川水防倉庫	横浜市青葉区鉄町1299
横浜市	都筑土木水防倉庫	横浜市都筑区茅ヶ崎中央32-1
横浜市	大熊町水防倉庫	横浜市都筑区大熊町354
横浜市	川向町水防倉庫	横浜市都筑区川向町218
横浜市	池辺町水防倉庫	横浜市都筑区池辺町2778-2
横浜市	佐江戸町水防倉庫	横浜市都筑区佐江戸町25
横浜市	戸塚土木水防倉庫	横浜市戸塚区戸塚町2974-1
横浜市	名瀬川水防倉庫	横浜市戸塚区上矢部町377
横浜市	俣野自治会館水防倉庫	横浜市戸塚区俣野町461-1
横浜市	明治大学横水防倉庫	横浜市戸塚区俣野町818
横浜市	栄土木水防倉庫	横浜市栄区小菅ヶ谷1-6-1
横浜市	泉土木水防倉庫	横浜市泉区和泉中央北5-1-2
横浜市	瀬谷土木水防倉庫	横浜市瀬谷区三ツ境153-7
川崎市	上河原水防倉庫	川崎市多摩区上布田745
川崎市	生田水防倉庫	川崎市多摩区枳形4-3782
川崎市	下麻生水防倉庫	川崎市麻生区下麻生960
川崎市	高石水防倉庫	川崎市麻生区高石3-1428-3
川崎市	野川水防倉庫	川崎市高津区東野川1-8-15
川崎市	久地水防倉庫	川崎市高津区久地3-200-13
川崎市	平水防倉庫	川崎市宮前区平5-792-15
川崎市	菅水防倉庫	川崎市多摩区菅北浦2-4489
川崎市	大師河原水防倉庫 (大師河原水防センター内)	川崎市川崎区大師河原 1-2343-6
市町村 管理計	154棟	
県下合計	178棟	

応急備蓄橋梁保管一覧表

土木水防 支 部 名	橋 数	保 管 場 所	備 考
藤 沢	1	茅ヶ崎市柳島	
厚 木	1	厚木市戸室1-338	
厚木土木 東部センター	2	座間市立野台1-24	
県 西	1	足柄上郡開成町吉田島2489-2	
県西土木 小田原土木センター	1	小田原市成田77-4	
県西土木 小田原土木センター	1	小田原市成田765-1	

別表第16 (第13章第2 関係)

雨量観測ステレメータ局位置図



雨量観測所一覧表

番号	所 属	観 測 箇 所	郡 市	区 町 村	大 字	種 類	観 測 者	備 考	接 続 局
1	国土交通省	綱 島	横浜市	港北区	綱島東	テレメータ	京浜河川事務所 職 員	横浜川崎水 治	○
2	国土交通省	都 田	横浜市	都筑区	池辺町	テレメータ	京浜河川事務所 職 員	横浜川崎水 治	○
3	国土交通省	浅 山 橋	横浜市	緑 区	長津田	テレメータ	京浜河川事務所 職 員	横浜川崎水 治	○
4	国土交通省	荏 田	横浜市	都筑区	荏田町	テレメータ	京浜河川事務所 職 員	横浜川崎水 治	○
5	国土交通省	川 崎	川崎市	幸 区	小 倉	テレメータ	京浜河川事務所 職 員	川崎治水セ ンター	○
6	国土交通省	野 川	川崎市	宮前区	野 川	テレメータ	京浜河川事務所 職 員	川崎治水セ ンター	○
7	国土交通省	寺 家 橋	川崎市	麻生区	早 野	テレメータ	京浜河川事務所 職 員	川崎治水セ ンター	○
8	国土交通省	本 町 田	東京都 町田市		本町田	テレメータ	京浜河川事務所 職 員	川崎治水セ ンター	○
9	国土交通省	鶴 川	東京都 町田市		大蔵町	テレメータ	京浜河川事務所 職 員	川崎治水セ ンター	○
10	国土交通省	柚 木	東京都 八王子市		下柚木	テレメータ	京浜河川事務所 職 員	川崎治水セ ンター	○
11	国土交通省	多 摩	東京都 稲城市		大 丸	テレメータ	京浜河川事務所 職 員	川崎治水セ ンター	○
12	国土交通省	札 掛	愛甲郡	清川村	煤ヶ谷	テレメータ	相模川水系 広域ダム職員	厚木土木	○
13	横浜地方 気象台	三 浦	三浦市		初声町 下宮	アメダス	気象台員 職	横須賀土木	
14	横浜地方 気象台	平 塚	平塚市		公 所	アメダス	気象台員 職	平塚土木	
15	横浜地方 気象台	辻 堂	藤沢市		辻 堂 西 海 岸	アメダス	気象台員 職	藤沢土木	
16	横浜地方 気象台	小 田 原	小田原市		扇 町	アメダス	気象台員 職	小田原土木 センター	
17	横浜地方 気象台	箱 根	足柄下郡	箱根町	芦ノ湯	アメダス	気象台員 職	小田原土木 センター	
18	横浜地方 気象台	相模原中央	相模原市	中央区	中 央 二 丁 目	アメダス	気象台員 職	津久井治 水センター	
19	横浜地方 気象台	海 老 名	海老名市		中 新 田	アメダス	気象台員 職	東 部 セ ン タ ー	
20	横浜地方 気象台	丹 沢 湖	足柄上郡	山北町	神尾田	アメダス	気象台員 職	県 西 土 木	
21	横浜地方 気象台	相 模 湖	相模原市	緑 区	与 瀬	アメダス	気象台員 職	津久井治 水センター	
22	横浜地方 気象台	日 吉	横浜市	港北区	日 吉	アメダス	気象台員 職	横浜川崎水 治	
23	横浜地方 気象台	横 浜	横浜市	中 区	山 手 町	アメダス	気象台員 職	横浜川崎水 治	
24	県土整備局	横須賀土木	横須賀市		公 郷 町	テレメータ	所 属 事 務 員 所 職	横須賀土木	○
25	県土整備局	宝 金 山	横須賀市		湘南国際 村3丁目	テレメータ	所 属 事 務 員 所 職	横須賀土木	○
26	県土整備局	新佐島橋	横須賀市		長 二 丁 目 坂	テレメータ	所 属 事 務 員 所 職	横須賀土木	○
27	県土整備局	堰 橋	逗子市		桜 山	テレメータ	所 属 事 務 員 所 職	横須賀土木	○

番号	所 属	観 測 箇 所	郡 市	区 町 村	大 字	種 類	観 測 者	備 考	接 続 局
28	県土整備局	南 下 浦	三浦市		南下浦町	テレメータ	所属事務員 所 職	横須賀土木	○
29	県土整備局	平 塚 土 木	平塚市		中 里	テレメータ	所属事務員 所 職	平塚土木	○
30	県土整備局	大 山	伊勢原市		大 山	テレメータ	所属事務員 所 職	平塚土木	○
31	県土整備局	土 屋	平塚市		土 屋	テレメータ	所属事務員 所 職	平塚土木	○
32	県土整備局	源 氏 橋	伊勢原市		小稲葉	テレメータ	所属事務員 所 職	平塚土木	○
33	県土整備局	塔 ケ 岳	足柄上郡	山北町	玄 倉	テレメータ	所属事務員 所 職	平塚土木	○
34	県土整備局	若 宮 橋	伊勢原市		下糟屋	テレメータ	所属事務員 所 職	平塚土木	○
35	県土整備局	真 田 橋	平塚市		真 田	テレメータ	所属事務員 所 職	平塚土木	○
36	県土整備局	藤 沢 土 木	藤沢市		鶴沼石上 二丁目	テレメータ	所属事務員 所 職	藤沢土木	○
37	県土整備局	御 所 見	藤沢市		打 戻	テレメータ	所属事務員 所 職	藤沢土木	○
38	県土整備局	高 鎌 橋	横浜市	泉 区	上飯田町	テレメータ	所属事務員 所 職	藤沢土木	○
39	県土整備局	大 町 橋	鎌倉市		大 町	テレメータ	所属事務員 所 職	藤沢土木	○
40	県土整備局	小田原土木 センター	小田原市		東 町	テレメータ	所属事務員 所 職	小田原土木 センター	○
41	県土整備局	明 神 ケ 岳	南足柄市		狩 野	テレメータ	所属事務員 所 職	小田原土木 センター	○
42	県土整備局	屏 風 山	足柄下郡	箱根町	箱 根 ドンキン	テレメータ	所属事務員 所 職	小田原土木 センター	○
43	県土整備局	宮 上	足柄下郡	湯河原町	宮 上	テレメータ	所属事務員 所 職	小田原土木 センター	○
44	県土整備局	中 井	足柄上郡	中井町	比 奈 窪	テレメータ	所属事務員 所 職	小田原土木 センター	○
45	県土整備局	湖 尻 水 門	足柄下郡	箱根町	元箱根 (湖尻)	テレメータ	所属事務員 所 職	小田原土木 センター	
46	県土整備局	相 模 大 野	相模原市	南 区	相模大野	テレメータ	所属事務員 所 職	津 久 井 治水センター	○
47	県土整備局	昭 和 橋	東京都 町田市		小山町	テレメータ	所属事務員 所 職	津 久 井 治水センター	○
48	県土整備局	石 橋	相模原市	南 区	下 溝	テレメータ	所属事務員 所 職	津 久 井 治水センター	○
49	県土整備局	八 幡 橋	大和市		福 田 六丁目	テレメータ	所属事務員 所 職	東 部センター	○
50	県土整備局	東部センター	綾瀬市		寺尾本町	テレメータ	所属事務員 所 職	東 部センター	○
51	県土整備局	厚 木 土 木	厚木市		田 村 町	テレメータ	所属事務員 所 職	厚 木 土 木	○
52	県土整備局	七 沢	厚木市		七 沢	テレメータ	所属事務員 所 職	厚 木 土 木	○
53	県土整備局	上土棚新橋	綾瀬市		上土棚中	テレメータ	所属事務員 所 職	東 部センター	○
54	県土整備局	新 産 川 橋	海老名市		柏 ケ 谷	テレメータ	所属事務員 所 職	東 部センター	○
55	県土整備局	土 堀 田 橋	足柄上郡	開成町	宮 台	テレメータ	所属事務員 所 職	県 西 土 木	○

番号	所 属	観 測 箇 所	郡 市	区 町 村	大 字	種 類	観 測 者	備 考	接 続 局
56	県土整備局	大泉河原橋	南足柄市		狩 野	テレメータ	所属事務員 所 職	県西土木	○
57	県土整備局	田 代 橋	足柄上郡	松田町	寄	テレメータ	所属事務員 所 職	県西土木	○
58	県土整備局	内 山	南足柄市		内 山	テレメータ	所属事務員 所 職	県西土木	○
59	県土整備局	暁 橋	足柄上郡	中井町	久 所	テレメータ	所属事務員 所 職	県西土木	○
60	県土整備局	津久井治水 センター	相模原市	緑 区	中 野	テレメータ	所属事務員 所 職	津久井 治水センター	○
61	県土整備局	横浜治水	横浜市	西区	岡 野 二 丁目	テレメータ	所属事務員 所 職	横浜川崎 治水	
62	県土整備局	宮 崎 橋	横浜市	保土ヶ谷区	釜 台 町	テレメータ	所属事務員 所 職	横浜川崎 治水	○
63	県土整備局	保 土 ヶ 谷	横浜市	保土ヶ谷区	桜 ヶ 丘	テレメータ	所属事務員 所 職	横浜川崎 治水	○
64	県土整備局	六 浦 二 号	横浜市	金沢区	六 三 浦 三 丁目	テレメータ	所属事務員 所 職	横浜川崎 治水	○
65	県土整備局	戸 塚	横浜市	戸塚区	南 舞 岡 四 丁目	テレメータ	所属事務員 所 職	横浜川崎 治水	○
66	県土整備局	埋 田 橋	横浜市	港南区	笹 下	テレメータ	所属事務員 所 職	横浜川崎 治水	○
67	県土整備局	若 葉 台	横浜市	旭 区	若 葉 台 三 丁目	テレメータ	所属事務員 所 職	横浜川崎 治水	
68	県土整備局	鶴 峰 橋	横浜市	旭 区	鶴 ヶ 峰 二 丁目	テレメータ	所属事務員 所 職	横浜川崎 治水	
69	県土整備局	帷子川分水 取水庭	横浜市	旭 区	白 根 一 丁目	テレメータ	所属事務員 所 職	横浜川崎 治水	
70	県土整備局	大 竹 上 橋	横浜市	港北区	新 羽 町	テレメータ	所属事務員 所 職	横浜川崎 治水	○
71	県土整備局	葎 谷 橋	横浜市	南 区	花之木町	テレメータ	所属事務員 所 職	横浜川崎 治水	○
72	県土整備局	笹 野 橋	横浜市	港南区	港南中央通	テレメータ	所属事務員 所 職	横浜川崎 治水	○
73	県土整備局	川 崎 治 水 センター	川崎市	多摩区	生 田	テレメータ	所属事務員 所 職	川崎治水 センター	○
74	県土整備局	新 三 輪 橋	川崎市	麻生区	上 麻 生	テレメータ	所属事務員 所 職	川崎治水 センター	○
75	県土整備局	岡 上 橋	川崎市	麻生区	岡 上	テレメータ	所属事務員 所 職	川崎治水 センター	○
76	県土整備局	西 ヶ 崎 橋	川崎市	高津区	子 母 口	テレメータ	所属事務員 所 職	川崎治水 センター	○
77	県土整備局	九 沢 橋	相模原市	中央区	上 溝	テレメータ	所属事務員 所 職	津久井 治水センター	○
78	県土整備局	新 町 屋 橋	相模原市	緑 区	町 屋 3 丁目	テレメータ	所属事務員 所 職	津久井 治水センター	○
79	県土整備局	汐見台庁舎	茅ヶ崎市		潮 見 台	自 記	所属事務員 所 職	藤 沢 土 木	
80	県土整備局	湘 南 港	藤 沢 市		江 ノ 島	自 記	所属事務員 所 職	藤 沢 土 木	
81	環境農政局	水 産 総 合 研 究 所	三 浦 市		三 崎 町 城 ヶ 島	自 記	研究 所 員	横 須 賀 土 木	
82	企 業 庁	荻 野	厚 木 市		中 荻 野	テレメータ	城 山 だ ー ー 職 員	厚 木 土 木	○
83	企 業 庁	小 鮎	厚 木 市		妻 田 南	テレメータ	城 山 だ ー ー 職 員	厚 木 土 木	○

番号	所属	観測箇所	郡市	区町村	大字	種類	観測者	備考	接続局
84	企業庁	煤ヶ谷	愛甲郡	清川村		テレメータ	城山ダム職員	厚木土木	○
85	企業庁	寒川	高座郡	寒川町		テレメータ	城山ダム職員	藤沢土木	○
86	企業庁	城山	相模原市	緑区	城山	テレメータ	城山ダム職員	津久井治水センター	○
87	企業庁	道志	相模原市	緑区	牧野	テレメータ	城山ダム職員	津久井治水センター	○
88	企業庁	青根	相模原市	緑区	青根	テレメータ	城山ダム職員	津久井治水センター	○
89	企業庁	甲東	山梨県上野原市			テレメータ	城山ダム職員	津久井治水センター	○
90	企業庁	相模	相模原市	緑区	与瀬	テレメータ	城山ダム職員	津久井治水センター	○
91	企業庁	赤倉	山梨県上野原市		秋山	テレメータ	城山ダム職員	津久井治水センター	○
92	企業庁	大月	山梨県大月市		猿橋町	テレメータ	城山ダム職員	津久井治水センター	○
93	企業庁	姥子	山梨県大月市		七保町	テレメータ	城山ダム職員	津久井治水センター	○
94	企業庁	宝	山梨県都留市		大幡	テレメータ	城山ダム職員	津久井治水センター	○
95	企業庁	石割	山梨県都留市		鹿留	テレメータ	城山ダム職員	津久井治水センター	○
96	企業庁	南山	相模原市	緑区	青山	テレメータ	城山ダム職員	津久井治水センター	○
97	企業庁	山北	足柄上郡	山北町	山北	テレメータ	三保ダム職員	県西土木	○
98	企業庁	桑木	静岡県駿東郡	小山町		テレメータ	三保ダム職員	県西土木	○
99	企業庁	足柄	南足柄市		広町	テレメータ	三保ダム職員	県西土木	○
100	企業庁	宇津茂	足柄上郡	松田町	寄	テレメータ	三保ダム職員	県西土木	○
101	企業庁	熊木	足柄上郡	山北町	玄倉	テレメータ	三保ダム職員	県西土木	○
102	企業庁	箒沢	足柄上郡	山北町	中川	テレメータ	三保ダム職員	県西土木	○
103	企業庁	水ノ木	足柄上郡	山北町	世附	テレメータ	三保ダム職員	県西土木	○
104	企業庁	三保	足柄上郡	山北町	神尾田	テレメータ	三保ダム職員	県西土木	○
105	企業庁	須走	静岡県駿東郡	小山町		テレメータ	三保ダム職員	県西土木	○
106	静岡県	小山	静岡県駿東郡	小山町	藤曲	テレメータ	静岡県沼津土木職員	県西土木	○
107	横須賀市消防局	横須賀消防局	横須賀市		小川町	テレメータ	消防局職員	横須賀土木	
108	横須賀市消防局	北消防署	横須賀市		船越町	テレメータ	消防局職員	横須賀土木	
109	横須賀市消防局	南消防署	横須賀市		森崎	テレメータ	消防局職員	横須賀土木	
110	横須賀市消防局	南消防分署	横須賀市		長坂	テレメータ	消防局職員	横須賀土木	
111	横須賀市消防局	南消防分署野比出張所	横須賀市		野比	テレメータ	消防局職員	横須賀土木	

番号	所 属	観 測 箇 所	郡 市	区 町 村	大 字	種 類	観 測 者	備 考	接 続 局
112	横須賀市消防局	三浦消防署	三浦市		下宮田	テレメータ	消防局員	横須賀土木	
113	逗子市消防本部	逗子	逗子市		桜山	自記	消防本部員	横須賀土木	
114	葉山町消防本部	葉山町消防	三浦郡	葉山町	堀内	自記	消防本部員	横須賀土木	
115	鎌倉市	鎌倉消防署	鎌倉市		由比ガ浜	テレメータ	消防本部員	藤沢土木	
116	鎌倉市	大船消防署	鎌倉市		大船	テレメータ	消防本部員	藤沢土木	
117	藤沢市	藤沢市消防局	藤沢市		朝日町	自記	消防本部員	藤沢土木	
118	藤沢市	北消防署出張所	藤沢市		長後	自記	消防本部員	藤沢土木	
119	茅ヶ崎市	茅ヶ崎市消防本部	茅ヶ崎市		茅ヶ崎一丁目	テレメータ	消防職員	藤沢土木	
120	茅ヶ崎市	消防署海岸出張所	茅ヶ崎市		中海岸	テレメータ	消防職員	藤沢土木	
121	茅ヶ崎市	消防署寒川分署	高座郡	寒川町	宮山	テレメータ	消防職員	藤沢土木	
122	小田原市消防本部	小田原消防署	小田原市		前川	テレメータ	消防本部員	小田原土木センター	
123	小田原市消防本部	南町分署	小田原市		南町	テレメータ	消防本部員	小田原土木センター	
124	湯河原町	湯河原町消防本部	足柄下郡	湯河原町	土肥	テレメータ	消防本部員	小田原土木センター	
125	大和市消防本部	大和市消防	大和市		深見西	テレメータ	消防本部員	東部センター	
126	座間市	座間市消防本部	座間市		相武台	テレメータ	消防本部員	東部センター	
127	相模原市	相模原市消防局	相模原市	中央区	中央	テレメータ	消防本部員	津久井治水センター	
128	相模原市	相模原市南消防署	相模原市	南区	相模大野	テレメータ	消防署員	津久井治水センター	
129	相模原市	北消防署	相模原市	緑区	橋本	テレメータ	消防署員	津久井治水センター	
130	相模原市	田名分署	相模原市	中央区	田名	テレメータ	消防署員	津久井治水センター	
131	相模原市	淵野辺分署	相模原市	中央区	淵野辺本町	テレメータ	消防署員	津久井治水センター	
132	相模原市	緑が丘分署	相模原市	中央区	緑が丘	テレメータ	消防署員	津久井治水センター	
133	相模原市	大沢分署	相模原市	緑区	上九沢	テレメータ	消防署員	津久井治水センター	
134	相模原市	相原分署	相模原市	緑区	相原	テレメータ	消防署員	津久井治水センター	
135	相模原市	相武台分署	相模原市	南区	新磯野二丁目	テレメータ	消防署員	津久井治水センター	

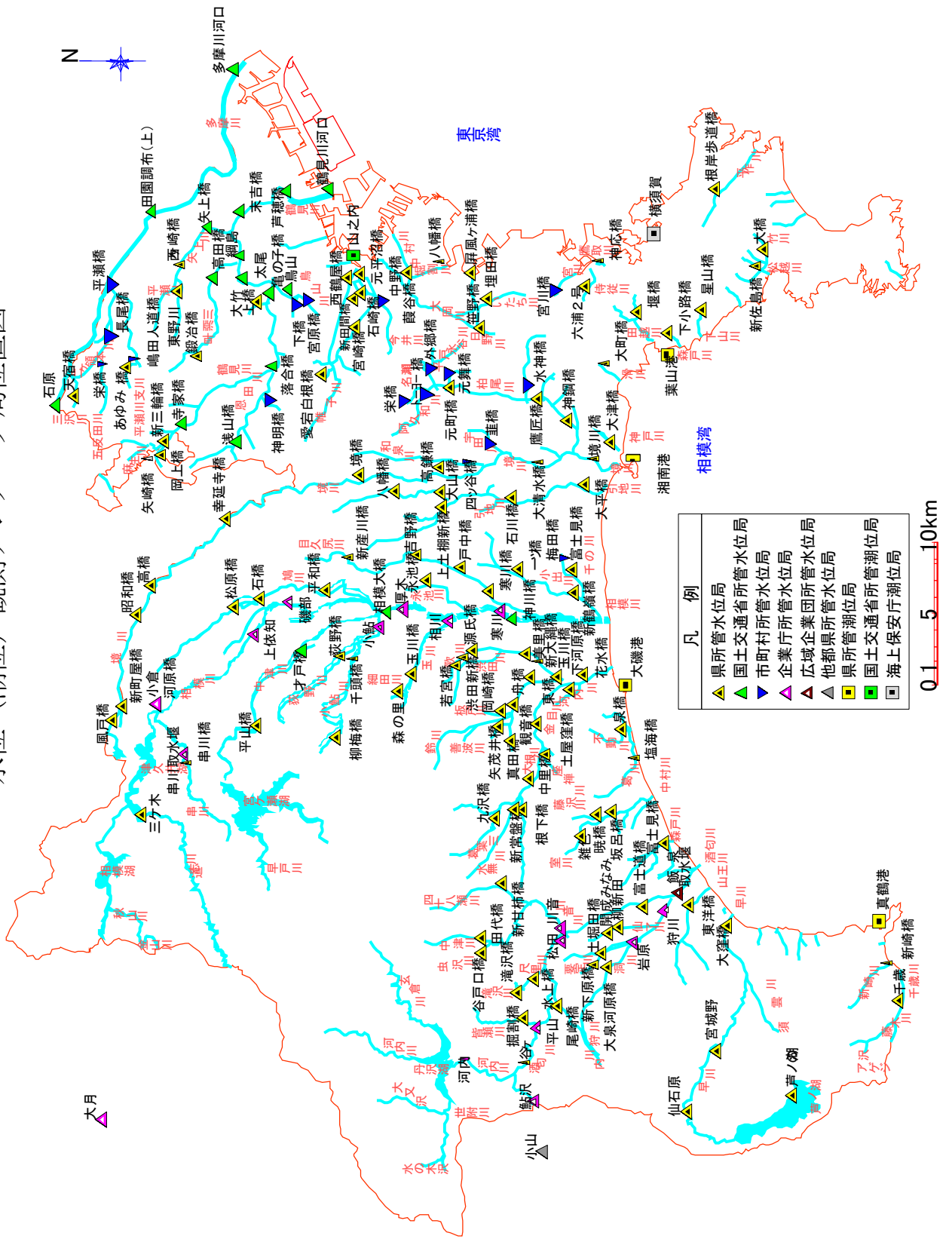
番号	所 属	観 測 箇 所	郡 市	区 町 村	大 字	種 類	観 測 者	備 考	接 続 局
136	相模原市	大沼分署	相模原市	南区	古三淵 三丁目	テレメータ	消防署員	津久井 治水センター	
137	相模原市	東林分署	相模原市	南区	東林間	テレメータ	消防署員	津久井 治水センター	
138	相模原市	新磯分署	相模原市	南区	磯部	テレメータ	消防署員	津久井 治水センター	
139	相模原市	上溝分署	相模原市	中央区	上溝	テレメータ	消防署員	津久井 治水センター	
140	相模原市	津久井 消防署	相模原市	緑区	寸沢嵐	テレメータ	消防署員	津久井 治水センター	
141	相模原市	救急 隊所 派	相模原市	緑区	中野	テレメータ	消防署員	津久井 治水センター	
142	相模原市	藤野分署	相模原市	緑区	吉野	テレメータ	消防署員	津久井 治水センター	
143	相模原市	青根分署	相模原市	緑区	青根	テレメータ	消防署員	津久井 治水センター	
144	相模原市	鳥屋 出張 所	相模原市	緑区	鳥屋	テレメータ	消防署員	津久井 治水センター	
145	海老名市	海老名 消防本 部	海老名市		大谷	自記	消防本 部員	東部セン ター	
146	綾瀬市	綾瀬市 消防本 部	綾瀬市		深谷中 一丁目	自記	消防本 部員	東部セン ター	
147	厚木市	厚木市 役所庁 本	厚木市		中町	テレメータ	市職員	厚木土木	
148	厚木市	北消防 署	厚木市		下荻野	テレメータ	市職員	厚木土木	
149	厚木市	北依知 消防分 署	厚木市		関口	テレメータ	市職員	厚木土木	
150	厚木市	厚木消 防署 玉川分 署	厚木市		七沢	テレメータ	市職員	厚木土木	
151	厚木市	厚木消 防署 相川分 署	厚木市		下津古久	テレメータ	市職員	厚木土木	
152	厚木市	上依知 小学校	厚木市		上依知	テレメータ	市職員	厚木土木	
153	厚木市	小鮎小 学校	厚木市		飯山	テレメータ	市職員	厚木土木	
154	厚木市	玉川中 学校	厚木市		小野	テレメータ	市職員	厚木土木	
155	清川村	清川村 役場舎 庁	愛甲郡	清川村	煤ヶ谷	自記	村職員	厚木土木	
156	愛川町	愛川町 消防本 部	愛甲郡	愛川町	角田	自記	町職員	厚木土木	
157	愛川町	消防 署 半原分 署	愛甲郡	愛川町	半原	自記	町職員	厚木土木	
158	小田原市 消防本 部	足柄消防 署	南足柄市		怒田	テレメータ	消防本 部員	県西土木	
159	南足柄市	南足柄市	南足柄市		矢倉沢	自記	市職員	県西土木	
160	山北町	山北	足柄上郡	山北町	山北	自記	町職員	県西土木	
161	箱根ロー プウェイ (株)	大涌谷	足柄下郡	箱根町	仙石原	自記	ロープウ エイ 社員	小田原土 木セン ター	
小計	161箇所	テレメータ：135箇所 アメダス：11箇所 自記：15箇所							

○砂防系雨量観測所…降雨データ収集を行い、土砂災害に対する警戒体制の整備を図る。

番号	所 属	観 測 箇 所	郡 市	区 町 村	大 字	種 類	観 測 者	備 考	接 続 局
1	県土整備局	イタドリ沢	小田原市		石 橋	テレメータ	所属事務員 所 職 員	小 田 原 土 木 セ ン タ ー	○
2	県土整備局	塔 ノ 峰	小田原市		久 野	テレメータ	所属事務員 所 職 員	小 田 原 土 木 セ ン タ ー	○
3	県土整備局	根 府 川	小田原市		根 府 川	テレメータ	所属事務員 所 職 員	小 田 原 土 木 セ ン タ ー	○
4	県土整備局	白 銀 山	足柄下郡	箱根町	畑 宿	テレメータ	所属事務員 所 職 員	小 田 原 土 木 セ ン タ ー	○
5	県土整備局	南 郷 山	足柄下郡	湯河原町	南 郷 山	テレメータ	所属事務員 所 職 員	小 田 原 土 木 セ ン タ ー	○
6	県土整備局	宮 下	足柄下郡	湯河原町	鍛 冶 屋	テレメータ	所属事務員 所 職 員	小 田 原 土 木 セ ン タ ー	○
7	県土整備局	浅 間 山	足柄下郡	箱根町	小 涌 谷	テレメータ	所属事務員 所 職 員	小 田 原 土 木 セ ン タ ー	○
8	県土整備局	曾 我	小田原市		曾我谷津	テレメータ	所属事務員 所 職 員	小 田 原 土 木 セ ン タ ー	○
9	県土整備局	石 垣 山	小田原市		入 生 田	テレメータ	所属事務員 所 職 員	小 田 原 土 木 セ ン タ ー	○
10	県土整備局	舟 原	小田原市		久 野	テレメータ	所属事務員 所 職 員	小 田 原 土 木 セ ン タ ー	○
11	県土整備局	矢 住 芝	小田原市		久 野	テレメータ	所属事務員 所 職 員	小 田 原 土 木 セ ン タ ー	○
12	県土整備局	箱 根 園	足柄下郡	箱根町	元 箱 根	テレメータ	所属事務員 所 職 員	小 田 原 土 木 セ ン タ ー	○
13	県土整備局	須 沢	足柄下郡	箱根町	強 羅	テレメータ	所属事務員 所 職 員	小 田 原 土 木 セ ン タ ー	○
14	県土整備局	宮 城 野	足柄下郡	箱根町	宮 城 野	テレメータ	所属事務員 所 職 員	小 田 原 土 木 セ ン タ ー	○
15	県土整備局	大 涌 谷	足柄下郡	箱根町	仙 石 原	テレメータ	所属事務員 所 職 員	小 田 原 土 木 セ ン タ ー	○
16	県土整備局	湖 尻 峠	足柄下郡	箱根町	仙 石 原	テレメータ	所属事務員 所 職 員	小 田 原 土 木 セ ン タ ー	○
17	県土整備局	長 尾 峠	足柄下郡	箱根町	仙 石 原	テレメータ	所属事務員 所 職 員	小 田 原 土 木 セ ン タ ー	○
18	県土整備局	県 西 土 木	足柄上郡	開成町	吉 田 島	テレメータ	所属事務員 所 職 員	県 西 土 木	○
19	県土整備局	板 屋 窪	南足柄市		中 沼	テレメータ	所属事務員 所 職 員	県 西 土 木	○
20	県土整備局	足 柄 峠	南足柄市		矢 倉 沢	テレメータ	所属事務員 所 職 員	県 西 土 木	○
21	県土整備局	中 川	足柄上郡	山北町	中 川	テレメータ	所属事務員 所 職 員	県 西 土 木	○
22	県土整備局	谷 ケ	足柄上郡	山北町	谷 ケ	テレメータ	所属事務員 所 職 員	県 西 土 木	○
23	県土整備局	高 松	足柄上郡	山北町	向 原	テレメータ	所属事務員 所 職 員	県 西 土 木	○
24	県土整備局	秦 野 峠	足柄上郡	山北町	皆 瀬 川	テレメータ	所属事務員 所 職 員	県 西 土 木	○
25	県土整備局	峠	秦野市		渋 沢	テレメータ	所属事務員 所 職 員	平 塚 土 木	○
26	県土整備局	山 内	秦野市		菩 提	テレメータ	所属事務員 所 職 員	平 塚 土 木	○
27	県土整備局	寺 山	秦野市		寺 山	テレメータ	所属事務員 所 職 員	平 塚 土 木	○
28	県土整備局	日 向	伊勢原市		子 易	テレメータ	所属事務員 所 職 員	平 塚 土 木	○

番号	所属	観測箇所	郡市	区町村	大字	種類	観測者	備考	接続局
29	県土整備局	野比	横須賀市		ハイランド	テレメータ	所属事務所職員	横須賀土木	○
30	県土整備局	経ヶ岳	愛甲郡	愛川町	田代	テレメータ	所属事務所職員	厚木土木	○
31	県土整備局	佐野川	相模原市	緑区	佐野川	テレメータ	所属事務所職員	津久井治水センター	○
32	県土整備局	牧野	相模原市	緑区	牧野	テレメータ	所属事務所職員	津久井治水センター	○
33	県土整備局	底沢	相模原市	緑区	小原	テレメータ	所属事務所職員	津久井治水センター	○
34	県土整備局	下関戸	相模原市	緑区	寸沢嵐	テレメータ	所属事務所職員	津久井治水センター	○
35	県土整備局	ほおずき山	相模原市	緑区	鳥屋	テレメータ	所属事務所職員	津久井治水センター	○
36	県土整備局	三増峠	相模原市	緑区	根小屋	テレメータ	所属事務所職員	津久井治水センター	○
小計	36箇所	テレメータ：36箇所							
合計	202箇所								
【備考欄】									
テレメータ：12箇所 (国土交通省)			テレメータ：91箇所 (県土整備局)			テレメータ：24箇所 (企業庁)			
テレメータ：48箇所 (市町村)			テレメータ：1箇所 (静岡県)			アメダス：11箇所 (気象台)			
自記：2箇所 (県土整備局)			自記：1箇所 (県機関)			自記：11箇所 (市町村)			
自記：1箇所 (民間機関)									

水位 (潮位) 観測テレメータ局位置図



水位観測所一覽表(1)

番号	観測所名	河川名	位置			水待機水位 (通報水位)	氾濫注意水位 (警戒水位)	支 部 名	担 水 防 管 団 体	当 理 管 理 者 名 (種類)	量 水 標 準 局
			郡 市 町 村	大 字	大 字						
1	石原	多摩川	東京都調布市		多摩川三丁目	4.00	4.30	川崎治水センター	川崎市	国土交通省(テレメータ)	●
2	田園調布(上)	多摩川	東京都	大田区	田園調布	4.50	6.00	川崎治水センター	川崎市	国土交通省(テレメータ)	●
3	多摩川河口	多摩川	川崎市	川崎区	殿町	2.30	2.80	川崎治水センター	川崎市	国土交通省(テレメータ)	●
4	嶋人田橋	平瀬川	川崎市	宮前区	初山	1.35	1.85	川崎治水センター	川崎市	川崎市(テレメータ)	○
5	平瀬橋	平瀬川	川崎市	高津区	久地	3.50	4.00	川崎治水センター	川崎市	川崎市(テレメータ)	○
6	あゆみ橋	平瀬川	川崎市	宮前区	菅生二丁目	0.90	1.30	川崎治水センター	川崎市	県土整備局(テレメータ)	○
7	長尾橋	二ヶ領川	川崎市	多摩区	長尾	2.30	2.80	川崎治水センター	川崎市	川崎市(テレメータ)	○
8	栄橋	五反田川	川崎市	多摩区	枅形	1.50	2.00	川崎治水センター	川崎市	川崎市(テレメータ)	○
9	天宿橋	三沢川	川崎市	多摩区	菅二丁目	2.10	3.20	川崎治水センター	川崎市	県土整備局(テレメータ)	○
10	岡上橋	鶴見川	川崎市	麻生区	岡上	1.10	2.70	川崎治水センター	川崎市	県土整備局(テレメータ)	○
11	寺家橋	鶴見川	川崎市	麻生区	早野	2.75	3.50	横浜川崎治水センター	横浜市	国土交通省(テレメータ)	○
12	落合橋	鶴見川	横浜市	緑区	中山	3.50	4.50	横浜川崎治水センター	横浜市	国土交通省(テレメータ)	○
13	亀の子橋	鶴見川	横浜市	港北区	小机町	5.30	5.80	横浜川崎治水センター	横浜市	国土交通省(テレメータ)	●
14	太尾	鶴見川	横浜市	港北区	太尾町	—	—	横浜川崎治水センター	横浜市	国土交通省(テレメータ)	
15	綱島	鶴見川	横浜市	港北区	綱島東	3.00	3.50	横浜川崎治水センター	横浜市	国土交通省(テレメータ)	●
16	末吉橋	鶴見川	川崎市	幸区	小倉	2.20	2.70	川崎治水センター	川崎市	国土交通省(テレメータ)	●
17	芦穂橋	鶴見川	横浜市	鶴見区	鶴見中央三丁目	—	—	横浜川崎治水センター	横浜市	国土交通省(テレメータ)	
18	鶴見川河口	鶴見川	横浜市	鶴見区	末広町	—	—	横浜川崎治水センター	横浜市	国土交通省(テレメータ)	
19	西ヶ崎橋	矢上川	川崎市	高津区	子母口	2.00	3.00	川崎治水センター	川崎市	県土整備局(テレメータ)	○
20	矢上橋	矢上川	川崎市	幸区	南加瀬	2.60	3.80	川崎治水センター	川崎市	国土交通省(テレメータ)	●
21	東野川	有馬川	川崎市	高津区	東野川一丁目	1.40	2.40	川崎治水センター	川崎市	県土整備局(テレメータ)	○
22	鍛冶橋	早淵川	横浜市	青葉区	荏田町	1.40	2.10	横浜川崎治水センター	横浜市	県土整備局(テレメータ)	○
23	高田橋	早淵川	横浜市	港北区	新吉田町	2.00	3.00	横浜川崎治水センター	横浜市	国土交通省(テレメータ)	○
24	宮原橋	鳥山川	横浜市	神奈川区	三枚町	2.00	2.30	横浜川崎治水センター	横浜市	横浜市(テレメータ)	○
25	鳥山	鳥山川	横浜市	港北区	小机町	1.40	2.00	横浜川崎治水センター	横浜市	国土交通省(テレメータ)	●
26	下橋	砂田川	横浜市	港北区	鳥山町	1.20	1.80	横浜川崎治水センター	横浜市	横浜市(テレメータ)	○
27	大竹上橋	大熊川	横浜市	港北区	新羽町	1.70	2.75	横浜川崎治水センター	横浜市	県土整備局(テレメータ)	○
28	浅山橋	恩田川	横浜市	緑区	長津田三丁目	2.40	3.20	横浜川崎治水センター	横浜市	国土交通省(テレメータ)	○
29	神明橋	梅田川	横浜市	緑区	三保町	0.70	1.20	横浜川崎治水センター	横浜市	横浜市(テレメータ)	○

番号	観測所名	河川名	位置			水防団 待機水位 (通報水位)	氾濫 注意水位 (警戒水位)	支部名	担水防 管団 体名	当量水 管理 者 (種類)	基準 局
			郡	市	区 町 村						
30	新三輪橋	麻生川	川崎市	麻生区	上麻生七丁目	1.20	2.60	川崎治水センター	川崎市	県土整備局 (テレメータ)	○
31	矢崎橋	真光寺川	東京都町田市		能ヶ谷町	2.36	2.86	川崎治水センター	川崎市	東京都 (テレメータ)	○
32	大月	相模川	山梨県大月市	猿橋町		—	—	津久井治水センター	—	企業庁 (テレメータ)	
33	小倉	相模川	相模原市	緑区	川尻	—	—	津久井治水センター	相模原市	企業庁 (テレメータ)	
34	上依知	相模川	厚木市		上依知	5.80	6.50	厚木土木	相模原市厚木市	企業庁 (テレメータ)	◎
35	磯部	相模川	相模原市	南区	磯部	2.90	3.90	厚木土木	相模原市厚木市	企業庁 (テレメータ)	◎
36	相模大橋	相模川	海老名市		河原口	3.70	4.30	厚木土木	厚木市海老名市	国土交通省 (テレメータ)	◎
37	厚木	相模川	海老名市		中新田	—	—	厚木土木	海老名市厚木市	企業庁 (テレメータ)	
38	寒川	相模川	高座郡	寒川町	宮山	—	—	藤沢土木	寒川町平塚市	企業庁 (テレメータ)	
39	神川橋	相模川	平塚市		田村	4.50	5.50	平塚土木 藤沢土木	平塚市茅ヶ崎市寒川町	国土交通省 (テレメータ)	●
40	一ツ橋	小出川	高座郡	寒川町	岡田	2.40	2.90	藤沢土木	寒川町	県土整備局 (テレメータ)	○
41	新鶴嶺橋	小出川	茅ヶ崎市		下町屋	1.40	2.00	藤沢土木	茅ヶ崎市	県土整備局 (テレメータ)	○
42	梅田橋	千の川	茅ヶ崎市		茅ヶ崎	—	—	藤沢土木	茅ヶ崎市	茅ヶ崎市 (テレメータ)	
43	富士見橋	千の川	茅ヶ崎市		浜之郷	2.60	3.00	藤沢土木	茅ヶ崎市	県土整備局 (テレメータ)	○
44	鳥井戸橋	千の川	茅ヶ崎市		南湖一丁目	—	—	藤沢土木	茅ヶ崎市	県土整備局 (量水標)	
45	新産川橋	目久尻川	海老名市		柏ヶ谷	1.30	1.80	厚木土木 東部センター	海老名市	県土整備局 (テレメータ)	○
46	吉野橋	目久尻川	綾瀬市		吉岡	1.30	2.00	厚木土木 東部センター	綾瀬市	県土整備局 (テレメータ)	○
47	戸中橋	目久尻川	海老名市		本郷	3.10	3.70	藤沢土木	藤沢市	県土整備局 (テレメータ)	○
48	寒川橋	目久尻川	高座郡	寒川町	宮山	1.50	2.00	藤沢土木	寒川町	県土整備局 (テレメータ)	○
49	永池橋	永池川	海老名市		上河内	1.30	1.80	厚木土木 東部センター	海老名市	県土整備局 (テレメータ)	○
50	玉川橋	玉川	厚木市		小野	1.20	1.35	厚木土木	厚木市	県土整備局 (テレメータ)	○
51	相川	玉川	厚木市		戸田	—	—	厚木土木	厚木市	企業庁 (テレメータ)	
52	森の里	細田川	厚木市		森の里	2.70	3.20	厚木土木	厚木市	県土整備局 (テレメータ)	○
53	柳梅橋	小鮎川	愛甲郡	清川村	煤ヶ谷	1.20	1.70	厚木土木	清川村	県土整備局 (テレメータ)	○
54	千頭橋	小鮎川	厚木市		飯山	1.20	1.70	厚木土木	厚木市	県土整備局 (テレメータ)	○
55	小鮎	小鮎川	厚木市		妻田南	1.20	1.70	厚木土木	厚木市	企業庁 (テレメータ)	○
56	荻野橋	荻野川	厚木市		及川	1.50	1.80	厚木土木	厚木市	県土整備局 (テレメータ)	○
57	平山橋	中津川	愛甲郡	愛川町	田代	1.90	2.30	厚木土木	愛川町	県土整備局 (テレメータ)	◎
58	才戸橋	中津川	厚木市		三田	1.70	2.20	厚木土木	厚木市	国土交通省 (テレメータ)	◎
59	石橋	鳩川	相模原市	南区	下溝	1.60	2.10	津久井治水センター	相模原市	県土整備局 (テレメータ)	○

番号	観測所名	河川名	位置			水防団 待機水位 (通報水位)	氾濫 注意水位 (警戒水位)	支部名	担水防 管団	当理 管名	量水標 管理 者(種類)	基準 局
			郡	市	区							
60	平和橋	鳩川	座間市		座間一丁目	1.60	2.60	厚木土木 東部センター	海老名市	相模原市	県土整備局 (テレメータ)	○
61	松原橋	道保川	相模原市	南区	下溝	0.83	1.00	津久井 治水センター	相模原市	相模原市	県土整備局 (テレメータ)	○
62	串川橋	串川	相模原市	緑区	長竹	0.60	1.00	津久井 治水センター	相模原市	相模原市	県土整備局 (テレメータ)	○
63	串川堰	串川	相模原市	緑区	根小屋	—	—	津久井 治水センター	相模原市	相模原市	企業庁 (テレメータ)	
64	河原橋	串川	相模原市	緑区	小倉	—	—	津久井 治水センター	相模原市	相模原市	県土整備局 (テレメータ)	
65	三ヶ木	道志川	相模原市	緑区	三ヶ木	1.20	1.70	津久井 治水センター	相模原市	相模原市	県土整備局 (テレメータ)	○
66	宮崎橋	帷子川	横浜市	保土ヶ谷区	釜台町	2.30	2.80	横浜川崎 治水	横浜市	横浜市	県土整備局 (テレメータ)	○
67	元平沼橋	帷子川	横浜市	西区	南幸二丁目	1.30	1.60	横浜川崎 治水	横浜市	横浜市	県土整備局 (テレメータ)	○
68	石崎橋	石崎川	横浜市	西区	平沼一丁目	—	—	横浜川崎 治水	横浜市	横浜市	県土整備局 (テレメータ)	
69	新田間橋	新田間川	横浜市	西区	北幸二丁目	—	—	横浜川崎 治水	横浜市	横浜市	県土整備局 (テレメータ)	
70	西鶴屋橋	帷子川 分水路	横浜市	神奈川区	鶴屋町	—	—	横浜川崎 治水	横浜市	横浜市	県土整備局 (テレメータ)	
71	中野橋	今井川	横浜市	保土ヶ谷区	帷子町 一丁目	1.30	1.70	横浜川崎 治水	横浜市	横浜市	横浜市 (テレメータ)	○
72	愛宕 白根橋	中堀川	横浜市	旭区	白根三丁目	—	—	横浜川崎 治水	横浜市	横浜市	県土整備局 (テレメータ)	
73	埋田橋	大岡川	横浜市	港南区	笹下	2.40	2.80	横浜川崎 治水	横浜市	横浜市	県土整備局 (テレメータ)	○
74	葎谷橋	中村川	横浜市	南区	花之木町	—	—	横浜川崎 治水	横浜市	横浜市	県土整備局 (テレメータ)	
75	八幡橋	掘割川	横浜市	磯子区	磯子一丁目	—	—	横浜川崎 治水	横浜市	横浜市	県土整備局 (テレメータ)	
76	笹野橋	日野川	横浜市	港南区	港南 中央通	—	—	横浜川崎 治水	横浜市	横浜市	県土整備局 (テレメータ)	
77	屏風ヶ浦橋	大岡川 分水路	横浜市	磯子区	森二丁目	—	—	横浜川崎 治水	横浜市	横浜市	県土整備局 (テレメータ)	
78	宮川橋	宮川	横浜市	金沢区	釜利谷東 一丁目	1.90	2.20	横浜川崎 治水	横浜市	横浜市	横浜市 (テレメータ)	○
79	六浦二号	侍従川	横浜市	金沢区	六浦三丁目	1.65	1.95	横浜川崎 治水	横浜市	横浜市	県土整備局 (テレメータ)	○
80	神応橋	鷹取川	横須賀市		夏島町	1.20	1.40	横須賀土木	横須賀市	横須賀市	県土整備局 (テレメータ)	○
81	根岸 歩道橋	平作川	横須賀市		根岸町 四丁目	1.65	2.50	横須賀土木	横須賀市	横須賀市	県土整備局 (テレメータ)	○
82	新佐島橋	松越川	横須賀市		長坂二丁目	0.75	1.45	横須賀土木	横須賀市	横須賀市	県土整備局 (テレメータ)	○
83	大橋	竹川	横須賀市		太田和	0.50	1.80	横須賀土木	横須賀市	横須賀市	県土整備局 (テレメータ)	○
84	星山橋	下山川	三浦郡	葉山町	下山口	1.75	2.30	横須賀土木	葉山町	葉山町	県土整備局 (テレメータ)	○
85	下小路橋	森戸川	三浦郡	葉山町	堀内	1.75	2.30	横須賀土木	葉山町	葉山町	県土整備局 (テレメータ)	○
86	堰橋	田越川	逗子市		桜山	1.70	2.20	横須賀土木	逗子市	逗子市	県土整備局 (テレメータ)	○
87	大町橋	滑川	鎌倉市		大町	1.60	2.00	藤沢土木	鎌倉市	鎌倉市	県土整備局 (テレメータ)	○
88	大津橋	神戸川	鎌倉市		津西一丁目	1.30	1.40	藤沢土木	鎌倉市	鎌倉市	県土整備局 (テレメータ)	○
89	風戸橋	境川	東京都 町田市		相原町	0.60	0.90	津久井 治水センター	相模原市	相模原市	県土整備局 (テレメータ)	○
90	昭和橋	境川	東京都 町田市		小山町	1.50	2.00	津久井 治水センター	町田市 相模原市	相模原市	県土整備局 (テレメータ)	○

番号	観測所名	河川名	位置			水防団 待機水位 (通報水位)	氾濫 注意水位 (警戒水位)	支 部 名	担 水 防 管 団 体	当 理 管 理 者 名 (種類)	量 水 標 管 理 者 (種類)	基 準 局
			郡 市	区 町 村	大 字							
91	高 橋	境 川	東京都 町田市		小山町	1.10	1.80	津久井 治水セン ター	町田市 相模原市	県土整備局 (テレメータ)	○	
92	幸延寺橋	境 川	東京都 町田市		森野一丁目	1.30	2.00	津久井 治水セン ター	町田市 相模原市	県土整備局 (テレメータ)	○	
93	境 橋	境 川	横浜市 大和市	瀬谷区	橋戸三丁目 深見	2.20	3.00	厚木土木 東部セン ター	横 浜 市 大 和 市	県土整備局 (テレメータ)	○	
94	高 鎌 橋	境 川	横浜市	泉区	上飯田町	2.50	3.00	藤 沢 土 木	横 浜 市 藤 沢 市	県土整備局 (テレメータ)	○	
95	大清水橋	境 川	藤沢市		大鋸	3.90	4.50	藤 沢 土 木	藤 沢 市	県土整備局 (テレメータ)	○	
96	境 川 橋	境 川	藤沢市		鶴沼 藤が谷	4.00	4.50	藤 沢 土 木	藤 沢 市	県土整備局 (テレメータ)	○	
97	元 町 橋	柏 尾 川	横浜市	戸塚区	矢部町	2.50	3.60	横 浜 川 崎 治 水	横 浜 市	県土整備局 (テレメータ)	○	
98	鷹 匠 橋	柏 尾 川	横浜市	栄区	笠間	2.50	3.90	横 浜 川 崎 治 水	横 浜 市	県土整備局 (テレメータ)	○	
99	神 鋼 橋	柏 尾 川	藤沢市		宮前	2.60	3.60	藤 沢 土 木	藤 沢 市 鎌 倉 市	県土整備局 (テレメータ)	○	
100	外 郷 橋	平 戸 永 谷 川	横浜市	戸塚区	前田町	1.30	2.00	横 浜 川 崎 治 水	横 浜 市	横浜市 (テレメータ)	○	
101	水 神 橋	いたち川	横浜市	栄区	笠間町	1.70	2.00	横 浜 川 崎 治 水	横 浜 市	横浜市 (テレメータ)	○	
102	トーヨー橋	阿久和川	横浜市	戸塚区	上矢部町	1.50	2.20	横 浜 川 崎 治 水	横 浜 市	横浜市 (テレメータ)	○	
103	菫 橋	宇 田 川	横浜市	戸塚区	俣野町	1.40	2.00	横 浜 川 崎 治 水	横 浜 市	横浜市 (テレメータ)	○	
104	四ツ谷橋	和 泉 川	横浜市	泉区	和泉町	1.00	1.50	横 浜 川 崎 治 水	横 浜 市	横浜市 (テレメータ)	○	
105	小 松 橋	小 松 川	相模原市	緑区	川尻	—	—	津久井 治水セン ター	相模原市	県土整備局 (量水標)		
106	新町屋橋	小 松 川	相模原市	緑区	町屋三丁目	0.50	1.00	津久井 治水セン ター	相模原市	県土整備局 (テレメータ)	○	
107	元 舞 橋	舞 岡 川	横浜市	戸塚区	吉田町	1.10	1.70	横 浜 川 崎 治 水	横 浜 市	横浜市 (テレメータ)	○	
108	栄 橋	名 瀬 川	横浜市	戸塚区	名瀬町	0.70	0.90	横 浜 川 崎 治 水	横 浜 市	横浜市 (テレメータ)	○	
109	八 幡 橋	引 地 川	大和市		福田 六丁目	1.15	1.65	厚木土木 東部セン ター	大 和 市	県土整備局 (テレメータ)	○	
110	大 山 橋	引 地 川	大和市		福田	1.70	2.00	厚木土木 東部セン ター	大 和 市	県土整備局 (テレメータ)	○	
111	石 川 橋	引 地 川	藤沢市		石川	2.30	3.60	藤 沢 土 木	藤 沢 市	県土整備局 (テレメータ)	○	
112	大 平 橋	引 地 川	藤沢市		辻堂 太平台	2.40	3.40	藤 沢 土 木	藤 沢 市	県土整備局 (テレメータ)	○	
113	上 土 棚 新 橋	蓼 川	綾瀬市		上土棚中	1.20	1.80	厚木土木 東部セン ター	綾 瀬 市	県土整備局 (テレメータ)	○	
114	中 里 橋	金 目 川	秦野市		上大槻	1.10	1.70	平 塚 土 木	秦 野 市 平 塚 市	県土整備局 (テレメータ)	○	
115	観 音 橋	金 目 川	平塚市		南金目	1.45	1.80	平 塚 土 木	平 塚 市	県土整備局 (テレメータ)	○	
116	花 水 橋	金 目 川	平塚市		山下	2.40	3.30	平 塚 土 木	平 塚 市 大 磯 町	県土整備局 (テレメータ)	○	
117	下河原橋	河 内 川	平塚市		徳延	1.40	1.70	平 塚 土 木	平 塚 市	県土整備局 (テレメータ)	○	
118	舟 橋	鈴 川	平塚市		岡崎	1.90	2.25	平 塚 土 木	平 塚 市 伊 勢 原 市	県土整備局 (テレメータ)	○	
119	東 橋	鈴 川	平塚市		豊田本郷	2.10	2.70	平 塚 土 木	平 塚 市	県土整備局 (テレメータ)	○	
120	玉 川 橋	鈴 川	平塚市		南原	1.60	2.20	平 塚 土 木	平 塚 市	県土整備局 (テレメータ)	○	
121	若 宮 橋	渋 田 川	伊勢原市		下糟屋	1.00	1.25	平 塚 土 木	伊 勢 原 市 平 塚 市	県土整備局 (テレメータ)	○	

番号	観測所名	河川名	位置			水防団 待機水位 (通報水位)	氾濫 注意水位 (警戒水位)	支部名	担水防 管団 体名	当量水 管理 者 (種類)	基準 局
			郡	市	区 町 村						
122	美里橋	渋田川	平塚市		豊田打間木	2.50	3.00	平塚土木	平塚市	県土整備局 (テレメータ)	○
123	新大縄橋	渋田川	平塚市		中原下宿	1.20	1.55	平塚土木	平塚市	県土整備局 (テレメータ)	○
124	源氏橋	歌川	伊勢原市		小稲葉	1.80	2.20	平塚土木	伊勢原市	県土整備局 (テレメータ)	○
125	岡崎橋	板戸川	平塚市		岡崎	1.40	1.70	平塚土木	平塚市	県土整備局 (テレメータ)	○
126	真田橋	大根川	平塚市		真田一丁目	1.10	1.40	平塚土木	平塚市	県土整備局 (テレメータ)	○
127	矢茂井橋	善波川	秦野市		鶴巻	0.80	1.10	平塚土木	秦野市	県土整備局 (テレメータ)	○
128	土屋窪橋	座禅川	平塚市		土屋	1.00	1.50	平塚土木	平塚市	県土整備局 (テレメータ)	○
129	根下橋	室川	秦野市		室町	1.00	1.60	平塚土木	秦野市	県土整備局 (テレメータ)	○
130	新常盤橋	水無川	秦野市		室町	1.20	2.00	平塚土木	秦野市	県土整備局 (テレメータ)	○
131	九沢橋	葛葉川	秦野市		曾屋二丁目	0.90	1.40	平塚土木	秦野市	県土整備局 (テレメータ)	○
132	渋田新橋	渋田川 分水路	伊勢原市		下糟屋	—	—	平塚土木	伊勢原市	県土整備局 (テレメータ)	
133	塩海橋	葛川	中郡	二宮町	二宮	0.90	1.10	平塚土木	二宮町	県土整備局 (テレメータ)	○
134	泉橋	不動川	中郡	大磯町	国府本郷	1.20	1.60	平塚土木	大磯町	県土整備局 (テレメータ)	○
135	雑色	中村川	足柄上郡	中井町	雑色	—	—	県西土木	中井町	県土整備局 (テレメータ)	
136	坂呂橋	中村川	小田原市		小竹	1.05	1.40	小田原土木 センター	小田原市	県土整備局 (テレメータ)	○
137	暁橋	藤沢川	足柄上郡	中井町	久所	1.10	1.20	県西土木	中井町	県土整備局 (テレメータ)	○
138	富士見橋	森戸川	小田原市		国府津	3.85	4.30	小田原土木 センター	小田原市	県土整備局 (テレメータ)	○
139	谷ヶ	酒匂川	足柄上郡	山北町	谷ヶ	3.90	5.50	県西土木	山北町	県土整備局 (テレメータ)	○
140	平山	酒匂川	足柄上郡	山北町	山北	2.00	3.00	県西土木	山北町	企業庁 (テレメータ)	◎
141	松田	酒匂川	足柄上郡	松田町	松田惣領	1.40	2.30	県西土木	松田町	企業庁 (テレメータ)	◎
142	富士道橋	酒匂川	小田原市		中曾根	1.10	1.40	小田原土木 センター	小田原市	県土整備局 (テレメータ)	◎
143	飯取水 堰	酒匂川	小田原市		飯泉	—	—	小田原土木 センター	小田原市	水道企業団 (テレメータ)	
144	大河原 泉橋	狩川	南足柄市		狩野	1.20	1.65	県西土木	南足柄市	県土整備局 (テレメータ)	○
145	岩原	狩川	南足柄市		岩原	1.50	2.00	県西土木	南足柄市	企業庁 (テレメータ)	○
146	狩川	狩川	小田原市		蓮正寺	1.30	2.60	小田原土木 センター	小田原市	企業庁 (テレメータ)	○
147	開成 みなみ	仙了川	足柄上郡	開成町	みなみ 二丁目	—	—	県西土木	開成町	県土整備局 (テレメータ)	
148	柳新田	仙了川	小田原市		柳新田	—	—	小田原土木 センター	小田原市	県土整備局 (テレメータ)	
149	土堀田橋	要定川	足柄上郡	開成町	宮台	0.90	1.10	県西土木	開成町	県土整備局 (テレメータ)	○
150	新下原橋	洞川	南足柄市		竹松	0.65	0.80	県西土木	南足柄市	県土整備局 (テレメータ)	○
151	川音	川音川	足柄上郡	松田町	中町屋	0.40	0.70	県西土木	松田町	企業庁 (テレメータ)	○

番号	観測所名	河川名	位置			水防団 待機水位 (通報水位)	氾濫 注意水位 (警戒水位)	支部名	担水防管 理団名	当量水標 管理 者(種類)	基準局
			郡	市	区 町 村						
152	新甘柿橋	四十八瀬川	秦野市		菖蒲	1.50	1.70	平塚土木	秦野市	県土整備局 (テレメータ)	○
153	田代橋	中津川	足柄上郡	松田町	寄	1.10	1.40	県西土木	松田町	県土整備局 (テレメータ)	○
154	谷戸口橋	虫沢川	足柄上郡	松田町	寄	0.20	0.65	県西土木	松田町	県土整備局 (テレメータ)	○
155	水上橋	尺里川	足柄上郡	山北町	向原	1.10	1.30	県西土木	山北町	県土整備局 (テレメータ)	○
156	滝沢橋	滝沢川	足柄上郡	山北町	向原	0.35	0.70	県西土木	山北町	県土整備局 (テレメータ)	○
157	尾崎橋	内川	南足柄市		内山	1.00	1.40	県西土木	南足柄市	県土整備局 (テレメータ)	○
158	堀割橋	皆瀬川	足柄上郡	山北町	山北	1.40	2.20	県西土木	山北町	県土整備局 (テレメータ)	○
159	河内	河内川	足柄上郡	山北町	山市場	2.00	3.00	県西土木	山北町	企業庁 (テレメータ)	◎
160	東洋橋	山王川	小田原市		久野	0.80	1.30	小田原土木 センター	小田原市	県土整備局 (テレメータ)	○
161	仙石原	早川	足柄下郡	箱根町	仙石原	1.10	1.40	小田原土木 センター	箱根町	県土整備局 (テレメータ)	○
162	宮城野	早川	足柄下郡	箱根町	宮城野	1.50	2.00	小田原土木 センター	箱根町	県土整備局 (テレメータ)	○
163	大窪橋	早川	小田原市		早川	2.40	2.90	小田原土木 センター	小田原市	県土整備局 (テレメータ)	○
164	芦ノ湖	芦ノ湖	足柄下郡	箱根町	元箱根	2.35	2.50	小田原土木 センター	箱根町	県土整備局 (テレメータ)	○
165	湖尻	芦ノ湖	足柄下郡	箱根町	元箱根	—	—	小田原土木 センター	箱根町	県土整備局 (テレメータ)	
166	新崎橋	新崎川	足柄下郡	湯河原町	中央	0.80	1.15	小田原土木 センター	湯河原町	県土整備局 (テレメータ)	○
167	千歳	千歳川	足柄下郡	湯河原町	宮上	0.65	1.00	小田原土木 センター	湯河原町	県土整備局 (テレメータ)	○
168	小山	鮎沢川	静岡県 駿東郡	小山町	藤曲	1.50	2.00	県西土木	—	静岡県 (テレメータ)	
169	鮎沢	鮎沢川	静岡県 駿東郡	小山町		1.10	1.60	県西土木	山北町	企業庁 (テレメータ)	○
合計	169箇所	テレメータ：167箇所 普通量水標：2箇所									
【備考欄】											
テレメータ：国土交通省所管 (国土交通省) 18箇所						テレメータ：各支部所管 113箇所					
テレメータ：川崎市所管 (川崎市) 4箇所						テレメータ：企業局所管 (企業庁) 16箇所					
テレメータ：横浜市所管 (横浜市) 12箇所						テレメータ：茅ヶ崎市所管 (茅ヶ崎市) 1箇所					
テレメータ：東京都所管 (東京都) 1箇所						テレメータ：神奈川県内広域水道企業団所管 (水道企業団) 1箇所					
テレメータ：静岡県所管 (静岡県) 1箇所											
●……………基準水位観測所 (国土交通省水防警報発表)										9箇所	
○……………基準水位観測所 (各水防支部水防警報発表)										123箇所	
◎……………基準水位観測所 (水防本部水防警報発表)										9箇所	

水 位 観 測 所 一 覧 表 (2)

分水路等操作用水位計

番号	観測所名	河川名	位 置			水 防 団 待 機 水 位 (通 報 水 位)	氾 濫 注 意 水 位 (警 戒 水 位)	支 部 名	担 当 水 防 管 理 団 体 名	量 水 標 管 理 者 (種 類)	基 準 局
			郡 市	町 区	村 大 字						
1	日影橋	帷子川	横浜市	旭区	今宿南町	—	—	横浜川崎 治 水	横 浜 市	テレメータ	
2	鶴峰橋	帷子川	横浜市	旭区	鶴ヶ峰 二丁目	—	—	横浜川崎 治 水	横 浜 市	テレメータ	
3	分水路 取水庭	帷子川	横浜市	旭区	白根 一丁目	—	—	横浜川崎 治 水	横 浜 市	テレメータ	
4	下中田橋	帷子川	横浜市	旭区	西川島町	—	—	横浜川崎 治 水	横 浜 市	テレメータ	
5	今井川 合流点	帷子川	横浜市	保土ヶ谷区	岩間町	—	—	横浜川崎 治 水	横 浜 市	テレメータ	
6	分水路 入口	帷子川 分水路	横浜市	旭区	川島町	—	—	横浜川崎 治 水	横 浜 市	テレメータ	
7	分水路 出口	帷子川 分水路	横浜市	西区	北幸 二丁目	—	—	横浜川崎 治 水	横 浜 市	テレメータ	
8	下川橋	二俣川	横浜市	旭区	鶴ヶ峰 本町	—	—	横浜川崎 治 水	横 浜 市	テレメータ	
合計	8箇所	テレメータ：8箇所 (横浜川崎治水事務所のみで監視)									

別表第19その3 (第13章第2関係)

河川監視カメラ画像公開箇所一覧表

河川名	位置	河川名	位置
平瀬川	川崎市宮前区初山 (嶋田人道橋付近)	境川	相模原市緑区橋本 (寿橋付近)
平瀬川	川崎市高津区久地 (平瀬橋付近)	境川	東京都町田市小山町 (高橋付近)
平瀬川支川	川崎市宮前区菅生 (あゆみ橋付近)	境川	大和市深見 (境橋付近)
二ヶ領本川	川崎市多摩区長尾 (長尾橋付近)	境川	横浜市戸塚区上飯田町 (高鎌橋付近)
五反田川	川崎市多摩区枳形 (栄橋付近)	境川	藤沢市大鋸 (大清水橋付近)
三沢川	川崎市多摩区菅 (天宿橋付近)	境川	藤沢市鶴沼藤が谷 (境川橋付近)
鶴見川	川崎市麻生区岡上 (岡上橋付近)	柏尾川	横浜市戸塚区矢部町 (元町橋付近)
鶴見川	川崎市麻生区早野 (寺家橋付近)	柏尾川	横浜市栄区笠間町 (鷹匠橋付近)
鶴見川	横浜市緑区中山町 (落合橋付近)	柏尾川	藤沢市宮前 (神鋼橋付近)
矢上川	川崎市高津区子母口 (西ヶ崎橋付近)	引地川	大和市福田6丁目 (八幡橋付近)
矢上川	川崎市中原区木月 (中吉橋付近)	引地川	大和市福田 (大山橋付近)
有馬川	川崎市高津区東野川 (東野川付近)	引地川	藤沢市石川 (石川橋付近)
早淵川	横浜市青葉区荏田町 (鍛冶橋付近)	引地川	藤沢市辻堂太平台 (大平橋付近)
早淵川	横浜市港北区新吉田町 (高田橋付近)	蓼川	綾瀬市上土棚中1丁目 (松山橋付近)
大熊川	横浜市港北区新羽町 (大竹上橋付近)	蓼川	綾瀬市上土棚中7丁目 (上土棚新橋付近)
恩田川	横浜市青葉区恩田町 (浅山橋付近)	金目川	秦野市上大槻 (中里橋付近)
麻生川	川崎市麻生区上麻生 (新三輪橋付近)	金目川	平塚市南金目 (観音橋付近)
真光寺川	川崎市麻生区岡上 (矢崎橋付近)	金目川	中郡大磯町高麗 (高麗大橋付近)
相模川	厚木市上依知 (上依知付近)	河内川	平塚市徳延 (下河原橋付近)
相模川	海老名市河原口 (相模大橋付近)	鈴川	平塚市岡崎 (舟橋付近)
小出川	高座郡寒川町岡田 (一ツ橋付近)	鈴川	平塚市豊田本郷 (東橋付近)
小出川	茅ヶ崎市下町屋 (新鶴嶺橋付近)	鈴川	平塚市南原一丁目 (玉川橋付近)
千の川	茅ヶ崎市浜之郷 (富士見橋付近)	渋田川	伊勢原市下糟屋 (若宮橋付近)
目久尻川	海老名市柏ヶ谷 (産川橋付近)	渋田川	平塚市豊田打間木 (美里橋付近)
目久尻川	綾瀬市吉岡 (吉野橋付近)	渋田川	平塚市中原下宿 (新大縄橋付近)
目久尻川	海老名市本郷 (戸中橋付近)	歌川	伊勢原市小稲葉 (源氏橋付近)
目久尻川	高座郡寒川町宮山 (寒川橋付近)	板戸川	平塚市岡崎 (岡崎橋付近)
永池川	海老名市上河内 (永池橋付近)	大根川	平塚市真田 (真田橋付近)
玉川	厚木市小野 (玉川橋付近)	善波川	秦野市鶴巻 (矢茂井橋付近)
細田川	厚木市森の里 (森の里付近)	座禅川	平塚市土屋 (土屋窪橋付近)
小鮎川	愛甲郡清川村煤ヶ谷 (柳梅橋付近)	室川	秦野市室町 (根下橋付近)
小鮎川	厚木市飯山 (千頭橋付近)	水無川	秦野市室町 (新常盤橋付近)
小鮎川	厚木市麦田南 (小鮎付近)	葛葉川	秦野市菩提 (九沢橋付近)
荻野川	厚木市及川 (荻野橋付近)	渋田川分水路	伊勢原市下糟屋 (渋田新橋付近)
中津川	愛甲郡愛川町田代 (平山橋付近)	葛川	中郡二宮町二宮 (塩海橋付近)
中津川	厚木市三田 (才戸橋付近)	葛川	中郡大磯町国府本郷 (吉田橋付近)
鳩川	座間市座間 (平和橋付近)	不動川	中郡大磯町国府本郷 (泉橋付近)
鳩川	海老名市上郷 (海老名分水路付近)	中村川	小田原市小竹 (坂呂橋付近)
串川	相模原市緑区長竹 (串川橋付近)	森戸川	小田原市国府津 (富士見橋付近)
串川	相模原市緑区小倉 (河原橋付近)	酒匂川	足柄上郡山北町谷ヶ (谷ヶ付近)
帷子川	横浜市保土ヶ谷区釜台町 (宮崎橋付近)	酒匂川	足柄上郡山北町山北 (平山付近)
帷子川	横浜市西区南幸 (元平沼橋付近)	酒匂川	足柄上郡松田町松田惣領 (松田付近)
石崎川	横浜市西区平沼一丁目 (石崎橋付近)	酒匂川	小田原市中曾根 (富士道橋付近)
新田間川	横浜市西区北幸二丁目 (新田間橋付近)	狩川	南足柄市狩野 (大泉河原橋付近)
帷子川分水路	横浜市神奈川区鶴屋町 (西鶴屋橋付近)	狩川	小田原市蓮正寺 (狩川水位観測所付近)
中堀川	横浜市旭区白根三丁目 (愛宕白根橋付近)	要定川	足柄上郡開成町宮台 (土堀田橋付近)
大岡川	横浜市港南区笹下 (埋田橋付近)	洞川	南足柄市竹松 (新下原橋付近)
中村川	横浜市南区花之木町 (蒔田公園付近)	川音川	足柄上郡松田町松田惣領 (文久橋付近)
掘割川	横浜市磯子区磯子 (八幡橋付近)	四十八瀬川	秦野市菖蒲 (新甘柿橋付近)
日野川	横浜市港南区港南中央通 (笹野橋)	中津川	足柄上郡松田町寄 (田代橋付近)
大岡川分水路	横浜市磯子区森 (屏風ヶ浦橋付近)	内川	南足柄市内山 (尾崎橋付近)
侍従川	横浜市金沢区六浦 (六浦二号付近)	河内川	足柄上郡山北町川西 (平山橋付近)
鷹取川	横須賀市追浜本町 (鷹取川人道橋付近)	山王川	小田原市久野 (東洋橋付近)
平作川	横須賀市根岸町 (根岸歩道橋付近)	早川	足柄下郡箱根町仙石原 (仙石原付近)
松越川	横須賀市長坂二丁目 (新佐島橋付近)	早川	足柄下郡箱根町宮城野 (宮城野付近)
竹川	横須賀市太田和 (大橋付近)	早川	小田原市早川 (大窪橋付近)
下山川	三浦郡葉山町下山口 (星山橋付近)	芦ノ湖	足柄下郡箱根町元箱根 (芦ノ湖付近)
森戸川	三浦郡葉山町堀内 (下小路橋付近)	芦ノ湖	足柄下郡箱根町元箱根 (湖尻水門付近)
田越川	逗子市桜山 (堰橋付近)	新崎川	足柄下郡湯河原町中央 (新崎橋付近)
滑川	鎌倉市大町 (大町橋付近)	千歳川	足柄下郡湯河原町宮上 (千歳橋付近)
神戸川	鎌倉市津西一丁目 (大津橋付近)		
境川	東京都町田市相原町 (風戸橋付近)		
(計)		122箇所	

国土交通大臣、知事が水防警報を行う河川、海岸

1. 国土交通大臣が水防警報を行う河川

河川名	支部名	担当水防管理団体名	区	域
多摩川	川崎治水センター	川崎市	川崎市多摩区菅1588番地先	東京都界から海まで
鶴見川	横浜川崎水	横浜市	左岸 横浜市都筑区川向町634番地先	から海まで
	川崎治水センター	川崎市	右岸 横浜市港北区小机町1795番地先	
早淵川	横浜川崎水	横浜市	左岸 横浜市港北区高田東4丁目	} の高田橋から鶴見川合流点まで
			右岸 横浜市港北区新吉田東2丁目816番地先	
矢上川	横浜川崎水	横浜市	左岸 川崎市幸区矢上958番地先	} から鶴見川合流点まで
	川崎治水センター	川崎市	右岸 横浜市港北区日吉3丁目933番地先	
鳥山川	横浜川崎水	横浜市	左岸 横浜市港北区鳥山町533番地先	} から鶴見川合流点まで
			右岸 横浜市港北区岸根町2番地先	
相模川	平塚土木 藤沢土木	茅ヶ崎市	左岸 高座郡寒川町一之宮	} から海まで
		平塚市	3175番地先	
		寒川町	右岸 平塚市田村6256番地先	

2. 知事が水防警報を行う河川

番号	河川名	支部名	担当水防管理団体	区		域
				自	至	
1	平瀬川	川崎治水センター	川崎市	左岸 川崎市宮前区水沢3丁目 2,913番地 右岸 同 2,902番地	無名橋から	多摩川合流点まで
2	平瀬川支川	川崎治水センター	川崎市	左岸 川崎市多摩区长沢4丁目 8,238番地先 右岸 同 8,156番地先	市道橋から	平瀬川合流点まで
3	二ヶ領本川	川崎治水センター	川崎市	左岸 川崎市多摩区中野島 2丁目282番地先 右岸 同 生田 2丁目576番地先	橋本橋から	平瀬川合流点まで
4	五反田川	川崎治水センター	川崎市	左岸 川崎市多摩区生田8丁目 3,395番地先 右岸 同 3,207番地先	田中橋から	二ヶ領本川合流点まで
5	三沢川	川崎治水センター	川崎市	左岸 川崎市多摩区菅 319番地先 右岸 同 6,757番地先	東京都界から	多摩川合流点まで
6	鶴見川	川崎治水センター 横浜川崎治水	川崎市 横浜市	左岸 川崎市麻生区岡上 1番地先 右岸 同 423番地先	東京都界から	横浜市都筑区川向町字南耕地609番の1地先高速道路橋下流端まで 同 港北区小机町字城坂下1,795番地先高速道路橋下流端まで
7	矢上川	川崎治水センター	川崎市 横浜市	左岸 川崎市宮前区梶ヶ谷 字宅地前1,056番2地先 右岸 同 1,056番1地先	から	川崎市幸区矢上字橋向951番の1地先 横浜市港北区日吉町字根搦933番の1地先まで
8	有馬川	川崎治水センター	川崎市	左岸 川崎市高津区東野川 1丁目16番地先 右岸 同 久末 字表山1,923番地先	から	矢上川合流点まで
9	早淵川	横浜川崎治水	横浜市	左岸 横浜市青葉区元石川町 1,016番の1地先 右岸 同 1,042番地先	中村大橋から	横浜市港北区高田町字下耕地948番地先高田橋まで 同 新吉田町816番地先高田橋まで
10	鳥山川	横浜川崎治水	横浜市	左岸 横浜市神奈川区羽沢町 字天屋32番の3地先 右岸 同	市道橋から	横浜市港北区鳥山町533番地先岸根小橋まで 同 岸根町2番地先岸根小橋まで
11	砂田川	横浜川崎治水	横浜市	左岸 横浜市神奈川区菅田町字 東前田2,410番の2地先 右岸 同	市道橋から	鳥山川合流点まで
12	大熊川	横浜川崎治水	横浜市	左岸 横浜市都筑区折本町 1,644番地先 右岸 同 1,603番地先	西原橋から	鶴見川合流点まで

番号	河川名	支部名	担当水防 管理団体	区		域
				自	至	
13	麻生川	川崎治水 センター	川崎市	左岸 川崎市麻生区上麻生 503番地先 右岸 同 525番地	大谷戸 橋から	鶴見川合流点まで
14	真光寺川	川崎治水 センター	川崎市	左岸 川崎市麻生区上麻生 675番地先 右岸 同 岡上25番地先	東京都 界から	鶴見川合流点まで
15	恩田川	横浜川崎 治水	横浜市	左岸 横浜市青葉区恩田町 1,146番地先 右岸 同 緑区長津田町 2,579番地先	東京都 界から	鶴見川合流点まで
16	梅田川	横浜川崎 治水	横浜市	左岸 横浜市緑区三保町968番 地先 右岸 同 854番地先	三保橋 から	恩田川合流点まで
17	鴨居川	横浜川崎 治水	横浜市	左岸 横浜市緑区鴨居町 1,513番の1地先 右岸 同 1,457番地先	JR橋 から	鶴見川合流点まで
18	相模川	相模川治水 センター 厚木土木 東部センター 平塚土木 藤沢土木	相模原市 厚木市 愛川町 座間市 海老名市 寒川町 平塚市 茅ヶ崎市	左岸 相模原市緑区小渕 746番地先 右岸 同 名倉4,536番地先	山梨県 界から	左岸 高座郡寒川 町一之宮3,175の11 地先神川橋上流端 まで 右岸 平塚市田村 字宮ノ前6,256番地 先神川橋上流端まで
19	小出川	藤沢土木	茅ヶ崎市 藤沢市 寒川町	左岸 藤沢市遠藤4,148番地先 右岸 同 4,152番地先	諸の木 橋から	相模川合流点まで
20	千の川	藤沢土木	茅ヶ崎市	左岸 茅ヶ崎市茅ヶ崎 3,180番地先 右岸 同 矢畑901番地先	梅田橋 から	小出川合流点まで
21	目久尻川	藤沢土木 東部センター	海老名市 座間市 綾瀬市 寒川町 藤沢市	左岸 座間市栗原1,351番 の1地先 右岸 同 1,193番の1地先	中橋か ら	相模川合流点まで
22	永池川	東部センター	海老名市	左岸 海老名市大谷366番地先 右岸 同 363番地先	支川合 流点か ら	相模川合流点まで
23	玉川	厚木土木	厚木市	左岸 厚木市七沢174番地先 右岸 同 161番地先	七沢川、 日向川 合流点 から	相模川合流点まで
24	細田川	厚木土木	厚木市	左岸 厚木市小野字若宮 1,414番地先 右岸 同 1,415番地先	から	玉川合流点まで

番号	河川名	支部名	担当水防 管理団体	区		域	
				自		至	
25	小 鮎 川	厚 木 土 木	厚 木 市 清 川 村	左岸 愛甲郡清川村煤ヶ谷 3,448番地先 右岸 同 2,797番地先	中川橋 から	相模川合流点まで	
26	荻 野 川	厚 木 土 木	厚 木 市	左岸 厚木市上荻野 3,317番地先 右岸 同 3,375番地先	に設置 した標 柱から	小鮎川合流点まで	
27	中 津 川	厚 木 土 木	厚 木 市 愛 川 町	左岸 愛甲郡清川村宮ヶ瀬 1,761番地先 右岸 同 煤ヶ谷5,172番地先	塩水川 合流点 から	相模川合流点まで	
28	鳩 川	東部センター 澁久井治水センター	相模原市 海老名市 座間市	左岸 相模原市中央区上溝 2,130番の1地先 右岸 同 1,983番地先	千歳橋 から	相模川合流点まで	
29	道 保 川	澁久井治水センター	相模原市	左岸 相模原市南区下溝 字袋澤2,303番の1地先 右岸 同 2,501番の1地先	から	鳩川合流点まで	
30	串 川	澁久井治水センター	相模原市	左岸 相模原市緑区鳥屋 2,135番地先 右岸 同 1,983番地先	根無沢 合流点 から	相模川合流点まで	
31	道 志 川	澁久井治水センター	相模原市	左岸 相模原市緑区牧野 10,536番地先 右岸 同 青根 3,657番地先	山梨県 界から	相模川合流点まで	
32	帷 子 川	横浜川崎 治 水	横 浜 市	左岸 横浜市旭区上川井町 453番地先 右岸 同 259番地先	に設置 した標 柱から	築地橋を経て海まで	
33	石 崎 川	横浜川崎 治 水	横 浜 市	左岸 横浜市西区西平沼町 4丁目27番地先 右岸 同 5丁目29番地先	帷子川 分派点 から	浅山橋を経て帷子 川合流点まで	
34	新 田 間 川	横浜川崎 治 水	横 浜 市	左岸 横浜市西区南浅間町 2番地先 右岸 同 岡野2丁目 29番地先	帷子川 分派点 から	幸川合流点まで	
35	帷 子 川 分 水 路	横浜川崎 治 水	横 浜 市	左岸 横浜市旭区白根1丁目 188番1及び188番5地先 右岸 同 西川島町 4番3地先	帷子川 分派点 から	帷子川合流点まで	
36	幸 川	横浜川崎 治 水	横 浜 市	左岸 横浜市西区南幸2丁目 20番地先 右岸 同 1丁目5番地先	帷子川 分派点 から	新田間川合流点ま で	
37	今 井 川	横浜川崎 治 水	横 浜 市	左岸 横浜市保土ヶ谷区 今井町42番地先 右岸 同 1,340番地先	に設置 した標 柱から	帷子川合流点まで	

番号	河川名	支部名	担当水防 管理団体	区		域
				自	至	
38	大岡川	横浜川崎 治水	横浜市	左岸 横浜市磯子区田中町 461番地先 右岸 同 489番地先	天谷橋 から	山王橋、大江橋を 経て海まで
39	大岡川 分水路	横浜川崎 治水	横浜市	左岸 横浜市港南区日野町字 清水1,499番地先 右岸 同 字寺尾1,502番地 の2地先	日野川 分派点 から	海まで
40	中村川	横浜川崎 治水	横浜市	左岸 横浜市南区吉野町 5丁目26番地先 右岸 同 宿町1丁目3番地先	大岡川 分派点 から	久良岐橋を 経て西の橋まで
41	日野川	横浜川崎 治水	横浜市	左岸 横浜市港南区日野町字 大北967番地の3地先 右岸 同 字寺尾1,779番地 の9地先	日野橋 下流端 から	大岡川合流点まで
42	堀割川	横浜川崎 治水	横浜市	左岸 横浜市南区中村町 4丁目224番地先 右岸 同 睦町1丁目 23番地先	中村川 分派点 から	八幡橋を 経て海まで
43	堀川	横浜川崎 治水	横浜市	左岸 横浜市中区山下町 276番地先 右岸 同 元町5丁目 191番地先	西の橋 下流端 から	海まで
44	宮川	横浜川崎 治水	横浜市	左岸 横浜市金沢区釜利谷町 字宿下819番地の1地先 右岸 同 字坂本1,104番地 の1地先	待橋上 流端 から	海まで
45	侍従川	横浜川崎 治水	横浜市	左岸 横浜市金沢区六浦町 3,929番地先 右岸 同 3,109番地先	大道橋 から	海まで
46	鷹取川	横須賀土木	横須賀市	左岸 横須賀市追浜本町 2丁目1番の1地先 右岸 同 追浜東町3丁目 52番地先	神応橋 から	海まで
47	平作川	横須賀土木	横須賀市	左岸 横須賀市衣笠栄町 3丁目18番の40地先 右岸 同 13番の20地先	JR橋 りょう から	海まで
48	松越川	横須賀土木	横須賀市	左岸 横須賀市長坂2丁目 16番の2地先 右岸 同 佐島773番の3地先	に設置 した標 柱から	海まで
49	竹川	横須賀土木	横須賀市	左岸 横須賀市武3丁目 329番の1地先 右岸 同 319番の2地先	に設置 した標 柱から	松越川合流点まで

番号	河川名	支部名	担当水防 管理団体	区		域	
				自		至	
50	下山川	横須賀土木	葉山町	左岸 三浦郡葉山町下山口 372番地先	} 星山橋 から	海まで	
			右岸 同 373番地先				
51	森戸川	横須賀土木	葉山町	左岸 三浦郡葉山町長柄 234番の2地先	} 長柄橋 から	海まで	
			右岸 同 236番の4地先				
52	田越川	横須賀土木	逗子市	左岸 逗子市桜山236番 の3地先	} 中原橋 から	海まで	
			右岸 同 61番の4地先				
53	滑川	藤沢土木	鎌倉市	左岸 鎌倉市小町544番 の1地先	} 東勝寺 橋から	海まで	
			右岸 同 459番地先				
54	神戸川	藤沢土木	鎌倉市	左岸 鎌倉市腰越833番地先	} 学び橋 から	海まで	
			右岸 同 津842番地先				
55	境川	東部センター 藤沢土木 諏訪池センター	相模原市 横浜市 藤沢市 大和市 町田市	左岸 横浜市瀬谷区五貫目町 の4地先	} 東京都 界から	海まで	
			右岸 相模原市緑区川尻 5,693番の2地先				
56	柏尾川	横浜川崎 治水 藤沢土木	横浜市 鎌倉市 藤沢市	左岸 横浜市戸塚区柏尾町 337番地先	} 平戸永 谷川、 阿久和 川合流 点から	境川合流点まで	
			右岸 同				
57	平戸永谷川	横浜川崎 治水	横浜市	左岸 横浜市港南区上永谷 3,648番地先	} 馬洗橋 上流端 から	柏尾川合流点まで	
			右岸 同 3,484番地先				
58	いたち川	横浜川崎 治水	横浜市	左岸 横浜市栄区中野町 1,359番地先	} 神戸橋 上流端 から	柏尾川合流点まで	
			右岸 同 1,358番地先				
59	阿久和川	横浜川崎 治水	横浜市	左岸 横浜市瀬谷区阿久和町 3,051番地先	} 堂村橋 から	柏尾川合流点まで	
			右岸 同 3,078番の2地先				
60	宇田川	横浜川崎 治水	横浜市	左岸 横浜市泉区中田町 233番地先	} に設置 した標 柱から	境川合流点まで	
			右岸 同 80番の1地先				
61	和泉川	横浜川崎 治水	横浜市	左岸 横浜市瀬谷区二ツ橋町 310番の1地先	} 二ツ橋 上流端 から	境川合流点まで	
			右岸 同 瀬谷町4,741番地先				
62	舞岡川	横浜川崎 治水	横浜市	左岸 横浜市戸塚区舞岡町 593番地先	} に設置 した標 柱から	柏尾川合流点まで	
			右岸 同 3,237番地先				
63	名瀬川	横浜川崎 治水	横浜市	左岸 横浜市戸塚区名瀬町 2,230番の2地先	} 山越橋 上流端 から	阿久和川合流点ま で	
			右岸 同 2,226番の1地先				

番号	河川名	支部名	担当水防 管理団体	区		域	
				自		至	
64	小松川	韮井治水センター	相模原市	左岸 相模原市緑区川尻 4,572番地先	右岸 同 4,340番地先	松風橋 から	境川合流点まで
65	本沢	韮井治水センター	相模原市	左岸 相模原市緑区川尻 6,027番の8地先	右岸 同 6,026番の1地先		
66	引地川	藤沢土木 東部センター	藤沢市 大和市	左岸 大和市福田2,667番地先	右岸 同 3,000番地先	県道丸 子中山 茅ヶ崎 から	海まで
67	蓼川	東部センター 藤沢土木	綾瀬市 藤沢市	左岸 綾瀬市本蓼川897番地先	右岸 同 深谷6,924番地先		
68	金目川	平塚土木	秦野市 平塚市 大磯町	左岸 秦野市蓑毛759番地先	右岸 同 野多場625番地先	に設置 した標 柱から	海まで
69	河内川	平塚土木	平塚市	左岸 平塚市根坂間字鳥井戸 827番の3地先	右岸 同 828番の1地先		
70	鈴川	平塚土木	伊勢原市 平塚市	左岸 伊勢原市子易 1,133番地先	右岸 同 大山323番地先	加寿美 橋から	金目川合流点まで
71	板戸川	平塚土木	伊勢原市 平塚市	左岸 伊勢原市三ノ宮字宝地 319番の3地先	右岸 同 字石原田230番 の1地先		
72	渋田川	平塚土木	伊勢原市 平塚市	左岸 伊勢原市上粕屋 170番地先	右岸 同 178番地先	に設置 した標 柱から	鈴川合流点まで
73	渋田川 分水路	平塚土木	伊勢原市	左岸 伊勢原市下糟屋字四面塔 1,314番の1地先	右岸 同 字又口1,246番 の1地先		
74	歌川	平塚土木	伊勢原市 平塚市	左岸 伊勢原市高森1丁目 2,416番地先	右岸 同 栗窪字下丑窪 293番の2地先	広町橋 上流端 から	渋田川合流点まで
75	大根川	平塚土木	秦野市 平塚市	左岸 秦野市南矢名 1,026番地先	右岸 同 718番地先		
76	善波川	平塚土木	秦野市 伊勢原市 平塚市	左岸 伊勢原市笠窪191番 の1地先	右岸 同 233番の2地先	小田急電 鉄橋りよ うから	大根川合流点まで
77	座禅川	平塚土木	平塚市	左岸 平塚市土屋813番 の2地先	右岸 同 3,124番の1地先		

番号	河川名	支部名	担当水防 管理団体	区		域
				自	至	
78	室川	平塚土木	秦野市	左岸 秦野市平沢1,496番地先 右岸 同 1,629番地先	に設置した標柱から	金目川合流点まで
79	水無川	平塚土木	秦野市	左岸 秦野市戸川1,286番地先 右岸 同 堀山下1,193番地先	戸川大えん提から	室川合流点まで
80	葛葉川	平塚土木	秦野市	左岸 秦野市菩提 799番地先 右岸 同 1,122番地先	四山橋から	金目川合流点まで
81	葛川	平塚土木	二宮町 大磯町	左岸 中郡二宮町一色 1,197番地先 右岸 同 380番地先	に設置した標柱から	海まで
82	不動川	平塚土木	大磯町	左岸 中郡大磯町寺坂 236番地先 右岸 同 648番地先	大谷戸橋から	葛川合流点まで
83	中村川	県西土木 小田原土木センター 平塚土木	中井町 小田原市 二宮町	左岸 足柄上郡中井町松本 158番地先 右岸 同 鴨沢371番地先	大井町界から	海まで
84	藤沢川	県西土木	中井町	左岸 足柄上郡中井町境 86番地先 右岸 同 156番の7地先	歳戸川合流点から	中村川合流点まで
85	森戸川	小田原土木センター	小田原市	左岸 小田原市曾我原字 稻荷面666番の11地先 右岸 同 曾我岸字尾崎 131番地先	砂留田川合流点から	海まで
86	酒匂川	県西土木 小田原土木センター	小田原市 開成町 大井町 松田町 山北町 南足柄市	左岸 足柄上郡山北町川西 1,760番地先 右岸 同 1,769番地先	静岡県界から	海まで
87	狩川	県西土木 小田原土木センター	南足柄市 小田原市	左岸 南足柄市矢倉沢 1,657番地先 右岸 同 1,632番地先	に設置した標柱から	酒匂川合流点まで
88	仙了川	県西土木 小田原土木センター	開成町 小田原市	左岸 足柄上郡開成町吉田島 877番地先 右岸 同 874番地先	に設置した標柱から	狩川合流点まで
89	要定川	県西土木	南足柄市 開成町	左岸 足柄上郡開成町吉田島 184番地先 右岸 同 995番地先	に設置した標柱から	狩川合流点まで
90	洞川	県西土木	南足柄市	左岸 南足柄市怒田702番地先 右岸 同 726番地先	に設置した標柱から	狩川合流点まで

番号	河川名	支部名	担当水防 管理団体	区		域	
				自		至	
91	川音川	県西土木	松田町	左岸 秦野市千村 1,387番地先 右岸 足柄上郡松田町寄 1番の17番地先	四十八 瀬川、中 津川合 流点か ら	酒匂川合流点まで	
92	四十八瀬川	平塚土木	秦野市	左岸 秦野市堀山下1,650番 の2地先 右岸 同 三廻部1,029番地先	支川合 流点か ら	川音川合流点まで	
93	中津川	県西土木	松田町	左岸 足柄上郡松田町寄 138番地先 右岸 同	水棚えん 堤上流端 から	川音川合流点まで	
94	虫沢川	県西土木	松田町	左岸 足柄上郡松田町寄 123番地先 右岸 同 124番地先	丸塚沢 合流点 から	中津川合流点まで	
95	尺里川	県西土木	山北町	左岸 足柄上郡山北町向原 3,890番地先 右岸 同 3,729番の5地先	天狗沢 合流点 から	酒匂川合流点まで	
96	滝沢川	県西土木	山北町	左岸 足柄上郡山北町向原 544番地先 右岸 同 3,614番の2地先	不動川 合流点 から	尺里川合流点まで	
97	内川	県西土木	南足柄市	左岸 南足柄市矢倉沢 2,314番地先 右岸 同 2,186番地先	に設置 した標 柱から	酒匂川合流点まで	
98	皆瀬川	県西土木	山北町	左岸 足柄上郡山北町皆瀬川 1,280番の2地先 右岸 同 臼井平2,170番地先	悪沢合 流点か ら	酒匂川合流点まで	
99	河内川	県西土木	山北町	左岸 足柄上郡山北町中川 870番のイ地先 右岸 同 871番の25地先	用木沢 合流点 から	酒匂川合流点まで	
100	山王川	小田原土木センター	小田原市	左岸 小田原市久野 1,743番地先 右岸 同 1,693番地先	星山橋 から	海まで	
101	早川	小田原土木センター	箱根町 小田原市	左岸 足柄下郡箱根町仙石原 1,243番地先 右岸 同 1,244番の1地先	芦の湖 下流端 から	海まで	
102	芦の湖	小田原土木センター	箱根町	足柄下郡箱根町元箱根地先から同町湖尻地先早川上流端までの芦の湖全面			
103	須雲川	小田原土木センター	箱根町	左岸 足柄下郡箱根町畑宿 273番地先 右岸 同 264番地先	に設置 した標 柱から	早川合流点まで	

番号	河川名	支部名	担当水防 管理団体	区		域	
				自	至	自	至
104	新 崎 川	小田原土木センター	湯河原町	左岸 足柄下郡湯河原町吉浜 2,028番地先 右岸 同 2,027番地先	手洗川 合流点 から	海まで	
105	千 歳 川	小田原土木センター	湯河原町	左岸 足柄下郡湯河原町宮上 799番地先	竹の沢 合流点 から	海まで	
106	藤 木 川	小田原土木センター	湯河原町	左岸 足柄下郡湯河原町宮上 787番の55地先 右岸 同 771番の6地先	堀木沢 合流点 から	千歳川合流点まで	
107	アゲジ沢	小田原土木センター	湯河原町	左岸 足柄下郡湯河原町宮上 1,785番地先 右岸 993番の1地先	次郎兵 衛沢合 流点か ら	藤木川合流点まで	
108	中 堀 川	横浜川崎 治水	横 浜 市	左岸 横浜市旭区白根町 554番地の2地先 右岸 同 441番地の2地先	斎藤橋 上流端 から	帷子川合流点まで	

3. 知事が水防警報を行う海岸

番号	海岸名	支部名	担当水防 管理団体	区		域	
				自	至	自	至
1	三 浦	横須賀土木	三 浦 市	三浦市南下浦町字 金田2008番地先	に設置 した標 柱から	三浦市南下浦町字上宮 田1,1130の2番地先	に設置 した標 柱まで
2	三 浦 (初 声)	横須賀土木	三 浦 市	三浦市初声町三戸 919番地先	”	三浦市初声町三戸字 溝山1,090の3番地先	”
3	三 浦 横 須 賀 (長 浜)	横須賀土木	三 浦 市 横 須 賀 市	横須賀市長井町字 長浜3,882番地先	”	三浦市初声町和田字 赤谷3522-12番地先	”
4	横 須 賀 (長 井)	横須賀土木	横 須 賀 市	横須賀市長井町 大木根1,169番地先	”	横須賀市長井町字 岡崎9番地先	”
5	横 須 賀 (秋 谷)	横須賀土木	横 須 賀 市	横須賀市秋谷字 海老田4,282番地先	”	横須賀市秋谷字後 321番地先	”
6	横 須 賀 (大崩浜田)	横須賀土木	横 須 賀 市	横須賀市秋谷字大崩 5,594のイ番地先	”	横須賀市秋谷字浜田 5,295番地先	”
7	葉 山 (一色・下山口)	横須賀土木	葉 山 町	三浦郡葉山町一色 2,512の8番地先	”	三浦郡葉山町下山口 2,053番地先	”
8	葉 山 (堀 内)	横須賀土木	葉 山 町	三浦郡葉山町堀内 60の2番地先	”	三浦郡葉山町堀内字森 1,025の1番地先	”

番号	海岸名	支部名	担当水防 管理団体	区 域			
				自	至		
9	逗子	横須賀土木	逗子市	逗子市大字新宿字甲 滝の沢 1,828 番地先	逗子市大字桜山字岩 ヶ谷 2,517 の 4 番地先	に設置 した標 柱から	に設置 した標 柱まで
10	鎌倉	藤沢土木	鎌倉市	鎌倉市大字腰越字 日坂 689 番地先	鎌倉市材木座字飯島 900 番地先	”	”
11	藤沢	藤沢土木	藤沢市	藤沢市辻堂字大浜見 7,825 番の 25 地先	藤沢市片瀬字西浜 2,932 番の 233 地先	”	”
12	茅ヶ崎	藤沢土木	茅ヶ崎市	茅ヶ崎市柳島字浜前 1,592 番地の 1 地先	茅ヶ崎市汐見台 5750 番地の 2 地先	”	”
13	平塚	平塚土木	平塚市	平塚市須賀字大浜 2,001 番の 13 地先	中郡大磯町字松下 2,252 番地先	”	”
14	大磯	平塚土木	大磯町	中郡大磯町字松下 2,252 番地先	中郡二宮町大字二宮 字向原 36 番地先	”	”
15	二宮	平塚土木	二宮町	中郡二宮町大字二宮 字向原 36 番地先	小田原市前川字町屋 窪 648 番地先	”	”
16	小田原	小田原土木 センター	小田原市	小田原市前川字町屋 窪 648 番地先	小田原市酒匂字道南 1,653 番地の 20 地先	”	”
17	小田原 (根府川)	小田原土木 センター	小田原市	小田原市根府川字根 ノ上 55 番地の 1 地先	小田原市根府川字根 府川 225 番地の 3 地先	”	”
18	湯河原	小田原土木 センター	湯河原町	足柄下郡湯河原町大 字吉浜字柏坂 18 番の 1 地先	足柄下郡湯河原町大字 門川字川端 307 番地の 2 地先 ただし漁港区域を除く	”	”
1 2 海岸（1 8 地区海岸）							

4. 知事が水防警報を行う港湾区域

番号	海岸名	支部名	担当水防 管理団体	区 域			
				自	至		
1	葉山港	横須賀土木	葉山町	三浦郡葉山町 堀内1番地先	三浦郡葉山町 堀内211番地先	に設置 した標 柱から	に設置 した標 柱まで
2	湘南港	藤沢土木	藤沢市	藤沢市片瀬2,931番の 17地先	藤沢市江の島字東町 229番地先	”	”
3	大磯港	平塚土木	大磯町	中郡大磯町1,989 番の8地先	中郡大磯町 1,398番地先	”	”
4	真鶴港	小田原土木 センター	真鶴町	足柄下郡真鶴町真鶴 21番の2地先	足柄下郡真鶴町真鶴 1,164番の2地先	”	”

洪水予報を行う河川一覧表

1. 国土交通大臣と気象庁長官が共同で行う河川

番号	河川名	基準水位 観測所名	水防団 待機水位 (通報水位)	注意水位 (警戒水位)	避難判断 水位	氾濫危険 水位	受け持ち区間	
							自	至
1	多摩川	調布橋	0.20	1.00	1.20	1.60	左岸 東京都青梅市大柳地先	左岸 東京都国立市泉二丁目地先
							右岸 東京都青梅市畑中一丁目地先	右岸 東京都日野市落川地先
		石原	4.00	4.30	4.30	4.90	左岸 東京都府中市四谷六丁目地先	左岸 東京都狛江市駒井町三丁目地先
							右岸 東京都多摩市一ノ宮一丁目地先	右岸 川崎市多摩区宿河原七丁目地先
		田園調布 (上)	4.50	6.00	7.60	8.40	左岸 東京都世田谷区喜多見二丁目地先	左岸 海
							右岸 川崎市多摩区堰一丁目地先	右岸 海
2	鶴見川	亀の子橋	5.30	5.80	5.90	6.80	左岸 横浜市都筑区川向町地先	左岸 横浜市港北区新羽町地先
							右岸 横浜市港北区小机町地先	右岸 横浜市港北区大倉山地先
		綱島	3.00	3.50	4.00	4.80	左岸 横浜市港北区新羽町地先	左岸 海
							右岸 横浜市港北区大倉山地先	右岸 海
3	相模川 下流	神川橋	4.50	5.50	7.80	8.70	左岸 高座郡寒川町一之宮地先	左岸 海
							右岸 平塚市田村地先	右岸 海
計	3河川	6箇所						

※洪水予報の発表様式は多摩川は第1号様式(その11)、鶴見川は第1号様式(その12)、相模川下流は第1号様式(その13)にて発表する。

洪水予報の伝達系統は、多摩川は「水防時における通信連絡基本系統図〔その4〕」、鶴見川は「水防時における通信連絡基本系統図〔その4〕」、相模川下流は「水防時における通信連絡基本系統図〔その5〕」により伝達する。

2. 神奈川県知事と気象庁長官が共同で行う河川

番号	河川名	基準水位 観測所名	水防団 待機水位 (通報水位)	注意水位 (警戒水位)	避難判断 水位	氾濫危険 水位	受け持ち区間	
							自	至
1	相模川 中流	上依知	5.80	6.50	6.90	7.30	左岸 相模原市緑区川尻字向原	左岸 海老名市河原口
							右岸 相模原市緑区小倉字宮原	右岸 厚木市金田
		相模大橋	3.70	4.30	5.80	6.50	左岸 海老名市河原口	左岸 高座郡寒川町一之宮
							右岸 厚木市金田	右岸 平塚市田村宮ノ前
2	酒匂川	平山	2.00	3.00	4.80	6.00	左岸 足柄上郡山北町山北	左岸 足柄上郡松田町松田庶子
							右岸 足柄上郡山北町平山	右岸 南足柄市怒田
		松田	1.40	2.30	2.80	3.80	左岸 足柄上郡松田町松田庶子	左岸 足柄上郡松田町松田惣領
							右岸 南足柄市怒田	右岸 足柄上郡開成町吉田島
		富士道橋	1.10	1.40	2.40	2.90	左岸 足柄上郡松田町松田惣領	左岸 海
							右岸 足柄上郡開成町吉田島	右岸 海
計	2河川	5箇所						

※洪水予報の発表様式は相模川中流・酒匂川は第1号様式(その14)にて発表する。

洪水予報の伝達系統は、相模川中流は「水防時における通信連絡基本系統図〔その6〕」、酒匂川は「水防時における通信連絡基本系統図〔その8〕」により伝達する。

水位情報の通知及び周知を行う河川一覧表

1. 国土交通大臣が行う河川

番号	河川名	基準水位 観測所名	水防団 待機水位 (通報水位)	注意水位 (警戒水位)	避難判 断位 置	氾濫危 険位 (洪水特別 警戒水位)	発報者	受報者	量水標 管理者 (レメータ)	区 域	
										自	至
1	矢上川	矢上橋	2.60	3.80	4.10	4.80	京浜河川 事務所	横浜市	国土 交通省	川崎市幸区 矢上	幹川合流点
2	早淵川	高田橋	2.00	3.00	3.00	3.60	京浜河川 事務所	横浜市	国土 交通省	横浜市港北区新 吉田町	幹川合流点
3	鳥山川	鳥山	1.40	2.00	2.10	2.90	京浜河川 事務所	横浜市	国土 交通省	横浜市港北区鳥 山町	幹川合流点

2. 神奈川県知事が行う河川

番号	河川名	基準水位 観測所名	水防団 待機水位 (通報水位)	注意水位 (警戒水位)	避難判 断位 置	氾濫危 険位 (洪水特別 警戒水位)	発報者	受報者	量水標 管理者 (レメータ)	区 域	
										自	至
1	三沢川	天宿橋	2.10	3.20	4.65	5.20	川崎治水 センター	川崎市	国土 整備局	東京都界から	多摩川合流点まで
2	平瀬川	平瀬橋	3.50	4.00	4.00	4.60	川崎治水 センター	川崎市	川崎市	二ヶ領本川合流点 から	多摩川合流点まで
		嶋田 人道橋	1.35	1.85	1.85	2.85	川崎治水 センター	川崎市	川崎市	宮前区菅生の上流 端を示す標柱から	二ヶ領本川合流点 まで
3	平瀬川 支川	あゆみ橋	0.90	1.30	1.30	1.70	川崎治水 センター	川崎市	国土 整備局	川崎市多摩区長沢 4丁目から	平瀬川合流点まで
4	二ヶ領 本川	長尾橋	2.30	2.80	3.35	3.50	川崎治水 センター	川崎市	川崎市	川崎市多摩区生田 の橋本橋下流端か ら	平瀬川合流点まで
5	五反田川	栄橋	1.50	2.00	2.00	2.80	川崎治水 センター	川崎市	川崎市	川崎市多摩区生田 の田中橋下流端か ら	二ヶ領本川合流点 まで
6	鶴見川	落合橋	3.50	4.50	4.75	5.90	横浜川崎 治水	横浜市	国土 交通省	恩田川合流点から	高速道路下流端ま で
		寺家橋	2.75	3.50	3.90	4.80	横浜川崎 治水	横浜市	国土 交通省	横浜市青葉区寺家町 の水車橋(管理境) から	恩田川合流点まで
		岡上橋	1.10	2.70	2.80	3.70	川崎治水 センター	川崎市	国土 整備局	東京都界から	横浜市青葉区寺家町 の水車橋(管理境) から
7	矢上川	西ヶ崎橋	2.00	3.00	3.35	4.30	川崎治水 センター	川崎市 横浜市	国土 整備局	川崎市宮前区梶ヶ 谷字宅地前から	渋川合流点まで
8	有馬川	東野川	1.40	2.40	2.40	3.90	川崎治水 センター	川崎市	国土 整備局	左岸 川崎市高津区野川字 中耕地 右岸 川崎市高津区久未字 表山から	矢上川合流点まで
9	早淵川	鍛冶橋	1.40	2.10	2.10	2.75	横浜川崎 治水	横浜市	国土 整備局	横浜市青葉区元石 川町の中村大橋か ら	横浜市港北区高田 町の高田橋まで
		高田橋	2.00	3.00	3.00	3.60	横浜川崎 治水	横浜市	国土 交通省	横浜市港北区高田 町の高田橋から	横浜市港北区高田 町の高田橋まで
10	大熊川	大竹上橋	1.70	2.75	4.05	4.60	横浜川崎 治水	横浜市	国土 整備局	横浜市都筑区折本 町の西原橋から	鶴見川合流点まで

番号	河川名	基準水位 観測所名	水防団 待機水位 (通報水位)	注意水位 (警戒水位)	避難判 断位 水	氾濫危 険位 (洪水特別 警戒水位)	発報者	受報者	量水標 管理者 (テレマ)	区 域	
										自	至
11	麻生川	新三輪橋	1.20	2.60	2.60	3.15	川崎治水 センター	川崎 市	県土 整備局	川崎市麻生区上麻 生の大谷戸橋から	鶴見川合流点まで
12	恩田川	浅山橋	2.40	3.20	3.20	3.45	横浜川崎 治水	横浜 市	国土 交通省	東京都界から	鶴見川合流点まで
13	梅田川	神明橋	0.70	1.20	1.85	2.00	横浜川崎 治水	横浜 市	横浜市	横浜市緑区三保町 の三保橋から	恩田川合流点まで
14	鳥山川	宮原橋	2.00	2.30	2.30	2.55	横浜川崎 治水	横浜 市	横浜市	横浜市神奈川区羽 沢町の市道橋から	岸根小橋まで
15	砂田川	下橋	1.20	1.80	2.00	2.40	横浜川崎 治水	横浜 市	横浜市	横浜市神奈川区菅 田町の市道橋から	鳥山川合流点まで
16	真光寺川	矢崎橋	2.36	2.86	2.86	3.16	川崎治水 センター	川崎 市	東京都	東京都界から	鶴見川合流点まで
17	小出川	新鶴嶺橋	1.40	2.00	2.50	2.70	藤沢土木	茅ヶ崎市	県土 整備局	茅ヶ崎市西久保、寒 川町大曲の行政界、 大曲橋下流端から	相模川合流点まで
		一ツ橋	2.40	2.90	2.90	3.00	藤沢土木	寒川町	県土 整備局	藤沢市遠藤、同諸 之木橋から	茅ヶ崎市西久保、寒 川町大曲の行政界、 大曲橋下流端まで
18	千の川	富士見橋	2.60	3.00	3.50	3.80	藤沢土木	茅ヶ崎市	県土 整備局	茅ヶ崎市茅ヶ崎、 同矢畑の梅田橋か ら	小出川合流点まで
19	目久尻川	新産川橋	1.30	1.80	1.80	2.20	東 部 センター	海老名市	県土 整備局	座間市栗原の小池 仲橋から	小園橋まで
		寒川橋	1.50	2.00	2.30	2.50	藤沢土木	寒川町	県土 整備局	藤沢市宮原、寒川町 宮山の行政界、久保 田橋下流端から	相模川合流点まで
		戸中橋	3.10	3.70	3.80	4.10	藤沢土木	藤沢市 寒川町	県土 整備局	藤沢市用田の標柱及 び海老名市本郷の標 柱から	藤沢市宮原、寒川町 宮山の行政界、久保 田橋下流端まで
		吉野橋	1.30	2.00	3.20	3.60	東 部 センター	綾瀬市 海老名市	県土 整備局	小園橋から	藤沢土木事務所管 内界まで ※用田橋 まで
20	永池川	永池橋	1.30	1.80	3.55	3.80	東 部 センター	海老名市	県土 整備局	海老名市大谷の支 川合流点から	相模川合流点まで
21	玉川	玉川橋	1.20	1.35	1.35	1.90	厚木土木	厚木 市	県土 整備局	七沢川、日向川合 流点から	相模川合流点まで
22	細田川	森の里	2.70	3.20	3.70	4.55	厚木土木	厚木 市	県土 整備局	厚木市小野字若宮 地先から	玉川合流点まで
23	小鮎川	柳梅橋	1.20	1.70	2.05	2.40	厚木土木	清川村	県土 整備局	清川村煤ヶ谷の中 川橋から	清川村と厚木市の 行政界の華厳橋ま で
		千頭橋	1.20	1.70	2.35	2.55	厚木土木	厚木 市	県土 整備局	清川村と厚木市の 行政界の華厳橋か ら	荻野川合流点まで
		小鮎	1.20	1.70	2.00	2.40	厚木土木	厚木 市	企業庁	荻野川合流点から	相模川合流点まで
24	荻野川	荻野橋	1.50	1.80	1.80	2.05	厚木土木	厚木 市	県土 整備局	厚木市上荻野の標 柱から	小鮎川合流点まで
25	中津川	才戸橋	1.70	2.20	2.30	2.60	水防本部	厚木 市	国土 交通省	才戸橋水位観測所 から	相模川合流点まで
		平山橋	1.90	2.30	2.90	3.10	水防本部	愛川町	県土 整備局	宮ヶ瀬ダム下流か ら	才戸橋水位観測所 まで
26	鳩川	石橋	1.60	2.10	2.10	3.50	津久井 治水 センター	相模原市	県土 整備局	相模原市中央区上 溝の千歳橋から	相模原市南区下溝 の鳩川分水路まで
		平和橋	1.60	2.60	2.75	3.10	東 部 センター	海老名市 座間市	県土 整備局	相模原市南区下溝 の鳩川分水路から	相模川合流点まで

番号	河川名	基準水位 観測所名	水防団 待機水位 (通報水位)	注意水位 (警戒水位)	避難判 断位 置	氾濫危 険位 (洪水特別 警戒水位)	発報者	受報者	量水標 管理者 (テレマ)	区 域	
										自	至
27	道保川	松原橋	0.83	1.00	1.94	2.54	津久井水 センター	相模原市	県土 整備局	相模原市南区下溝 字袋澤地先から	鳩川合流点まで
28	串川	串川橋	0.60	1.00	2.00	2.40	津久井水 センター	相模原市	県土 整備局	根無沢合流点から	相模川合流点まで
29	道志川	三ヶ木	1.20	1.70	2.00	2.40	津久井水 センター	相模原市	県土 整備局	山梨県境から	相模川合流点まで
30	小松川	新町屋橋	0.50	1.00	1.40	1.80	津久井水 センター	相模原市	県土 整備局	相模原市緑区川尻 の松風橋から	境川合流点まで
31	帷子川	宮崎橋	2.30	2.80	2.80	3.65	横浜川崎 治水	横浜市	県土 整備局	横浜市旭区西川島 町のふれあい橋か ら	今井川合流点まで
		元平沼橋	1.30	1.60	1.60	2.00	横浜川崎 治水	横浜市	県土 整備局	今井川合流点から	海まで
32	今井川	中野橋	1.30	1.70	1.70	2.15	横浜川崎 治水	横浜市	横浜市	横浜市保土ヶ谷区保 土ヶ谷町の保土ヶ谷 橋から	帷子川合流点まで
33	大岡川	埋田橋	2.40	2.80	2.80	3.60	横浜川崎 治水	横浜市	県土 整備局	横浜市磯子区田中 町の天谷橋から	横浜市港南区笹下 五丁目の水門管理 橋まで
34	侍従川	六浦二号	1.65	1.95	1.95	2.40	横浜川崎 治水	横浜市	県土 整備局	横浜市金沢区六浦 町の大道橋から	海まで
35	宮川	宮川橋	1.90	2.20	2.85	3.10	横浜川崎 治水	横浜市	横浜市	横浜市金沢区釜利 谷町の待橋上流端 から	海まで
36	鷹取川	神応橋	1.20	1.40	1.55	1.60	横須賀 土木	横須賀市	県土 整備局	横須賀市追浜本町 の神応橋から	海まで
37	平作川	根岸 歩道橋	1.65	2.50	2.60	3.10	横須賀 土木	横須賀市	県土 整備局	横須賀市衣笠栄町 3丁目のJR橋梁 から	海まで
38	松越川	新佐島橋	0.75	1.45	1.90	2.35	横須賀 土木	横須賀市	県土 整備局	横須賀市長坂2丁 目の佐島橋から	海まで
39	竹川	大橋	0.50	1.80	2.00	3.00	横須賀 土木	横須賀市	県土 整備局	横須賀市武3丁目 の標柱から	松越川合流点まで
40	下山川	星山橋	1.75	2.30	2.60	2.90	横須賀 土木	葉山町	県土 整備局	三浦郡葉山町下山 口の星山橋から	海まで
41	森戸川	下小路橋	1.75	2.30	2.80	3.10	横須賀 土木	葉山町	県土 整備局	三浦郡葉山町長柄 の長柄橋から	海まで
42	田越川	堰橋	1.70	2.20	2.55	2.70	横須賀 土木	逗子市	県土 整備局	逗子市桜山の中原 橋から	海まで
43	滑川	大町橋	1.60	2.00	2.00	2.30	藤沢土木	鎌倉市	県土 整備局	鎌倉市小町の東勝 寺橋から	海まで
44	神戸川	大津橋	1.30	1.40	1.40	1.70	藤沢土木	鎌倉市	県土 整備局	鎌倉市津の学橋か ら	海まで
45	境川	境川橋	4.00	4.50	5.20	5.65	藤沢土木	藤沢市	県土 整備局	東海道本線橋梁(右岸：藤 沢市朝日町、左岸：彌勒寺1 丁目)から	海まで
		大清水橋	3.90	4.50	4.50	4.95	藤沢土木	藤沢市	県土 整備局	和泉川合流点(右岸：藤 沢市西保野町、左岸：横浜市 戸塚区保野町)から	東海道本線橋梁(右岸：藤 沢市朝日町、左岸：彌勒寺1 丁目)から
		高鎌橋	2.50	3.00	3.20	4.00	藤沢土木	横浜市 藤沢市	県土 整備局	管理境(右岸：大和市下和 田、左岸：横浜市泉区上飯 田町)から	和泉川合流点(右岸：藤 沢市西保野町、左岸：横浜市 戸塚区保野町)から
		境橋	2.20	3.00	3.60	4.10	東部 センター	横浜市 大和市	県土 整備局	左岸：横浜市瀬谷区五貫目 町、右岸：大和市下鶴間 東京 都界から	藤沢土木事務所管 内界まで
		幸延寺橋	1.30	2.00	2.00	2.80	津久井水 センター	町田市 相模原市	県土 整備局	町田市根岸の根岸 橋 東京都界から	大和市下鶴間の鶴 瀬橋上流 東京都 界まで

番号	河川名	基準水位 観測所名	水防団 待機水位 (通報水位)	注意水位 (警戒水位)	避難判 断位 置	氾濫危 険位 (洪水特別 警戒水位)	発報者	受報者	量水標 管理者 (テレマ)	区 域	
										自	至
45	境川	高橋	1.10	1.80	2.20	2.80	津久井水 センター	町田市 相模原市	県土 整備局	町田市小山町の上 中村橋上流から	町田市根岸の根岸 橋 東京都界まで
		昭和橋	1.50	2.00	2.00	2.80	津久井水 センター	町田市 相模原市	県土 整備局	町田市相原町の新 田橋下流から	町田市小山町の上 中村橋上流まで
		風戸橋	0.60	0.90	0.90	1.30	津久井水 センター	相模原市 町田市	県土 整備局	相模原市緑区川尻 の川上橋下流から	町田市相原町の新 田橋下流まで
46	宇田川	葦橋	1.40	2.00	2.00	2.70	横浜川崎 治水	横 浜 市	横浜市	横浜市戸塚区汲沢町 の汲沢中学校橋下流 から	境川合流点まで
47	和泉川	四ツ谷橋	1.00	1.50	1.50	1.90	横浜川崎 治水	横 浜 市	横浜市	横浜市泉区和泉町 の上分橋から	境川合流点まで
48	柏尾川	神鋼橋	2.60	3.60	4.90	5.60	藤沢土木	藤 沢 市 鎌 倉 市	県土 整備局	横浜市と鎌倉市の市 境(鎌倉市岡本一丁 目)から	境川合流点(藤沢 市川名一丁目)ま で
		鷹匠橋	2.50	3.90	4.35	5.00	横浜川崎 治水	横 浜 市	県土 整備局	横浜市栄区飯島町 の飯島橋から	横浜市と鎌倉市の市 境(鎌倉市岡本一丁 目)まで
		元町橋	2.50	3.60	4.90	5.30	横浜川崎 治水	横 浜 市	県土 整備局	平戸永谷川、阿久 和川合流点から	横浜市栄区飯島町 の飯島橋まで
49	舞岡川	元舞橋	1.10	1.70	1.90	2.20	横浜川崎 治水	横 浜 市	横浜市	横浜市戸塚区舞岡町 の舞岡かるがも橋か ら	柏尾川合流点まで
50	名瀬川	栄橋	0.70	0.90	0.90	1.30	横浜川崎 治水	横 浜 市	横浜市	横浜市戸塚区名瀬 町の山越橋から	阿久和川合流点ま で
51	いたち川	水神橋	1.70	2.00	2.00	2.80	横浜川崎 治水	横 浜 市	横浜市	横浜市栄区桂町の 城山橋から	柏尾川合流点まで
52	平戸 永谷川	外郷橋	1.30	2.00	2.00	2.60	横浜川崎 治水	横 浜 市	横浜市	横浜市港南区下永谷 六丁目の下永谷3号 橋から	柏尾川合流点まで
53	阿久和川	トーヨー橋	1.50	2.20	2.25	2.90	横浜川崎 治水	横 浜 市	横浜市	横浜市泉区岡津町 の伊勢堰から	柏尾川合流点まで
54	引地川	大平橋	2.40	3.40	4.25	4.75	藤沢土木	藤 沢 市	県土 整備局	大庭遊水地(越流 堤)下流から	海まで
		石川橋	2.30	3.60	3.60	3.95	藤沢土木	藤 沢 市	県土 整備局	蓼川合流点(下 流)から	大庭遊水地(越流 堤)上流まで
		大山橋	1.70	2.00	2.00	2.25	東部 センター	大 和 市	県土 整備局	福田14号橋から	蓼川合流点まで
		八幡橋	1.15	1.65	1.65	2.05	東部 センター	大 和 市	県土 整備局	大和市福田の県道45 号(丸子中山茅ヶ 崎)から	福田14号橋まで
55	蓼川	上土棚 新橋	1.20	1.80	1.80	2.30	東部 センター	綾 瀬 市	県土 整備局	綾瀬市本蓼川の標 柱から	引地川合流点まで
56	金目川	花水橋	2.40	3.30	4.35	4.65	平塚土木	平 塚 市 大 磯 町	県土 整備局	鈴川合流点から	海まで
		観音橋	1.45	1.80	1.80	2.20	平塚土木	平 塚 市	県土 整備局	座禅川合流点から	鈴川合流点まで
		中里橋	1.10	1.70	1.85	2.10	平塚土木	秦 野 市 平 塚 市	県土 整備局	秦野市蓑毛、同野 多場の標柱から	座禅川合流点まで
57	河内川	下河原橋	1.40	1.70	1.70	2.10	平塚土木	平 塚 市	県土 整備局	平塚市根坂間の鎌 倉橋から	金目川合流点まで

番号	河川名	基準水位 観測所名	水防団 待機水位 (通報水位)	注意水位 (警戒水位)	避難判 断位 置	氾濫危 険位 (洪水特別 警戒水位)	発報者	受報者	量水標 管理者 (テレマ)	区 域	
										自	至
58	鈴川	玉川橋	1.60	2.20	4.40	4.75	平塚土木	平塚市	県土整備局	渋田川合流点から	金目川合流点まで
		東橋	2.10	2.70	2.70	3.20	平塚土木	平塚市	県土整備局	新白髭橋から	渋田川合流点まで
		舟橋	1.90	2.25	2.60	3.15	平塚土木 秦野市 伊勢原市	平塚市 伊勢原市	県土整備局	伊勢原市小易、同 大山の加須美橋か ら	新白髭橋まで
59	板戸川	岡崎橋	1.40	1.70	1.70	2.15	平塚土木	平塚市 伊勢原市	県土整備局	小田急電鉄橋梁下 流端から	大根川合流点まで
60	渋田川	新大縄橋	1.20	1.55	4.05	4.25	平塚土木	平塚市	県土整備局	新川合流点から	鈴川合流点まで
		美里橋	2.50	3.00	4.45	4.70	平塚土木	平塚市	県土整備局	歌川合流点から	新川合流点まで
		若宮橋	1.00	1.25	1.45	1.95	平塚土木	平塚市 伊勢原市	県土整備局	伊勢原市上粕屋の 標柱から	歌川合流点まで
61	歌川	源氏橋	1.80	2.20	2.20	2.70	平塚土木	平塚市 伊勢原市	県土整備局	伊勢原市高森1丁 目、同栗窪字丑窪の 広町橋上流端から	渋田川合流点まで
62	大根川	真田橋	1.10	1.40	1.40	1.75	平塚土木	秦野市 平塚市	県土整備局	秦野市南矢名の支 川合流点から	鈴川合流点まで
63	善波川	矢茂井橋	0.80	1.10	1.10	1.55	平塚土木	秦野市 平塚市 伊勢原市	県土整備局	小田急電鉄橋梁か ら	大根川合流点まで
64	座禅川	土屋窪橋	1.00	1.50	1.50	1.80	平塚土木	平塚市	県土整備局	脇橋から	金目川合流点まで
65	室川	根下橋	1.00	1.60	1.60	1.85	平塚土木	秦野市	県土整備局	秦野市平沢の標柱 から	金目川合流点まで
66	水無川	新常盤橋	1.20	2.00	2.25	2.80	平塚土木	秦野市	県土整備局	戸川大えん堤から	室川合流点まで
67	葛葉川	九沢橋	0.90	1.40	1.40	2.05	平塚土木	秦野市	県土整備局	四山橋から	金目川合流点まで
68	葛川	塩海橋	0.90	1.10	1.10	1.70	平塚土木	二宮町 大磯町	県土整備局	中郡二宮町一色の 標柱から	海まで
69	不動川	泉橋	1.20	1.60	1.60	1.80	平塚土木	大磯町	県土整備局	中郡大磯町寺坂の 大谷戸橋から	葛川合流点まで
70	中村川	坂呂橋	1.05	1.40	1.75	2.10	小田原 土木セ ンター	小田原市	県土整備局	足柄上郡中井町松 本の大井町界から	海まで
71	藤沢川	暁橋	1.10	1.20	1.30	1.70	県西土木	中井町	県土整備局	歳戸川合流点から	中村川合流点まで
72	森戸川	富士見橋	3.85	4.30	4.30	4.45	小田原 土木セ ンター	小田原市	県土整備局	砂留田川合流点か ら	海まで
73	酒匂川	谷ヶ	3.90	5.50	5.80	6.40	県西土木	山北町	県土整備局	河内川合流点から	山北町平山の安戸 橋まで
		鮎沢	1.10	1.60	1.70	2.60	県西土木	山北町	企業庁	静岡県境から	河内川合流点まで
74	狩川	狩川	1.30	2.60	4.05	4.40	小田原 土木セ ンター	小田原市	企業庁	小田原市飯田岡の 山道橋から	酒匂川合流点まで
		岩原	1.50	2.00	2.65	2.95	県西土木	南足柄市	企業庁	太刀洗川合流点か ら	仙了川合流点まで
		大河原泉橋	1.20	1.65	1.75	2.30	県西土木	南足柄市	県土整備局	南足柄市矢倉沢の 標柱から	太刀洗川合流点ま で

番号	河川名	基準水位 観測所名	水防団 待機水位 (通報水位)	注意水位 (警戒水位)	避難判 断位 置	氾濫危 険位 (洪水特別 警戒水位)	発報者	受報者	量水標 管理者 (テレマ)	区 域	
										自	至
75	要定川	土堀田橋	0.90	1.10	1.20	1.40	県西土木	開成町	県土整備局	足柄上郡開成町吉田島の標柱から	狩川合流点まで
76	洞川	新下原橋	0.65	0.80	0.90	1.15	県西土木	南足柄市	県土整備局	南足柄市怒田の標柱から	狩川合流点まで
77	川音川	川音	0.40	0.70	0.95	1.80	県西土木	松田町	企業庁	四十八瀬川、中津川合流点から	酒匂川合流点まで
78	四十八瀬川	新甘柿橋	1.50	1.70	2.65	2.80	平塚土木	秦野市	県土整備局	秦野市堀山下、同三廻部支川合流点から	川音川合流点まで
79	中津川	田代橋	1.10	1.40	3.05	4.20	県西土木	松田町	県土整備局	水棚えん堤上流端	川音川合流点まで
80	虫沢川	谷戸口橋	0.20	0.65	0.65	1.20	県西土木	松田町	県土整備局	丸塚沢合流点から	中津川合流点まで
81	尺里川	水上橋	1.10	1.30	1.55	2.05	県西土木	山北町	県土整備局	天狗沢合流点から	酒匂川合流点まで
82	滝沢川	滝沢橋	0.35	0.70	0.70	1.20	県西土木	山北町	県土整備局	不動川合流点から	尺里川合流点まで
83	内川	尾崎橋	1.00	1.40	1.90	2.25	県西土木	南足柄市	県土整備局	南足柄市矢倉沢の標柱から	酒匂川合流点まで
84	皆瀬川	堀割橋	1.40	2.20	2.40	2.85	県西土木	山北町	県土整備局	悪沢合流点から	酒匂川合流点まで
85	河内川	河内	2.00	3.00	5.90	6.25	水防本部	山北町	企業庁	用木沢合流点から	酒匂川合流点まで
86	山王川	東洋橋	0.80	1.30	1.30	1.40	小田原土木センター	小田原市	県土整備局	小田原市久野の星山橋から	海まで
87	早川	大窪橋	2.40	2.90	3.10	3.25	小田原土木センター	小田原市	県土整備局	須雲川合流点から	海まで
		宮城野	1.50	2.00	2.70	2.90	小田原土木センター	箱根町	県土整備局	入仙橋から	須雲川合流点まで
		仙石原	1.10	1.40	1.50	1.75	小田原土木センター	箱根町	県土整備局	芦の湖下流端から	入仙橋まで
88	芦の湖	芦の湖	2.35	2.50	2.50	2.60	小田原土木センター	箱根町	県土整備局	足柄下郡箱根町元箱根地先から同町湖尻地先早川上流端までの芦の湖全面	
89	新崎川	新崎橋	0.80	1.15	1.20	1.65	小田原土木センター	湯河原町	県土整備局	手洗川合流点から	海まで
90	千歳川	千歳	0.65	1.00	1.40	1.85	小田原土木センター	湯河原町	県土整備局	竹の沢合流点から	海まで
計	90河川	127箇所									

※ 表中の水位は、今後の水位観測データの蓄積や、河道状況の変化等により見直しを図るものである。

洪水特別警戒水位は、「警戒水位を超える水位であって、洪水による災害の発生を特に警戒すべき水位」として、水位周知河川に設定された水位である。河川の水位が洪水特別警戒水位に到達したときは、水防管理団体及び市町村長に通知し、これを一般に周知する。

洪水特別警戒水位の到達情報は住民の避難に資するものであるが、出水特性等に避難等に要する時間が十分に確保できない場合がある。このため、市町村長の避難情報発令の判断にあたっては、総合的な判断が必要となる。

水位情報の通知及び周知を行う海岸一覧表

1. 水位周知を行う海岸名、区域

海岸名	区 域
東京湾沿岸【神奈川県区間】	東京都界（川崎市川崎区殿町3丁目地先）から夙崎（三浦市南下浦町松輪地先）
相模灘沿岸	夙崎（三浦市南下浦町松輪地先）から静岡県界（湯河原町門川地先）

2-1. 水位周知実施区間および基準水位観測所（東京湾沿岸【神奈川県区間】）

No.	海岸名 (水位周知実施区間)	基準水位 観測所	高潮特別 警戒水位	発報者	受報者	区 域	
①	川崎港	鶴見川河口	T. P. +1.50m	水防本部	川崎市	川崎港海岸 小島町地区	川崎市川崎区殿町3丁目地先から 川崎市川崎区夜光1丁目地先まで
						川崎港海岸 夜光町地区	川崎市川崎区夜光1丁目地先から 川崎市川崎区池上町地先まで
						川崎港海岸 池上町地区	川崎市川崎区池上町地先から 川崎市川崎区浅野町地先（池上運河）まで
						川崎港海岸 南渡田・浅野町地区	川崎市川崎区浅野町地先（池上運河）から 川崎市川崎区南渡田町地先まで
						川崎港海岸 白石町地区	川崎市川崎区南渡田町地先から 川崎市川崎区白石町地先まで
						川崎港海岸 浮島	川崎市川崎区浮島町
						川崎港海岸 東扇島	川崎市川崎区東扇島
						川崎港海岸 扇島	川崎市川崎区扇島から 横浜市鶴見区扇島（横浜市境）まで
						多摩川	右岸 川崎市中原区小杉陣屋町1丁目地先から海まで
②	横浜港	横須賀	T. P. +1.35m	水防本部	横浜市	横浜港海岸 鶴見地区	横浜市鶴見区安善町1丁目地先から 横浜市鶴見区末広町1丁目地先まで
						横浜港海岸 内港地区	横浜市鶴見区生麦2丁目地先から 横浜市中区桜木町1丁目地先まで
						横浜港海岸 山下・本牧地区	横浜市中区北仲通6丁目地先から 横浜市中区豊浦町地先まで
						横浜港海岸 根岸湾周辺地区	横浜市中区豊浦町地先から 横浜市金沢区幸浦1丁目地先まで
						横浜港海岸 金沢地区	横浜市金沢区幸浦1丁目地先から 横浜市金沢区海の公園地先まで
						横浜港海岸 平潟湾周辺地区	横浜市金沢区海の公園地先から 横浜市金沢区六浦東1丁目地先（横須賀市境）まで
						横浜港海岸 大黒ふ頭	横浜市鶴見区大黒ふ頭
						鶴見川	左岸 横浜市港北区綱島東1丁目地先から海まで 右岸 横浜市港北区樽町2丁目地先から海まで
						帷子川	左岸 横浜市保土ヶ谷区川辺3丁目地先から海まで 右岸 横浜市保土ヶ谷区星川3丁目地先から海まで
						大岡川	左岸 横浜市港南区最戸1丁目地先から海まで 右岸 横浜市南区大岡5丁目地先から海まで
						堀割川	左岸 横浜市南区中村町4丁目地先から海まで 右岸 横浜市南区睦町1丁目地先から海まで
						宮川	左岸 横浜市金沢区釜利谷東6丁目地先から海まで 右岸 横浜市金沢区釜利谷東7丁目地先から海まで
						侍従川	左岸 横浜市金沢区大道1丁目地先から海まで 右岸 横浜市金沢区大道1丁目地先から海まで

No.	海岸名 (水位周知実施区間)	基準水位 観測所	高潮特 別水位	発報者	受報者	区 域	
③	横須賀三浦	横須賀	T. P. +1.65m	水防本部	横須賀市 三浦市	横須賀港海岸 追浜地区	横須賀市追浜本町2丁目地先(横浜市境)から 横須賀市浦郷町5丁目地先まで
						横須賀港海岸 深浦地区	横須賀市浦郷町5丁目地先から 横須賀市浦郷町1丁目地先まで
						横須賀港海岸 長浦地区	横須賀市浦郷町1丁目地先から 横須賀市長浦町1丁目地先まで
						横須賀港海岸 本港地区	横須賀市長浦町1丁目地先から 横須賀市稲岡町地先まで
						横須賀港海岸 新港地区	横須賀市稲岡町地先から 横須賀市新港町地先まで
						横須賀港海岸 平成地区	横須賀市新港町地先から 横須賀市三春町4丁目地先まで
						横須賀港海岸 大津・馬堀地区	横須賀市三春町4丁目地先から 横須賀市走水1丁目地先まで
						横須賀港海岸 走水地区	横須賀市走水1丁目地先から 横須賀市走水2丁目地先まで
						横須賀港海岸 観音崎地区	横須賀市走水2丁目地先から 横須賀市鴨居4丁目地先まで
						横須賀港海岸 鴨居地区	横須賀市鴨居4丁目地先から 横須賀市鴨居2丁目地先まで
						横須賀港海岸 浦賀地区	横須賀市鴨居2丁目地先から 横須賀市長瀬3丁目地先まで
						横須賀港海岸 久里浜地区	横須賀港長瀬3丁目地先から 横須賀市久里浜9丁目地先まで
						横須賀港海岸 野比地区	横須賀市久里浜9丁目地先から 横須賀市野比5丁目地先まで
						北下浦漁港海岸 長沢地区	横須賀市野比5丁目地先から 横須賀市長沢1丁目地先まで
						北下浦漁港海岸 津久井地区	横須賀市長沢1丁目地先から 横須賀市津久井1丁目地先(三浦市境)まで
						三浦海岸	三浦市南下浦町上宮田地先(横須賀市境)から 三浦市南下浦町松輪地先(東京湾沿岸終点)まで
						鷹取川	左岸 横須賀市追浜本町2丁目から海まで 右岸 横須賀市夏島町地先から海まで
平作川	左岸 横須賀市衣笠栄町1丁目地先から海まで 右岸 横須賀市衣笠栄町1丁目地先から海まで						

2-2. 水位周知実施区間および基準水位観測所(相模灘沿岸)

No.	海岸名 (水位周知実施区間)	基準水位 観測所	高潮特 別水位	発報者	受報者	区 域	
①	相模灘 東部	油壺	T. P. +1.10m	水防本部	東部 漁港 事務所 横須賀 土木 事務所 藤沢 土木 事務所	三浦海岸	三浦市南下浦町松輪地先(相模灘沿岸始点)から 三浦市初声町下宮田地先まで
						横須賀三浦海岸	三浦市初声町入江地先から 横須賀市長井2丁目地先まで
						横須賀海岸	横須賀市長井4丁目地先から 横須賀市秋谷地先(三浦郡葉山町境)まで
						葉山海岸	三浦郡葉山町下山口地先(横須賀市境)から 三浦郡葉山町堀内地先(逗子市境)まで
						逗子海岸	逗子市桜山9丁目地先(三浦郡葉山町境)から 逗子市小坪5丁目地先(鎌倉市境)まで
						鎌倉海岸	鎌倉市材木座6丁目地先(逗子市境)から 鎌倉市腰越3丁目地先(藤沢市境)まで
						松越川	左岸 横須賀市長坂4丁目地先から海まで 右岸 横須賀市長坂2丁目地先から海まで
						竹川	左岸 横須賀市大田和1丁目地先から海まで 右岸 横須賀市大田和1丁目地先から海まで
						下山川	左岸 三浦郡葉山町下山口地先から海まで 右岸 三浦郡葉山町下山口地先から海まで
						森戸川	左岸 三浦郡葉山町堀内地先から海まで 右岸 三浦郡葉山町堀内地先から海まで
						田越川	左岸 逗子市桜山1丁目地先から海まで 右岸 逗子市桜山1丁目地先から海まで
						滑川	左岸 鎌倉市材木座1丁目地先から海まで 右岸 鎌倉市由比ガ浜2丁目地先から海まで
神戸川	左岸 鎌倉市腰越2丁目地先から海まで 右岸 鎌倉市腰越4丁目地先から海まで						

No.	海岸名 (水位周知実施区間)	基準水位 観測所	高潮特別 警戒水位	発報者	受報者	区 域	
②	相模灘 西部	小田原	T. P. +1. 20m	水防本部		藤沢海岸	藤沢市片瀬海岸1丁目地先(鎌倉市境)から 藤沢市辻堂西海岸3丁目地先(茅ヶ崎市境)まで
						茅ヶ崎海岸	茅ヶ崎市汐見台地先(藤沢市境)から 茅ヶ崎市柳島地先(平塚市境)まで
						平塚海岸	平塚市須加地先(茅ヶ崎市境)から 平塚市唐ヶ原地先(中郡大磯町境)まで
						大磯海岸	中郡大磯町東町3丁目地先(平塚市境)から 中郡大磯町国府新宿地先(中郡二宮町境)まで
						二宮海岸	中郡二宮町二宮地先(中郡大磯町境)から 中郡二宮町山西地先(小田原市境)まで
						小田原海岸	小田原市前川地先(中郡二宮町境)から 小田原市江之浦地先(足柄下郡真鶴町境)まで
						真鶴海岸	足柄下郡真鶴町岩地先(小田原市境)から 足柄下郡真鶴町真鶴地先(足柄下郡湯河原町境)まで
						湯河原海岸	足柄下郡湯河原町福浦地先(足柄下郡真鶴町境)から 足柄下郡湯河原町門川地先(相模灘沿岸終点)まで
						境川	左岸 藤沢市川名1丁目地先から海まで 右岸 藤沢市南藤沢地先から海まで
						引地川	左岸 藤沢市鶴沼海岸6丁目地先から海まで 右岸 藤沢市辻堂大平台1丁目地先から海まで
						相模川	左岸 茅ヶ崎市萩園地先から海まで 右岸 平塚市八幡地先から海まで
						小出川	左岸 茅ヶ崎市西久保地先から海まで 右岸 茅ヶ崎市萩園地先から海まで
						千の川	左岸 茅ヶ崎市下町屋1丁目地先から海まで 右岸 茅ヶ崎市下町屋1丁目地先から海まで
						金目川	左岸 中郡大磯町高麗3丁目地先から海まで 右岸 平塚市唐ヶ原地先から海まで
						葛川	左岸 中郡大磯町国府本郷地先から海まで 右岸 中郡大磯町国府本郷地先から海まで
						不動川	左岸 中郡大磯町国府本郷地先から海まで 右岸 中郡大磯町国府本郷地先から海まで
						中村川	左岸 中郡二宮町中村原地先から海まで 右岸 中郡二宮町中村原地先から海まで
						森戸川	左岸 小田原市国府津地先から海まで 右岸 小田原市国府津地先から海まで
						酒匂川	左岸 小田原市西酒匂1丁目地先から海まで 右岸 小田原市東町4丁目地先から海まで
						山王川	左岸 小田原市東町1丁目地先から海まで 右岸 小田原市中町3丁目地先から海まで
早川	左岸 小田原市南町4丁目地先から海まで 右岸 小田原市早川1丁目地先から海まで						
新崎川	左岸 足柄下郡湯河原町吉浜地先から海まで 右岸 足柄下郡湯河原町中央5丁目地先から海まで						
千歳川	左岸 足柄下郡湯河原町土肥3丁目地先から海まで						

※ 海岸の水位が高潮特別警戒水位に達した場合には、関係する水防管理団体及び市町村長に通知し、これを一般に周知する。

※ 高潮特別警戒水位の到達情報は、住民等の緊急的な身の安全確保に資するものであり、暴風の影響及び潮位の上昇特性を考慮し、その時点でいる場所よりも相対的に安全である場所へ直ちに移動するための水位として設定している。

※ このため、立退き避難を前提とした避難指示の発令については、気象庁が発表する気象警報などにより総合的に判断する必要がある。

別表第 25 (第 11 章第 2 関係)

水位情報の通知及び周知を行う下水道一覧表

市町村長が水位情報の通知及び周知を行う下水道

番号	水位周知下水道名			基準水位 観測所名	雨水出水 特別警戒 水 位	発報者 市町村長	受報者 水 防 管理者
1	川崎市 公共下水道 堀川幹線	自	至	砂子	1.97m	川崎市長	川崎市長
		川崎市 川崎区 小川町	川崎市 川崎区 本町 2 丁目				

別表第26 (第14章第1関係)

神奈川 県 水 防 計 画 制 度 (水 防 本 部 ・ 支 部)		第14章第1 県 の 水 防 配 備 基 準		
配 備 区 分	配 備 基 準	配 備 要 員		備 考
		本 部	支 部	
準 備 配 備	1. レベル2大雨・氾濫・高潮注意報が 発せられたとき。 2. 津波注意報が発せられたとき。	班 長 1名 班 員 2名 計 3名	班 長 1名 班 員 2名 計 3名	1. 支部長(所長)は、注意報が発せられたときは、要員を準備配備につかせるとともに、本部に連絡させるものとする。 2. 指揮監(県土整備局長)及び支部長は、情報の判断により要員を増減することができる。 3. その他、状況により水防配備が必要と支部長が認めるときは、要員を配備につかせるものとする。
警 戒 配 備	1. レベル3大雨・氾濫・高潮警報が発せられたとき。 2. 津波警報が発せられたとき。	班 長 1名 班 員 5名 計 6名	班 長 1名 班 員 5名 計 6名	1. 支部長は、警報が発せられたときは、要員を警戒配備につかせるものとする。 2. 指揮監及び支部長は、情報の判断により要員を増減することができる。 3. その他、状況により水防配備が必要と支部長が認めるときは、要員を配備につかせるものとする。
第 1 非 常 配 備	1. レベル4大雨・氾濫・高潮危険警報が発せられ被害が発生しはじめたとき。 2. レベル5大雨・氾濫・高潮特別警報が発せられたとき。 3. その他指揮監及び支部長が必要と認められたとき。	班 長 1名 班 員 1名 計 2名	所 長 1名 副 所 長 1名 部 長 1名 課 長 2名 課 員 12名 計 17名	1. 指揮監及び支部長は、情報の判断により要員を増減することができる。
第 2 非 常 配 備	1. 被害が県下全域に及びはじめたとき。 2. その他指揮監及び支部長が必要と認められたとき。	全 員	全 員	1. 指揮監及び支部長は、業務継続等のため、一部の配備要員を自宅等で待機させることができる。

注1. 本部の警戒配備は警戒配備班の1班と準備配備班の1班をもって、順次交代する。

2. 災害対策本部連絡係は災害対策本部事務局の活動開始と同時に配備につく。

3. 地震時等は災害対策本部県土整備部編成計画に基づき配備につく。※(風水害時の緊急参集については、「県土整備局における風水害等時の緊急参集の在り方」の見直しについて(令和2年7月21日付け県土整備局総務室長通知)を参照のこと)

別表第26その2（第14章第2関係）

神奈川県水防計画 第14章第2 水防管理団体の水防配備基準		備考
水防管理団体の水防体制（参考）		
配 備 区 分		
準 備 配 備	<p>1. レベル2大雨・氾濫・高潮注意報、津波注意報が発せられたとき。</p> <p>2. 波浪警報が発せられたとき。</p>	<p>レベル2氾濫注意報については、多摩川、相模川（中流、下流）、鶴見川、酒匂川を対象に、河川ごとの情報として発表される。</p>
警 戒 配 備	<p>1. レベル3大雨・氾濫・高潮警報、津波警報が発せられたとき。</p>	<p>レベル3氾濫警報については、多摩川、相模川（中流、下流）、鶴見川、酒匂川を対象に、河川ごとの情報として発表される。</p>
水防警報種類	水防活動基準	
待 機	<p>水防団員に足止めを命じ、幹部が水防詰め所に集合して待機すると共に必要に応じて河川等の巡視等を行う。</p>	<p>1. 自ら水防上必要があると認められたとき。</p> <p>2. 水防警報（待機）が通知されたとき。</p>
準 備	<p>水防資器材の整備点検や堤防の巡視等を実施すると共に出動の準備を行う。</p>	<p>1. 自ら水防上必要があると認められたとき。</p> <p>2. 水防警報（準備）が通知されたとき。</p>
出 動		<p>1. 自ら水防上必要があると認められたとき。</p> <p>2. 水防警報（出動）が通知されたとき。</p>
解 除		<p>1. 区域内の水防警戒の必要がなくなつたとき。</p>
		<p>水位の情報等河川の特성에応じて迅速、適切に行う。</p>

様 式

【第8章第2、第11関係】

第1号様式	気象警報・注意報	204
その2	大雨特別警報	205
その3	神奈川県記録的短時間大雨情報	206
その4	神奈川県気象情報（台風に関する）	207
その5	神奈川県気象情報（大雨、雷、突風に関する）	208
その6	神奈川県潮位情報（大潮）	209
その7	津波警報・注意報	210
その8	津波情報（津波到達予想時刻・予想される津波の高さに関する情報）	211
その9	津波情報（津波観測に関する情報）	212
その10	津波情報（沖合の津波観測に関する情報）	213
その11	洪水予報発表様式（レベル2 氾濫注意報）	214
その12	洪水予報発表様式（レベル3 氾濫警報）	217
その13	洪水予報発表様式（レベル4 氾濫危険警報）	220
その14	洪水予報発表様式（レベル5 氾濫特別警報／氾濫発生情報）	223
その15	洪水予報発表様式（レベル2 氾濫注意報（警報解除））	226

【第9章第3関係】

第2号様式	レベル3 氾濫警戒情報様式	229
その2	レベル4 氾濫危険情報様式	230
その3	レベル5 氾濫発生情報様式	231

【第10章第3関係】

第3号様式	レベル5 高潮氾濫発生情報様式	232
その2	レベル5 高潮氾濫発生情報解除様式	233

【第11章第3関係】

第4号様式	雨水出水特別警戒水位到達情報様式	234
その2	雨水出水特別警戒水位到達情報の連絡系統図	235

【第12章第4関係】

第5号様式	水防警報様式（河川：待機・準備・出動・解除）	236
その2	水防警報様式（河川：指示・情報）	237

【第17章関係】

第6号様式	水防活動実施報告書	238
第7号様式	水防活動報告書	239

【第2章第1関係】

第8号様式	水防情報等連絡表（山梨県から神奈川県）	240
その2	相模ダム放流連絡書	241
その3	水防情報等連絡表（神奈川県から山梨県）	242

気象警報・注意報

発表例文

令和〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分 横浜地方気象台発表					
（（神奈川県では、〇〇日〇〇から〇〇日〇〇にかけて土砂災害や河川の増水、低い土地の浸水に警戒してください。））					
横浜市	[警報]	大雨	(土砂災害、浸水害)	洪水	[注意報] 雷, 強風
川崎市	[警報]	大雨	(土砂災害、浸水害)	洪水	[注意報] 雷, 強風
相模原市	[警報]	大雨	(土砂災害、浸水害)	洪水	[注意報] 雷, 強風
横須賀市	[警報]	大雨	(土砂災害、浸水害)	洪水	[注意報] 雷, 強風
平塚市	[警報]	大雨	(土砂災害、浸水害)	洪水	[注意報] 雷, 強風
鎌倉市	[警報]	大雨	(土砂災害、浸水害)	洪水	[注意報] 雷, 強風
藤沢市	[警報]	大雨	(土砂災害、浸水害)	洪水	[注意報] 雷, 強風
小田原市	[警報]	大雨	(土砂災害、浸水害)	洪水	[注意報] 雷, 強風
茅ヶ崎市	[警報]	大雨	(土砂災害、浸水害)	洪水	[注意報] 雷, 強風
逗子市	[警報]	大雨	(土砂災害、浸水害)	洪水	[注意報] 雷, 強風
三浦市	[警報]	大雨	(土砂災害、浸水害)	洪水	[注意報] 雷, 強風
秦野市	[警報]	大雨	(土砂災害、浸水害)	洪水	[注意報] 雷, 強風
厚木市	[警報]	大雨	(土砂災害、浸水害)	洪水	[注意報] 雷, 強風
大和市	[警報]	大雨	(土砂災害、浸水害)	洪水	[注意報] 雷, 強風
伊勢原市	[警報]	大雨	(土砂災害、浸水害)	洪水	[注意報] 雷, 強風
海老名市	[警報]	大雨	(土砂災害、浸水害)	洪水	[注意報] 雷, 強風
座間市	[警報]	大雨	(土砂災害、浸水害)	洪水	[注意報] 雷, 強風
南足柄市	[警報]	大雨	(土砂災害、浸水害)	洪水	[注意報] 雷, 強風
綾瀬市	[警報]	大雨	(土砂災害、浸水害)	洪水	[注意報] 雷, 強風
葉山町	[警報]	大雨	(土砂災害、浸水害)	洪水	[注意報] 雷, 強風
寒川町	[警報]	大雨	(土砂災害、浸水害)	洪水	[注意報] 雷, 強風
大磯町	[警報]	大雨	(土砂災害、浸水害)	洪水	[注意報] 雷, 強風
二宮町	[警報]	大雨	(土砂災害、浸水害)	洪水	[注意報] 雷, 強風
中井町	[警報]	大雨	(土砂災害、浸水害)	洪水	[注意報] 雷, 強風
大井町	[警報]	大雨	(土砂災害、浸水害)	洪水	[注意報] 雷, 強風
松田町	[警報]	大雨	(土砂災害、浸水害)	洪水	[注意報] 雷, 強風
山北町	[警報]	大雨	(土砂災害、浸水害)	洪水	[注意報] 雷, 強風
開成町	[警報]	大雨	(土砂災害、浸水害)	洪水	[注意報] 雷, 強風
箱根町	[警報]	大雨	(土砂災害、浸水害)	洪水	[注意報] 雷, 強風
真鶴町	[警報]	大雨	(土砂災害、浸水害)	洪水	[注意報] 雷, 強風
湯河原町	[警報]	大雨	(土砂災害、浸水害)	洪水	[注意報] 雷, 強風
愛川町	[警報]	大雨	(土砂災害、浸水害)	洪水	[注意報] 雷, 強風
清川村	[警報]	大雨	(土砂災害、浸水害)	洪水	[注意報] 雷, 強風

大雨特別警報

発表例文

令和〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分 横浜地方気象台発表						
（〔特別警報（大雨）〕神奈川県では、〇〇日昼前まで土砂災害や河川の増水に最大級の警戒をしてください。）						
横浜市	[特別警報]	大雨	（土砂災害、浸水害）	[警報]	洪水	[注意報] 雷, 強風
川崎市	[特別警報]	大雨	（土砂災害、浸水害）	[警報]	洪水	[注意報] 雷, 強風
相模原市	[特別警報]	大雨	（土砂災害、浸水害）	[警報]	洪水	[注意報] 雷, 強風
横須賀市	[特別警報]	大雨	（土砂災害、浸水害）	[警報]	洪水	[注意報] 雷, 強風
平塚市	[特別警報]	大雨	（土砂災害、浸水害）	[警報]	洪水	[注意報] 雷, 強風
鎌倉市	[特別警報]	大雨	（土砂災害、浸水害）	[警報]	洪水	[注意報] 雷, 強風
藤沢市	[特別警報]	大雨	（土砂災害、浸水害）	[警報]	洪水	[注意報] 雷, 強風
小田原市	[特別警報]	大雨	（土砂災害、浸水害）	[警報]	洪水	[注意報] 雷, 強風
茅ヶ崎市	[特別警報]	大雨	（土砂災害、浸水害）	[警報]	洪水	[注意報] 雷, 強風
逗子市	[特別警報]	大雨	（土砂災害、浸水害）	[警報]	洪水	[注意報] 雷, 強風
三浦市	[特別警報]	大雨	（土砂災害、浸水害）	[警報]	洪水	[注意報] 雷, 強風
秦野市	[特別警報]	大雨	（土砂災害、浸水害）	[警報]	洪水	[注意報] 雷, 強風
厚木市	[特別警報]	大雨	（土砂災害、浸水害）	[警報]	洪水	[注意報] 雷, 強風
大和市	[特別警報]	大雨	（土砂災害、浸水害）	[警報]	洪水	[注意報] 雷, 強風
伊勢原市	[特別警報]	大雨	（土砂災害、浸水害）	[警報]	洪水	[注意報] 雷, 強風
海老名市	[特別警報]	大雨	（土砂災害、浸水害）	[警報]	洪水	[注意報] 雷, 強風
座間市	[特別警報]	大雨	（土砂災害、浸水害）	[警報]	洪水	[注意報] 雷, 強風
南足柄市	[特別警報]	大雨	（土砂災害、浸水害）	[警報]	洪水	[注意報] 雷, 強風
綾瀬市	[特別警報]	大雨	（土砂災害、浸水害）	[警報]	洪水	[注意報] 雷, 強風
葉山町	[特別警報]	大雨	（土砂災害、浸水害）	[警報]	洪水	[注意報] 雷, 強風
寒川町	[特別警報]	大雨	（土砂災害、浸水害）	[警報]	洪水	[注意報] 雷, 強風
大磯町	[特別警報]	大雨	（土砂災害、浸水害）	[警報]	洪水	[注意報] 雷, 強風
二宮町	[特別警報]	大雨	（土砂災害、浸水害）	[警報]	洪水	[注意報] 雷, 強風
中井町	[特別警報]	大雨	（土砂災害、浸水害）	[警報]	洪水	[注意報] 雷, 強風
大井町	[特別警報]	大雨	（土砂災害、浸水害）	[警報]	洪水	[注意報] 雷, 強風
松田町	[特別警報]	大雨	（土砂災害、浸水害）	[警報]	洪水	[注意報] 雷, 強風
山北町	[特別警報]	大雨	（土砂災害、浸水害）	[警報]	洪水	[注意報] 雷, 強風
開成町	[特別警報]	大雨	（土砂災害、浸水害）	[警報]	洪水	[注意報] 雷, 強風
箱根町	[特別警報]	大雨	（土砂災害、浸水害）	[警報]	洪水	[注意報] 雷, 強風
真鶴町	[特別警報]	大雨	（土砂災害、浸水害）	[警報]	洪水	[注意報] 雷, 強風
湯河原町	[特別警報]	大雨	（土砂災害、浸水害）	[警報]	洪水	[注意報] 雷, 強風
愛川町	[特別警報]	大雨	（土砂災害、浸水害）	[警報]	洪水	[注意報] 雷, 強風
清川村	[特別警報]	大雨	（土砂災害、浸水害）	[警報]	洪水	[注意報] 雷, 強風

第1号様式（第8章第2関係）

（その3）

神奈川県気象防災情報（記録的短時間大雨）

発表例文

神奈川県気象防災速報（記録的短時間大雨） 第〇号

令和〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分 気象庁発表

〇〇時〇〇分神奈川県〇〇市で記録的短時間大雨

〇〇〇で1時間に〇〇〇ミリ

猛烈な雨が降っており、災害発生危険度が急激に高まっています。

大雨警報発表中に数年に一度程度しか発生しないような猛烈な雨（1時間降水量）が観測（地上の雨量計による観測）又は解析（気象レーダーと地上の雨量計を組み合わせた分析）され、かつ、キキクル（危険度分布）の「危険」（紫）が出現している場合に、気象庁から発表される。この情報が発表されたときは、低い土地の浸水や中小河川の増水・氾濫による災害発生につながるような猛烈な雨が降っている状況であり、実際に災害発生危険度が高まっている場所をキキクルで確認する必要がある。

この情報の神奈川県の発表基準は、100mm/h以上です。

神奈川県気象情報（台風に関する）

発表例文

令和〇〇年 台風第〇〇号に関する神奈川県気象情報 第〇号

令和〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分 横浜地方気象台発表

（見出し）

神奈川県では、台風第〇〇号の接近に伴い、〇〇日は非常に強い風が吹き、海上は大しけとなる見込みです。また〇〇日にかけて広い範囲で大雨となる恐れがあります。

台風が接近する〇〇日は高潮の恐れがあります。

（本文）

〔概況〕

台風第〇〇号は、〇〇日〇〇時には〇〇の〇〇約〇〇キロにあって、〇へ進んでいます。

中心気圧は〇〇〇ヘクトパスカル、中心付近の最大風速は〇〇メートル、中心から半径〇〇キロ以内では風速25メートル以上の暴風となっています。

台風は日本の〇〇を発達しながら進み、神奈川県には〇〇日〇〇ころ、最も接近する見込みです。

〔防災事項〕

<大雨>

神奈川県では、〇〇日にかけて雨が降り続く見込みです。発達した雨雲が停滞した場合には、警報級の大雨となるおそれがあります。土砂災害や低い土地の浸水、河川の増水に注意・警戒してください。

<強風・高波>

神奈川県では、〇〇日にかけて海上を中心に強い風が吹き、台風の進路等によっては暴風となる可能性があります。強風や高波に注意・警戒してください。

〔量的予想〕

<雨の予想>

〇〇日にかけて予想される1時間降水量は、いずれも多い所で、

東部 〇〇ミリ、西部 〇〇ミリ

〇〇日〇〇時から〇〇日〇〇時までに予想される24時間降水量は、いずれも多い所で、

東部 〇〇ミリ、西部 〇〇ミリ

の見込みです。

<風の予想>

〇〇日にかけて予想される最大風速（最大瞬間風速）は

陸上 〇〇メートル（〇〇メートル）、海上 〇〇メートル（〇〇メートル）

の見込みです。

<波の予想>

〇〇日にかけて予想される波の高さは

東京湾（横浜・川崎） 〇〇メートル

東京湾（三浦半島） 〇〇メートル うねりを伴う

相模湾 〇〇メートル うねりを伴う

の見込みです。

〔補足事項〕

今後発表する台風情報、早期注意情報、警報、注意報、気象情報等に留意してください。

次の「令和〇〇年 台風第〇〇号に関する神奈川県気象情報」は、〇〇日〇〇時頃に発表する予定です。

（その5）

神奈川県気象情報（大雨、雷、突風に関する）

発表例文

大雨と雷及び突風に関する神奈川県気象情報 第〇号

令和〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分 横浜地方気象台発表

（見出し）

神奈川県では、〇〇日夕方から夜遅くにかけて激しい雨が降り、大雨となる所があるでしょう。

土砂災害や低い土地の浸水、河川の増水に注意・警戒してください。また、落雷、竜巻などの激しい突風、降ひょうに注意してください。

（本文）

〔気象状況と予想〕

前線を伴った低気圧が日本海にあって北東へ進んでいます。〇〇日は、この低気圧からのびる前線が西日本から東日本を東進する見込みです。低気圧や前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込むため、神奈川県では、〇〇日夕方から夜遅くにかけて大気の状態が非常に不安定となる見込みです。

〔防災事項〕

神奈川県では、〇〇日夕方から夜遅くにかけて、雷を伴って激しい雨が降り、大雨となる所があるでしょう。また、これまでの大雨により地盤の緩んでいる所があります。土砂災害や低い土地の浸水、河川の増水に注意・警戒してください。

また、落雷や竜巻などの激しい突風に注意してください。発達した積乱雲の近づく兆しがある場合には、建物内に移動するなど安全確保に努めてください。降ひょうのおそれもありますので、農作物や農業施設の管理にも注意してください。

〔雨の予想〕

〇〇日に予想される1時間降水量は、いずれも多い所で、

東部 〇〇ミリ、西部 〇〇ミリ

〇〇日〇〇時から〇〇日〇〇時までに予想される24時間降水量は、いずれも多い所で、

東部 〇〇ミリ、西部 〇〇ミリ

〔補足事項〕

今後発表する警報、注意報、早期注意情報、気象情報、竜巻注意情報に留意してください。

次の「大雨と雷及び突風に関する神奈川県気象情報」は、〇〇日〇〇時頃に発表する予定です。

第1号様式（第8章第2関係）

（その6）

神奈川県潮位情報（大潮）

発表例文

大潮による高い潮位に関する神奈川県潮位情報 第〇号

令和〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分 横浜地方気象台発表

（見出し）

〇〇月〇〇日から〇〇月〇〇日は秋の大潮の期間で、この間の満潮の潮位は年間で最も高い潮位となります。低気圧の通過時や満潮前後の時間帯に海岸付近の低地では浸水のおそれがあります。

（本文）

〇〇月〇〇日から〇〇月〇〇日は、秋の大潮期間（新月：〇〇月〇〇日）にあたっており、海水温の上昇等の影響からこの間の満潮の潮位は年間で最も高くなります。〇〇月〇〇日から〇〇日の横須賀検潮所（海上保安庁）の潮位は平常潮位より〇〇センチ程度高くなっています。今後更に上昇することがあれば〇〇月〇〇日から〇〇月〇〇日の満潮時前後の時間帯に海岸や河口付近の低地で浸水や冠水に注意が必要です。気象台が発表する警報や気象情報に十分注意してください。状況に特段の変化のある場合には、潮位情報を発表します。

油壺の予想される〇〇月〇〇日から〇〇月〇〇日の満潮時刻は次のとおりです。

〇〇日 〇〇時〇〇分、〇〇時〇〇分

・
・

〇〇日 〇〇時〇〇分、〇〇時〇〇分

・高潮警報・注意報については、台風などの気象じょう乱により発表する他に、大潮・異常潮位・副振動による場合も含めて、潮位により災害が予想される場合に発表します。

・気象情報については、異常潮位・副振動のみの場合は、潮位情報として発表し、台風（低気圧を含む）のみ、あるいは台風と大潮・異常潮位・副振動が混在する場合は、一般の気象情報に含めて発表します。

津波警報・注意報

発表例文

津波警報・注意報

大津波警報・津波警報・津波注意報
平成23年3月11日14時49分 気象庁発表

***** 見出し *****
大津波警報・津波警報を発表しました。
東北地方太平洋沿岸、北海道太平洋沿岸中部、茨城県、
千葉県九十九里・外房、伊豆諸島
東日本大震災クラスの津波が来襲します。
ただちに避難してください。

***** 本文 *****
\$印は優先度の高い重要な情報を示す記号です。
大津波警報を発表した沿岸は次のとおりです。
<大津波警報>
\$ * 岩手県、\$ 宮城県、\$ 福島県
津波警報を発表した沿岸は次のとおりです。

<津波警報>
北海道太平洋沿岸中部、青森県太平洋沿岸、茨城県、
千葉県九十九里・外房、伊豆諸島
津波注意報を発表した沿岸は次のとおりです。

<津波注意報>
北海道太平洋沿岸東部、北海道太平洋沿岸西部、青森県日本海沿岸、
千葉県内房、小笠原諸島、相模湾・三浦半島、静岡県、愛知県外海、
三重県南部、和歌山県、徳島県、高知県、宮崎県、種子島・屋久島地方、
奄美諸島・トカラ列島
津波予報(若干の海面変動)を発表した沿岸は次のとおりです。

<津波予報(若干の海面変動)>
北海道日本海沿岸南部、陸奥湾、東京湾内湾、伊勢・三河湾、大阪府、
兵庫県瀬戸内海沿岸、淡路島南部、岡山県、香川県、愛媛県宇和海沿岸、
有明・八代海、長崎県西方、熊本県天草灘沿岸、大分県瀬戸内海沿岸、
大分県豊後水道沿岸、鹿児島県東部、鹿児島県西部、沖縄本島地方、
大東島地方、宮古島・八重山地方
以下の沿岸(上記の * 印で示した沿岸)ではただちに津波が来襲すると予想
されます。
岩手県

***** 解説 *****
<大津波警報>
大きな津波が襲い甚大な被害が発生します。
沿岸部や川沿いにいる人はただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難し
てください。
津波は繰り返し襲ってきます。警報が解除されるまで安全な場所から離れな
いください。

<津波警報>
津波による被害が発生します。
沿岸部や川沿いにいる人はただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難し
てください。
津波は繰り返し襲ってきます。警報が解除されるまで安全な場所から離れな
いください。

<津波注意報>
海の中や海岸付近は危険です。
海の中にいる人はただちに海から上がって、海岸から離れてください。
潮の流れが速い状態が続きますので、注意報が解除されるまで海に入った
り海岸に近づいたりしないようにしてください。

***** 震源要素の速報 *****

[震源、規模]
きょう11日14時46分頃地震がありました。
震源地は、三陸沖(北緯38.0度、東経142.9度、牡鹿半島の東南東
130km付近)で、震源の深さは約10km、地震の規模(マグニチュー
ド)は8を超える巨大地震と推定されます。

津波情報 (津波到達予想時刻・予想される津波の高さに関する情報)

発表例文

津波情報 (津波に関するその他の情報)

津波到達予想時刻・予想される津波の高さに関する情報

平成23年 3月11日 14時49分 気象庁発表

[津波到達予想時刻・予想される津波の高さ]

\$印は優先度の高い重要な情報を示す記号です。

津波到達予想時刻および予想される津波の高さは次のとおりです。

予報区名 第1波の到達予想時刻 予想される津波の最大波の高さ

<大津波警報>

\$岩手県	津波到達中と推測	巨大
\$宮城県	11日15時00分	巨大
\$福島県	11日15時10分	巨大

<津波警報>

北海道太平洋沿岸中部	11日15時30分	高い
青森県太平洋沿岸	11日15時30分	高い
茨城県	11日15時30分	高い
千葉県九十九里・外房	11日15時20分	高い
伊豆諸島	11日15時20分	高い

<津波注意報>

北海道太平洋沿岸東部	11日15時30分	
北海道太平洋沿岸西部	11日15時40分	
青森県日本海沿岸	11日16時10分	
千葉県内房	11日15時20分	
小笠原諸島	11日16時00分	
相模湾・三浦半島	11日15時30分	
静岡県	11日15時30分	
愛知県外海	11日16時10分	
三重県南部	11日16時00分	
和歌山県	11日16時10分	
徳島県	11日16時40分	
高知県	11日16時30分	
宮崎県	11日17時00分	
種子島・屋久島地方	11日17時10分	
奄美諸島・トカラ列島	11日17時10分	

警報が発表された沿岸部や川沿いにいる人はただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。

到達予想時刻は、予報区のなかで最も早く津波が到達する時刻です。場所によっては、この時刻よりもかなり遅れて津波が襲ってくる場合があります。到達予想時刻から津波が最も高くなるまでに数時間以上かかる場合がありますので、観測された津波の高さにかかわらず、警報が解除されるまで安全な場所から離れないでください。

これ以外の沿岸でも、若干の海面変動があるかもしれませんが、被害の心配はありません

詳しくは津波予報(若干の海面変動)を参照ください

[震源、規模]

きょう11日14時46分頃地震がありました。

震源地は、三陸沖(北緯38.0度、東経142.9度、牡鹿半島の東南東130km付近)で、震源の深さは約10km、地震の規模(マグニチュード)は8を超える巨大地震と推定されます。

津波情報 (津波観測に関する情報)

発表例文

津波情報 (津波観測に関する情報)

平成23年 3月11日 15時01分 気象庁発表

[各地の検潮所で観測した津波の観測値]

11日15時00分現在の、津波の観測値をお知らせします。

\$印は優先度の高い重要な情報を示す記号です。

#印は新たに発表、あるいは情報を更新した箇所です。

+印は現在潮位が上昇中であることを表します。

むつ市関根浜

第1波到達時刻 # 11日14時48分 押し

これまでの最大波 #観測中

宮古

第1波到達時刻 # 11日14時48分

これまでの最大波 #観測中

大船渡

第1波到達時刻 11日14時46分 引き

これまでの最大波 観測中

釜石

第1波到達時刻 # 11日14時46分 押し

これまでの最大波 \$ # 11日14時56分 3.2m+

石巻市鮎川

第1波到達時刻 11日14時46分 押し

これまでの最大波 観測中

津波による潮位変化が観測されてから最大波が観測されるまでに数時間以上かかることがあります。

場所によっては、検潮所で観測した津波の高さより更に大きな津波が到達しているおそれがあります。

今後、津波の高さは更に高くなることも考えられます。

[現在大津波警報・津波警報・津波注意報を発表している沿岸]

<大津波警報>

青森県太平洋沿岸、岩手県、宮城県、福島県

<津波警報>

北海道太平洋沿岸中部、茨城県、千葉県九十九里・外房、伊豆諸島

<津波注意報>

北海道太平洋沿岸東部、北海道太平洋沿岸西部、青森県日本海沿岸、

千葉県内房、小笠原諸島、相模湾・三浦半島、静岡県、愛知県外海、

三重県南部、和歌山県、徳島県、高知県、宮崎県、種子島・屋久島地方、

奄美諸島・トカラ列島

これ以外の沿岸でも、若干の海面変動があるかもしれませんが、被害の心配はありません。

詳しくは津波予報(若干の海面変動)を参照ください。

[震源、規模]

きょう11日14時46分頃地震がありました。

震源地は、三陸沖(北緯38.0度、東経142.9度、牡鹿半島の東南東130km付近)で、震源の深さは約10km、地震の規模(マグニチュード)は8.9と推定されます。

津波情報（沖合の津波観測に関する情報）

発表例文

津波情報（沖合の津波観測に関する情報）

平成23年 3月11日 15時14分 気象庁発表

高い津波を沖合で観測しました。

青森八戸沖、岩手三陸沖1

〔沖合で観測した津波の観測値〕

11日15時10分現在、沖合の観測値は次のとおりです。

#印は新たに発表、あるいは情報を更新した箇所です。

+印は現在潮位が上昇中であることを表します。

沖合での観測値であり、沿岸では津波はさらに高くなります。

青森八戸沖

第1波観測時刻	11日14時51分	押し
これまでの最大波	11日14時52分	1.0m

岩手釜石沖

第1波観測時刻	11日14時50分	引き
これまでの最大波	#11日15時10分	4.1m

岩手宮古沖

第1波観測時刻	11日14時50分	引き
これまでの最大波	#11日14時52分	4.2m

福島小名浜沖

第1波観測時刻	11日14時52分	押し
これまでの最大波	観測中	

岩手三陸沖1

第1波観測時刻	11日14時48分	押し
これまでの最大波	#11日14時52分	0.5m+

〔沖合の観測値から推定される沿岸の津波の高さ〕

沿岸での津波到達時刻および津波の高さは以下のとおりと推定されます。

\$印は優先度の高い重要な情報を示す記号です。

#印は新たに発表、あるいは情報を更新した箇所です。

早いところでは、既に津波が到達していると推定されます。

青森県太平洋沿岸

第1波の推定到達時刻	11日14時56分
これまでの最大波の推定到達時刻	11日14時57分
推定される津波の高さ	\$# 5m

岩手県

第1波の推定到達時刻	11日14時55分
これまでの最大波の推定到達時刻	#11日15時15分
推定される津波の高さ	\$# 10m超

福島県

第1波の推定到達時刻	#11日14時57分
これまでの最大波の推定到達時刻	#推定中
推定される津波の高さ	#推定中

〔震源、規模〕

きょう11日14時46分頃地震がありました。

震源地は、三陸沖（北緯38.0度、東経142.9度、牡鹿半島の東南東130km付近）で、震源の深さは約10km、地震の規模（マグニチュード）は8.9と推定されます。

第1号様式（第8章第11関係）

（その11）洪水予報発表様式（レベル2氾濫注意報）

（関東地方整備局・気象庁共同発表、京浜河川事務所又は神奈川県・横浜地方気象台共同発表）

正規

〇〇川^{〇〇〇 かわ}レベル2氾濫注意報 （警戒レベル2相当情報）

〇 〇 川 洪 水 予 報 第 〇 号
 令 和 〇 〇 年 〇 月 〇 日 〇 〇 時 〇 〇 分
 けいひん かせんじむしょ よこはま ちほう きしやう だい
 京 浜 河 川 事 務 所 ・ 横 浜 地 方 気 象 台 共 同 発 表

（見出し）

〇〇川では、氾濫注意水位に到達し、
今後、水位はさらに上昇する見込み

（主文）

【警戒レベル2相当】〇〇基準観測所（〇〇市）受け持ち区間

〇〇川の〇〇基準観測所（〇〇市）では、「氾濫注意水位」に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意してください。

（警戒レベル相当情報早見表）

〇〇川レベル2氾濫注意情報（警戒レベル2相当情報）			
新着・更新	新着・更新	新着	
	基準観測所名	〇〇	△△
	対象河川	〇〇川	〇〇川
	警戒レベル（ ）相当	2	
	現況水位	2 （レベル2水位超過）	
	予測水位		
新着	〇〇市	2	-
新着	△△市	2	
	〇〇町	-	

市区町村ごとの警戒レベル相当の数値は、同一洪水予報区間内の基準観測所の受け持ち区間ごとの警戒レベル相当情報に基づいて、それぞれの氾濫による浸水が想定される地区が含まれる市区町村に対して一律に表示しているものです。警戒レベル相当早見表の見方について[防災用語ウェブサイト：早見表]

<https://www.river.go.jp/kwabou/glossary/pc/term?key=hayamihyo>

5	警戒レベル5相当
4	警戒レベル4相当
3	警戒レベル3相当
2	警戒レベル2
	警戒レベル2未満

（雨量）

多いところでは1時間に00ミリの雨が降っています。

この雨は当分この状態が続くでしょう。

流域	00日00時00分～00日00時00分 までの流域平均雨量	00日00時00分～00日00時00分 までの流域平均雨量の見込み
〇〇川流域	〇〇〇ミリ	〇〇ミリ

(水位または流量)

基準観測所	水位 (m)	00日						
		00:00現在	01:00予測	02:00予測	03:00予測	04:00予測	05:00予測	06:00予測
		X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX
警戒レベル2相当								
〇〇 (〇〇市)	氾濫危険水位 X.XX m 避難判断水位 X.XX m 氾濫注意水位 X.XX m ゼロ点高 EL=X.XX m							

基準観測所	水位 (m)	00日						
		00:00現在	01:00予測	02:00予測	03:00予測	04:00予測	05:00予測	06:00予測
		X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX
△△ (△△市)	氾濫危険水位 X.XX m 避難判断水位 X.XX m 氾濫注意水位 X.XX m ゼロ点高 EL=X.XX m							

・ゼロ点高に関する解説 https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/kwb_apend/html/reference.html
(参考)

(受け持ち区間)

基準観測所	〇〇 水位観測所	△△ 水位観測所	
		〇〇市	△△市
受け持ち区間	〇〇川	〇〇川	
	左岸 〇〇市〇〇地区から 〇〇〇地区まで 右岸 〇〇市〇〇地区から 〇〇〇地区まで	左岸 △△市△△地区から △△△地区まで 左岸 △△市△△地区から △△△地区まで	

雨の情報を知りたい方はこちら

今後の雨 (解析雨量、降水短時間予報)	https://XX
---------------------	---

洪水予報文、川の水位を確認したい方はこちら

川の防災情報 洪水予報画面	https://XX
---------------	---

河川の氾濫危険度を知りたい方はこちら

水害リスクライン	https://XX
----------	---

氾濫の影響が想定される区域を知りたい方はこちら

浸水ナビ	https://XX
------	---



イメージ

今後の雨(解析雨量、
降水短時間予報)



イメージ

川の防災情報
洪水予報画面



イメージ

水害リスクライン



イメージ

浸水ナビ

問い合わせ先

水位関係：国土交通省 ○○河川事務所 ○○課 電話：XXX-XXX-XXXX

気象関係：気象庁 ○○地方气象台 電話：XXX-XXX-XXXX

第1号様式（第8章第11関係）

（その12）洪水予報発表様式（レベル3氾濫警報）

（関東地方整備局・気象庁共同発表、京浜河川事務所又は神奈川県・横浜地方気象台共同発表）

正規

〇〇〇〇^{かわ}川レベル3氾濫警報 （警戒レベル3相当情報）

〇〇川洪水予報第〇号
令和〇〇年〇月〇日〇〇時〇〇分
けいひん かせんじむしょ よこはま ちほう きしやう だい
京浜河川事務所・横浜地方気象台 共同発表

（見出し）

〇〇川では、避難判断水位に到達し、
今後、水位はさらに上昇する見込み

（主文）

【警戒レベル3相当】〇〇基準観測所（〇〇市）受け持ち区間
これは、高齢者等避難の発令の目安です。〇〇川の〇〇基準観測所（〇〇市）では、「避難判断水位」に到達しました。今後、水位はさらに上昇する見込みです。市町村からの避難情報に十分注意するとともに、適切な避難行動をとってください。

【警戒レベル2相当】〇〇基準観測所（〇〇市）受け持ち区間
〇〇川の△△基準観測所（△△市）では、当分の間、「氾濫注意水位」付近の水位が続く見込みです。引き続き、洪水に関する情報に注意してください。

（警戒レベル相当情報早見表）

〇〇川レベル3氾濫警戒情報（警戒レベル3相当情報）			
新着・更新	新着・更新	更新	
	基準観測所名	〇〇	△△
	対象河川	〇〇川	〇〇川
	警戒レベル（ ）相当	3	2
	現況水位	3 （レベル3水位超過）	2 （レベル2水位超過）
	予測水位		
更新	〇〇市	3	-
更新	△△市	3	2
	〇〇町	-	2

市区町村ごとの警戒レベル相当の数值は、同一洪水予報区間内の基準観測所の受け持ち区間ごとの警戒レベル相当情報に基づいて、それぞれの氾濫による浸水が想定される地区が含まれる市区町村に対して一律に表示しているものです。警戒レベル相当早見表の見方について[防災用語ウェブサイト：早見表]

<https://www.river.go.jp/kwabou/glossary/pc/term?key=hayamihyo>

5	警戒レベル5相当
4	警戒レベル4相当
3	警戒レベル3相当
2	警戒レベル2
	警戒レベル2未満

（雨量）

多いところでは1時間に〇〇ミリの雨が降っています。

この雨は当分この状態が続くでしょう。

流域	〇〇日〇〇時〇〇分～〇〇日〇〇時〇〇分 までの流域平均雨量	〇〇日〇〇時〇〇分～〇〇日〇〇時〇〇分 までの流域平均雨量の見込み
〇〇川流域	〇〇〇ミリ	〇〇ミリ

(水位または流量)

基準観測所	水位 (m)	00日						
		00:00現在	01:00予測	02:00予測	03:00予測	04:00予測	05:00予測	06:00予測
		X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX
警戒レベル3相当								
〇〇 (〇〇市)	氾濫危険水位 X.XX m	-----						
	避難判断水位 X.XX m	-----						
	氾濫注意水位 X.XX m	-----						
	ゼロ点高 EL=X.XX m	-----						

基準観測所	水位 (m)	00日						
		00:00現在	01:00予測	02:00予測	03:00予測	04:00予測	05:00予測	06:00予測
		X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX
警戒レベル2相当								
△△ (△△市)	氾濫危険水位 X.XX m	-----						
	避難判断水位 X.XX m	-----						
	氾濫注意水位 X.XX m	-----						
	ゼロ点高 EL=X.XX m	-----						

・ゼロ点高に関する解説 https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/kwb_apend/html/reference.html
(参考)

(受け持ち区間)

基準観測所	〇〇 水位観測所		△△ 水位観測所	
	〇〇市		△△市	
受け持ち区間	左岸	〇〇市〇〇地区から〇〇地区まで	左岸	△△市△△地区から△△地区まで
	右岸	〇〇市〇〇地区から〇〇地区まで	左岸	△△市△△地区から△△地区まで

雨の情報を知りたい方はこちら

今後の雨 (解析雨量、降水短時間予報)	https://XX
---------------------	---

洪水予報文、川の水位を確認したい方はこちら

川の防災情報 洪水予報画面	https://XX
---------------	---

河川の氾濫危険度を知りたい方はこちら

水害リスクライン	https://XX
----------	---

氾濫の影響が想定される区域を知りたい方はこちら

浸水ナビ	https://XX
------	---



イメージ

今後の雨(解析雨量、
降水短時間予報)



イメージ

川の防災情報
洪水予報画面



イメージ

水害リスクライン



イメージ

浸水ナビ

問い合わせ先

水位関係：国土交通省 ○○河川事務所 ○○課 電話：XXX-XXX-XXXX

気象関係：気象庁 ○○地方气象台 電話：XXX-XXX-XXXX

第1号様式（第8章第11関係）

（その13）洪水予報発表様式（レベル4 氾濫危険警報）

（関東地方整備局・気象庁共同発表、京浜河川事務所又は神奈川県・横浜地方気象台共同発表）

正規

〇〇〇〇^{かわ}川レベル4 氾濫危険警報

（警戒レベル4相当情報）

〇 〇 川 洪 水 予 報 第 〇 号
 令 和 〇 〇 年 〇 月 〇 日 〇 〇 時 〇 〇 分
 けいひん かせんじむしょ よこはま ちほう きしやう だい
 京 浜 河 川 事 務 所 ・ 横 浜 地 方 気 象 台 共 同 発 表

（見出し）

〇〇川では、氾濫危険水位に到達し、氾濫のおそれあり

（主文）

【警戒レベル4相当】〇〇基準観測所（〇〇市）受け持ち区間

これは、避難指示の発令の目安です。〇〇川の〇〇基準観測所（〇〇市）では、「氾濫危険水位」に到達しました。〇〇川では堤防決壊等による氾濫のおそれがあり、〇〇市、△△市では浸水するおそれがあります。直ちに、市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な避難行動をとってください。

【警戒レベル3相当】〇〇基準観測所（〇〇市）受け持ち区間

これは、高齢者等避難の発令の目安です。〇〇川の△△基準観測所（△△市）では、当分の間、「避難判断水位」付近の水位が続く見込みです。引き続き、市町村からの避難情報に十分注意するとともに、適切な避難行動をとってください。

（警戒レベル相当情報早見表）

〇〇川レベル4 氾濫危険情報（警戒レベル4相当情報）			
新着・更新	新着・更新	更新	
	基準観測所名	〇〇	△△
	対象河川	〇〇川	〇〇川
	警戒レベル（ ）相当	4	3
	現況水位	4 （レベル4水位超過）	3 （レベル3水位超過）
	予測水位		
更新	〇〇市	4	-
更新	△△市	4	3
	〇〇町	-	3

市区町村ごとの警戒レベル相当の数值は、同一洪水予報区間内の基準観測所の受け持ち区間ごとの警戒レベル相当情報に基づいて、それぞれの氾濫による浸水が想定される地区が含まれる市区町村に対して一律に表示しているものです。警戒レベル相当早見表の見方について[防災用語ウェブサイト：早見表]

<https://www.river.go.jp/kwabou/glossary/pc/term?key=hayamihyo>

5	警戒レベル5相当
4	警戒レベル4相当
3	警戒レベル3相当
2	警戒レベル2
	警戒レベル2未満

（雨量）

多いところでは1時間に〇〇ミリの雨が降っています。

この雨は当分この状態が続くでしょう。

流域	〇〇日〇〇時〇〇分～〇〇日〇〇時〇〇分 までの流域平均雨量	〇〇日〇〇時〇〇分～〇〇日〇〇時〇〇分 までの流域平均雨量の見込み
〇〇川流域	〇〇〇ミリ	〇〇ミリ

(水位または流量)

基準観測所	水位 (m)	00日						
		00:00現在	01:00予測	02:00予測	03:00予測	04:00予測	05:00予測	06:00予測
		X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX
警戒レベル4相当								
〇〇 (〇〇市)	氾濫危険水位 X.XX m							
	避難判断水位 X.XX m							
	氾濫注意水位 X.XX m							
	ゼロ点高 EL=X.XX m							

基準観測所	水位 (m)	00日						
		00:00現在	01:00予測	02:00予測	03:00予測	04:00予測	05:00予測	06:00予測
		X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX
警戒レベル3相当								
△△ (△△市)	氾濫危険水位 X.XX m							
	避難判断水位 X.XX m							
	氾濫注意水位 X.XX m							
	ゼロ点高 EL=X.XX m							

・ゼロ点高に関する解説 https://www.river.go.jp/kwabou/glossary/kwb_apend/html/reference.html
(参考)

(受け持ち区間)

基準観測所	〇〇 水位観測所		△△ 水位観測所	
	〇〇市		△△市	
受け持ち区間	左岸	〇〇市〇〇地区から〇〇地区まで	左岸	△△市△△地区から△△地区まで
	右岸	〇〇市〇〇地区から〇〇地区まで	左岸	△△市△△地区から△△地区まで

雨の情報を知りたい方はこちら

今後の雨 (解析雨量、降水短時間予報)	https://XX
---------------------	---

洪水予報文、川の水位を確認したい方はこちら

川の防災情報 洪水予報画面	https://XX
---------------	---

河川の氾濫危険度を知りたい方はこちら

水害リスクライン	https://XX
----------	---

氾濫の影響が想定される区域を知りたい方はこちら

浸水ナビ	https://XX
------	---



今後の雨(解析雨量、
降水短時間予報)



川の防災情報
洪水予報画面



水害リスクライン



浸水ナビ

問い合わせ先

水位関係：国土交通省 ○○河川事務所 ○○課 電話：XXX-XXX-XXXX

気象関係：気象庁 ○○地方气象台 電話：XXX-XXX-XXXX

第1号様式（第8章第11関係）

（その14）洪水予報発表様式（レベル5氾濫特別警報/氾濫発生情報）

（関東地方整備局・気象庁共同発表、京浜河川事務所又は神奈川県・横浜地方気象台共同発表）

正規〇〇〇〇 かわ
〇〇川**レベル5 氾濫特別警報/氾濫発生情報
（警戒レベル5相当情報）**〇〇川洪水予報 第〇号
令和〇〇年〇月〇日〇〇時〇〇分
けいひんかせんじむしょ よこはまちほう きしやう だい
京浜河川事務所・横浜地方気象台 共同発表

（見出し）

**〇〇川では、氾濫が発生
氾濫発生箇所：〇〇川〇〇市〇〇地区（右岸）**

（主文）

【警戒レベル5相当】災害が発生しています。〇〇川では、〇〇市〇〇地点（右岸）付近において氾濫が発生しました。市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な避難行動をとってください。**【警戒レベル3相当】**△△基準観測所（△△市）これは、高齢者等避難の発令の目安です。〇〇川の△△基準観測所（△△市）では、当分の間、「避難判断水位」付近の水位が続く見込みです。引き続き、市町村からの避難情報に十分注意するとともに、適切な避難行動をとってください。

（警戒レベル相当情報早見表）

〇〇川レベル5 氾濫発生情報（警戒レベル5相当情報）			
新着・更新	新着・更新	更新	
	基準観測所名	〇〇	△△
	対象河川	〇〇川	〇〇川
	警戒レベル（ ）相当	5	3
	現況水位	5 (氾濫の確認)	3 (レベル3水位超過)
	予測水位		
	〇〇市	5	-
	△△市	5	3
	〇〇町	-	3

市区町村ごとの警戒レベル相当の数值は、同一洪水予報区間内の基準観測所の受け持ち区間ごとの警戒レベル相当情報に基づいて、それぞれの氾濫による浸水が想定される地区が含まれる市区町村に対して一律に表示しているものです。警戒レベル相当早見表の見方について[防災用語ウェブサイト：早見表]

<https://www.river.go.jp/kwabou/glossary/pc/term?key=hayamihyo>

5	警戒レベル5相当
4	警戒レベル4相当
3	警戒レベル3相当
2	警戒レベル2
	警戒レベル2未満

（氾濫による浸水が想定される地区）

氾濫箇所	氾濫による浸水が想定される地区※
〇〇市〇〇地区（右岸）	■〇〇県 ●〇〇市（〇〇地区、〇〇〇地区、□□地区、□□□□地区） ●△△市（△△地区、△△△地区、◇◇地区、◇◇◇◇地区）

※氾濫による浸水が想定される地区については、一定の条件下に基づく計算結果での推定です。気象条件や堤防の決壊の状況によっては、この地区以外でも氾濫による浸水がおこる可能性があります。

(氾濫水の予報)

〇〇地区からの氾濫により想定される浸水区域、氾濫水の到達時刻、最大浸水深、浸水最深時刻は以下のとおりです。

浸水想定箇所	想定到達時刻※	想定最大浸水深	浸水最深時刻※
〇市役所	〇時間後(〇月〇日〇時頃)	0~0.5m未満	〇時間後(〇月〇日〇時頃)
〇市〇〇郵便局	〇時間後(〇月〇日〇時頃)	0.5~1.0m未満	〇時間後(〇月〇日〇時頃)
△市役所	〇時間後(〇月〇日〇時頃)	1.0~2.0m未満	〇時間後(〇月〇日〇時頃)
△市〇〇公民館	〇時間後(〇月〇日〇時頃)	2.0~5.0m未満	〇時間後(〇月〇日〇時頃)

※ 氾濫発生からの時間を示しています。

(雨量)

多いところでは1時間に00ミリの雨が降っています。

この雨は当分この状態が続くでしょう。

流域	00日00時00分~00日00時00分 までの流域平均雨量	00日00時00分~00日00時00分 までの流域平均雨量の見込み
〇〇川流域	〇〇〇ミリ	〇〇ミリ

(水位または流量)

基準観測所	水位 (m)	00日						
		00:00現在	01:00予測	02:00予測	03:00予測	04:00予測	05:00予測	06:00予測
		X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX
警戒レベル5相当								
〇〇 (〇〇市)	氾濫危険水位 X.XX m 避難判断水位 X.XX m 氾濫注意水位 X.XX m ゼロ点高 EL=X.XX m							

基準観測所	水位 (m)	00日						
		00:00現在	01:00予測	02:00予測	03:00予測	04:00予測	05:00予測	06:00予測
		X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX
警戒レベル3相当								
△△ (△△市)	氾濫危険水位 X.XX m 避難判断水位 X.XX m 氾濫注意水位 X.XX m ゼロ点高 EL=X.XX m							

・ゼロ点高に関する解説 https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/kwb_apend/html/reference.htm

(参考)

(受け持ち区間)

基準観測所	〇〇 水位観測所	△△ 水位観測所	
	〇〇市	△△市	
受け持ち区間	〇〇川 左岸 〇〇市〇〇地区から 〇〇〇地区まで	〇〇川 左岸 △△市△△地区から △△△地区まで	
	〇〇川 右岸 〇〇市〇〇地区から 〇〇〇地区まで	〇〇川 左岸 △△市△△地区から △△△地区まで	

□雨の情報を知りたい方はこちら

今後の雨（解析雨量、降水短時間予報）	https://XX
--------------------	---

□洪水予報文、川の水位を確認したい方はこちら

川の防災情報 洪水予報画面	https://XX
---------------	---

□河川の氾濫危険度を知りたい方はこちら

水害リスクライン	https://XX
----------	---

□氾濫の影響が想定される区域を知りたい方はこちら

浸水ナビ	https://XX
------	---



イメージ

今後の雨（解析雨量、
降水短時間予報）



イメージ

川の防災情報
洪水予報画面



イメージ

水害リスクライン



イメージ

浸水ナビ

問い合わせ先

水位関係：国土交通省 関東地方整備局 災害対策室 電話：048-600-1419

気象関係：気象庁 大気海洋部 予報課 電話：03-6758-3900

第1号様式（第8章第11関係）

（その15）洪水予報発表様式（レベル2 氾濫注意報（警報解除））

（関東地方整備局・気象庁共同発表、京浜河川事務所又は神奈川県・横浜地方気象台共同発表）

正規

〇〇〇〇 かわ
〇〇川レベル2 氾濫注意報（警報解除）
（警戒レベル2相当情報）

〇 〇 川 洪 水 予 報 第 〇 号
 令 和 〇 〇 年 〇 月 〇 日 〇 〇 時 〇 〇 分
 〇〇河川事務所・〇〇地方気象台 共同発表

（見出し）

〇〇川では、避難判断水位に到達したが、
 今後、水位は上昇しない見込み

（主文）

【警戒レベル2相当に引下げ】〇〇川の〇〇基準観測所（〇〇市）では、「避難判断水位」に到達しましたが、今後、水位は上昇しない見込みです。引き続き、洪水に関する情報に注意してください。

【警戒レベル2相当】△△基準観測所（〇〇市）受け持ち区間
 〇〇川の△△基準観測所（〇〇市）では、「氾濫注意水位」を上回る水位が続く見込みです。引き続き、洪水に関する情報に注意してください。

（警戒レベル相当情報早見表）

〇〇川レベル2 氾濫注意報（警報解除）（警戒レベル2相当情報）			
新着・更新	新着・更新	更新	
	基準観測所名	〇〇	△△
	対象河川	〇〇川	〇〇川
	警戒レベル（ ）相当	2	2
	現況水位	3 （レベル3水位超過）	2 （レベル2水位超過）
	予測水位		
更新	〇〇市	2	-
更新	△△市	2	2
	〇〇町	-	2

市区町村ごとの警戒レベル相当の数值は、同一洪水予報区間内の基準観測所の受け持ち区間ごとの警戒レベル相当情報に基づいて、それぞれの氾濫による浸水が想定される地区が含まれる市区町村に対して一律に表示しているものです。警戒レベル相当早見表の見方について[防災用語ウェブサイト：早見表]

<https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/pc/term?key=hayamihyo>

5	警戒レベル5相当
4	警戒レベル4相当
3	警戒レベル3相当
2	警戒レベル2
	警戒レベル2未満

（雨量）

多いところでは1時間に〇〇ミリの雨が降っています。

この雨は今後次第に弱まるでしょう。

流域	〇〇日〇〇時〇〇分～〇〇日〇〇時〇〇分 までの流域平均雨量	〇〇日〇〇時〇〇分～〇〇日〇〇時〇〇分 までの流域平均雨量の見込み
〇〇川流域	〇〇〇ミリ	〇〇ミリ



今後の雨(解析雨量、
降水短時間予報)



川の防災情報
洪水予報画面



水害リスクライン



浸水ナビ

問い合わせ先

水位関係：国土交通省 ○○河川事務所 ○○課 電話：XXX-XXX-XXXX

気象関係：気象庁 ○○地方气象台 電話：XXX-XXX-XXXX

〇〇川レベル3 氾濫警戒情報 (警戒レベル3相当情報)

令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日 〇〇時 〇〇分

【主文】

【警戒レベル3相当情報[洪水]】 〇〇川 の □□□ 水位観測所
(●●市△△△△△△△△△△)では、〇〇時 〇〇分頃に、
高齢者等避難の発令の目安となる避難判断水位(〇〇〇.〇〇 m)に到達しました。

市町村からの避難情報に十分注意するとともに、適切な防災行動をとって下さい。

(参考)

〇〇川 □□□ 水位観測所		水防法第13条で規定される洪水特別警戒水位
氾濫危険水位	×××.×× m	いつ氾濫してもおかしくない状態
(相当換算水位)		避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階
避難判断水位	〇〇〇.〇〇 m	避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階
氾濫注意水位	△△△.△△ m	氾濫発生に対する注意を求める段階

※避難判断水位、氾濫危険水位：水位観測所受け持ち区間内の第1位危険箇所の避難判断水位、
氾濫危険水位を水位観測所に換算した水位。

問い合わせ先 □□□支部 (電話) XXX-XXX-XXXX

(参考)

「雨量」「水位」等の情報は、下記サイトからもご覧いただけます。

神奈川県 ホームページ	パソコンから	スマートフォンから	携帯電話から
	https://www.pref.kanagawa.jp/sys/suibou/web_general/suibou_joho/index.html	https://www.pref.kanagawa.jp/sys/suibou/sp/index.html	http://www.pref.kanagawa.jp/sys/suibou/mobile/suibou_joho/index.html

〇〇川レベル4 氾濫危険情報 (警戒レベル4相当情報)

令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日 〇〇時 〇〇分

【主文】

【警戒レベル4相当情報[洪水]】 〇〇川 の □□□ 水位観測所
(●●市△△△△△△△△△△)では、〇〇時 〇〇分頃に、
避難指示の発令の目安となる氾濫危険水位(〇〇〇.〇〇 m)に到達しました。

市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な
防災行動をとってください。

(参考)

〇〇川 □□□ 水位観測所		水防法第13条で規定される洪水特別警戒水位
氾濫危険水位	×××.×× m	いつ氾濫してもおかしくない状態
(相当換算水位)		避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階
避難判断水位	〇〇〇.〇〇 m	避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階
氾濫注意水位	△△△.△△ m	氾濫発生に対する注意を求める段階

※避難判断水位、氾濫危険水位：水位観測所受け持ち区間内の第1位危険箇所の避難判断水位、
氾濫危険水位を水位観測所に換算した水位。

問(□□□支部
□□□支部
(電話) XXX-XXX-XXXX

(参考)

「雨量」「水位」等の情報は、下記サイトからもご覧いただけます。

神奈川県 ホームページ	パソコンから	スマートフォンから	携帯電話から
	https://www.pref.kanagawa.jp/sys/suibou/web_general/suibou_joho/index.html	https://www.pref.kanagawa.jp/sys/suibou/sp/index.html	http://www.pref.kanagawa.jp/sys/suibou/mobile/suibou_joho/index.html

〇〇川レベル5 氾濫発生情報 (警戒レベル5相当情報)

令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日 〇〇時 〇〇分

【主文】

【警戒レベル5相当情報[洪水】】 〇〇川 では、 ●●市 ●●地点 (△△岸) 付近で、氾濫が発生した可能性があります。

市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。

(参考)

〇〇川 □□□ 水位観測所

			水防法第13条で規定される洪水特別警戒水位
氾濫危険水位	×××.××	m	いつ氾濫してもおかしくない状態
(相当換算水位)			避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階
避難判断水位	〇〇〇.〇〇	m	避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階
氾濫注意水位	△△△.△△	m	氾濫発生に対する注意を求める段階

※避難判断水位、氾濫危険水位：水位観測所受け持ち区間内の第1位危険箇所の避難判断水位、
氾濫危険水位を水位観測所に換算した水位。

問い合わせ先

□□□支部

(電話) XXX-XXX-XXXX

(参考)

「雨量」「水位」等の情報は、下記サイトからもご覧いただけます。

神奈川県 ホームページ	パソコンから	スマートフォンから	携帯電話から
	https://www.pref.kanagawa.jp/sys/suibou/web_general/suibou_joho/index.html	https://www.pref.kanagawa.jp/sys/suibou/sp/index.html	http://www.pref.kanagawa.jp/sys/suibou/mobile/suibou_joho/index.html

〇〇海岸レベル5 高潮氾濫発生情報

令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日 〇〇時 〇〇分
水防本部 発表

【見出し】

〇〇海岸 〇〇では、氾濫が発生した可能性あり。

【主文】

【警戒レベル5相当情報[高潮]

〇〇 検潮所 (△△市◇◇区××) の水位は 〇〇月 〇〇日 〇〇時 〇〇分に、
高潮特別警戒水位 (×.×× m) に達しました。
沿岸部又は河川沿いでは 〇〇月 〇〇日 〇〇時 〇〇分に、高潮による氾濫が発生した可能性があります。
市町からの避難情報を確認するとともに、堅牢な建築物内の浸水が及ばない高い場所で安全確保を図るなど適切な
防災行動をとってください

検潮所名	氾濫による浸水が想定される区域					
〇〇 検潮所	〇〇市					
	△△市					

※氾濫による浸水が想定される地区は、一定の条件に基づく計算結果です。
気象条件や堤防等の決壊の状況によっては、この地区以外でも氾濫による浸水が起こる可能性があります。

(参考)

横浜地方気象台のレベル4 高潮危険警報発表状況

横浜市北部	月	日	時	分	湯河原町	月	日	時	分
横浜市南部	月	日	時	分	川崎市	月	日	時	分
横須賀市	月	日	時	分	三浦市	月	日	時	分
葉山町	月	日	時	分	逗子市	月	日	時	分
鎌倉市	月	日	時	分	藤沢市	月	日	時	分
茅ヶ崎市	月	日	時	分	平塚市	月	日	時	分
大磯町	月	日	時	分	二宮町	月	日	時	分
小田原市	月	日	時	分	真鶴町	月	日	時	分

「雨量」「水位」等の情報は、下記サイトからもご覧いただけます。

	パソコンから	スマートフォンから	携帯電話から
神奈川県 ホームページ	https://www.pref.kanagawa.jp/sys/suibou/web_general/suibou_joho/index.html	https://www.pref.kanagawa.jp/sys/suibou/sp/index.html	http://www.pref.kanagawa.jp/sys/suibou/mobile/suibou_joho/index.html

問い合わせ先
水防本部
(電話) 045-210-6520

（その2）

〇〇海岸レベル5 高潮氾濫発生情報（解除）

令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日 〇〇時 〇〇分
水防本部 発表

【見出し】

〇〇海岸 〇〇市では、氾濫の可能性が低くなりました。

【主文】

〇〇 検潮所（△△市◇◇区××）の水位は 〇〇月 〇〇日 〇〇時 〇〇分に、高潮特別警戒水位（×.×× m）を下回りました。

市町からの避難情報を確認するとともに、周囲の状況確認などを行い、安全を確認してください。

検潮所名	氾濫による浸水が想定される区域				
〇〇 検潮所	〇〇市				
	△△市				

※氾濫による浸水が想定される地区は、一定の条件に基づく計算結果です。

気象条件や堤防等の決壊の状況によっては、この地区以外でも氾濫による浸水が起こる可能性があります。

（参考）

横浜地方気象台のレベル4 高潮危険警報発表状況

横浜市北部	月	日	時	分	湯河原町	月	日	時	分
横浜市南部	月	日	時	分	川崎市	月	日	時	分
横須賀市	月	日	時	分	三浦市	月	日	時	分
葉山町	月	日	時	分	逗子市	月	日	時	分
鎌倉市	月	日	時	分	藤沢市	月	日	時	分
茅ヶ崎市	月	日	時	分	平塚市	月	日	時	分
大磯町	月	日	時	分	二宮町	月	日	時	分
小田原市	月	日	時	分	真鶴町	月	日	時	分

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

	パソコンから	スマートフォンから	携帯電話から
神奈川県 ホームページ	https://www.pref.kanagawa.jp/sys/suibou/web_general/suibou_joho/index.html	https://www.pref.kanagawa.jp/sys/suibou/sp/index.html	http://www.pref.kanagawa.jp/sys/suibou/mobile/suibou_joho/index.html

問い合わせ先
水防本部
（電話） 045-210-6520

第4号様式（第11章第3関係）

雨水出水特別警戒水位到達情報

（内水氾濫危険情報（警戒レベル4相当情報【内水氾濫】））

年 月 日 時 分

川崎市 発表

「堀川幹線」の基準水位観測所において、地下街等利用者の円滑かつ迅速な避難の確保及び浸水の防止を行う目安のひとつとなる、雨水出水特別警戒水位に達しました。

各施設で水防活動等を行い、避難誘導等の安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。

水位周知下水道 : 川崎市公共下水道 堀川幹線
基準水位観測所 : 砂子
雨水出水特別警戒水位 : 1.97 m

（防災情報に関する問い合わせ先）

川崎市危機管理本部

電話 044-200-2890

（水位情報に関する問い合わせ先）

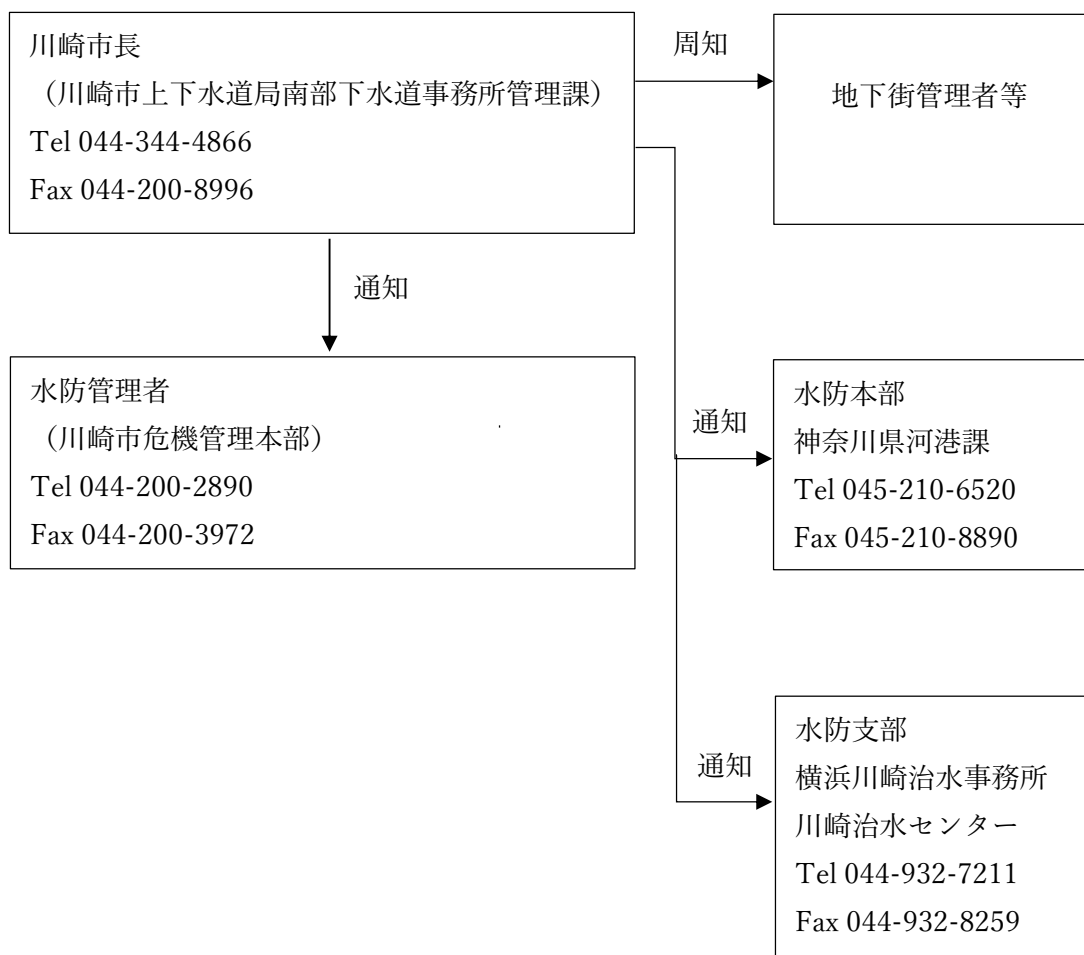
川崎市上下水道局南部下水道事務所管理課

電話 044-344-4866

第4号様式（第11章第3関係）

（その2）

「雨水出水特別警戒水位到達情報の連絡系統図」



水 防 警 報

種 類	待 機 ・ 準 備 ・ 出 動 ・ 解 除		
発 表 河 川		基 準 水 位 観 測 所	第 号
日 時	年 月 日 時 分	神 奈 川 県	水防本部発表 水防支部発表
番 号	発 表 内 容		
1	_____ ⎓ ①流域 ②地点		
2	_____ の水位は、 _____ 日 _____ 時 _____ 分現在 _____ mです。		
3	_____ では ⎓ ①水防団待機水位 ②氾濫注意水位		
4	水防管理者は、水防機関を ⎓ ① 待機 ② 準備 ③ 出動		
5	水防管理者は、水防機関の巡視員を現地に残し、水防機関を待機させて差しつかえありません。		
6	水防警報を解除します。		
7	_____ の水位は、 _____ 日 _____ 時には _____ m程度と予想されます。		
8			

水 防 警 報

種 類	指 示 ・ 情 報			
発 表 河 川		基 準 水 位 観 測 所		第 号
日 時	年 月 日 時 分		神 奈 川 県	水防本部発表 水防支部発表
番 号	発 表 内 容			
1	_____ (①流域) _____ の雨量は、____日____時____分 までに_____mmです。 _____ (②地点)			
2	_____ の水位は、____日____時____分 現在 _____mです。			
3	_____ の水位は、(① 氾濫注意水位 (警戒水位)) (③に達し) _____ _____日____時____分に (② 最高水位 _____m) (④を越え) _____ _____ (⑤を下回り) _____ ました。			
4	_____ の水位は、 (① 1時間に_____cm程度上昇して) _____ _____ (② 平衡状態が続いて) _____ います。 _____ (③ 1時間に_____cm程度下がり) _____			
5	_____ の水位は、____日____時に_____m程度と予想されます。			
6	上流_____ の水位は、 (① はん濫注意水位 (警戒水位)) (③に達し) _____ _____日____時____分に (② 最高水位 _____m) (④を越え) _____ _____ (⑤を下回り) _____ ました。			
7	_____地先の (① 堤防) _____ (⑤漏水 ⑥亀裂 ⑦深掘れ) _____ (④する恐れが) _____ _____ (② 堤防の居住側) _____ (⑧堤防斜面の崩れ ⑨護岸崩落) _____ あります。 _____ (③ 無堤地) _____ (⑩堤防の決壊 ⑪越水(水が溢れる)) _____ _____ (④) _____ (⑫浸水 ⑬) _____ (⑮) _____ しました。			
8	水防管理者は、水防機関に厳重な警戒をさせて下さい。			
9	水防管理者は、水防機関の出動体制を強化し、水防工法を行わせて下さい。			

水防活動実施報告書

年 月 日

作成責任者

出水の概況	川 警戒水位 m		雨 量 mm							
水防実施箇所	川 左岸 地先 m		右岸							
日時	自 月 日 時	至 月 日 時								
出動人員	水防団員	消防団員	その他	合計						
	人	人	人	人						
水防作業の概況及び工法	箇所 m		工 法							
水防の結果	効果	堤防 m	田 m ²	畑 m ²	家 戸	鉄道 m	道路 m	人口 人	その他	
	被害	m	m ²	m ²	戸	m	m	人		
使用資器材	かます、俵					居住者の出動状況				
	万年、土俵									
	なわ					水防関係者の死 傷				
	丸太									
	その他					雨量水位の状況				
水防活動に関する自己評価備考										

（注）水防を行った箇所ごとに作成すること。

〇〇年台風〇号における水防活動 (神奈川県〇〇市消防団・〇〇年〇月〇日～〇日)

概要

〇〇市消防団は、〇〇年〇月〇日、台風〇号の影響に伴う集中豪雨に際し、延べ〇部隊〇名が出動。市内では、1時間雨量〇〇mmを超える豪雨により河川が増水。各地で越水により床上浸水等の被害を受ける危険な状況の中、堤防への土の積みみや住民の避難誘導、人命救助を行い人的被害の軽減のため活動した。

活動時間	出動延人数	主な活動内容
〇/〇～〇/〇 約〇時間	〇名	<ul style="list-style-type: none"> ・土のう積み(300袋) ・避難誘導(20世帯) ・排水作業(3件)

水防活動または
被害状況写真

〇〇川左岸(〇〇地先)
堤防巡視

〇〇川左岸(〇〇地先)
月の輸工

水防活動または
被害状況写真

〇〇川左岸(〇〇地先)
積み土のう工

〇〇地区の浸水被害

水防活動または
被害状況写真

水防活動または
被害状況写真

水防活動実施箇所
地図

送信先

(様式 1)

神奈川県企業庁

相模川水系ダム管理事務所

御中 FAX 042-782-2832

厚木土木事務所津久井治水センター

御中 FAX 042-784-7696

発信元

山梨県富士・東部建設事務所

担当者名: _____

山梨県富士・東部建設事務所吉田支所

担当者名: _____

水防情報等連絡表

		平成	年	月	日	時	分現在
チェック							
<input type="checkbox"/>	① 桂川強瀬	水位局の水位が	・	M	はんらん注意水位		<u>に達しました。</u>
<input type="checkbox"/>	② 鶴川巖島橋	水位局の水位が	・	M	はんらん注意水位		<u>に達しました。</u>
<input type="checkbox"/>	③ 道志川大山橋	水位局の水位が	・	M	はんらん注意水位		<u>に達しました。</u>
<input type="checkbox"/>	④ 秋山川秋山	水位局の水位が	・	M	はんらん注意水位		<u>に達しました。</u>
<input type="checkbox"/>	⑤ 災害に関する情報		あり	・	なし		
<input type="checkbox"/>	発生日時	:	月	日	時	頃	
<input type="checkbox"/>	発生場所	:	(郡)		(市 町 村)		(番地)
<input type="checkbox"/>	概要	:					
<input type="checkbox"/>	その他	:					
<input type="checkbox"/>	⑥ 避難に関する情報		あり	・	なし		
<input type="checkbox"/>	地区	:					
<input type="checkbox"/>	避難場所	(施設名)					
<input type="checkbox"/>	避難人数	:	(住 所)	(郡)	(市 町 村)		(番地)
<input type="checkbox"/>	その他	:					
<input type="checkbox"/>	⑦ その他の情報		あり	・	なし		
<input type="checkbox"/>	概要	:					
<input type="checkbox"/>	⑧ 今後の情報に十分注意してください。						
<input type="checkbox"/>	⑨ 何かありましたら		<input type="checkbox"/> 山梨県富士・東部建設事務所				までご連絡下さい。

山梨県富士・東部建設事務所吉田支所

山梨県富士・東部建設事務所
山梨県大月市花咲1608-3

TEL 0554-22-7815
FAX 0554-22-7818

山梨県富士・東部建設事務所吉田支所
山梨県富士吉田市上吉田1-2-5
山梨県富士吉田市上吉田1-2-5

TEL 0555-24-9044
FAX 0555-24-9052
FAX 0555-24-9052

送信先 (様式 3)

山梨県富士・東部建設事務所 御中 FAX 0555-22-7855

山梨県富士・東部建設事務所吉田支所 御中 FAX 0555-24-9052

発信元 神奈川県厚木土木事務所
津久井治水センター 担当者名: _____
 神奈川県企業庁相模川水系ダム管理事務所
相模ダム管理部 担当者名: _____

水 防 情 報 等 連 絡 表

チェック 年 月 日 時 分現在

① 新田 水位局の水位が . M 氾濫注意 水位に達しました。
水位を下回りました。

② 災害に関する情報 あり . なし

発生日時 : 月 日 時 頃

発生場所 : (郡) (市 町 村) (番地)

概要 :

その他 :

③ 避難に関する情報 あり . なし

地区 :

避難場所 (施設名)

避難人数 (住 所) (郡) (市 町 村) (番地)

その他 :

④ その他の情報 あり . なし

概要 :

⑤ 今後の情報に十分注意してください。

⑥ 何かありましたら 神奈川県厚木土木事務所津久井治水センターまでご連絡下さい。
 神奈川県企業庁相模ダム管理部

神奈川県厚木土木事務所津久井治水センター TEL 042-784-1111
神奈川県相模原市緑区中野937-2 FAX 042-784-7696

神奈川県企業庁相模川水系ダム管理事務所 TEL 042-684-3521
相模ダム管理部 FAX 042-684-3526
神奈川県相模原市緑区与瀬239